
上野原市立地適正化計画策定に伴う 基礎調査報告書



平成30年3月

上野原市

目 次

1	はじめに	1
	1. 立地適正化計画とは	2
	(1) 立地適正化計画制度の背景	2
	(2) 立地適正化計画の概要	2
	2. 立地適正化計画の目的と位置づけ	4
	(1) 立地適正化計画の目的	4
	(2) 計画の位置づけ	4
	3. 対象区域	5
2	上位計画・関連計画、関連施策の整理	7
	1. 上位計画	7
	(1) 山梨県都市計画区域マスタープラン	7
	(2) 第1次上野原市長期総合計画	10
	(3) 上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	11
	(4) 上野原市都市計画マスタープラン	12
	2. 関連計画	14
	(1) 上野原市人口ビジョン	14
	(2) 上野原市国土利用計画	15
	(3) 上野原市公共施設等総合管理計画	17
	(4) 上野原駅周辺整備基本計画	18
	(5) (仮称) 上野原市総合福祉保健センター基本構想	21
	(6) 上野原市地域防災計画	22
	(7) 上野原市農業振興地域整備計画	23
	(8) 上野原市バリアフリー基本構想	24
	(9) 上野原市子ども・子育て支援事業計画	25
	3. 関連施策	26
	<参考> 上野原市地域公共交通網形成計画アンケート調査について	32
3	上野原市の概況	36
	1. 上野原市の概況	36
	(1) 地勢・立地特性	36
	(2) 都市の形成過程	37
	2. 基礎的データによる上野原市の現況	38
	(1) 人口動向	38
	(2) 土地利用及び住宅の現況	51
	(3) 道路交通網及び公共交通の現況	69
	(4) 経済活動の現況	80
	(5) 都市施設・都市機能の現況	85
	(6) 災害の状況	103
	(7) 財政の状況	110

4	立地適正化計画策定に向けた課題の整理 ……………	116
1.	都市の現況及び将来見通しからみた課題の分析	116
	（1）人口における課題	116
	（2）都市基盤における課題	122
	（3）都市機能における課題	128
2.	立地適正化計画において解決すべき主要課題	132
	（1）将来都市構造の考え方	132
	（2）立地適正化計画において解決すべき主要課題	133
	<参考>安定的に持続する「小さな拠点」の取り組みの検討	135

1 はじめに

1 はじめに

1. 立地適正化計画とは

(1) 立地適正化計画制度の背景

我が国では、急激な人口減少と高齢化を背景に、多くの自治体において、高齢者や子育て世代まであらゆる世代が安心・快適に暮らせる生活環境を実現すること、また、財政面や経済面において持続可能な都市経営を行っていくことが大きな課題となっています。

しかし、これまでの成長・拡大型のまちづくりを前提としたインフラ整備や、許可・規制による都市計画手法では、効果的なまちづくりやこれらの課題に応えることが困難な状況となっています。

この課題に対応するためには、地域の活力を維持するとともに、高齢者をはじめとする住民が安心して暮らすことのできるよう、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携して、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の都市構造を形成していくことが重要です。

このような背景を踏まえ、国では、平成 26 年 8 月 1 日の都市再生特別措置法の一部改正により、居住機能や医療・福祉・子育て・商業等の都市機能の立地及び公共交通の充実に関する総合的なマスタープランとして、「立地適正化計画制度」を創設しました。

今後、本制度の活用により、行政と住民や民間事業者が一体となり、コンパクトなまちづくりに取り組んでいくことが期待されています。

(2) 立地適正化計画の概要

立地適正化計画とは、急激な人口減少や高齢化の進展を踏まえ、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、居住地や都市機能の適正な立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画です。

立地適正化計画を策定することにより、人口が減少する地区や高齢化が進む地方部においては、以下の基本的な考え方のもと、住民が地域公共交通により生活サービスに容易にアクセスできるコンパクトなまちづくりの推進を目指すとされています。

■立地適正化計画の基本的な考え方

- 医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に提供されるようにすること。
- その周辺や公共交通の沿道に居住を誘導し、居住者がこれらの生活サービスを利用できるようにするとともに、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようにすること。
- 拠点へのアクセス及び拠点間のアクセスを確保するなど、公共交通の充実を図ること。

立地適正化計画では、住民の居住を誘導する「居住誘導区域」と、さらにその内側に生活サービス施設を誘導する「都市機能誘導区域」を定めます。「都市機能誘導区域」には、居住者の共同の福祉や利便性の向上に向けて、区域に誘導が必要な施設を定めます。

■立地適正化計画の概要

- 市町村が、都市計画区域内を対象に、居住及び都市機能の立地の適正化を図るために作成する計画である。
- 届出・勧告による緩やかなコントロール手法と経済的なインセンティブを組み合わせ、市街地の更なる拡大を抑制するとともに、居住及び都市機能を一定の区域に誘導して立地の適正化を図るための計画である。
- 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、コンパクトシティの実現に向けた都市全域を見渡したマスタープランと位置付けられ、市町村都市計画マスタープランの一部とみなされる。
- 長期的な視点に立って都市構造の再編を推進していくアクションプランとしての性格を持ち、おおむね5年ごとに評価を行う。

《立地適正化計画の記載事項》

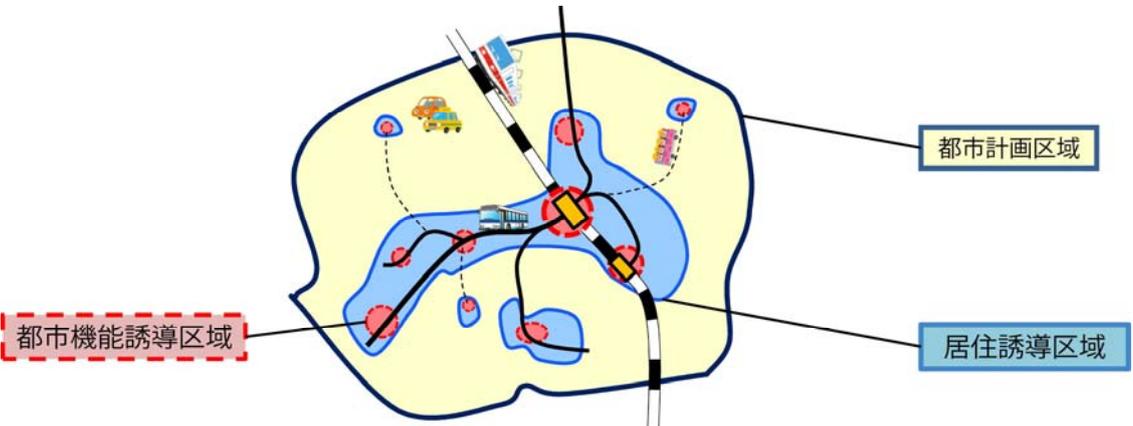
□必須事項

- ・立地適正化計画の区域（都市計画区域全体とすることが基本）
- ・立地の適正化に関する基本的な方針（将来都市像、目標の設定、目指すべき都市の骨格構造）
- ・都市機能誘導区域（具体的な区域及び都市機能誘導のために講ずる施策）
- ・居住誘導区域（具体的な区域及び居住誘導のために講ずる施策）
- ・誘導施設（都市機能誘導区域ごとの誘導施設の設定、誘導施設の整備事業等）

□任意事項

- ・公共交通に関する事項

■立地適正化計画のイメージ



- 都市機能誘導区域：医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る。また、そのエリアに立地誘導すべき都市機能増進施設を設定する。
- 居住誘導区域：一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域を設定する。（都市機能誘導区域を含む）
- 公共交通：コンパクトなまちづくりと公共交通の連携による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造を形成するため、都市機能誘導区域にアクセスしやすい公共交通網を整備・再編する。
- 誘導施策の展開：交付金等の支援措置、特例措置（容積率緩和等）・税制措置等による立地誘導を図る。

（出典：「立地適正化計画作成の手引き」、平成29年4月、国土交通省）

2. 立地適正化計画の目的と位置づけ

(1) 立地適正化計画の目的

上野原市は、長期総合計画に掲げる「夢と希望あふれる快適発信都市」という将来像のもと、平成26年10月に上野原市都市計画マスタープランを策定し、都市計画行政を推進してきました。

全国的な人口減少と高齢化の進行は本市においても例外ではなく、将来予測においては更なる人口減少が想定されています。また、中心市街地の活性化に取り組んではいるものの、賑わいの衰退、まちなかの空洞化等が大きな課題となっています。

一方、本市は複雑な地形を成す山河に囲まれ、平坦地が少ないという地形的な制約により、市街地や集落地は河岸段丘上や谷筋に形成され、必然的にコンパクトな構造の都市となっています。そのため、本市が目指すコンパクトなまちづくりとは、居住地を縮小することではなく、市街地の中でメリハリのある整備や機能誘導施策を図りながら、多様な拠点が連携しあう、まちの質的な成長を目指す取り組みが重要であると考えます。

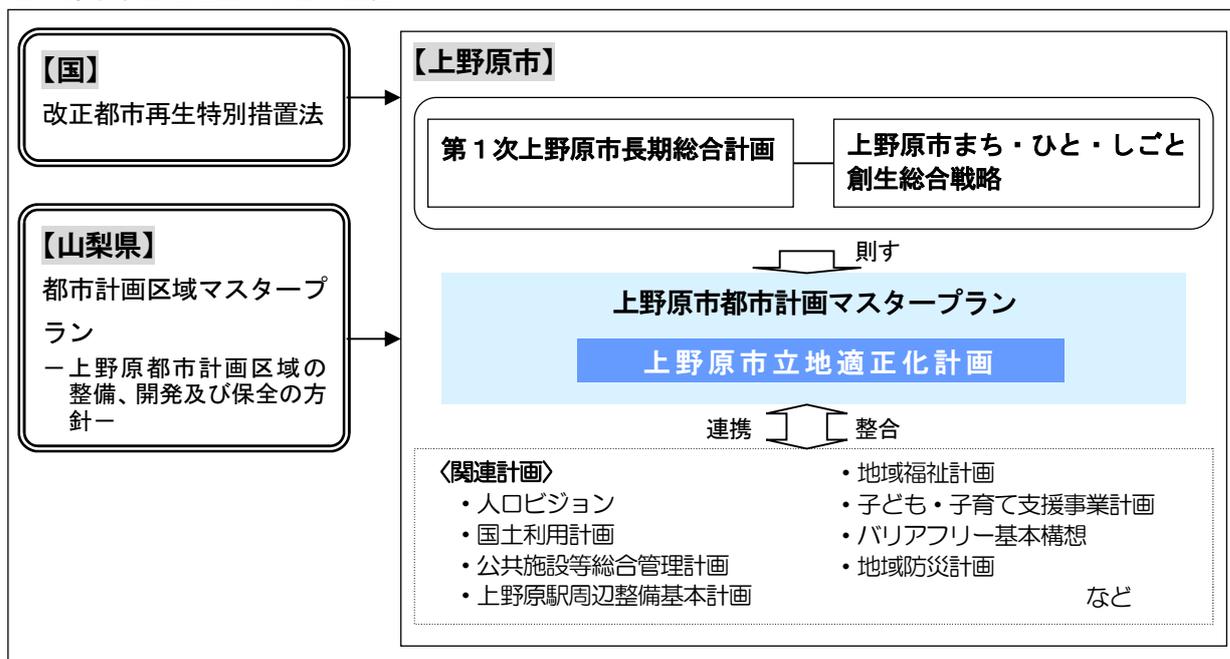
本市がこれまで進めてきたまちづくりを継承し、長期的な視点により、都市施設や居住地の緩やかな集約化と、市民の日常生活に必要な都市機能の効果的なネットワーク化を進め、将来にわたって持続可能な都市を目指すことを目的に立地適正化計画の策定を図るものとします。

(2) 計画の位置づけ

立地適正化計画は、市町村の総合計画、都道府県の都市計画区域マスタープランに則するとともに、市町村の都市計画マスタープランとの調和が保たれ、かつ、都市の防災に関する機能の確保が図られるよう配慮されたものでなければならないとされています。（都市再生特別措置法第81条第9・10項）また、立地適正化計画が法定の手続きにより公表されたときは、市町村の都市計画マスタープランの一部とみなされます。（都市再生特別措置法第82条）

このため、本計画は上位計画である「第1次上野原市長期総合計画」、「上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「上野原市都市計画マスタープラン」等の上位計画との整合を図るとともに、住宅施策や医療・福祉施策、産業、防災等の関連施策との連携を図っていきます。

■上野原市立地適正化計画の位置づけ

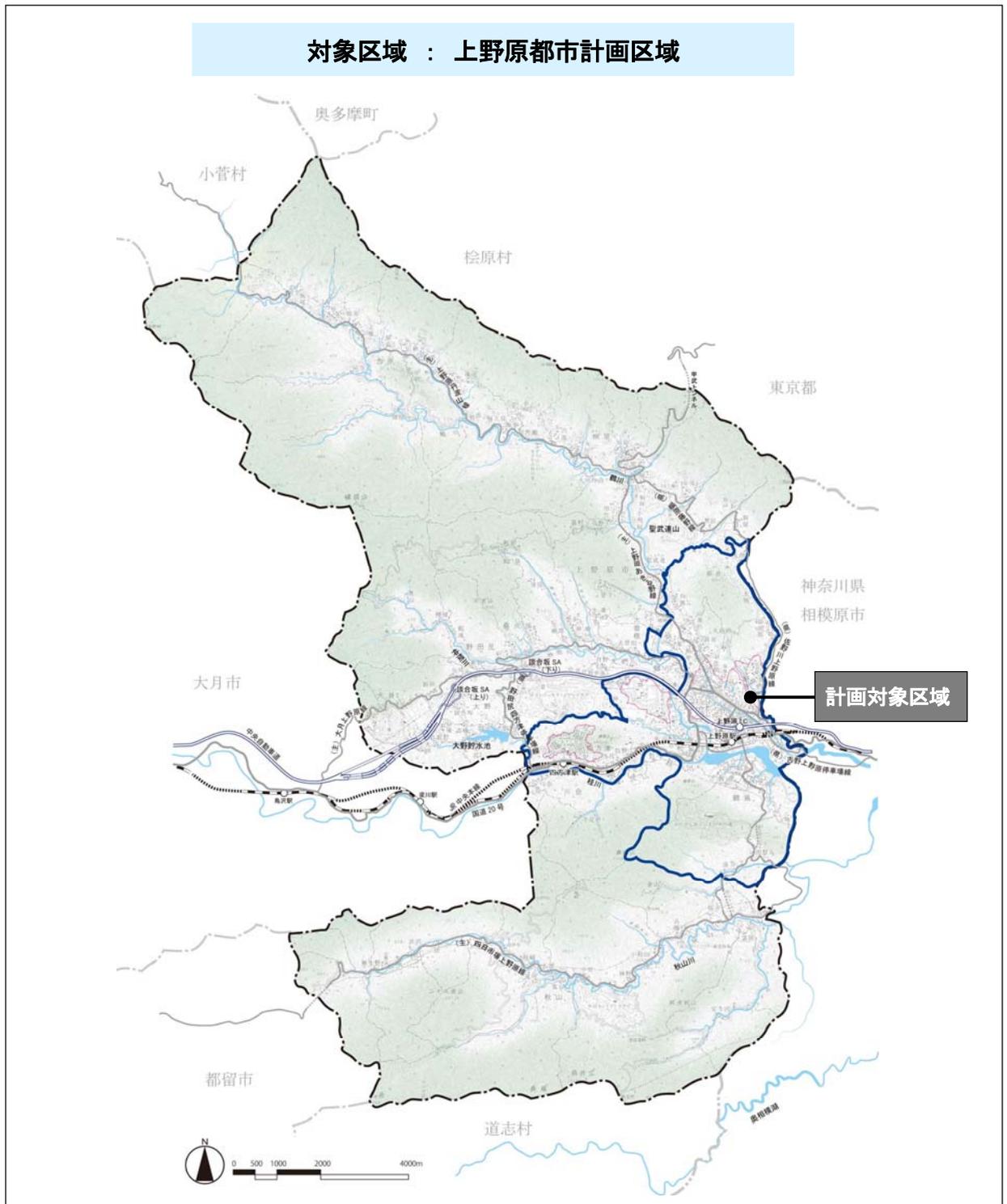


3. 対象区域

立地適正化計画は、都市計画区域を対象とした制度（都市再生特別措置法第81条第1項）となっており、都市全体を見渡す観点から、都市計画区域全体を立地適正化計画の区域とすることが基本となります。

制度の趣旨に鑑み、上野原市立地適正化計画においても、上野原都市計画区域全域を対象区域とします。ただし、目指すべき都市の骨格構造の検討については、都市部だけでなく中山間地域の集落地も含めた「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成を一体的に図ることが重要であることから、都市計画区域外も含めた市域全域を対象とします。

■計画対象区域



2 上位計画・関連計画、関連施策の整理

2 上位計画・関連計画、関連施策の整理

上位計画・関連計画について、立地適正化計画に関連する内容を、以下に整理します。

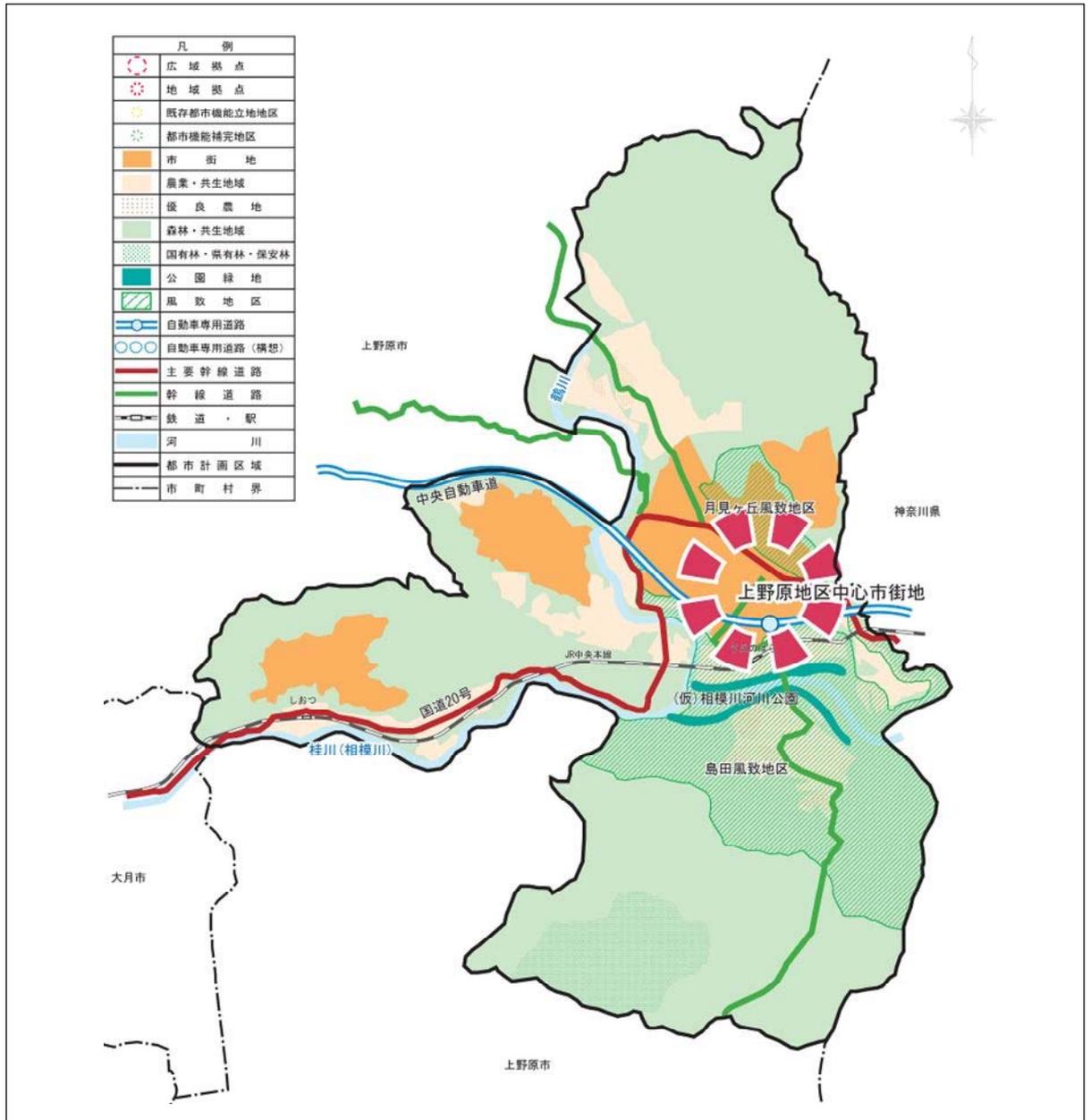
1. 上位計画

(1) 山梨県都市計画区域マスタープラン – 上野原都市計画区域マスタープラン –

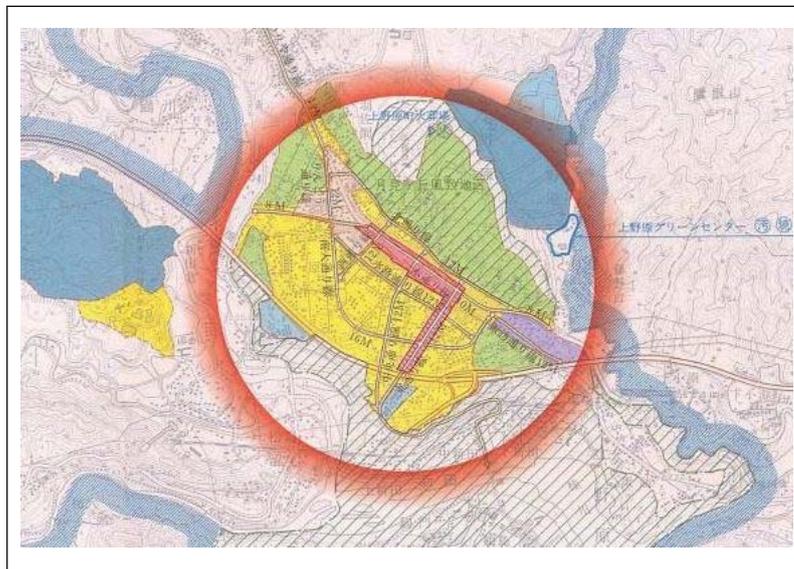
(平成 23 年 3 月 24 日)

- **基本理念:** 豊かな自然と首都圏近郊の立地条件を生かした潤いの居住と活力ある産業の都市
- **目標年次:** 平成 32 年(2020 年) (基準年次:平成 17 年(2005 年))
- **基本方針:** 上野原地区中心市街地については、既存の都市機能の集積や都市基盤ストック、良好な交通利便性等を活かし、今後もこの集積を維持していく。特に都市機能等の更新時期にはこの高い集積を維持しながら更新することを目指す。
また、豊かな自然や魅力ある農地などの保全を図り、これらの景観を活かした都市形成を図る。
- **将来都市構造、主要な都市機能の配置:**
 - 地域拠点 (上野原地区中心市街地): 不足する都市機能を他の拠点と補完し合いながら、広域圏域の一翼を担う拠点として都市機能や都市基盤の充実を図る。
 - 地区拠点: 身近な生活に密着した活動を支える場、具体的な位置づけについては市が行う。
 - 軸: 中央自動車道及び国道 20 号、JR 中央本線を、本都市計画区域外の拠点及び県外への軸として位置づけ、交流、連携、支援の強化を図る。
 - 土地利用: 市街地一都市的土地利用を図るべき地域。拠点等及び拠点等以外の市街地、住宅系市街地、工業系市街地などに応じて土地利用の規制誘導や都市基盤の整備等により、都市機能、居住機能、産業業務機能等の適切な配置と密度構成を実現する。
- **主要方針等:**
 - ① 区域区分: 今後市街化の圧力はそれほど高くはなく、急激かつ無秩序な市街化は進まないものと予想され、「区域区分」は定めない。
 - ② 土地利用:
 - ・ 地域拠点一複数の都市機能の集約促進、地域の独自性を活かした良質な都市空間の形成・維持
 - ・ 地区拠点一日常生活に密着したサービスを提供する都市機能の集約促進
 - ・ 拠点以外の地域一都市機能の拡散を抑制する総合的な土地利用
 - ・ 住宅系市街地一市街地の規模拡大は極力回避、地域の独自性と地域のニーズに応じた土地利用
 - ・ 市街地で配慮すべき方針一大規模集客施設の立地は拠点エリア内へ誘導、災害発生が予想される区域は極力新たな市街地に含めない、地区計画を活用した低未利用地の有効活用など
 - ③ 都市施設の整備:
 - ・ 交通施設一国道 20 号は主要幹線道路として整備検討の促進と地域連携の強化、通過交通と域内交通の混在解消に向けた国道 20 号バイパスの整備促進、上野原駅・駅前広場の整備、公共交通機関を補完する積極的な自転車交通環境の整備、(県) 四日市場上野原線の整備促進
 - ・ 下水道一人口集中地区、中心市街地、一般市街地内、市街地外の順に優先順位を考慮し整備推進
 - ・ 河川一桂川・鶴川等の治水対策、親水性や環境に配慮した整備推進
 - ④ 市街地開発事業:
 - ・ 既成市街地は市街地開発事業を積極的に推進。特に拠点エリア内は、中心市街地の活性化、都市機能の誘致、都市基盤施設の整備、防災機能の確保、住環境の改善、まちなか居住の推進を図る目的で実施する市街地開発事業を積極的に推進
 - ・ 用途地域の指定の無い区域は、拠点エリア内を除き市街地開発事業は原則として行わない。
 - ⑤ 自然的環境の整備・保全:
 - ・ 広域的なレクリエーション拠点となる(仮称)相模川河川公園の整備
 - ・ 地区の土地利用の特性に配慮した風致地区等の指定の検討

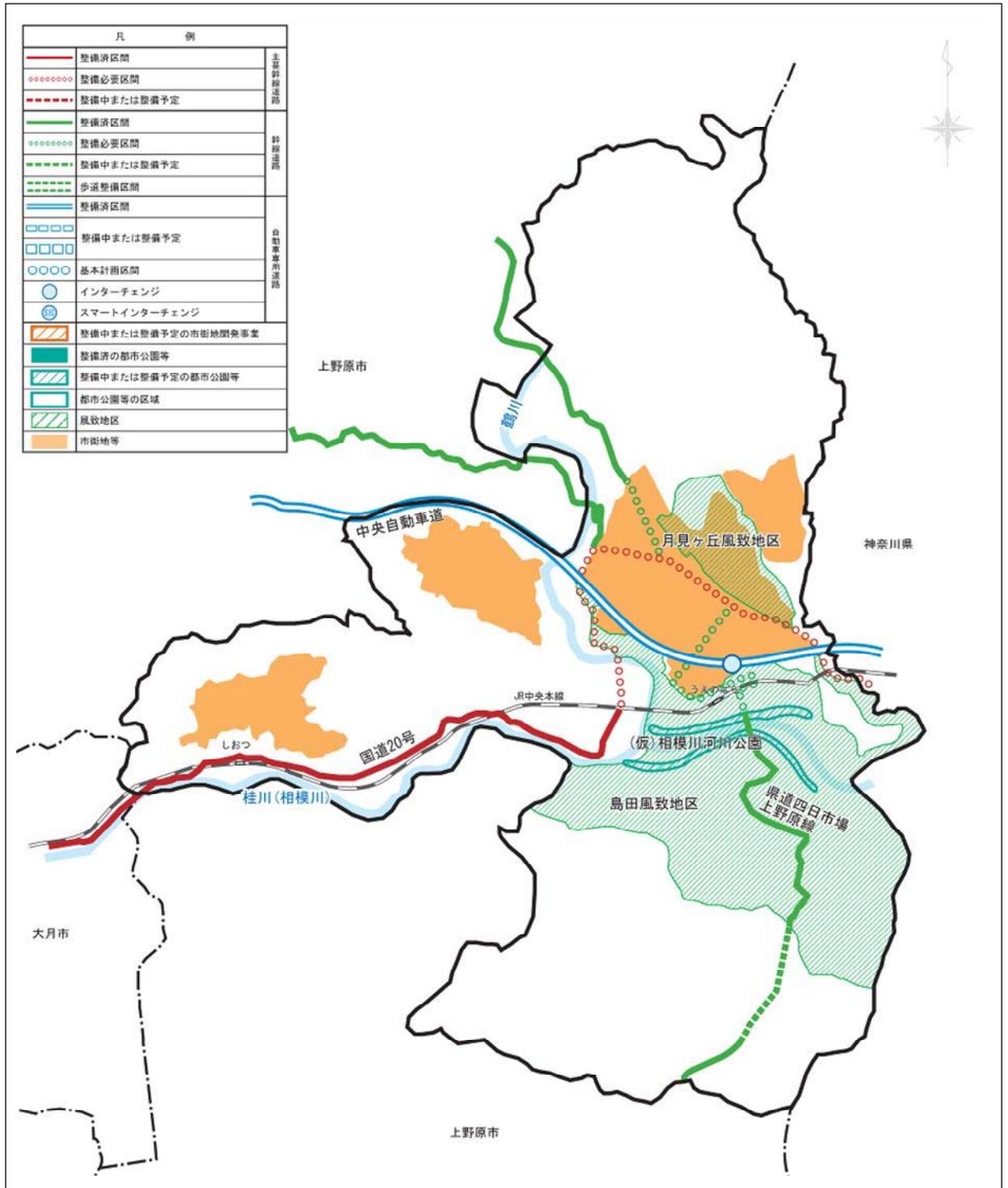
■将来都市構造図



■地域拠点(上野原地区中心市街地周辺)



■整備方針図



(2)第1次上野原市長期総合計画（平成19年4月）

●**基本理念：**夢と希望あふれる快適発信都市

●**目標年次：**平成28年(2016年)

●**基本方針：**安全・安心のまちづくり／いきいきとしたまちづくり／結びあうまちづくり

○土地利用の方針

- ・市街地一市街地の再整備や生活道路の整備による住環境の改善を図り、高度な土地利用を誘導

○主要プロジェクト

- ・医療福祉プロジェクト（市立病院の体制と広域医療の可能性、緊急医療体制、帝京科学大学との連携等）
- ・新観光拠点プロジェクト（自然体験型観光モデルの開発、八重山五感の森整備事業の推進等）
- ・JR上野原駅周辺整備プロジェクト（駅前広場整備、商業施設誘致・公共施設整備、公共交通機関の利便性の向上、駐輪場・駐車場整備）
- ・情報通信網推進プロジェクト（高齢者の安否確認のシステム化、防災・防犯体制の補完等）
- ・行政改革プロジェクト（公共施設適正化による効率的な運営、行政評価システムの導入等）

●**主要方針等：**

○安心して健やかに暮らせる都市

- ・地域防災計画に基づく総合的防災体制の確立（公共施設の耐震補強の推進等）
- ・歩車分離の促進による安心して歩行できる環境の整備
- ・高齢者・若年者など多様なニーズに対応した市営住宅の居住機能強化、計画的な整備・改修の検討等

○高い水準の福祉都市

- ・市立病院の機能強化、市内外の病院・診療所等との連携強化、IT活用の健康管理の推進
- ・指定介護福祉施設の整備、介護サービス基盤の整備、高齢者、障害者等の社会参加の促進
- ・保育サービス・施設の充実、地域子育て支援センター等の整備 等

○学びの文化交流都市

- ・学校施設の整備推進、特別支援教育、情報教育、国際教育、福祉教育及び環境教育の推進
- ・市立図書館運営の充実、公民館、コミュニティセンター及び集会所等の整備、総合的スポーツ・レクリエーション施設の整備検討 等

○きらりと光る産業都市

- ・空店舗の活用、駐車場の確保、街路の整備や景観形成など、大型店舗との共存を図る中心市街地活性化対策の推進
- ・交流型農業、環境保全型農業の推進、1ターン促進のための特定農地貸付と住宅提供の推進

○利便性の高い快適な都市

- ・上野原駅の整備推進、上野原駅周辺道路整備や駐車スペースの確保、駅前ロータリーの整備検討、商業施設の充実、首都圏・県内外の交通拠点として利便性の高いまちづくりの推進
- ・四方津駅周辺道路の整備、四方津駅駅の利便性の向上
- ・国道20号の渋滞対策・交通安全対策の推進、スマートインターチェンジ（以下、ICと表記）の整備検討
- ・既存路線バスの運行状況や利用実態の調査・整理、新しい交通システムの導入など地域密着型交通システムの検討 等

○市民と行政が連携した都市

- ・地域住民のサービス拠点である地域ふれあいプラザ（仮称）の設置検討
- ・市民ボランティアセンターの設置検討
- ・組織の簡素化・効率化及び人材育成の推進
- ・行政評価システムの構築、公共施設の効率的な運営と適正配置の推進による行政組織のスリム化
- ・行政評価の施策や事業への反映による効率的な行財政運営
- ・広報紙の充実及びIT活用による広報事業の推進 等

(3)上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）

●**対象期間：**平成27年度(2015年)～平成31年度（2019年）

●**基本的視点：**魅力ある雇用の創出／結婚・出産・子育て支援／地域資源を活かしたまちづくり／上野原への人の流れをつくる／高齢者の健康づくり、仕事づくり、生きがいづくり／協働と人づくり ～人と地域の重層ネットワーク連携

●**基本方針と主要施策：**

○若者人口（20～30代）の減少に歯止めをかける

- ・若者世代の流出をふせぐ、雇用の創出、移住の推進等により若者世代の人口を増やす 等

○魅力ある雇道を創出する

- ・地域資源を活かした魅力ある事業を創出する
- ・起業や創業の支援、既存事業の経営強化支援（就農支援事業、起業・創業・事業支援事業、オープンファクトリー事業）
- ・企業誘致、サテライトオフィスを含めた事業環境整備（空き家や空き店舗、空き公共施設等の活用）
- ・新卒者の地元就職率を高める

○上野原への新しいひとの流れをつくる

- ・情報発信を強化し、上野原の魅力をPRする（上野原市PR事業、フィルムコミッション強化事業等）
- ・地域資源を活かした賑わいの創出（桂川水辺の公園整備事業、観光振興事業、中部丘陵地域活性化事業、上野原駅周辺整備事業、旧甲州街道活性化事業）
- ・交流人口（週末市民、滞在者、観光客）を増やす（お試し居住事業、農業体験塾事業、インバウンド観光事業、デマンドタクシー、バス等の運行時間の拡大などによる公共交通充実事業）
- ・都市圏からの移住者を増やす（移住・定住促進事業、空き家リフォーム補助事業）
- ・Iターン、Jターン、Uターンしやすい環境をつくる（就職・居住コンシェルジュ事業）

○若者世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・出会いから結婚・出産・子育てまでをトータルに支援（結婚相談事業、三十会プロジェクト）
- ・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり（出産奨励祝金事業、地域子育て支援拠点事業等）
- ・医療体制を充実する（子ども医療費無料化事業等）
- ・自然環境を活かした魅力ある教育の充実

○安全・安心な暮らしを守り、連携と協働で郷土愛あふれるまち・人をつくる

- ・健康な高齢者を増やす（「世界最健康長寿のまち」推進事業、地域医療介護連携事業、総合福祉センター整備事業等）
- ・地域で活躍する人づくりを推進する（市民活動支援事業、上野原ライフディスカッション事業）
- ・子どもの郷土愛を育む（地域の自然・伝統文化活用プロジェクト等）
- ・地域、団体、企業、教育機関及び行政等との協働体制の構築
- ・他市町村との連携体制の構築

●**総合戦略のイメージ：**～都心に近い田舎まち 癒しの郷での『上野原ライフ』～

○上野原に住み、大都市に通勤する

○上野原に住み、地元で働く

○都会に住み、週末には上野原で野菜づくり

(4)上野原市都市計画マスタープラン（平成 26 年 10 月）

●都市のイメージ：人と自然にやさしい環境共生都市“うえのはら”「都市環境と自然環境の共生」

●目標年次：平成 46 年(2034 年)（基準年次：平成 26 年(2014 年)）

●目標：

目標1：『豊かな環境の中で健やかに暮らせるまちづくり』

- 子どもたちが元気に遊べる場づくりを進めます。
- 中山間地におけるコミュニティスペースの創出を進めます。
- 地域間交流を促進する道路ネットワーク整備を促進します。
- 公共交通機関の利便性向上を図ります。
- エネルギー資源開発やリサイクルなどの自然資源の活用を促進します。
- 後世に美しい自然を残すために、自然・風景を適切に保全します。
- 潤いのあるまちなみ形成や憩いの場の形成を進めます。
- 市営住宅のみならず民間との連携も視野に入れた住宅施策の充実を図ります。
- 低利用・未利用地の有効活用を図ります。

〈計画に関わる主な推進施策〉

- ・公園整備（身近な公園、都市公園等）、レクリエーション拠点整備、密集市街地の改善、地域交流拠点整備（廃校利用、活動拠点整備）等

目標2：『自然災害・都市災害・犯罪などを防ぎ、市民が安全・安心に暮らせるまちづくり』

- 誰もが安全に歩けるみちづくりを進めます。
- 道路・公園・下水道など生活基盤の充実を図ります。
- 地震、水害、火災など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防犯に配慮したまちづくりを進めます。

〈計画に関わる主な推進施策〉

- ・危険箇所・狭あい箇所の改善、市街地内の交通安全施設整備、避難所等の整備、福祉・保健施設の整備等

目標3：『都市的なまち・自然豊かなまちの中で賑わいと活気あふれるまちづくり』

- 生活環境の質の向上を図ります。
- スマートIC整備による都心部からの交流人口を増やします。
- 上野原駅周辺の再整備による利便性向上、交流人口増加を図ります。
- 商店街の活性化を促進します。
- 商店街へのアクセス向上により流入促進を図ります。
- 工業団地の利用促進により活力ある産業地域の形成を図ります。
- 情報ネットワークの活用推進を図ります。
- 歴史的資源、文化的資源の保全・活用により観光振興を図ります。
- 新たなレクリエーション拠点整備、交流拠点整備により賑わいを創出します。

〈計画に関わる主な推進施策〉

- ・スマートIC整備に係る道路ネットワーク整備、中心市街地活性化構想に基づく商店街整備、空き店舗活用による活性化、土地区画整理事業、上野原駅周辺整備、地域観光拠点整備、産・学・官の連携促進、各地区の定住促進等

目標4：『コンパクトな市街地・地区拠点の形成と連携』

- 公共施設の再配置、集約化と跡地の有効活用により、効率的で効果的な都市形成を促進します。
- 中心市街地と各地区における拠点整備及び拠点間を結ぶ道路ネットワーク整備による効率的な都市ネットワーク形成を図ります。
- 太陽光発電など自然エネルギーを活用した省エネルギー・低炭素まちづくりの実現を図ります。
- 各地域におけるコンパクトで効率的なまちづくりを促進します。

〈計画に関わる主な推進施策〉

- ・各地域における特徴ある資源の活用促進、公共施設の適正配置、各地域間交流のための道路網整備、各地域内での生活確保のための基盤整備、中心市街地の拠点整備強化、交流拠点整備（中心市街地への滞留拠点整備）、循環型公共交通体系の確立等

●**将来の都市構造:**

① **拠点形成:機能分担による持続可能かつ効率的・効果的な地域・地区拠点形成**

- 市の中心部に都市圏域の自立を支え牽引する地域拠点エリアを設定
- 地域の生活を支える「地区拠点」の設定
- 地域の魅力を「見せる場」「活かす場」としての拠点づくり

〈推進すべき事項等〉

- ・地域交流拠点整備、地域観光拠点整備、中心市街地の地域拠点エリア化、土地区画整理事業、上野原駅前周辺整備、交流拠点、観光拠点などにおける市民参加の枠組み確立等の効果促進施策

② **ネットワーク形成:拠点を繋ぐ骨格的な交通ネットワーク形成**

- 市内外の地域間交流を強化する交通ネットワーク整備
- 中心市街地の活性化に資する道路網の改善

〈推進すべき事項等〉

- ・道路網整備（幹線道路、補助幹線道路整備）、公共交通整備（地域間の公共交通整備など）、スマートICの周辺整備、上野原駅前周辺整備、安全・安心、潤いのある道路・歩道整備、市全域における案内・サインの充実

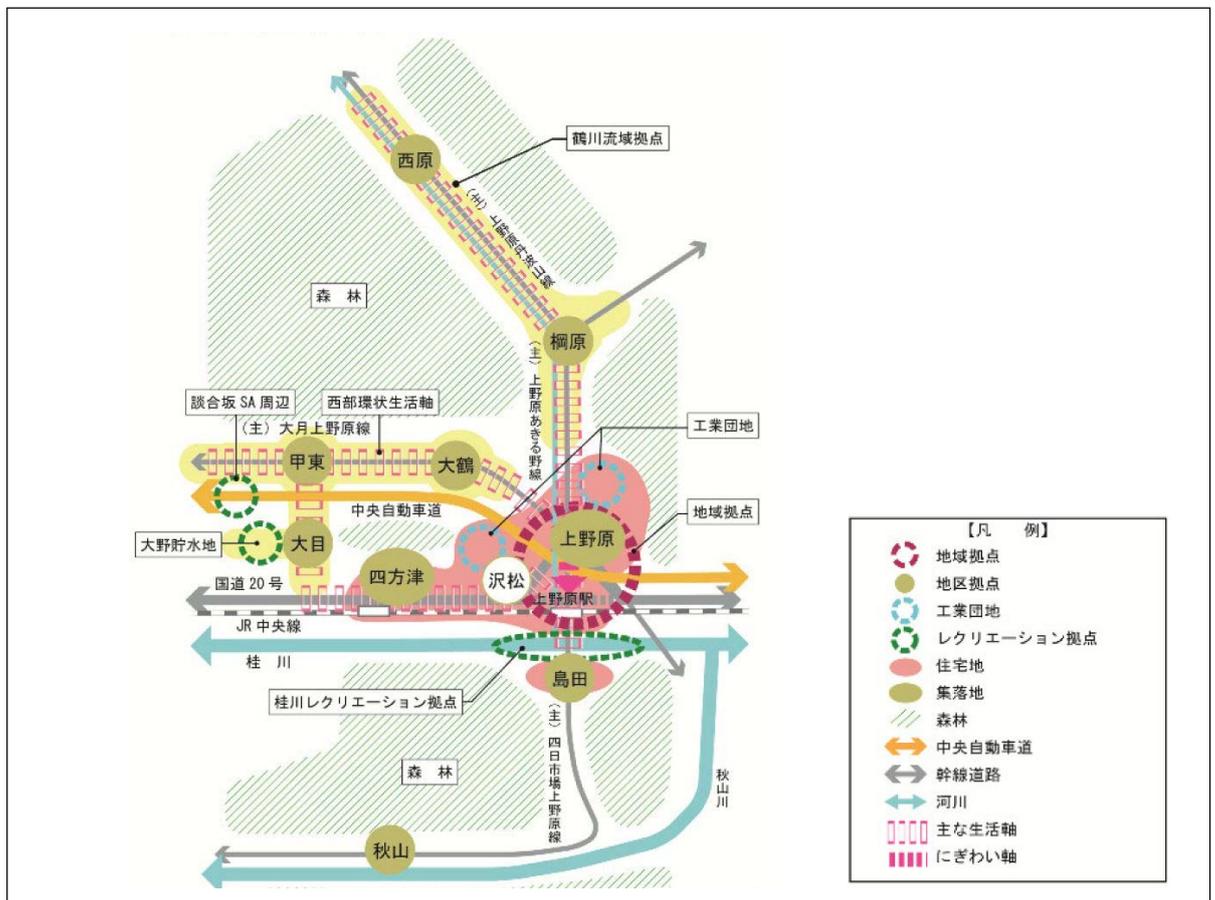
③ **主要ゾーン形成:有効な資源活用(保全・開発)による地域の魅力向上**

- 自然と共生する地域づくり
- 今後の発展に資する面整備

〈推進すべき事項等〉

- ・商業、観光、工業など地域の特徴に合った土地利用の促進、美しい自然、景観保全のための制度、条例などの整備、公共施設の適正配置と自然エネルギーの活用、各地域間交流のためのネットワーク整備、各地域内での生活確保のための基盤整備（道路、下水道、公園等）、中心市街地活性化構想に基づく商店街整備、活性化促進、土地区画整理事業、上野原駅前周辺整備、交流拠点整備（中心市街地への滞留拠点整備）、学校などの跡地利用（医療・職業・住居近接のための拠点整備）や循環型公共交通体系の確立の効果促進施策

■**将来都市構造(市全域)**



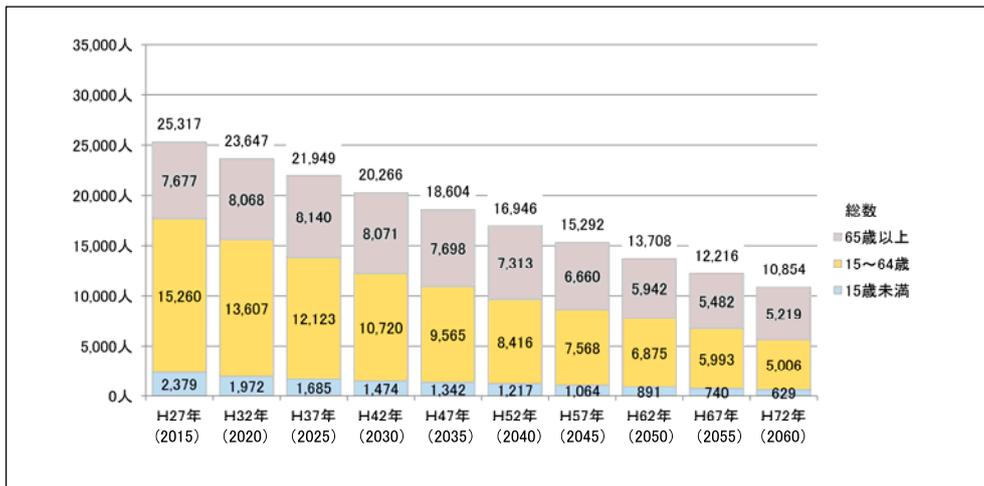
2. 関連計画

(1) 上野原市人口ビジョン（平成 28 年 1 月）

●対象期間：平成 72 年(2060 年)

●将来人口推計(国立社会保障人口問題研究所の推計値)：

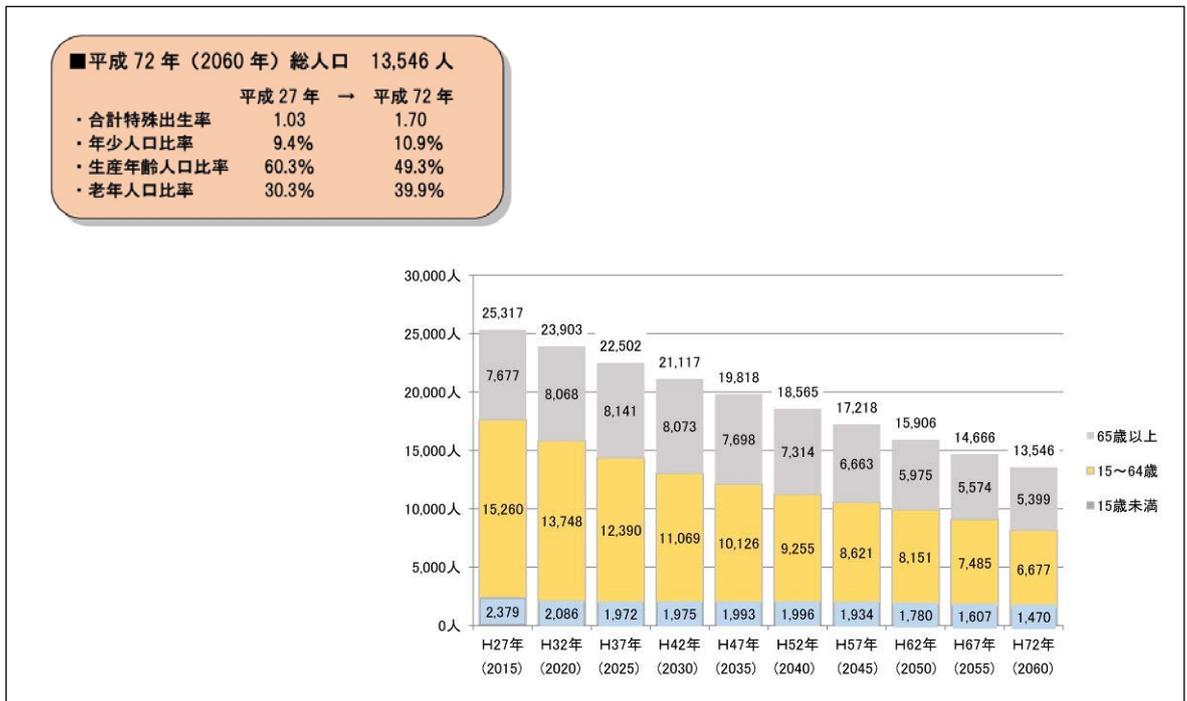
- ・総人口は、平成 27 年現在の 25,317 人から 45 年後の平成 72 年には 10,854 人と大幅に減少。
- ・平成 27 年から平成 72 年には、年少人口は 73.6%の減少、生産年齢人口は 67.2%の減少、老年人口は 32.0%と若年層ほど減少率大きい。



●将来に向けて取り組むべき視点：

- 魅力ある雇用の創出
- 結婚・出産・子育て支援
- 地域資源を活かしたまちづくり
- 上野原への人の流れをつくる
- 高齢者の健康づくり、仕事づくり、生きがいづくり
- 協働と人づくり ～人と地域の重層ネットワーク連携～

●将来人口の目標(市独自推計)：



(2)上野原市国土利用計画 第1次計画（平成27年3月）

●目標年次：平成32年(2020年)（基準年次：平成25年(2013年)）

●利用区分別の市土地利用の基本方向：

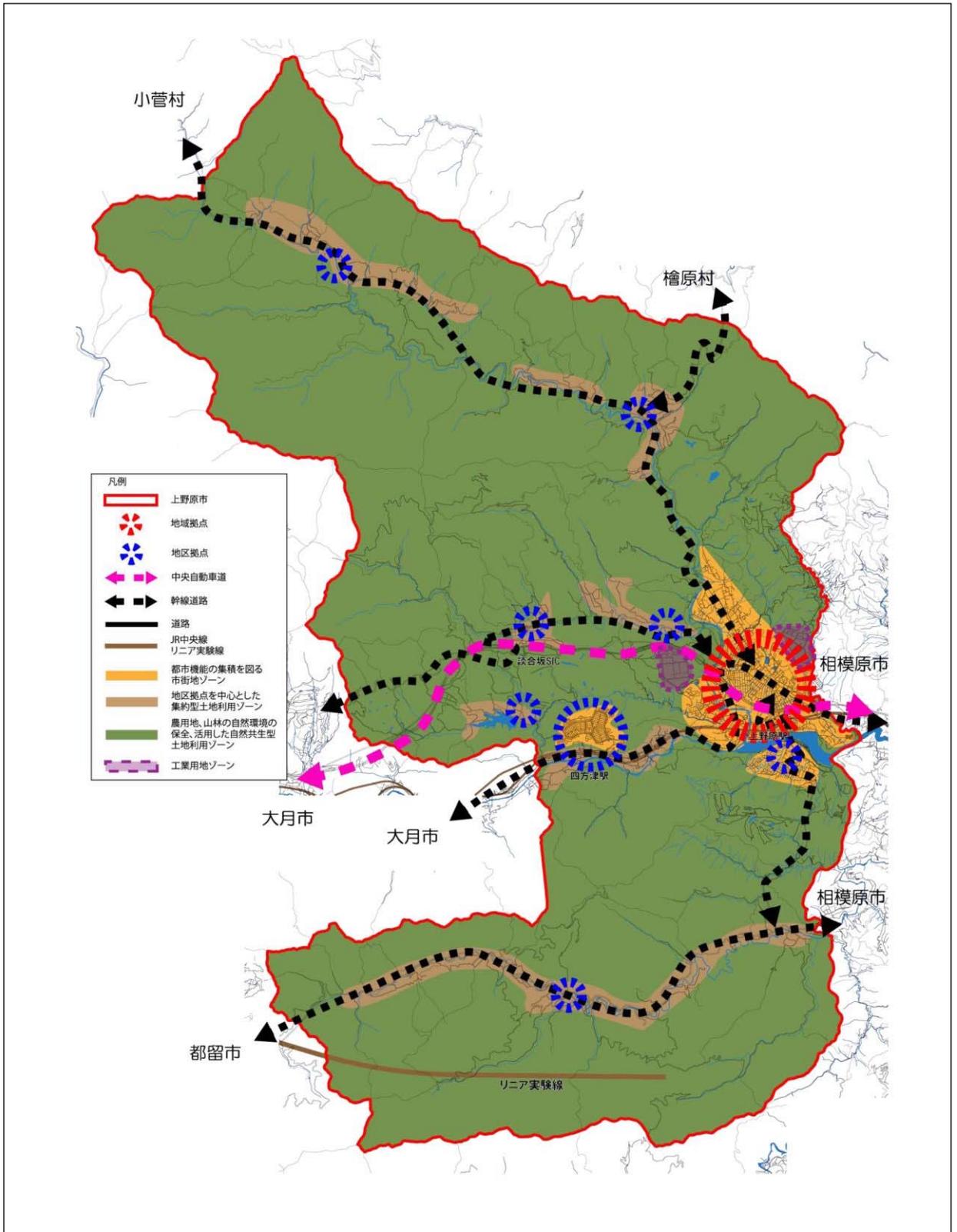
- 道路については、道路管理者との協議を行い、渋滞解消や災害に強い道づくりのための道路環境の整備に努めます。また、国・県が行う広域の幹線交通網の整備に連動して、幹線交通網と市街地や農村集落地域を連絡する道路網の整備と安全性の確保を積極的に進め、地域間の連携強化と交通の円滑化を図ります。
- 住宅地については、人口や世帯数の動向、住宅ニーズや公園・道路などの都市基盤の整備状況を踏まえ、適切な場所へと宅地誘導を図ります。
- 中心市街地においては、低未利用地の有効活用により、利便性の高い居住環境を形成します。また、山間地域では、定住人口の確保と地域コミュニティの維持のため、地域生活拠点の形成など居住環境の質的向上に努めます。
- 工業用地については、産業構造の変化や産業ニーズなどに柔軟に対応し、良好な住宅地、景観などの周辺環境に十分配慮し、適地の確保に努めるとともに、工場跡地や未利用地の有効利用など、適切な土地利用を推進します。
- その他の宅地（事務所、店舗、宿泊施設など）については、中心市街地の活性化に必要な用地の確保と振興事業に努めます。また、少子化と高齢化が同時進行する社会に対応した市街地整備や広域的な交流などの観点から、空き地、空き店舗の活用など土地の有効利用を推進します。
- その他、文教施設、体育施設、福祉施設、公園緑地などの公用・公共用施設用地やレクリエーション用地については、市民ニーズや自然環境・景観の保全を考慮して、市民生活の向上や地域振興を図る観点から、計画的な用地の確保と整備に努めます。
また、低未利用地については地域の特性や周辺環境に配慮し、他の用途への転換を図るなど、有効利用を促進します。

●地域別の市土地利用の目標：

○桂川流域地域（巖地区・島田地区・上野原地区）

- ・農用地については、都市的土地利用との調整を図りながら優良農地の保全を図るとともに、観光資源としての遊休農地の活用を進めていきます。
- ・森林については、自然環境の保全、防災、水源の涵養などの機能増進のため、荒廃した人工林や里山林の整備を計画的に進めるとともに、企業・ボランティアなどの支援による森づくりを推進します。また、登山・トレッキングなどのレクリエーションや環境教育、健康教育などを推進します。
- ・道路については、市街地の生活道路とともに、国道20号のバイパス機能の検討や整備予定の（仮称）談合坂スマートICからのアクセス道路の整備を行い、交通ネットワークの再編を図ります。
- ・工業用地については、既存工業団地の活用を促すとともに、無秩序な工場立地を抑制し、住宅、商業環境との調和に努めます。
- ・中心市街地については、良好な生活環境の維持・保全に努めるとともに、市役所を中心に教育施設や公共施設などを集約した地区（シビックゾーン）の形成を図り、市全体の交流拠点づくりを推進します。
- ・上野原駅周辺については、駅前広場等の整備にあわせ、本市の玄関口としての機能の充実に努めます。
- ・四方津駅周辺については、駅を基点とした環境整備を進めます。
- ・桂川周辺は、管理者と協議し、防災機能の改善に努めるとともに、スポーツ・レクリエーションの場としての活用を進めます。

■土地利用構想図



(3)上野原市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 2 月）

●計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度の 10 年間

●基本的な考え方：

- 建物施設：建物施設の適正配置、新規整備の際は既存施設の削減により均衡を図ることを原則とする、施設ニーズの変化に応じた機能提供
- 施設共通：予防保全による長寿命化、民間活力の導入等による施設整備や維持管理

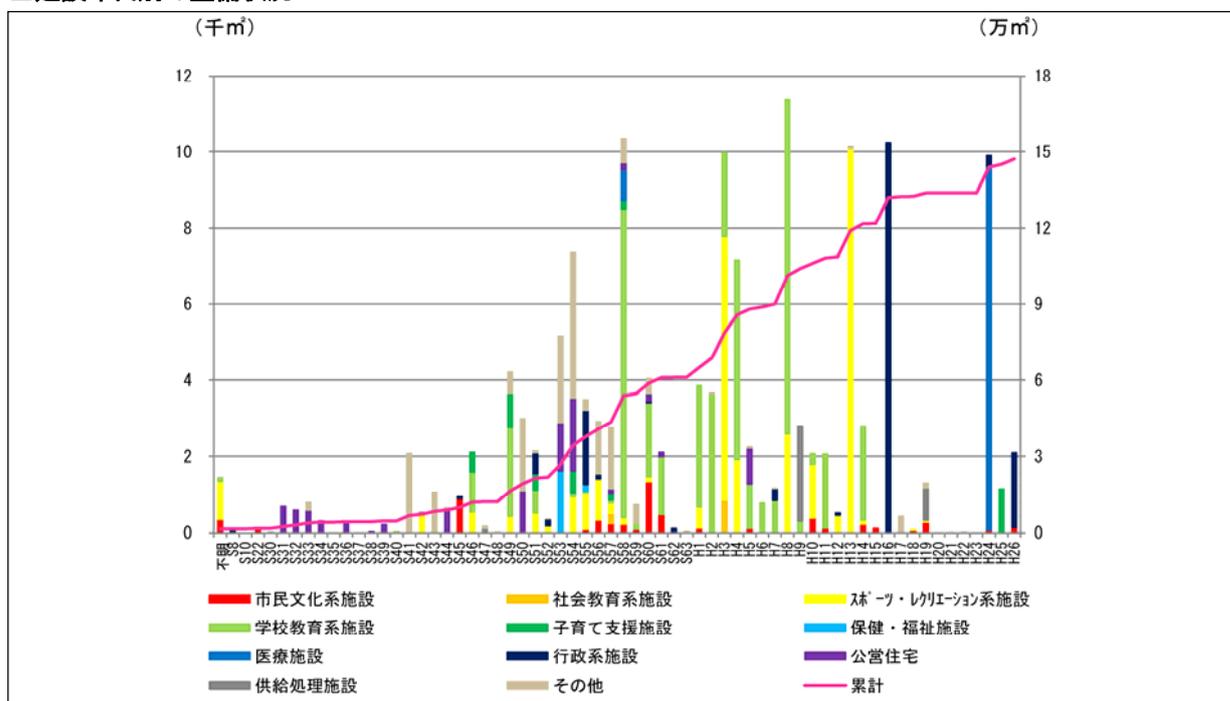
●数値目標：

- 建物施設の削減：今後 40 年間で建物施設の総延床面積（147,186 ㎡）を 25%（36,797 ㎡）削減
- インフラ施設の削減：道路や橋梁などの施設は、維持管理等に要する経費の縮減を基本

●施設類型ごとの管理に関する基本方針：

- ・市民文化系施設（公民館・集会施設等）－長寿命化とライフサイクルコストの縮減に努め、地域性や代替機能の有無などを考慮した適正規模・適正配置
- ・社会教育系施設（市立図書館・民俗資料館等）－施設の特徴や地域性を考慮した機能維持、利用状況に応じた機能の見直し、利用実績が設置目的を満たさない場合は、機能移転や施設の複合化等を検討
- ・スポーツ・レクリエーション系施設（市民プール・野球場・宿泊施設・温泉等）－避難所指定の施設は長寿命化とライフサイクルコストの縮減、その他の施設は、大規模改修等を要する段階で財政状況や利用状況などを考慮した方針を検討
- ・学校教育系施設（小中学校・給食調理場）－小中学校は「上野原市立学校等の適正規模・適正配置に関する教育委員会方針」に基づき、適正規模・適正配置、給食施設は児童や生徒数の減少が見込まれることから効率的な給食サービスを実現するため施設集約等の検討
- ・子育て支援施設（保育所・幼稚園）－保育所（こども園を含む）は、立地条件や需要の変化を考慮した機能強化や適正規模・適正配置、幼稚園は、「上野原市立学校等の適正規模・適正配置に関する教育委員会方針」に基づき平成 29 年 3 月 31 日をもって廃園の予定
- ・保健・福祉施設（老人福祉センター）－今後の高齢者の増加より需要が高まると見込まれるため、機能強化や大規模改修による長寿命化
- ・医療施設（市立病院・診療所）－予防保全的な維持管理、長寿命化とライフサイクルコストの縮減
- ・行政系施設（市役所・支所・出張所・消防庁舎等）－避難所指定の施設は、長寿命化とライフサイクルコストの縮減、その他の施設は大規模改修等を計画する段階で機能を補完する方法を検討
- ・公営住宅（市営住宅）－「上野原市公営住宅長寿命化計画」（平成 23 年 3 月策定）に基づき、長寿命化とライフサイクルコストの縮減
- ・その他（葬祭場・公衆トイレ・廃校舎・駐輪場等）－廃校舎は、避難場所指定の有無や老朽化及び耐震化の状況を考慮し効率的な利活用を検討し、今後とも使用しない場合は随時除却し、跡地利用などを地域と協議、その他の施設は、長寿命化とライフサイクルコストの縮減

■建設年代別の整備状況



(4)上野原駅周辺整備基本計画（平成 23 年3月）

●対象期間：平成 23 年度(2011 年)～平成 32 年度（2020 年）

●対象範囲：約 10ha

●目 標：

- ①通勤・通学利用者や観光客等の利便と安全性が備わった『交通拠点』の形成
- ②住民をはじめ、市民や観光客等が集まる機能等が備わった『賑わい・交流拠点』を有し、誰もが安全に安心して住み、訪れることのできる複合市街地の形成
- ③駅前拠点、既成市街地、水辺の空間等を結ぶ安全で楽しめる歩行空間のネットワーク形成
- ④山のスカイラインや桂川(相模川)の美しい眺めを活かした景観形成

■計画対象範囲

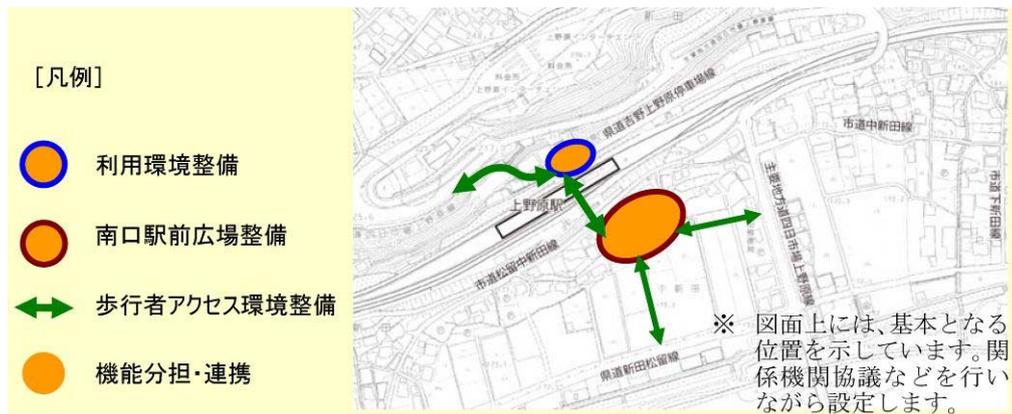


●駅周辺整備のアクションプラン：

1. 駅前広場の整備・改善

〈整備計画〉

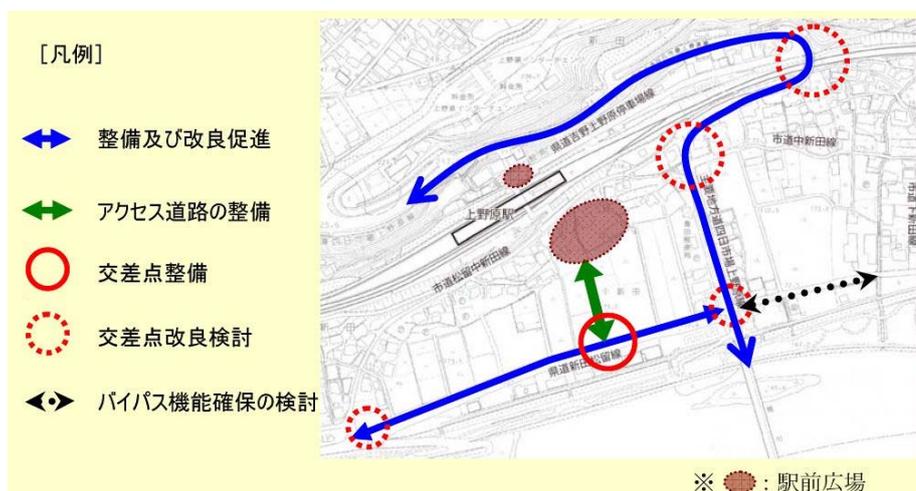
- ・駅北口と駅南口での機能分担・連携による駅利用者の安全性・快適性の確保
- ・駅北口既存広場内における自家用車・タクシー及び歩行者などの安全な利用環境の整備
- ・駅南口におけるバス、タクシー、自家用車利用者等、それぞれが安全に安心して利用できる広場の整備
- ・駅北口、駅南口における徒歩利用者等の駅への快適なアクセス環境の整備
- ・公共交通機関による市内外へのアクセス利便性の向上機



2. 駅前へのアクセス道路及び駅周辺道路の整備・改良

〈整備計画〉

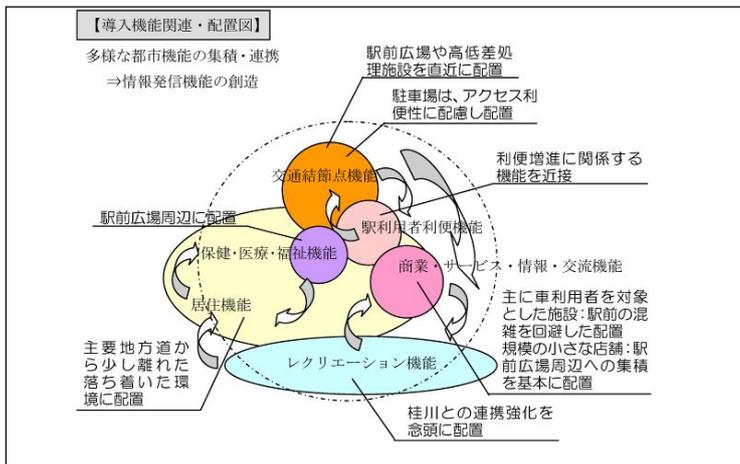
- ・河岸段丘上の既成市街地や秋山地区と駅とを結ぶ主要な幹線道路の整備及び改良の促進
- ・駅周辺の主要な幹線道路と南口駅前広場を結ぶ安全で快適なアクセス道路の整備
- ・駅前広場及びアクセス道路整備と併せた安全な交差点整備及び危険な交差点の改良の検討
- ・国道 20 号へつながるバイパス機能の確保の検討



3. 駅前広場整備と併せた複合市街地の形成

〈整備計画〉

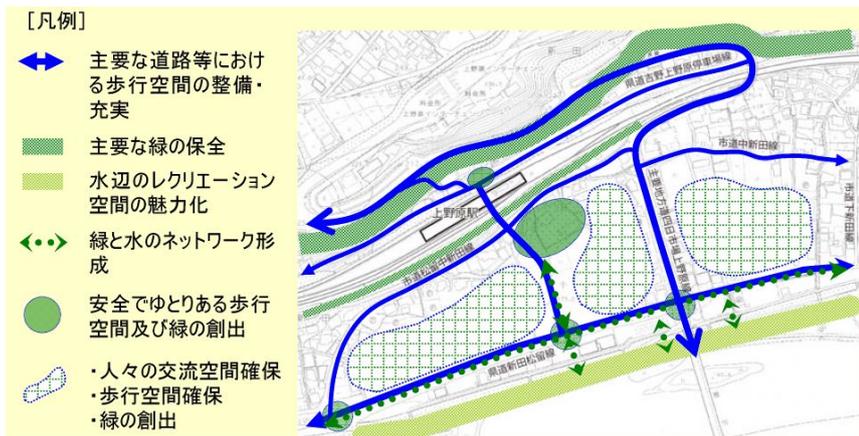
- ・駅を中心として、コンパクトな機能集積と連携を基本とした多様な都市機能の導入
- ・駅前及び県道吉野上野原停車場線沿いの商業環境の改善の検討
- ・南口駅前広場整備と併せた、広場周辺の一体的・計画的な市街地の整備
- ・生活道路や下水道などの都市基盤の整備
- ・賑わいのある駅前空間の形成
- ・ゆとりある居住地の形成



4. 歩行空間及び緑と水のネットワークの形成

〈整備計画〉

- ・主要な道路や橋におけるバリアフリーに配慮した歩行空間の整備・充実
- ・斜面の緑地の保全と桂川沿いの水辺のレクリエーション空間の魅力化及びこれらを結ぶ緑と水のネットワークの形成
- ・駅前広場や主要な交差点における、安全でゆとりある歩行空間及び緑の創出
- ・駅南側市街地整備における、人々の交流空間及び歩行空間の確保
- ・駅南側市街地内における緑の創出
- ・歩行空間におけるサイン計画の検討



5. 自然美と調和する景観の形成

- 駅ホームなどからの眺望景観に配慮した施設整備及び建物の立地誘導
- 駅前広場の整備・改善等における玄関口にふさわしい都市景観の整備
- 駅周辺の建物整備における玄関口にふさわしい都市景観の形成誘導
- 駅北口の商業環境改善における魅力的な景観の形成誘導
- 駅南口の市街地整備における自然景観との調和や連続性に配慮したまち並み景観の形成誘導

6. ルールなどに基づき、住民や民間事業者などが主体となって進めるまちづくり

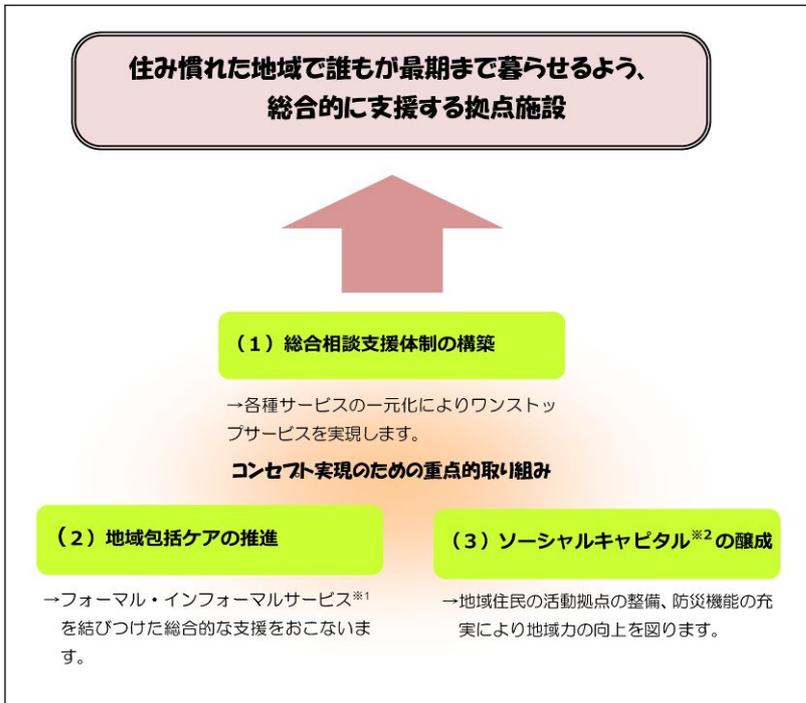
- 地域の防犯・防災対策への取り組み
- 建物や外構部における美しい景観の形成
- 敷地内における緑化の推進
- 地場木材や自然エネルギーを活用した住宅の建設
- 地域活性化や観光振興の取り組みの推進

(5) (仮称)上野原市総合福祉保健センター基本構想 (平成 26 年 3 月)

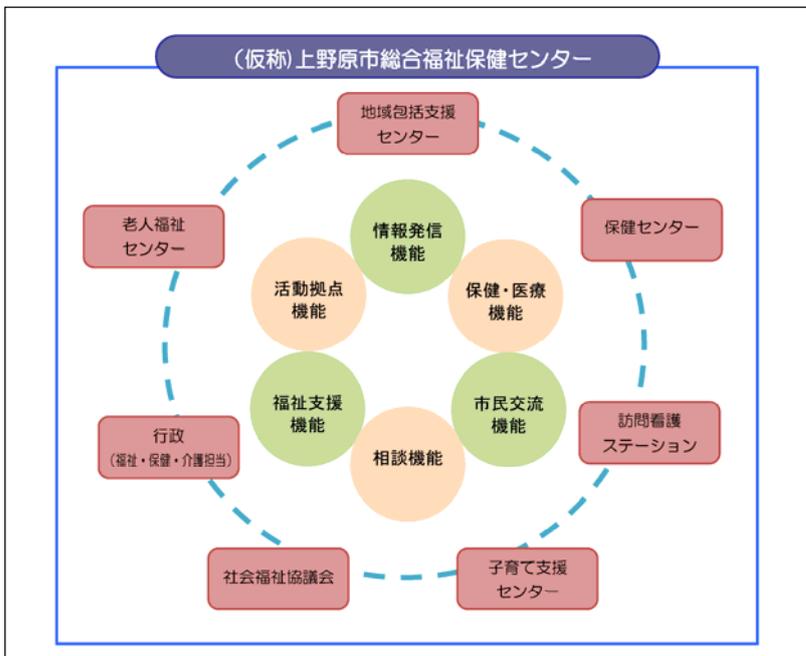
- **位置**: 市役所、市立病院、小学校、高等学校など公共公益施設が集積する中心市街地のシビックゾーン内(旧上野原市立病院駐車場に建設)
- **事業期間**: 平成 30 年 4 月開所予定
- **事業概要**: 中長期的な保健・老人福祉センター機能のみならず、「保健」「福祉」「介護」「子育て」など総合的な福祉・保健・介護・子育て等のサービスの一元的な提供を行える機能を備えた保健福祉の拠点施設としての整備



● **考え方(コンセプト)**:



■ **総合センターの基本的機能の構成概念図**



(6)上野原市地域防災計画（平成27年3月修正）

●防災の基本方針：

1. 災害予防

- ①主要交通・通信機能の強化、治山治水事業及び市街地再開発事業等による災害に強い市土の形成、公共施設、ライフライン機能の安全性の確保
- ②発災時の災害応急対策、防災関係機関の相互応援の円滑な実施、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための事前の体制整備、施設・設備・資機材等の整備・充実、食料・飲料水等の備蓄、複数の機関等（民間企業、ボランティア、NPO等を含む）による共同の防災訓練の実施
- ③住民への防災思想・防災知識の普及、防災教育・防災訓練の実施、過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援、自主防災組織の育成強化、ボランティア活動の環境整備、企業防災の促進
- ④帰宅困難者対策

2. 災害応急対策

- ①東海地震の予知情報等の伝達、住民の避難誘導及び災害未然防止活動
- ②発災直後の被害規模の早期把握に関する情報の迅速な収集及び伝達、通信手段の確保
- ③市の活動体制の確立、他機関との連携による応援・受援体制の確立
- ④消火・水防等の災害防止活動
- ⑤被災者に対する救助・救急活動と負傷者に対する迅速かつ適切な医療活動
- ⑥交通規制、施設の応急復旧、障害物除去等による交通の確保、優先度を考慮した緊急輸送
- ⑦安全な避難場所への誘導、避難場所の適切な運営管理、応急仮設住宅等の提供
- ⑧食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給
- ⑨健康状態の把握、救護所の開設、仮設トイレの設置、廃棄物処理等の保健衛生活動、防疫活動、迅速な遺体の処理
- ⑩防犯活動等による社会秩序の維持、物価・物資の安定供給のための施策
- ⑪被災者の生活確保に資するライフライン、交通施設等の応急復旧
- ⑫流言・飛語等による社会的混乱を防止、被災者等への的確な情報伝達
- ⑬二次災害の危険性の見極め及び必要に応じ住民の避難、応急対策
- ⑭ボランティア、義援物資・義援金、市外からの支援の適切な受入れ

3. 災害復旧・復興

- ①被災地域の復旧・復興の基本方針の早急な決定と事業の計画的推進
- ②被災施設の迅速な復旧
- ③二次災害の防止、より快適な生活環境を目指した防災まちづくり
- ④迅速かつ適切ながれぎ処理
- ⑤被災者に対する資金援助、住宅確保、雇用確保等による自立的生活再建の支援
- ⑥被災中小企業の復興等、地域の自立的発展に向けての経済復興の支援

4. 国、県等との連携

- ①国、県、他市町村等と互いに連携をとりつつ、これら災害対策の推進

●防災・減災対策の重要施策：

- ①図上演習の推進
- ②防災体制の強化
- ③避難体制の強化
- ④道路情報収集体制の強化
- ⑤防災意識の啓発・訓練の強化
- ⑥物資の備蓄、確保対策の充実・強化
- ⑦公共施設・住居等の耐震化
- ⑧学校等の防災対策の推進
- ⑨中山間地域集落の孤立化対策の推進
- ⑩情報収集体制の強化
- ⑪救出・救護体制の強化
- ⑫避難所運営体制の整備
- ⑬災害時要援護者の避難支援体制
- ⑭廃棄物処理、防疫体制の整備
- ⑮健康対策
- ⑯災害ボランティアの受入体制の強化
- ⑰広域応援体制の確立
- ⑱地域特性を考慮した災害対策の推進
- ⑲電気、ガス、水道、電話等のライフライン早期確保のための連携を強化
- ⑳被災者の復旧・復興対策の強化

(7)上野原市農業振興地域整備計画（平成 29 年5月）

●農用地区域の設定方針：

○現況農用地 884.5ha のうち、農用地約 456.1ha について農用地区域を設定する

●土地利用の方向：

(単位:ha、%)

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (26年)	884.5	5.4	—	—	14,026 7	85.5	237.0	1.4	26.8	0.2	1224.0	7.5	16,399	100
目標	872.0	5.3	—	—	14,026 7	85.5	240.3	1.5	27.2	0.2	1232.8	7.4	16,399	100
増減	△12.5		—		0		3.3		0.4		8.8		0	

●農用地等利用の方針(都市計画区域周辺)：

○B区域(ハツ沢、松留、四方津、川合、新田、鶴島、上野原)

- ・当区域は、桂川や鶴川に沿った河岸段丘上に位置し、交通の便がよく、標高は 164m～350mで、桂川と鶴川の流域及び台地上に農用地 69.6ha がある。農用地は田が多く、幹線水路や末端水路、農道等が整備されている。
- ・ハツ沢、松留、四方津、川合区域は、桂川の河岸段丘上の比較的平坦な場所に、2～5ha 程度の団地となった田が分布、新田、鶴島区域は、殆どが田で、桂川南岸の大字鶴島には 20ha 程度の大規模な田があり、揚水機で桂川からくみ上げた用水を農業用排水路で供給している。
- ・上野原区域は、従来から宅地が多く農地の集団性に乏しい。河岸段丘上は畑が大部分であるが、鶴川沿岸は田が広がり農業用排水路を中心に農業基盤が整備されている。比較的住宅が密集し大規模住宅団地もあることから、安全かつ新鮮な農産物の供給が望まれており、水稲と減農薬栽培による野菜等の複合経営を進めるとともに、農産物直売施設での販売、学校給食への地元農産物の供給を推進する。また、農地の流動化による農地の高度利用を進めており、特に八米地区は、上野原の特産品となるようキヌアの栽培が行われており、今後さらに作付面積の増加や担い手の新規参入を図る。
- ・また、当区域へ日本型直接支払制度等を取り入れ環境を保全しつつ、都市住民の体験と交流の場としての機能にも着目し、市民農園、体験農園等の整備に取り組み、自然体験の場、家族団らんの場、地域農家との交流の場としての活用を目指し、用途地域との調和を図りながら優良農地の保全を図る。

●農業生産基盤の整備・開発の方向(都市計画区域周辺)：

○B区域(ハツ沢、松留、四方津、川合、新田、鶴島、上野原)

- ・当区域は、上野原市を代表する水田地帯であり、幹線水路や末端水路、農道等が整備されている。しかし、新田、鶴島区域は水路の老朽化が著しく（昭和 25 年頃整備）、揚水機場の維持管理や補修の必要性がある。上野原区域は、地域用水環境整備事業により月見ヶ池周辺の整備を行った。農業水利施設である月見ヶ池は、周辺の農地約 16ha に灌漑用水を供給するだけでなく、数少ない憩いの場としても重要な施設であり、これらの施設の機能保全を図るとともに、農業水利施設が持つ多面的機能を向上させ、地域住民の憩いの場や、環境教育の場としての機能保全を図っていく。
- ・また、山風呂地区では平成 28 年から平成 32 年にかけて地域の防火用水としても重要な役割を担う排水施設整備事業を行う。これらの整備により様々な自然災害から住民の生命財産生活を守るとともに継続的な営農を図っていく。

(8)上野原市バリアフリー基本構想（平成 27 年3月）

●目標年度：平成 32 年度(2020 年)

●基本的な考え方：

- ◇上野原駅周辺地区と四方津駅の鉄道駅を中心とした地区におけるバリアフリー化を重点的に推進します。
- ◇高齢者、障害者等の移動や施設の利便性・安全性の向上を効果的に推進します。
- ◇平成 32 年度までの事業実現を目指します。

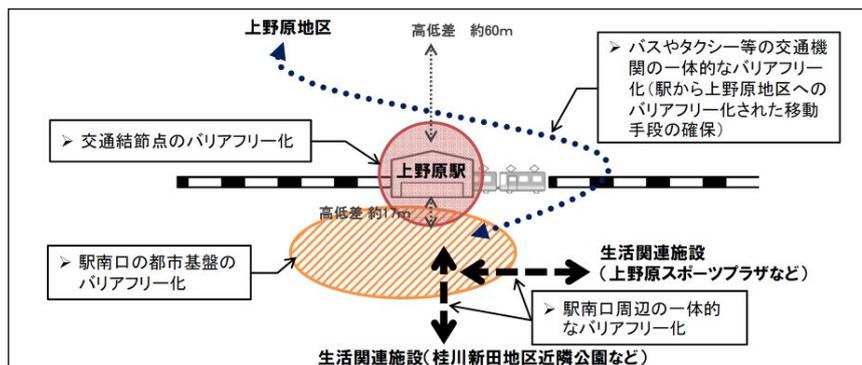
●重点整備地区：上野原駅周辺地区及び四方津駅周辺地区の2地区

●駅周辺地区基本構想：

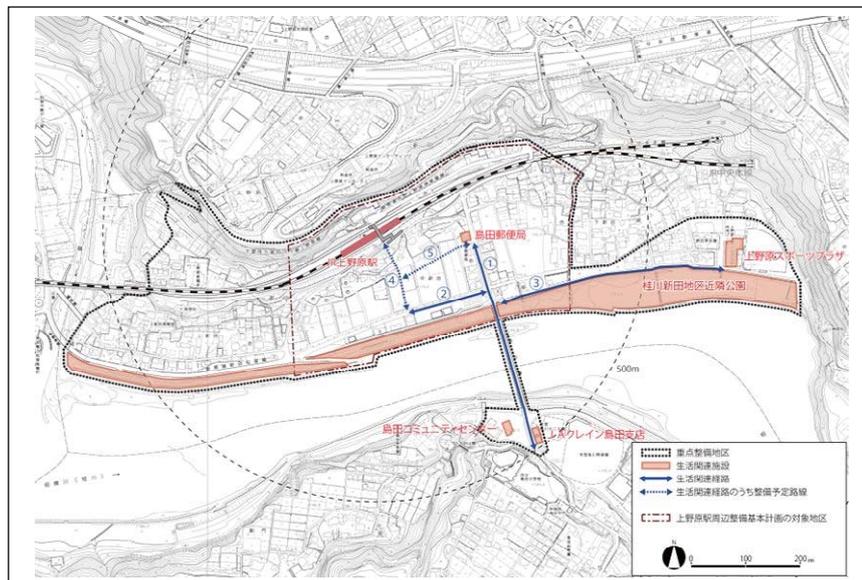
○上野原駅周辺地区のバリアフリー化の基本方針

- ・交通結節点である駅及び駅前広場等の重点的なバリアフリー化を推進します。
- ・交通結節点整備と併せたバスやタクシー等の交通機関の一体的なバリアフリー化を推進します。（上野原地区へのバリアフリー化された移手段の確保）
- ・駅南口の都市基盤整備と併せ主要な施設までのバリアフリー化を推進します。

■上野原駅周辺のバリアフリー化のイメージ



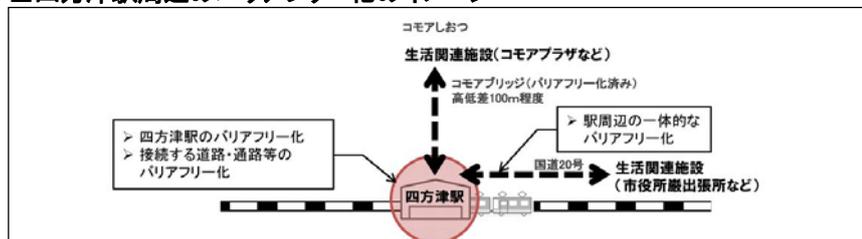
■上野原駅周辺地区重点整備地区



○四方津上野原駅周辺地区のバリアフリー化の基本方針

- ・四方津駅のバリアフリー化と併せた道路・通路等の一体的なバリアフリー化を推進します。
- ・四方津駅から主要な施設までのバリアフリー化を推進します。

■四方津駅周辺のバリアフリー化のイメージ



(9)上野原市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）

●基本理念：子どもと親の笑顔が輝くまち うえのはら

●計画期間：平成27年度(2015年)～平成31年度(2019年)の5年間

●基本目標と主要施策：

○基本目標1 すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり

- ・もみじホール2階を開放した母と子の交流の場の提供／（仮称）上野原保育所内に子育て支援センターを設置／世代間交流の推進／帝京科学大学の子育て支援活動や民間の保育サポーター等の交流による情報交換／民間を活用した保育サービスの拡充／児童館の設置検討 など

○基本目標2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

- ・食育の推進（食育推進計画の策定）／小児医療の充実 など

○基本目標3 豊かな個性を育むたくましい人づくり

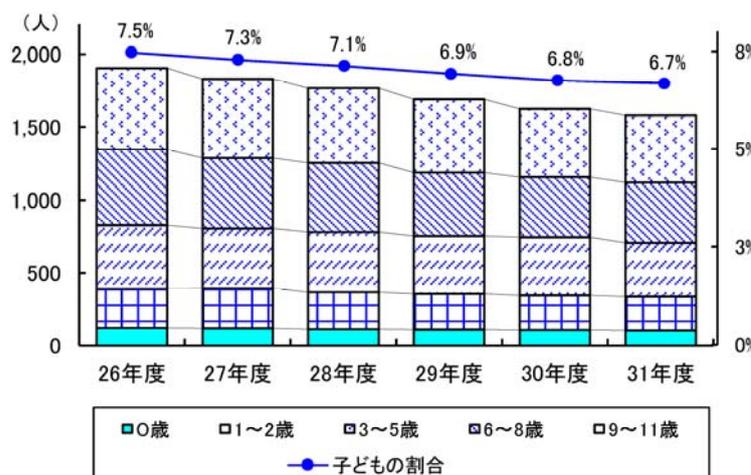
- ・次代の親の育成推進／子どもの教育環境の整備／子育て支援ネットワークの形成 など

○基本目標4 安心して子育てができるまちづくり

- ・公営住宅における優先入居制度や公園や遊び場の整備等の良質な居住環境の確保／公共施設等のユニバーサルデザイン化や安心して歩行できる環境の整備等の安心して外出できる環境の整備／道路設備の整備や通学路の安全確保に関する取組等の交通安全対策／防犯対策／避難体制の充実等の防災対策 など

■総人口及び子どもの人数の将来推計

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
総人口	25,494	25,131	24,767	24,389	24,015	23,644
子どもの人数	1,904	1,830	1,766	1,689	1,623	1,579
子どもの割合	7.5%	7.3%	7.1%	6.9%	6.8%	6.7%
9～11歳	561	545	516	505	470	462
6～8歳	518	482	473	435	412	415
3～5歳	435	412	413	396	398	369
1～2歳	268	274	251	242	236	228
0歳	122	117	113	111	107	105



●教育・保育提供区域の設定

- ・地区内での教育・保育施設の利用率、通園にかかる負担感、各地区の子ども数と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、区域を設定

教育・保育提供区域	上野原市内全域(1区域)
地域子ども・子育て支援事業提供区域	

3. 関連施策

関連計画及び関係各課ヒアリング調査結果から、立地適正化計画に関わる課題及び主要な取り組み、施策を整理します。

※[]内はヒアリング調査対象課・担当

項目	課題及び主要な取り組み・施策
<p>集約型都市構造・地域連携等</p>	<p>【課題】</p> <p>○集約型まちづくり・人口減少対策等では、市の実情に即した都市計画道路の見直し、利便性の高い場所への公営住宅建設、四方津駅のバリアフリー化等の取り組み 【都市計画課・計画担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路は、南大通り線をはじめとした全体見直しが必要 ・市内7つの公営住宅の老朽化が進行、既存公営住宅の入居者の集約が課題 ・四方津駅のバリアフリー化に向けて、四方津駅周辺地区の立地適正化計画における位置づけを検討（四方津駅周辺は用途地域外であり、都市機能誘導区域の設定が課題） <p>○用途地域等への施設・住宅の集約化を図るには幹線道路の優先的な整備が必要 【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の地区内道路は幅員 2.5m～3.0m、今後の拡幅は困難 <p>○居住誘導区域については、公共施設、下水道区域、公共交通機関からの距離、人口密度を踏まえた客観的な線引きが必要。また、都市計画区域外についても、公共交通との連携など、関連計画との整合性を図る必要性 【企画課・特命地方創生担当】</p> <p>○平成 27 年国勢調査結果により、今後人口ビジョンを見直す必要性 【企画課・特命地方創生担当】</p> <p>○少子高齢化による地域力の衰退、協働の受け皿の喪失の懸念。今後 20 年のスパンを考慮すると山間部における集落の消滅も危惧 【建設課】</p> <p>【主要な取り組み・施策】</p> <p>○中心市街地は、行政・商業・医療・居住等の諸機能が集積した利便性が高く快適な地域拠点の形成、その他の地域は地域資源や既存の社会インフラを活用し、日常生活に関連の深い福祉・教育・窓口サービスを集約した地区拠点の形成により、集約的な地域構造への転換を図る 【企画課・政策推進担当】</p> <p>○上野原駅を含む中心市街地の利便性を向上し、人口集約を促し人口減少対策につながる都市計画を実施 【都市計画課・計画担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月見ヶ丘風致地区のエリアの一部見直し、シビックゾーン周辺地区地区計画の設定と公共関連施設の集約化 ・上野原駅南口周辺は島田風致地区のエリアを一部見直し、用途地域や上野原駅周辺地区地区計画を定め、大規模店舗等の建築を可能とする都市計画の実施
<p>土地利用・開発動向</p>	<p>【課題】</p> <p>○中心市街地は行政、医療、教育、福祉面で施設の集約化が進み、ある程度環境整備された地域であるが、狭隘道路が多く煩雑な住宅地となっている。今後の都市の集約化に向けては、狭隘道路の解消と空き家対策を併せて進める必要がある 【都市計画課・計画担当】</p> <p>○立地適正化計画における島田地区（風致地区の指定）の位置づけは要検討（都市機能の集積を図る市街地ゾーン、住宅地） 【企画課・政策推進担当】</p> <p>○上野原駅南口駅前広場の完成に伴い、駅北口の利用形態の検討が必要 【都市計画課・駅周辺整備担当】</p>

項目	課題及び主要な取り組み・施策
土地利用・開発動向	<p>【主要な取り組み・施策】</p> <p>○「上野原駅周辺整備基本計画」（平成 23～32 年度 面積約 10ha）【都市計画課・駅周辺整備担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅舎・駅前広場整備、駅前広場へのアクセス道路整備、公共交通機関による市内外へのアクセス性の向上、駅北口への進入車輛は送迎の一般車のみを想定、駅南口市街地整備における生活道路や下水道等の都市基盤施設整備事業（土地区画整理事業等の面的整備事業の活用）、駅を中心としたコンパクトな機能集積 など ・ 駅南口アクセス道路両側には大規模店舗が出店予定（平成 30 年）。駅前広場には地域活性化施設を整備（観光案内施設、地場産の物販施設、バス発券所、観光協会事務所等） ・ 上野原駅周辺整備は、現在 EV 棟、駅連絡通路が完成。駅前広場及び周辺道路、地域活性化施設等は平成 30 年 3 月までに完成、4 月に全体供用開始予定。 <p>○市役所を中心に教育施設や公共施設などを集約した「シビックゾーン」の形成</p> <p>○地区計画—シビックゾーン周辺地区地区計画（平成 26 年 12 月）、上野原駅周辺地区地区計画（平成 26 年 12 月）と用途地域の変更、コモアしおつ地区地区計画（平成 17 年 2 月）、コモアしおつ地区建築協定 【都市計画課・計画担当】</p> <p>○風致地区の変更（月見ヶ丘風致地区、島田風致地区—平成 26 年 12 月）</p> <p>○スマート IC 周辺開発に伴う農振農用地の見直しを検討 【経済課・農村地域担当】</p>
中心市街地・地域活性化（観光・交流等）	<p>【課題】</p> <p>○中心市街地の空洞化・活力低下への対応（空き店舗対策、高齢化の進行による後継者対策、歩道整備等の安全性の確保、休憩場所の確保等） 【経済課・商工観光担当】</p> <p>○スマート IC 周辺へ民間施設を誘導し、中部丘陵地域（大目、甲東、大鶴地区）の交流人口拡大の検討 【企画・政策推進】</p> <p>【主要な取り組み・施策】</p> <p>○商店街の活動プランとなる「トータルプラン作成支援事業」を実施（平成 29 年度、商工会） 【経済課・商工観光担当】</p> <p>○橋梁の整備により要害山の観光客が増加、その他、花咲く森プロジェクトを実施（シダシ桜 50 本の植栽）、犬目での河津桜 100 本植栽の計画 【経済課・商工観光担当】</p>
交通ネットワーク・地域公共交通	<p>【課題】</p> <p>○国道 20 号のバイパス機能確保の検討</p> <p>○「(仮称) 国道 20 号上野原地区まちづくり検討委員会勉強会」を平成 26 年度に発足、平成 28 年度に成果まとめ、今後検討委員会への再編成による具体的プランづくりが必要。併せて、都市計画道路の見直しを検討 【企画課・政策推進担当、都市計画課・計画担当】</p> <p>○都市計画道路は、今後の実現性を考慮し、路線廃止などの全面的な見直しが必要な状況。国道 20 号は方向性が定まらない状況 【都市計画課・計画担当】</p> <p>○駅整備と併せた（主）四日市場上野原線、県道 506 号新田松留線の改善・整備</p> <p>○交通ネットワーク上の重点整備路線（上野原駅南口の整備に伴う交通量の増加から上新田諏訪線の拡張改良、八米鏡渡線の橋梁架け替えと道路付け替え、スマート IC から（主）大月上野原線へのアクセス強化のため谷後安達野線の拡幅改良） 【建設課】</p>

項目	課題及び主要な取組み・施策
交通ネットワーク・地域公共交通	<p>○安全な歩道設置の要望。通学路で歩道が無い危険な箇所の改善（国道 20 号の巖地区、上野原地区の国道 20 号～日大明誠高校、国道 20 号～上野原小学校）【学校教育課】</p> <p>○「地域公共交通網形成計画」（平成 30 年策定予定）と立地適正化計画の整合・調整を図る【生活環境課】</p> <p>○市役所周辺への交通拠点整備と上野原駅の 2 つの交通拠点を循環バスで連携、集落と各拠点をデマンドタクシーで結ぶ公共交通網の位置づけを検討→循環バス路線の効果が大きい（デマンドタクシーは登録者のみの利用、交通事業者の合意困難が課題）【生活環境課】</p> <p>○市立病院～上野原駅等への移動を確保する交通機関が脆弱、整備中の福祉センターへは路線バスの乗り入れを検討【長寿健康課】</p> <p>○交通空白地域の解消に向けたデマンドタクシーの運行や生活バス路線の維持（デマンドタクシー（地域公共交通活性化協議会が実施主体）は平成 23 年 10 月導入より利用者及び実績が増加）【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間部の路線バスは将来的にデマンドタクシーに移行することを想定（平成 16 年から平成 28 年に利用者が約 1/4 に減少） <p>○公共施設への交通手段は自家用車が中心で、公共交通の利用は少ない。現状では、公共交通の利便性が低いので、転換は困難【福祉課】</p> <p>○四方津駅には公共交通網の具体的な施策は無い【生活環境課】</p> <p>○立地適正化計画の実現に向けては、公共交通の利便性の向上が重要【社会教育課】</p> <p>【主要な取組み・施策】</p> <p>○四方津駅周辺地区のバリアフリー化事業を実施予定（コモアブリッジから駅までの段差解消、国道へ歩道設置等）【都市計画課・駅周辺整備担当】</p> <p>○スマート IC は平成 31 年度供用開始を目標。（県）野田尻四方津停車場線の拡幅改良を県に要望、大野貯水池方面を連絡する道路は市で整備【建設課・特命スマート IC 担当】</p> <p>○スマート IC 整備に伴う、国道 20 号や大目地区方面等へのアクセス道路整備を県に要望【企画課・政策推進担当】</p> <p>○中心市街地の移動手段の確保に向け、上野原駅～市役所～市立病院～福祉センターの循環バス設置をバス事業者と検討（平成 30 年設置目標）【生活環境課】</p>
地域経済・産業動向	<p>【課題】</p> <p>○農地バンク等による農地貸借は、貸し手と借り手のマッチングが課題【経済課・農村地域づくり担当】</p> <p>【主要な取組み・施策】</p> <p>○県、企業から新たな工業団地建設及び進出の要望があり推進を検討【経済課・商工観光担当】</p> <p>○農地バンクや農地中間管理機構を活用した農地貸借の仲介、移住者や担い手への情報提供を実施（現在、計約 1 ha の貸し農地情報、市街地近接で貸し農地の要望）【経済課・農村地域づくり担当】</p> <p>○山間地の農地は非農地化している場所が多く、鳥獣害対策の緩衝帯作りを検討。県の補助金を活用し、農地を整備し貸し出す取組みを実施【経済課・農村地域づくり担当】</p>
住まい、定住・移住等の居住環境	<p>【課題】</p> <p>○「空き家バンク制度」（平成 23 年度～中山間地域の活性化が目的）は 10 軒の実績～山間部への移住希望が多いが人口減少課題への効果は乏しい。“住まいと仕事”が課題、また別荘居住の可能性が課題【企画課・政策推進担当】</p>

項目	課題及び主要な取り組み・施策
<p>住まい、定住・移住等の居住環境</p>	<p>○「空き家調査」（平成 27 年実施）、市内全域計 699 件、今後も増加傾向。コモアしおつはセカンドハウスの利用、空き家所有者への空き家バンクへの登録を調整 【生活環境課】</p> <p>【主要な取り組み・施策】</p> <p>○空き家を活用した「お試し住宅」の実施、民間事業者の支援を検討 【企画課・政策推進担当】</p> <p>○移住者住宅取得等補助事業の実施</p> <p>○空き家リフォーム補助事業の実施（登録物件のリフォーム等に助成）</p> <p>○下水道は、上野原駅南口を優先整備、その後、原地区・田町地区を順次整備。下水道計画区域は、地形上の問題から整備困難な区域があり、平成 31 年度までに全体計画の見直しを行う予定（整備見込みない区域を除外する考え） 【建設課・下水道担当】</p>
<p>都市防災</p>	<p>【課題】</p> <p>○市内には土砂災害警戒区域が 653 箇所あり、指定されている場所は全て防災上危険な住宅地、市内全域が危険な地域といえる（特にハツ沢地区）。水害の危険性はない。 【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域のうち特別警戒区域が 586 箇所、要配慮施設等を考慮した対応が必要（三生会病院北側など福祉施設や保育所等周辺の危険箇所は優先的整備、大目地区北側も福祉施設への影響が危惧。中心市街地は狭隘道路と建物密集で火災が問題、消防水利の整備が必要、月見ヶ池は水が溢れた際の市街地への影響が懸念） <p>【主要な取り組み・施策】</p> <p>○談合坂 SA は広域防災拠点の位置づけ、本市でも防災拠点として位置付ける 【企画課・政策推進担当】</p> <p>○土砂災害特別警戒区域（松留地区等のレッドゾーン）等の災害時における危険箇所は、建物の立地を抑制 【都市計画課・計画担当】</p> <p>○急傾斜地崩壊対策事業の実施（現時点～5ヶ年）→松留（平成 28 年～消防署南側）、小和田（平成 28 年～旧秋山 YLO 会館裏）、新町（県単、三生会病院裏）、椿（平成 30 年～旧桐原中体育館裏）、海川原（秋山中裏）、高橋（旧大目小体育館裏） 【建設課】</p> <p>○「上野原市耐震改修促進計画」の改訂（平成 28 年 3 月） 【都市計画課・計画担当】</p>
<p>公共施設の整備・再編</p>	<p>【課題】</p> <p>○庁舎及び文化ホール（建設後 13 年経過）は、今後改修の必要性 【総務課】</p> <p>○町村合併以降、小中学校 17 校を適正規模、適正配置により 8 校に統合、将来的に人口の大幅減少見込みから更に統廃合が想定。一方、学校施設の老朽化、延命化対策が必要 【学校教育課】</p> <p>○公園が少なく児童館等がない、子どもたちが安全安心に過ごせる放課後の子どもたちの居場所づくりが必要 【学校教育】</p> <p>○桂川新田地区近隣公園の再整備 【建設課】</p> <p>○市で管理する橋梁は 247 橋、そのうち 20 橋が架替時期だが対策が間に合わない状況、跨線橋は点検結果により早期対策が必要だが費用が割高で事業実施が困難 【建設課】</p> <p>【主要な取り組み・施策】</p> <p>○「（仮称）上野原市総合福祉センター整備事業」（平成 30 年 4 月開所予定、地域包括支援センター、老人福祉センター、保健センターの各機能を集約） 【福祉課】</p> <p>○廃校施設は老朽化が進行、財政的問題等より現状は施設維持に努める。施設の統廃合も含め、利用状況や施設の状態による検討 【社会教育課、学校教育課】</p>

項目	課題及び主要な取り組み・施策
公共施設の整備・再編	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校施設は、体育施設は市営運動貸出施設の利用、避難所の位置づけ有り、校舎内は文化財収蔵庫や市立図書館の文書庫の間借り、フィルムコミッション等に活用 ○旧平和小学校は、スマート IC 整備に併せた農産物直売所や観光案内所機能を持つ施設としての活用検討 【企画課・政策推進担当】 ○耐震化していない廃校舎は取り壊しの方針、旧桜井小学校は活用の検討 【企画課・政策推進担当】 ○児童館の設置検討（上野原地区へ1ヶ所想定、放課後子ども教室は学校空き教室等を活用しながら実施） 【福祉課】
福祉・医療	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の約5割は市外の医療機関を利用（市内開業医の6割は市外から通勤、休日・夜間診療は市立病院のみ）、市内に産科が無いのが課題 【長寿健康課】 <p>【主要な取り組み・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種団体代表や専門職による「上野原市地域ケア会議」による高齢者福祉を検討、地域づくりの勉強会として「地域づくり市民向けフォーラム」を開催 【長寿健康課】 ○高齢者が地域で自立して暮らす事業の展開を図る 【長寿健康課】 ○高齢者の見守り支援事業の実施予定（生協、都留信用組合との一人暮らし老人の見守り協定を実施） 【長寿健康課】 ○本市においてサービス付高齢者住宅や CCRC の積極的な誘致は考えていない、特別介護老人ホームのニーズはある 【長寿健康課】 ○市立病院は市役所や主要施設が集積する適正な位置にある。駅からは富士急山梨バスの運行、デマンドタクシーの利用も可能 【長寿健康課】 ○定住促進、人口増加には母子保健事業や子育て支援事業の効果が高い 【長寿健康課】
福祉・医療	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の居住地が点在し、通学バスの効率的なルート設定が困難。市全体で通学バスが24ルート走行し経費の縮減が課題（島田小学校はスクールバス運行） 【学校教育課】 <p>【主要な取り組み・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2つのこども園、1つの正規保育所、1つのへき地保育所の計4保育所を配置、待機児童はいないため、当面4保育所体制を維持。当面、見直しの考えは無い（島田保育所、甲東保育所、巖保育所は廃止） 【福祉課】 ○子育て支援策の検討（児童館整備、出産奨励金、医療費無料化、保育料の軽減、学童保育所の設置、地域子育て支援センターの設置（上野原子ども園内）） 【福祉課】 ○福祉施策の充実による定住人口増加の取り組み（①出産奨励祝金制度の創設、②医療費無料を中学3年生まで引き上げ、③県の制度による満3歳までの第2子以降保育料無料、④市の制度による18才以下の子どもを3人以上扶養の第3子以降の保育料無料、⑤働く世帯への支援で4学校区7箇所の学童保育所の設置、⑥上野原こども園・巖こども園内に子育て支援センターの設置、その他、結婚相談事業等） 【福祉課】 ○生涯学習事業として公民館事業、また、放課後子ども教室・自然探検隊・親睦スポーツ大会等を開催 【社会教育課】
地域環境	<p>【主要な取り組み・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○風光明媚な景観を有する月見ヶ丘及び島田風致地区は、建物の立地を抑制し景観を重視したまちづくりを推進 【都市計画課・計画担当】

項目	課題及び主要な取り組み・施策
住民活動・地域コミュニティ	<p>【主要な取り組み・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「上野原市まちづくり基本条例」の制定（平成 29 年 4 月 1 日） [企画課・政策推進担当] ・地域創生に向け、地域間連携を強化し、市民同士の交流機会の増大、コミュニティの形成など、市民参画による協働のまちづくりを推進 ○「上野原市総合戦略」に基づき、同窓会支援事業、市民活動支援事業、市民討論会の開催、PR 動画作成事業等を実施 [企画課・特命地方創生担当]
その他	<p>【主要な取り組み・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画の策定にあたっては、庁内検討会議の設置など各課との連携を図り、市の実情に即した未来像や計画内容等の検討を進めていく [都市計画課・計画担当] ○「第 3 次上野原市行政改革大綱」（平成 30 年度～34 年度）の策定 [企画課・政策推進担当]

〈参考〉上野原市地域公共交通網形成計画アンケート調査について

「上野原市地域公共交通網形成計画」（現在策定中）において実施したアンケート調査結果（中間報告）を以下に整理します。

■上野原市公共交通に関する市民アンケート調査等の概要

●上野原市公共交通に関する市民アンケート調査
調査期間：平成 29 年 11 月 15 日～平成 29 年 11 月 30 日（平成 29 年 12 月 4 日着まで有効回収） 調査対象：上野原市内の 16 歳以上の住民 1,800 人（無作為抽出） 調査方法：郵送による配布・回収 回収結果：有効回収数：983 通（有効回収率：54.6%）
●上野原市バス利用者アンケート調査
調査期間：平成 29 年 11 月 22 日 25 便、平成 29 年 12 月 8 日 28 便—いずれも調査員 2 名 調査対象：調査当日、上野原市内の路線バスの利用者 調査方法：調査員による聞き取り 回収結果：第 1 回目：76 通、第 2 回目：104 通—合計 180 通
●上野原市デマンドタクシー利用者アンケート調査
調査期間：平成 29 年 11 月 21 日～平成 29 年 11 月 30 日（平成 29 年 12 月 8 日着まで有効回収） 調査対象：期間中、上野原デマンドタクシーの利用者 調査方法：デマンドタクシー事業者からの手渡し、郵送による回収 回収結果：配布数 250 通、回収数 144 通—回収率：57.6%

■上野原市公共交通に関する市民アンケート調査結果概要

■回答者について <ul style="list-style-type: none">性別は「男性」（47.2%）、「女性」（51.3%）でほぼ半数年齢は「60 歳代」（27.0%）が最も多く、60 歳以上が 60.9%を占めるなど、高齢者の割合が高い居住地区は「上野原地区」（19.9%）が最も多く、他の 9 地区は各々 12.1%～5.0%の割合
■運転免許証・自動車の保有状況等について <ul style="list-style-type: none">運転免許証保有状況は「保有している」が 77.0%と多数を占める返納意向は「今後も免許を保有し続けたい」が 85.9%と多数を占める自動車保有状況は「自分が保有している」（59.6%）が最も多く、家族の保有を含めると 88.3%を占める自動車の使用・送迎状況は「好きな時に自動車を使用できる（いつもお願いすれば送迎してもらえる）」（67.5%）が最も多く、都合がつけば可能な場合を含めると 86.3%を占める
■普段の買い物について <ul style="list-style-type: none">外出頻度は「週に 1～2 回程度」（46.9%）が最も多く、週に 1 回以上買い物に出かける人の割合は 77.1%を占める出発時間は 9～11 時、到着時間は 11～12 時、15～18 時が多い主な買い物先は上野原市内が 86.3%を占める一方、「市外」は 12.6%主な交通手段は「自動車（自分で運転）」（58.3%）が最も多く、家族の送迎を含めると 76.5%を占める
■普段の通院について <ul style="list-style-type: none">外出頻度は「月に 1 回程度」（32.7%）が最も多い。通院の割合が月に 1 回以下の人は 63.8%出発時間は 8～10 時、到着時間は 11～13 時が多い主な通院先は上野原市内が 73.6%を占める一方、「市外」は 23.3%

- ・主な交通手段は「自動車（自分で運転）」（52.5%）が最も多く、家族の送迎を含めると69.6%を占める

■普段の通勤・通学について

- ・外出頻度は「ほぼ毎日」（37.2%）が最も多く、週に1回以上が48.5%と半数近くを占める一方、「外出しない」は20.8%
- ・出発時間は～8時、到着時間は17～19時が多い
- ・通勤・通学先は上野原市内（50.8%）と「市外」（46.4%）がほぼ半数ずつ
- ・主な交通手段は「自動車（自分で運転）」（58.5%）が最も多く、家族の送迎を含めると65.9%を占め、「JR中央線」は22.1%。

■その他の外出について

- ・外出頻度は「週に1～2回程度」（21.1%）が最も多く、週1回以上外出する人の割合は41.2%
- ・外出目的は「趣味、娯楽、飲食」（44.1%）が最も多い
- ・出発時間は8～10時、到着時間は15～18時が多い
- ・主な交通手段は「自動車（自分で運転）」（55.3%）が最も多く、家族の送迎を含めると67.1%を占める

■路線バスについて

- ・過去1年間の利用状況は「利用していない」が67.7%と多数を占める
- ・利用頻度は「年に10回以下」（46.6%）が最も多く、週1回以上利用している人の割合は、利用者の17.9%にとどまる
- ・出発時間は7～10時、到着時間は14～18時が多い
- ・今後の在り方は「現行水準を維持する」（39.6%）が最も多く、縮小・廃止に関する回答は25.5%、拡充を希望する回答は10.0%
- ・満足度が高い項目は「バス停の近さ」、「到着時間の正確さ」、「乗り心地」の順で、一方、満足度が低い項目は「運行本数」、「運行時間帯（平日）」、「運賃」の順
- ・重要度が高い項目は「電車等への乗り換え」、「路線経路（行き先）」、「運行時間帯（平日）」、「バス停の近さ」（同順位）の順で、一方、重要度が低い項目は「乗り心地」、「バス停の近さ」、「運行時間帯（休日）」の順

■デマンドタクシーについて

- ・知名度は「知っている」が77.6%と多数を占める
- ・利用登録状況は「登録していない」が75.2%と多数を占める
- ・登録した人の利用状況は「利用した」（46.4%）、「利用していない」（53.6%）でほぼ半数ずつ
- ・今後の在り方は「現行水準を維持する」（49.3%）が最も多く、拡充を希望する回答は16.8%、縮小・廃止に関する回答は10.7%
- ・満足度が高い項目は「停留所の近さ」、「運賃」、「路線経路（行き先）」の順で、一方、満足度が低い項目は「運行時間帯（休日）」、「運行本数」、「運行時間帯（平日）」の順
- ・重要度が高い項目は「路線経路（行き先）」、「運賃」、「停留所の近さ」の順で、一方、重要度が低い項目は「車両の大きさ」、「乗り心地」、「電車等への乗り換え」の順

■免許返納について

- ・特典・優遇制度は「民間タクシー利用の割引券等」（58.5%）が最も多く、移動手段の割引券等がいずれも5割を超える

■上野原市バス利用者アンケート調査結果概要

1. 回答者について

- ・「男性」(37.2%)、「女性」(62.8%)であり、「女性」は「男性」より25.6ポイント高い
- ・年齢は、「60歳代」(18.9%)、「50歳代」(16.7%)、「20歳未満」(15.6%)の順
- ・職業は、「学生」(21.7%)、「パート・アルバイト・派遣社員」(21.1%)、「無職」(20.6%)の順
- ・運転免許証保有状況は、「保有している」(48.3%)、「保有していない」(42.8%)、「以前保有していたが返納した」(7.8%)の順

2. 路線バスについて

- ・利用頻度は、「ほぼ毎日」(27.8%)、「週に1~2回」(18.9%)、「月に1回程度」(16.1%)の順
- ・利用時間帯は、「午前中(8:00~10:59)」(58.3%)、「夕方(17:00以降)」(38.3%)、「午後(15:00~16:59)」(30.0%)の順
- ・利用目的は、「通勤・通学」(43.3%)、「買い物」(22.8%)、「通院」(21.7%)の順
- ・買い物・施設名は、「オギノ」(31.7%)、「公正屋」(12.2%)、「上野原商店街」(9.8%)の順
- ・通院・施設名は、「上野原市立病院」(35.9%)、「梶谷整形外科」(17.9%)、「山下クリニック」(5.1%)の順
- ・通勤・通学・行き先は、「上野原市」(37.2%)、「八王子市」(14.1%)、「杉並区」(2.6%)の順
- ・その他行き先・目的は、「上野原市」(41.5%)、「八王子市」(15.4%)、「立川市」(3.1%)の順、なお、上野原市内では「趣味・習い事」、「畑仕事」、「親の面倒・介護」、「上野原市役所」を目的に利用、上野原市外では「娯楽・飲食」を目的に利用するという回答が目立った
- ・改善希望は、「現状のままでよい」(33.3%)、「ぜひ望む」(27.2%)、「できれば望む」(24.4%)の順
- ・改善点は、「運行本数」(71.0%)、「運行時間帯(平日)」(26.9%)、「運賃」(15.1%)の順

■上野原市デマンドタクシー利用者アンケート調査結果概要

1. 回答者について

- ・性別は、「男性」(24.3%)、「女性」(66.7%)であり、「女性」は「男性」より42.4ポイント高い
- ・年齢は、「80歳以上」(43.1%)、「70歳代」(32.6%)、「60歳台」(13.2%)の順
- ・職業は、「無職」(60.4%)、「家事専業」(25.7%)、「自営業」(2.8%)の順
- ・運転免許証保有状況は、「保有していない」(63.2%)、「保有している」(12.5%)、「以前保有していたが返納した」(11.1%)の順

2. デマンドタクシーについて

- ・利用頻度は、「週に3~4回」(63.2%)、「平日のほぼ毎日」(12.5%)、「週に1~2回」(11.1%)の順
- ・利用目的は、「通院」(66.0%)、「買い物」(31.9%)、「通勤・通学」(0.7%)の順
- ・買い物・施設名は、「オギノ」(50.0%)、「公正屋」(39.1%)、「ドラッグストア」(13.0%)の順
- ・通院・施設名は、「市立病院」(52.6%)、「梶谷整形外科」(21.1%)、「三生会病院」(4.2%)の順
- ・その他行き先・目的は、「上野原市内」(72.7%)、「八王子市」(13.6%)、「府中市」(9.1%)の順、なお、上野原市内では「上野原市役所」、「金融機関」を目的に、上野原市外では「友人・知人にあう」、「帰宅」を目的に利用するという回答が目立った
- ・改善希望は、「ぜひ望む」(31.9%)、「できれば望む」・「現状のままでよい」(いずれも27.8%)の順
- ・改善点は、「運行本数」(55.8%)、「運行時間帯(休日)」(37.2%)、「運行時間帯(平日)」(32.6%)の順

3

上野原市の概況

3 上野原市の現況

1. 上野原市の概況

(1) 地勢・立地特性

本市は、山梨県最東端に位置し、首都圏中心部から約 60km～70km 圏にあります。東は神奈川県相模原市、北は小菅村及び東京都西多摩郡、西は大月市及び都留市、南は道志村と接しています。総面積は 170.57km² であり、南北に長い形状（東西 15.3km、南北 21.6km）となっています。

市内には、中央自動車道上野原 I C、JR 中央本線上野原駅及び四方津駅、国道 20 号、主要地方道（四日市場上野原線・上野原あきる野線・上野原丹波山線・大月上野原線）があり、首都圏から山梨県への東玄関として重要な交流拠点となっています。現在、上野原駅周辺整備が進められており、さらに、（仮称）談合坂スマート I C の供用開始が予定されるなど、広域的な交通結節地域として、一層の発展が期待されています。

本市は 1,000m 級の山々に囲まれており、市域の約 8 割は森林が占め、複雑に連なった山間に分散地する集落、桂川、鶴川、秋山川などの河川及びそれらの支流により形成された典型的な河岸段丘の地形構造や、奥行きのある豊かな自然環境が大きな特徴となっています。

また、全体的に起伏が激しく平坦地が少ないという地形的な制約から、河岸段丘上の平坦地や緩傾斜地に農地や集落地、市街地が集約されており、桂川（相模川）と鶴川合流部周辺の段丘上に、JR 中央本線や国道 20 号等の幹線交通が集中する本市の中心市街地が形成されています。

このように、本市は豊かな緑や水資源など恵まれた自然環境を有し、快適で潤いのある居住空間や憩いの場を創造する上で、良好な条件を備えていると言えます。また、本市は、古くから関東平野と甲府盆地を結ぶ交通の要衝地であり、行政区分は山梨県に属しているものの、日常生活圏は東京都や神奈川県との結びつきが強く、「都会に近い田舎」のイメージを併せもっています。この恵まれた自然環境や交通条件を背景として、さらに、首都圏に集中する諸機能の分散化に対応する受け皿としての工業団地や住宅団地整備、大学等の文教施設の立地など、居住や産業活動を展開するにあたっての良好な基礎的条件が備わった都市となっています。

■位置図



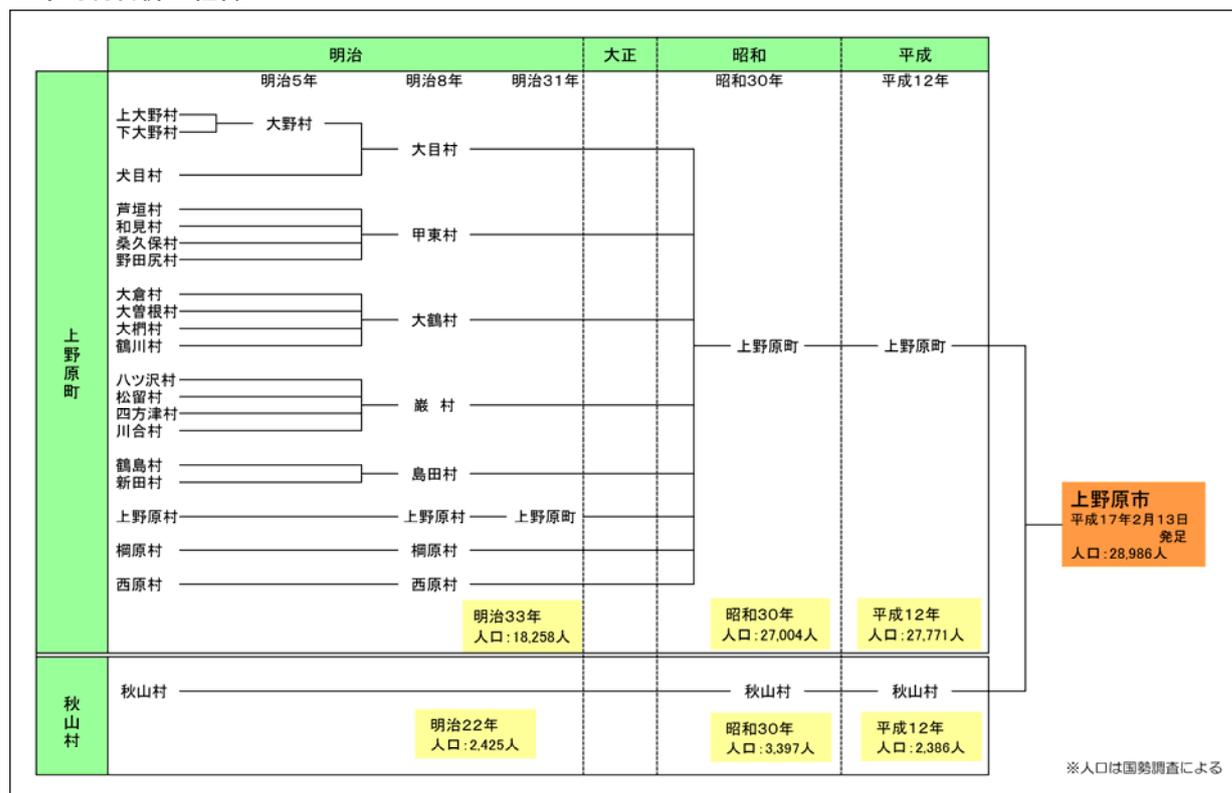
(2) 都市の形成過程

本市は、古くから関東平野と甲府盆地を結ぶ交通の要衝として、また、江戸時代には甲州街道の宿場町として4つの宿がおかれ、甲斐絹を中心とした織物の町として繁栄した歴史・文化を継承する町です。

明治の合併以前は、藩領区分や主要集落を中心とした生活圈となっていました。明治初期の20の村の合併を経て、昭和30年に8町村が合併し、町村施行を経て上野原町が誕生しました。その後、平成17年2月13日に上野原町と秋山村の合併により「上野原市」が誕生しました。

本市の市街地は、主に甲州街道筋の旧宿場町沿いに発展し、段丘上の国道20号周辺の上野原地区を中心として、中央自動車道の開通と上野原ICの開設、2つの大規模工業団地の整備、首都東京のベッドタウンとしての巖地区の住宅団地の造成など、道路交通網の進展や鉄道利便性の向上により市街化が進展した一方、地形上の制約等も踏まえ、コンパクトに集約化された市街地が形成されてきました。

■市町村合併の経緯



(出典:上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

2. 基礎的データによる上野原市の現況

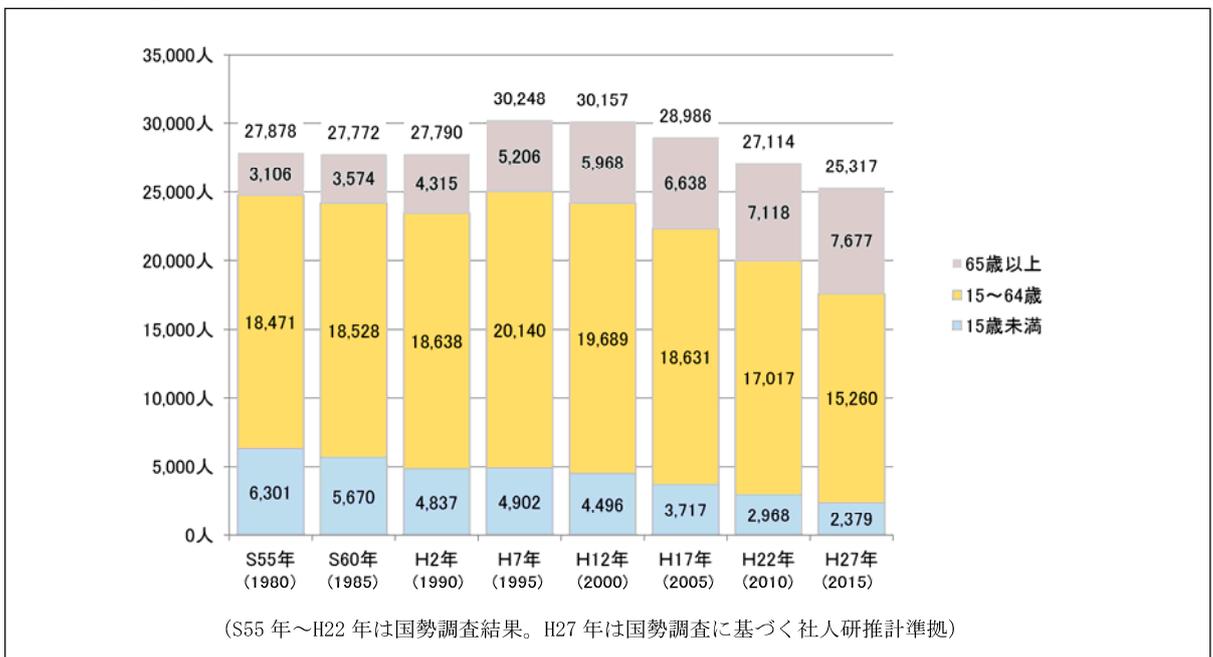
(1)人口動向

- 総人口は、これまでの横ばい傾向から平成2年～7年には増加したものの、それ以降は大きく減少
- 市街地エリア(都市計画区域)人口が市全体の7割強を占めるものの、人口は減少傾向
- 上野原地区に人口の4割が集中、一方、用途地域の周縁部で人口の拡散傾向が見られ、中心市街地の空洞化が進行
- 本市の高齢化率は平成27年現在34.2%、少子高齢化が急速に進行、コモアしおつの高齢化が顕著
- DID区域は徐々に拡大したが近年停滞傾向、市街地の拡大は認められない。一方、人口密度の低下が進行し、今後人口減少に伴う粗密化が進行し低密度な市街地、中心市街地の衰退等が懸念

① 人口の推移

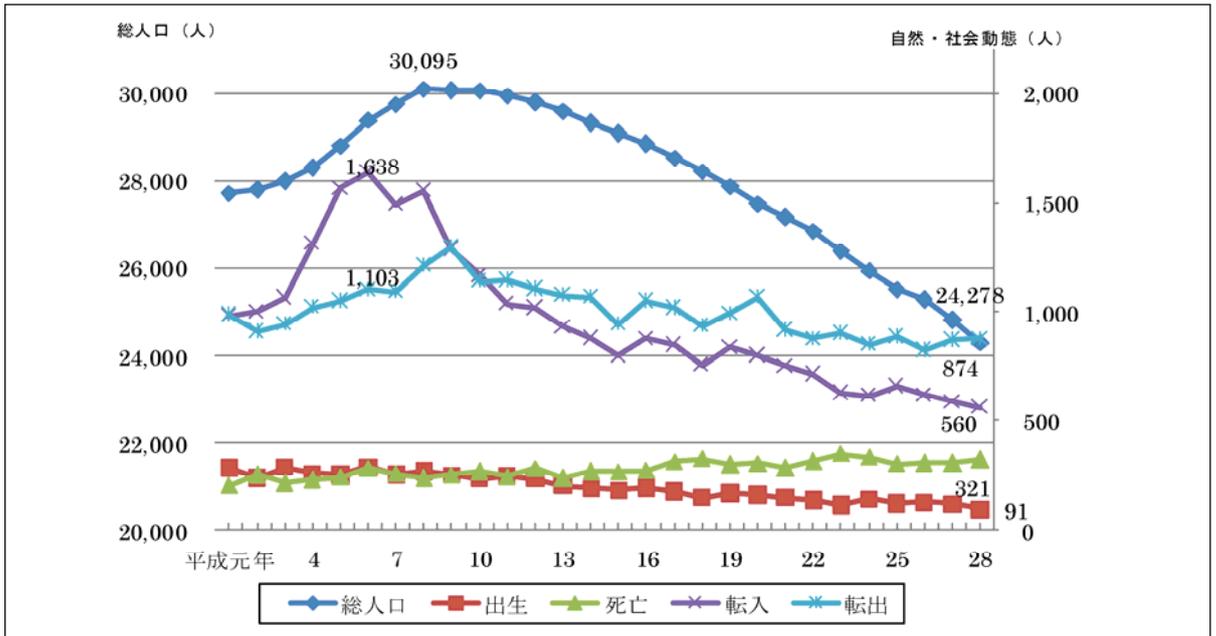
- ・本市の総人口は、平成2年まではほぼ横ばい状況に推移していましたが、平成7年以降減少傾向に転じ、平成27年現在25,317人となっています。
- ・年齢階層別の動向を見みると、年少人口（0～14歳）が大きく低下する一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続け、少子高齢化が急速に進行していることが伺えます。
- ・人口動態からみると、平成2年から平成7年にかけて、西東京科学大学（現・帝京科学大学）の開設やコモアしおつに分譲が始まったこと等により、転入者が大幅に増加しました。しかし、平成11年頃に転出者が転入者を上回るようになり、また出生数も減少したことから、平成8年以降人口は大きく減少しています。
- ・中心市街地である上野原地区に人口の約4割強が集中し、上野原地区、島田地区、巖地区の市街地エリアで総人口の約74%を占めています。しかし、市街地も人口は減少傾向にあります。
- ・平成22年～平成27年の人口増減では、コモアしおつに一部大幅な増加傾向が見られますが、その周辺部では大きく減少しています。少子高齢化の進行や都市圏外への人口流出等により、西原地区や秋山地区の中山間地域では過疎化が顕著に進行し集落の生活維持機能が低下するとともに、市の中心部である上野原地区においても、市街地における居住人口の減少や拡散傾向、空き屋の増加など、中心市街地の空洞化が進行していることが伺えます。

■総人口の推移



(出典:上野原市人口ビジョン、平成H28年1月、上野原市)

■人口動態の推移



(出典: 第3次上野原市行政改革大綱(案)(平成30年度～平成34年度)、上野原市)

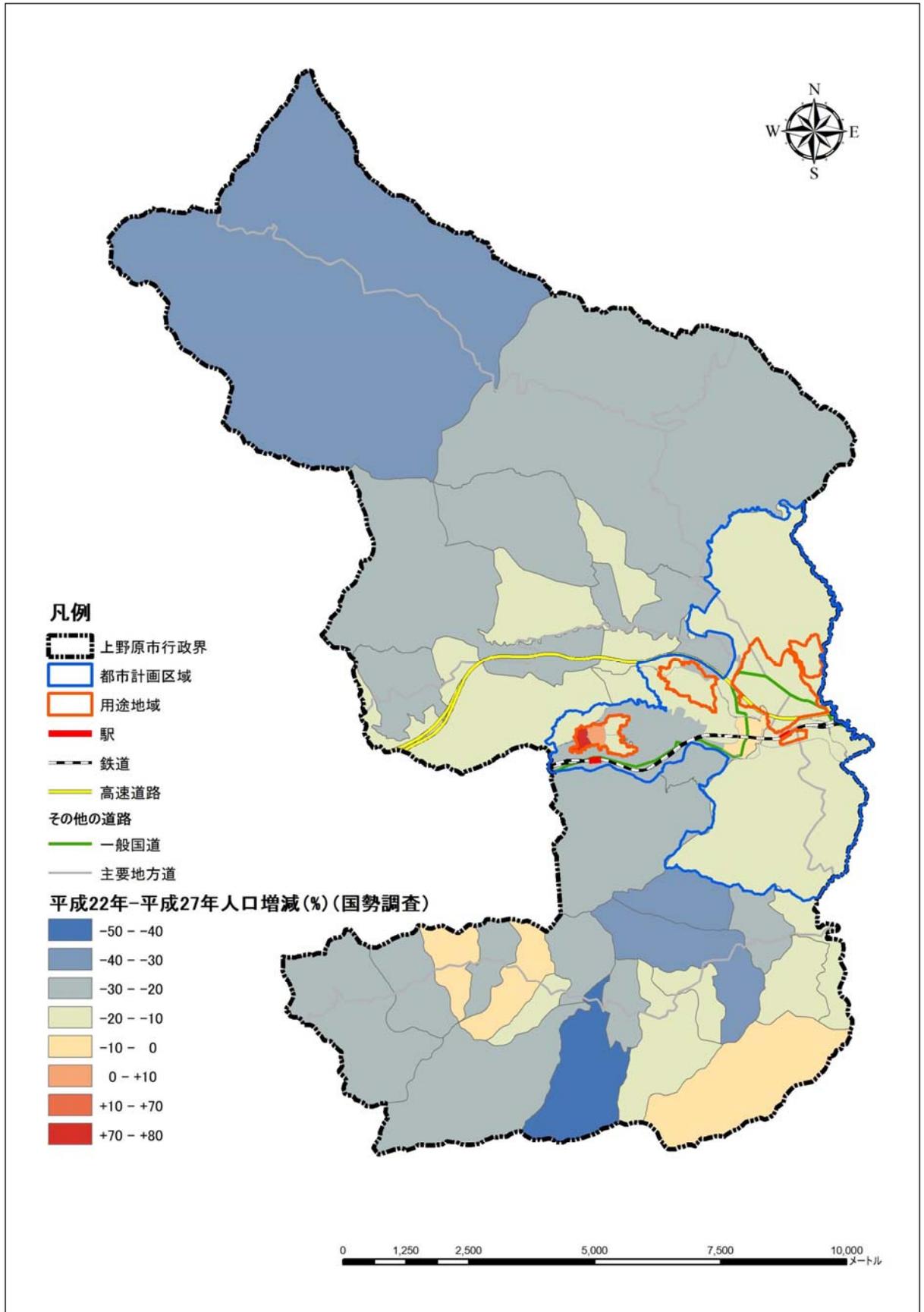
■地区別人口の推移

区分	市内合計		大目		甲東		巖		大鶴	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
平成22年	9,958	26,923	434	1,061	387	1,158	2,243	6,248	468	1,160
平成23年	9,974	26,530	436	1,020	390	1,142	2,254	6,233	455	1,126
平成24年	9,925	26,065	434	992	389	1,112	2,265	6,216	449	1,105
平成25年	10,010	25,846	462	1,011	387	1,093	2,325	6,233	445	1,087
平成26年	10,011	25,408	466	997	378	1,054	2,343	6,193	438	1,053
平成27年	9,982	24,946	458	965	378	1,036	2,315	6,062	439	1,026
平成28年	9,958	24,385	449	928	379	1,012	2,309	5,928	430	997
平成29年	9,953	23,976	449	913	376	991	2,317	5,854	429	979

区分	島田		上野原		柵原		西原		秋山	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
平成22年	889	2,338	4,145	10,922	454	1,276	317	772	621	1,988
平成23年	883	2,277	4,160	10,789	462	1,246	313	740	621	1,957
平成24年	882	2,246	4,134	10,583	447	1,189	307	707	618	1,915
平成25年	888	2,227	4,136	10,489	445	1,146	304	676	618	1,884
平成26年	891	2,181	4,148	10,343	436	1,110	295	654	616	1,823
平成27年	888	2,152	4,154	10,189	434	1,082	294	622	622	1,812
平成28年	856	2,074	4,207	10,075	427	1,031	288	591	613	1,749
平成29年	853	2,041	4,224	9,944	420	992	282	587	603	1,684

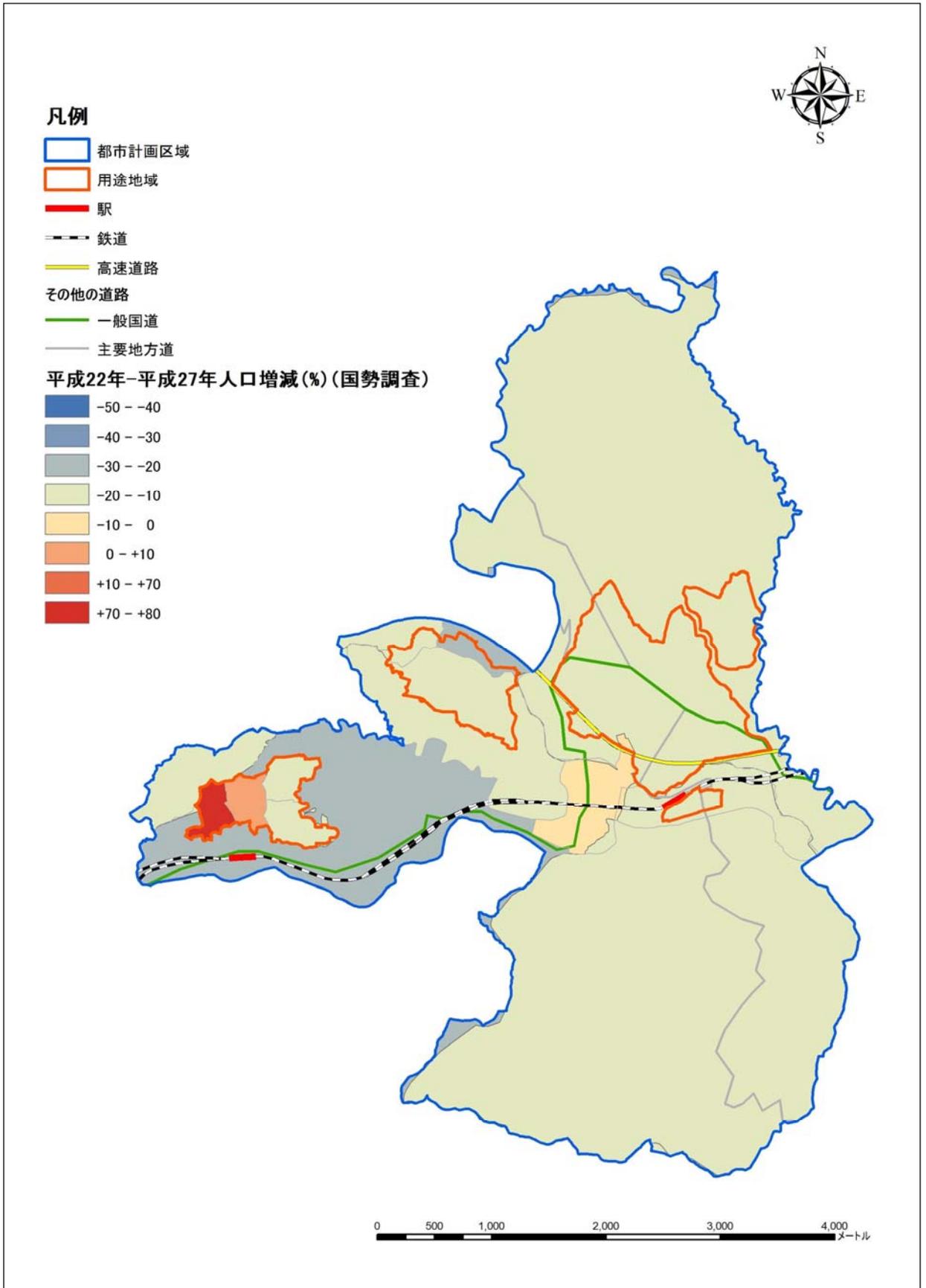
(出典: 上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

■地域別人口の増減(市全体・平成22年～平成27年)



(資料:国勢調査)

■地域別人口の増減(都市計画区域・平成22年～平成27年)

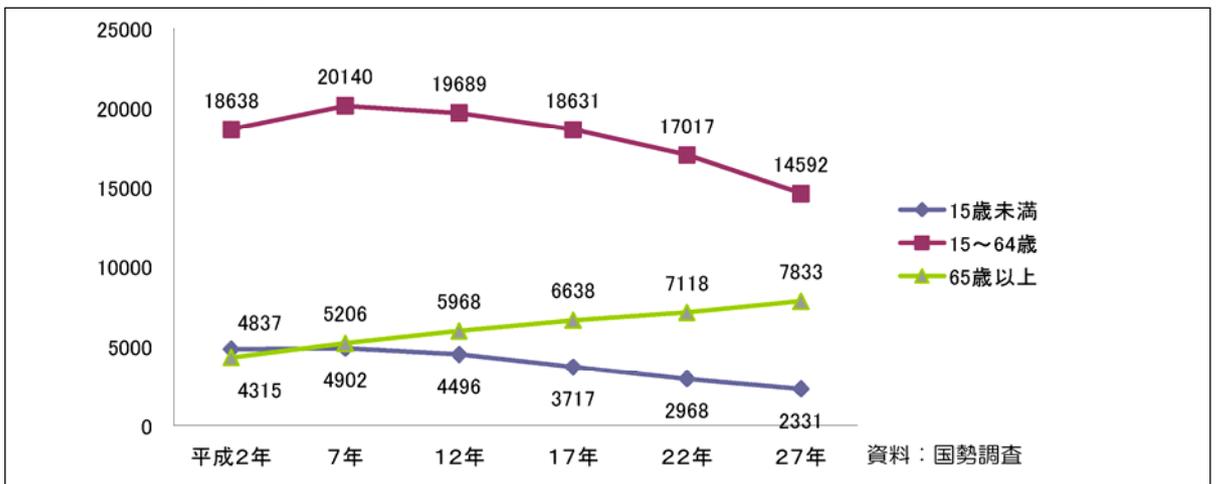


(資料:国勢調査)

② 少子高齢化の状況

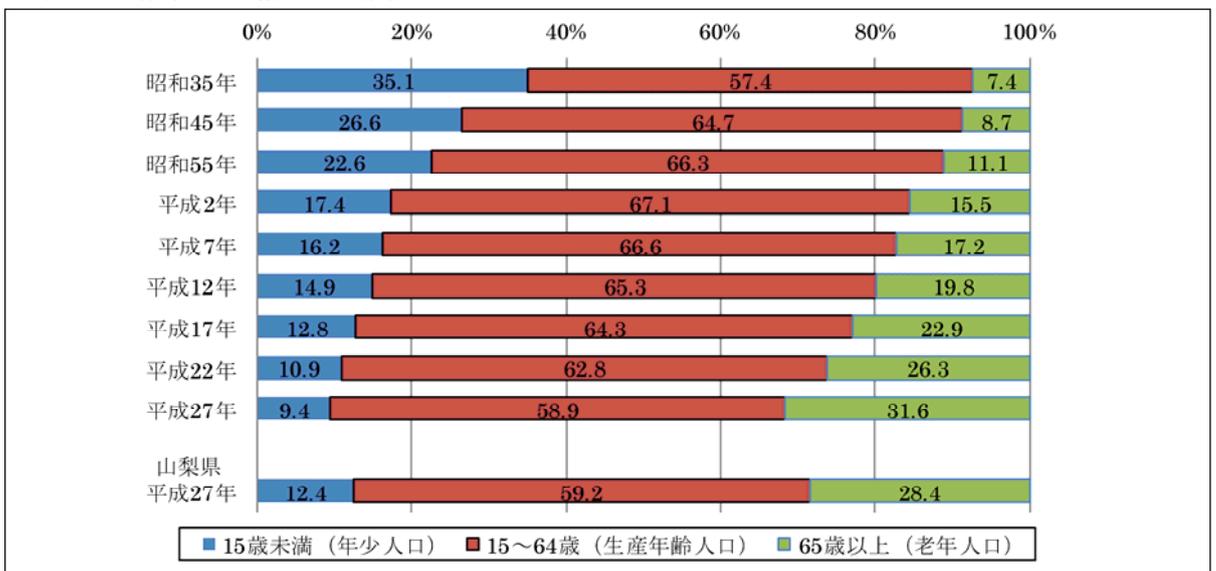
- 15歳未満の年少人口は減少傾向にあり、平成2年の4,837人から平成27年には2,331人と約半減しています。15～64歳の生産年齢人口も、平成7年をピークに減少傾向で推移し、平成27年には14,592人となっています。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、平成2年の4,315人から平成27年には7,833人と、約1.8倍となり、急速な少子高齢化の進行が伺えます。
- 年齢別人口構成比では、平成22年と比べると、年少人口は1.5%、生産年齢人口は3.9%構成比が下降し、下降した構成比合計の5.4%老年人口が上昇した状況です。また、年少・生産年齢人口比ともに県平均を下回りますが、逆に老年人口比は上回っている状況です。
- 平成27年の各地区の高齢化率をみると、西原地区が50.5%と最も高く、中心市街地である上野原地区は32.3%と巖地区に次いで低くなっています。上野原、島田、巖地区の市街地平均は31.3%で、全ての地区において、超高齢社会の指標となる21%を超えている状況です。
- 平成22年～27年の高齢人口の増減では、中山間地域は人口減少とともに高齢者人口も減少し、集落の維持が懸念されます。一方、コモアしおつは高齢者人口が大きく増加し、市街地全般における高齢者人口の増加とは異なる傾向を見せ、ニュータウン分譲から20年以上経過した居住世代の高齢化が顕著に現れたものと想定され、今後、地区の高齢化対策が必要となります。

■年齢3区分人口の推移



(出典：上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

■年齢別(3階層)人口構成比の推移



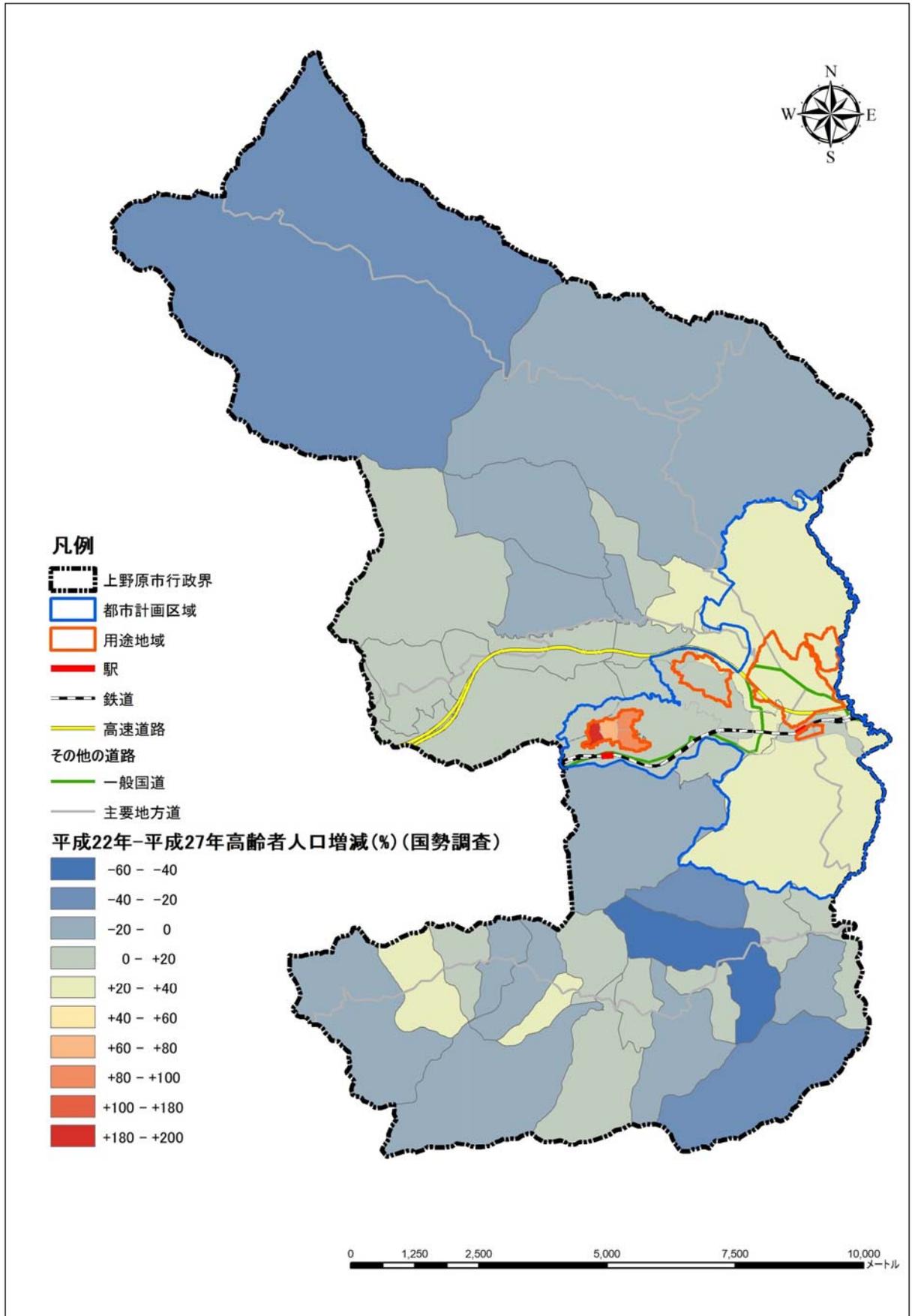
(出典：第3次上野原市行政改革大綱(案)(平成30年度～平成34年度)、上野原市)

■地区別高齢化の状況(平成 27 年4月1日現在)

地区名	人口	人口比率	高齢者数	高齢化率
大目地区	900	3.8%	447	49.7%
甲東地区	979	4.1%	377	38.5%
巖地区	5,823	24.5%	1,573	27.0%
大鶴地区	943	4.0%	377	40.0%
島田地区	2,015	8.5%	787	39.1%
上野原地区	9,902	41.6%	3,197	32.3%
桐原地区	987	4.1%	459	46.5%
西原地区	582	2.4%	294	50.5%
秋山地区	1,664	7.0%	627	37.7%
合計	23,795	100.0%	8,138	34.2%

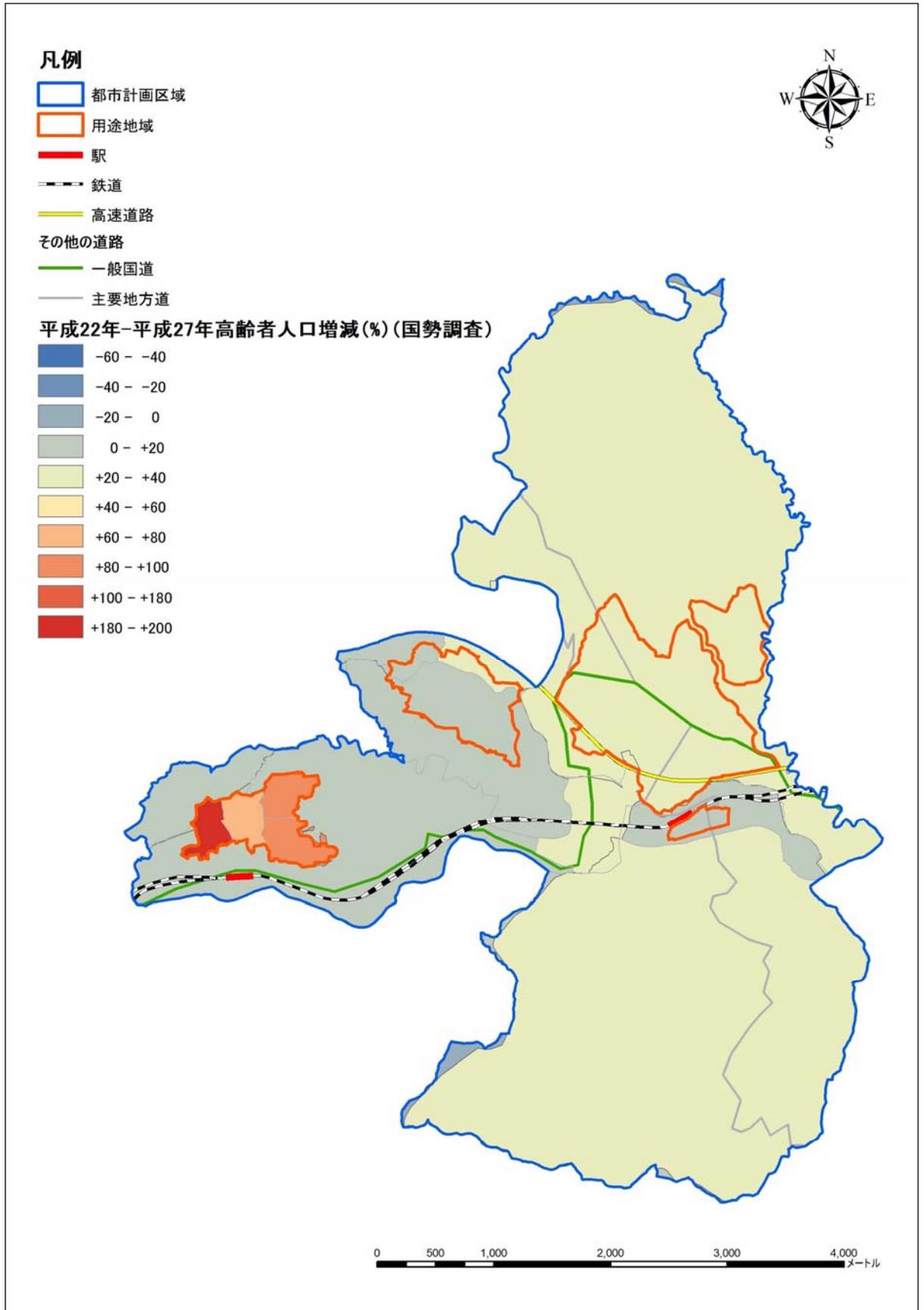
(資料:上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

■高齢人口の増減(市全体・平成22～平成27年)



(資料:国勢調査)

■高齢人口の増減(都市計画区域・平成22～平成27年)

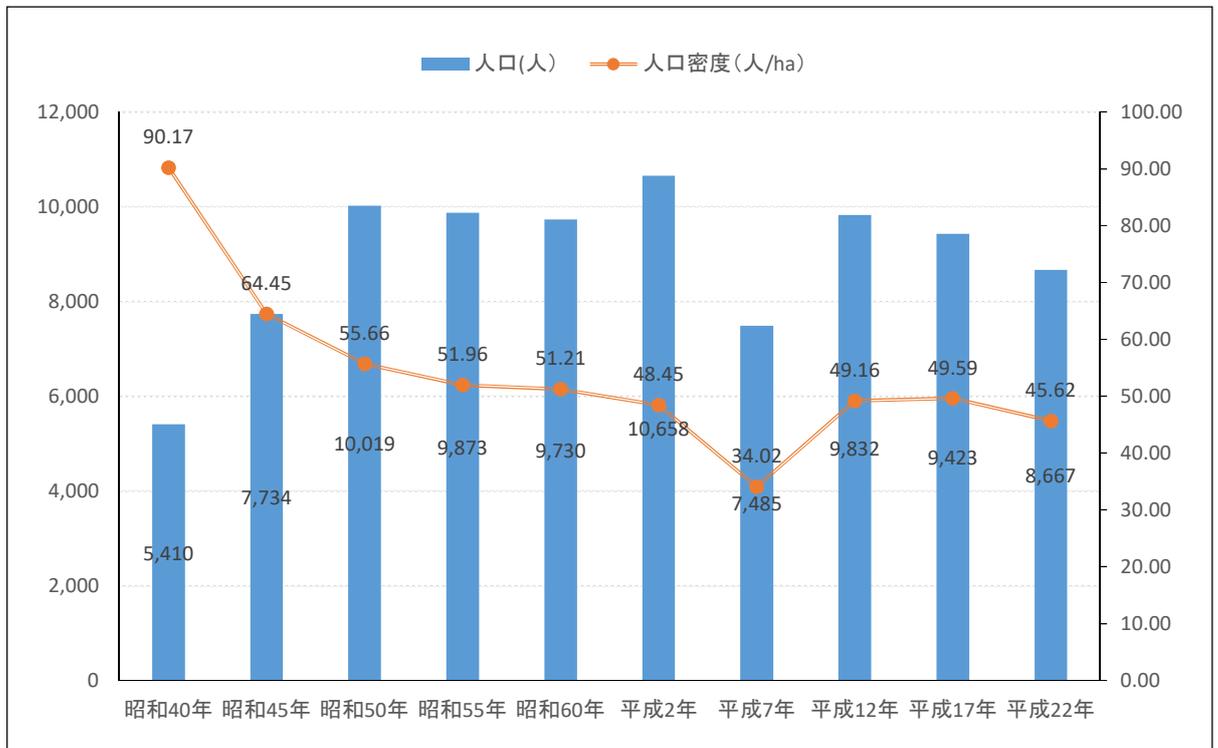


(資料:国勢調査)

③ 人口分布と人口集中地区(DID)の推移

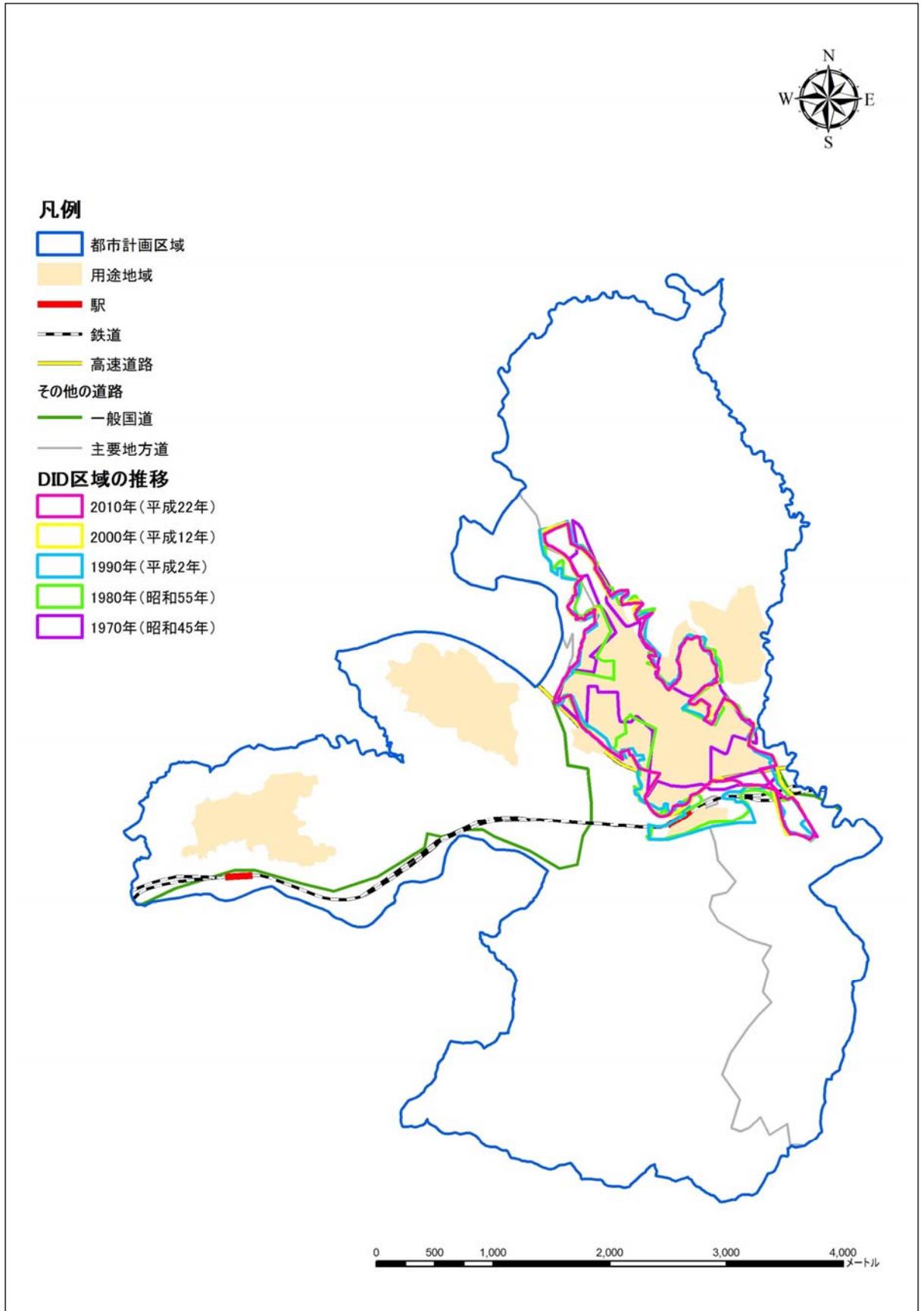
- 昭和45年から平成22年のDID区域の推移を見ると、国道20号沿道周辺から、(主)上野原あきる野線や上野原IC周辺等に徐々に拡大してきましたが、平成2年以降、上野原駅周辺や用途地域の縁辺部等でDID地区の一部縮小も見られます。
- 平成22年時点でのDID区域の人口密度は45.62人/haとなっています。DID人口・人口密度の推移をみると、住宅団地の造成等による人口の拡散等から平成7年に大きく減少し、平成12年に一旦増加しましたが、それ以降再び減少傾向にあります。
- 平成22年～平成27年の地区別の人口密度推移では、コモアしおつ地区で顕著に人口密度が増加しましたが、他の市街地周辺は減少傾向にあり、DID区域の面積が拡大した一方、人口密度は低下し、今後も低密度化の進行が懸念されます。
- 平成27年の都市計画区域の人口密度メッシュでは、コモアしおつの高密度地区を除き、用途地域内の中心市街地は40～60人/haとなっています。一方、島田地区等の市街地縁辺部は0～20人/haの低密度な地区となっています。今後人口減少に伴い、市街地全体の低密度化が予想され、地域コミュニティの維持困難や中心市街地の衰退などが懸念されます。

■DID人口・人口密度の推移



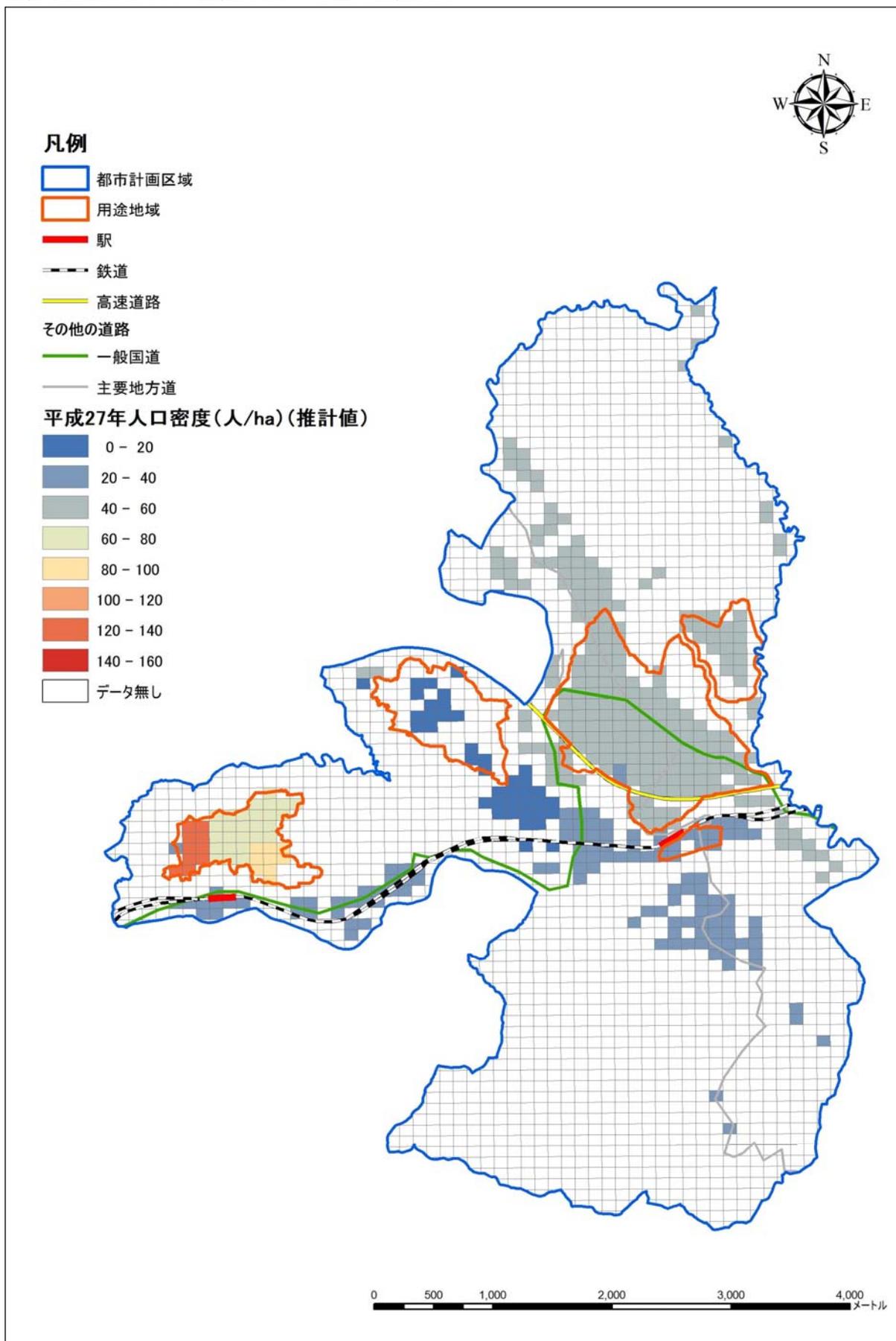
(資料:国勢調査)

■DID区域の推移(都市計画区域・昭和45年～平成22年)



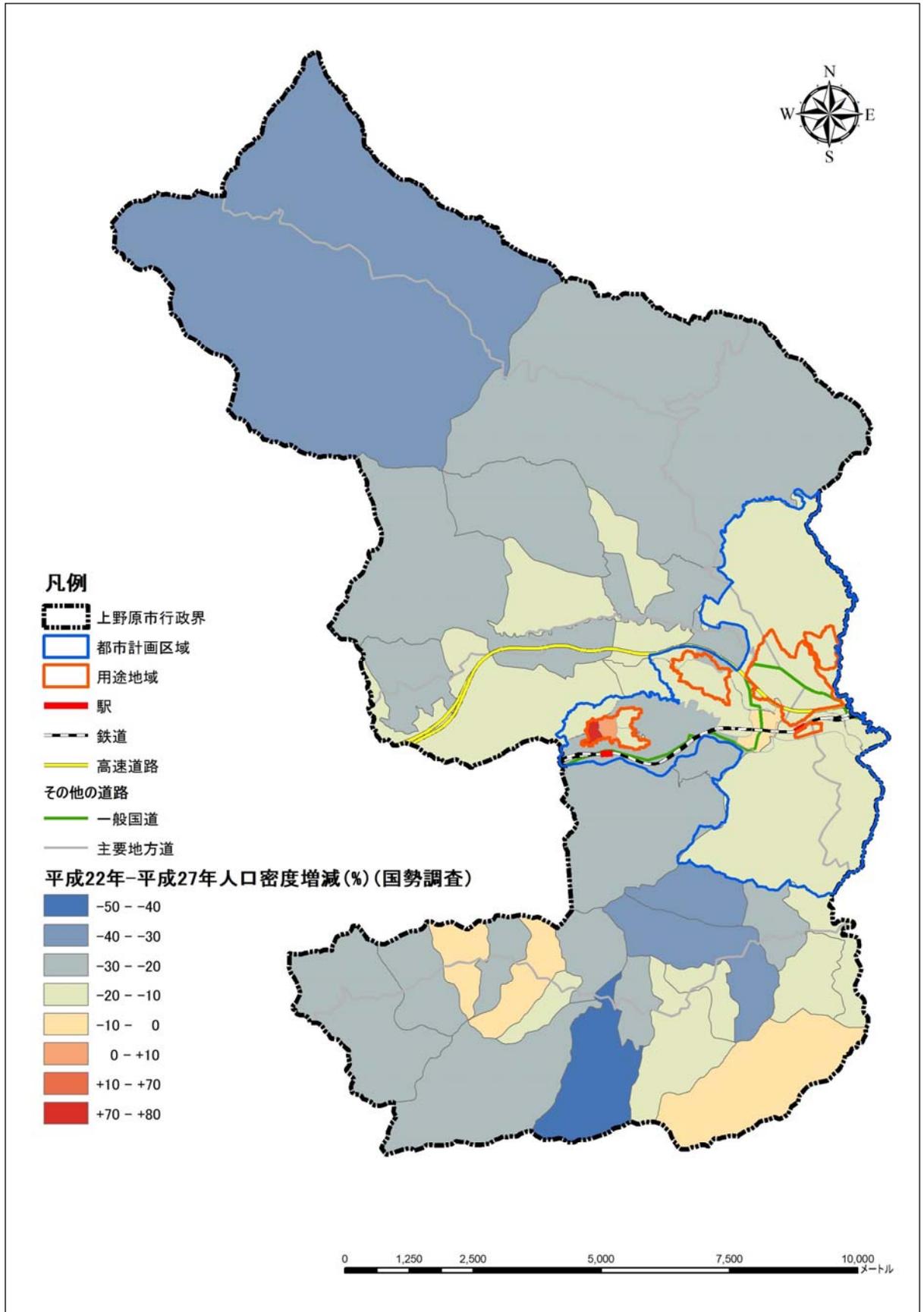
(資料:都市計画基礎調査、平成27年、上野原市)

■都市計画区域の人口密度(平成 27年社人研推計値)



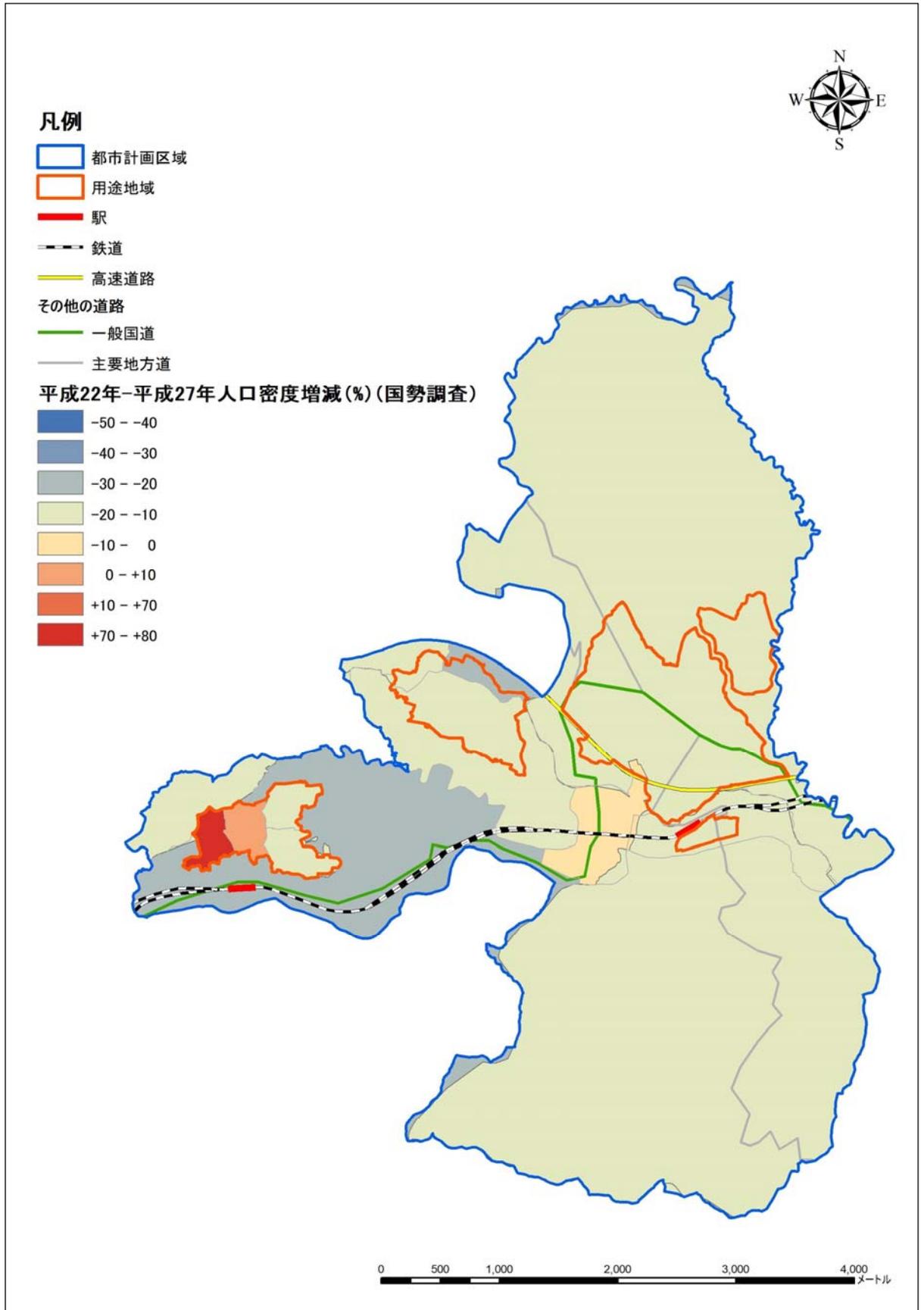
(将来人口・世帯数予測プログラム、平成 29 年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■人口密度の推移(市全体・平成22年～平成27年)



(資料:国勢調査)

■人口密度の推移(都市計画区域・平成22年～平成27年)



(資料:国勢調査)

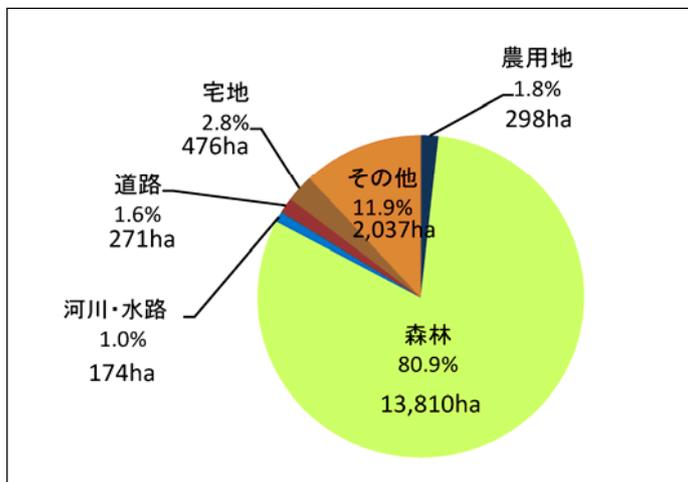
(2)土地利用及び住宅の現況

- 市域の約8割が山林、都市計画区域は市域の約14%、うち、都市的土地利用は27.5%
- 総人口の約7割強が市街地に居住しコンパクトな市街地を形成、用途地域縁辺部の都市的土地利用転換が進行、既成市街地拡大の抑制と集約型都市構造の形成が必要
- 用途地域は都市計画区域の約14.5%、大部分は住居系用途
- 月見ヶ丘風致地区の一部を見直し、市役所を中心とした公共施設が集積するシビックゾーンを形成
- 本都市計画区域は、急速な市街化圧力や無秩序な市街化は想定されず、区域区分は定められていない
- これまで民間活力を導入し、大規模住宅団地、工業団地、大学等の開発による計画的な市街地を形成、今後、既成市街地内の低未利用地の活用と開発行為の一定範囲内への誘導が必要
- (仮称)談合坂スマートIC周辺整備(平成31年度供用開始)では、交流拡大と民間施設の誘致を検討
- 用途地域内における森林・農地の建物用地への土地利用転換が顕著、市街地の農用地は年々減少傾向、農地は都市計画区域面積の約5.2%で耕作放棄地が増加
- 住宅新築は全般に減少傾向、新築分布は上野原地区やコモアしおつの用途地域内に集中
- 中心市街地に空き家が集中、人口減少に伴い増加が懸念、使用可能な空き家が多く、空き家活用の事業を実施、今後、空き家活用と併せ一定エリアへの緩やかな居住誘導が必要
- 全般に地価は年々下落傾向

① 土地利用現況

- ・本市は、総面積170.57Km²、市域の約8割が山林、宅地は総面積の2.8%となっています。
- ・都市計画区域面積は2,375.0haで、市全体の約14%となっています。
- ・都市計画区域の72.5%が自然的土地利用、都市的土地利用は27.5%で、自然的土地利用のうち58.3%が山林、農地は5.2%となっています。また、都市的土地利用のうち46.6%が宅地となっています。平坦地や緩傾斜地が少ない地形的な要因から本都市計画区域の可住地は少なく、桂川北側の河岸段丘上にまとまった市街地が形成されています。
- ・昭和51年から平成26年における土地利用動向の推移として、幹線道路に沿う畑等の農地が減少し、森林や耕作放棄地となっている状況が伺えます。また、森林のゴルフ場への転換が見られます。また、モアしおつの住宅団地整備やハツ沢地区の工業団地整備、帝京科学大学の立地、上野原地区の工業団地整備などが実施されています。
- ・都市計画区域では、森林や農地の建物用地への土地利用転換が多く、特に用途地域縁辺部での農地や森林の都市的土地利用転換が多くなっています。また、上野原駅周辺における宅地化の進展が顕著となっています。このことから、既成市街地の拡大を抑制しつつ、集約型の都市構造による土地利用が必要となってきます。

■地目別の土地利用面積(市全域・平成25年);地区別面積



(出典:上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

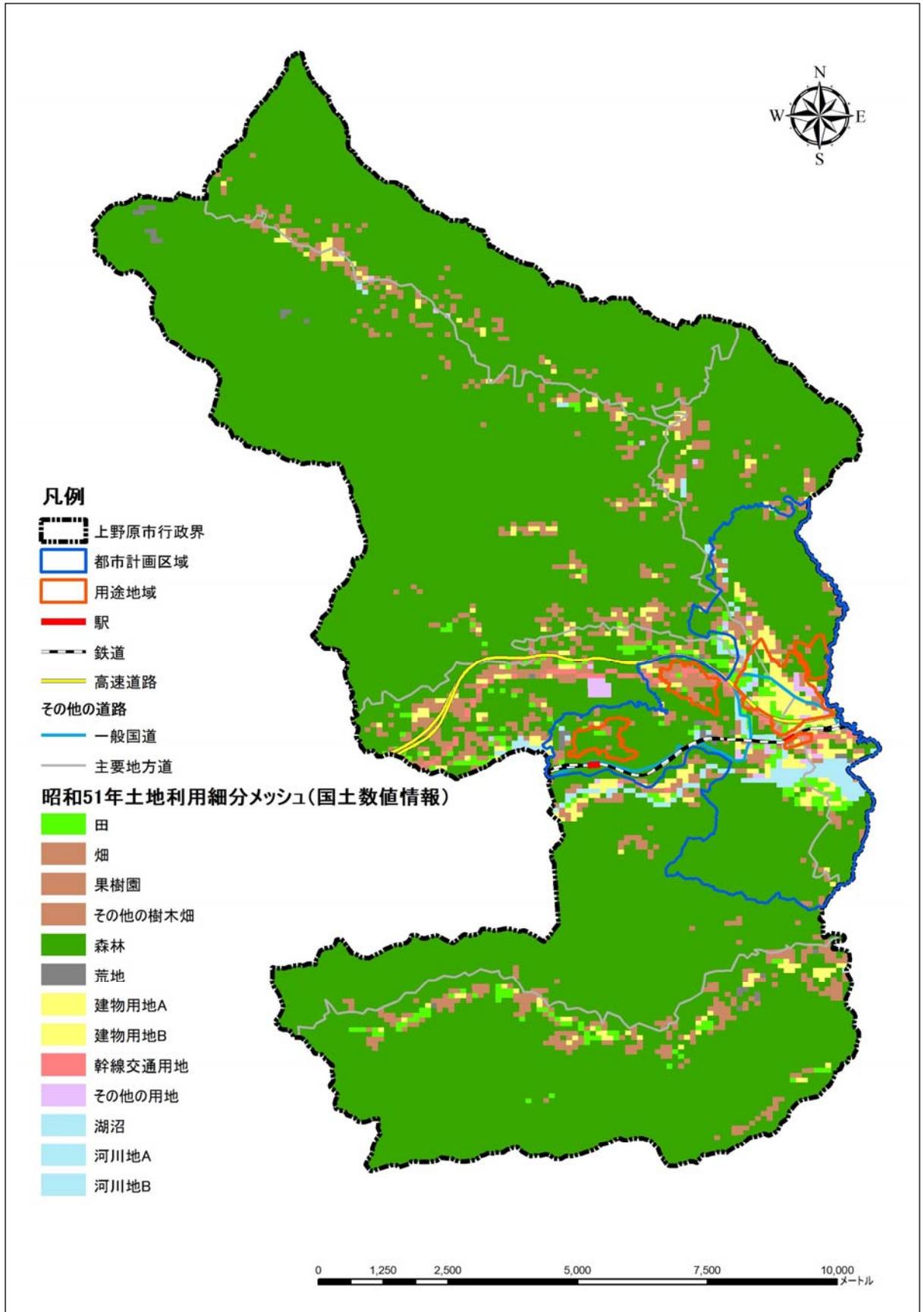
■都市計画区域の土地利用現況

市街地区分	自然的土地利用								
	農地			耕作放棄地	山林	水面	自然地	その他の自然地	計
	田	畑	小計						
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	
用途地域内	6.0	18.9	24.9	0.0	36.3	1.9	0.3	18.6	82.0
用地地域外	12.8	84.7	97.5	0.0	1,347.6	65.0	27.3	102.1	1,639.5
合計	18.8	103.6	122.4	0.0	1,383.9	66.9	27.6	120.7	1,721.5

市街地区分	都市的土地利用											
	宅地				農林漁業施設用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他公的施設用地	その他の空地	計
	住宅用地	商業用地	工業用地	小計								
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	
用途地域内	102.9	12.7	43.8	159.4	0.0	24.5	52.7	0.1	3.7	0.0	21.9	262.3
用地地域外	115.8	13.8	15.7	145.3	0.3	28.8	67.8	7.5	13.9	0.0	127.6	391.2
合計	218.7	26.5	59.5	304.7	0.3	53.3	120.5	7.6	17.6	0.0	149.5	653.5

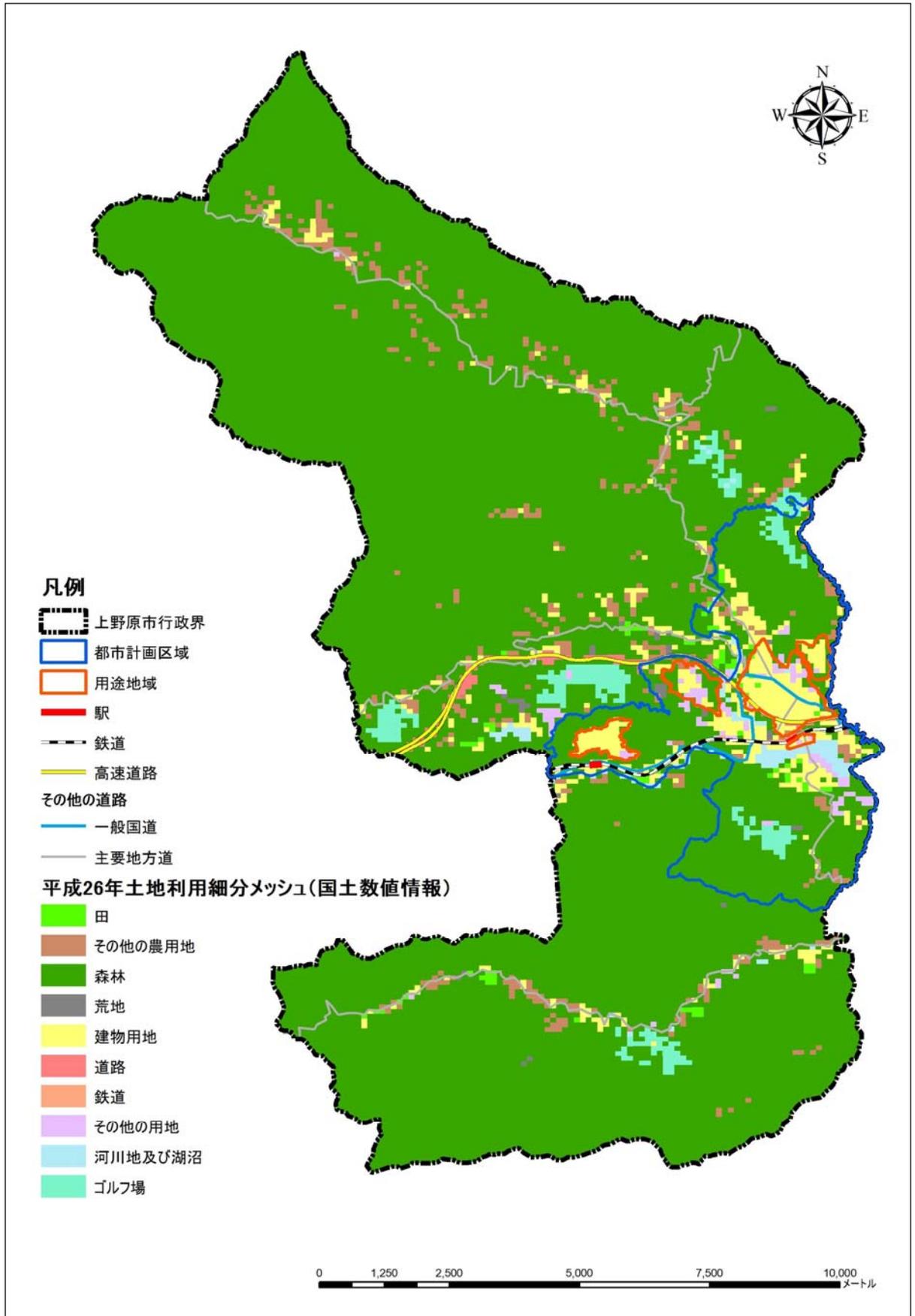
(資料:都市計画基礎調査、平成27年、上野原市)

■土地利用現況(市全体・昭和51年)



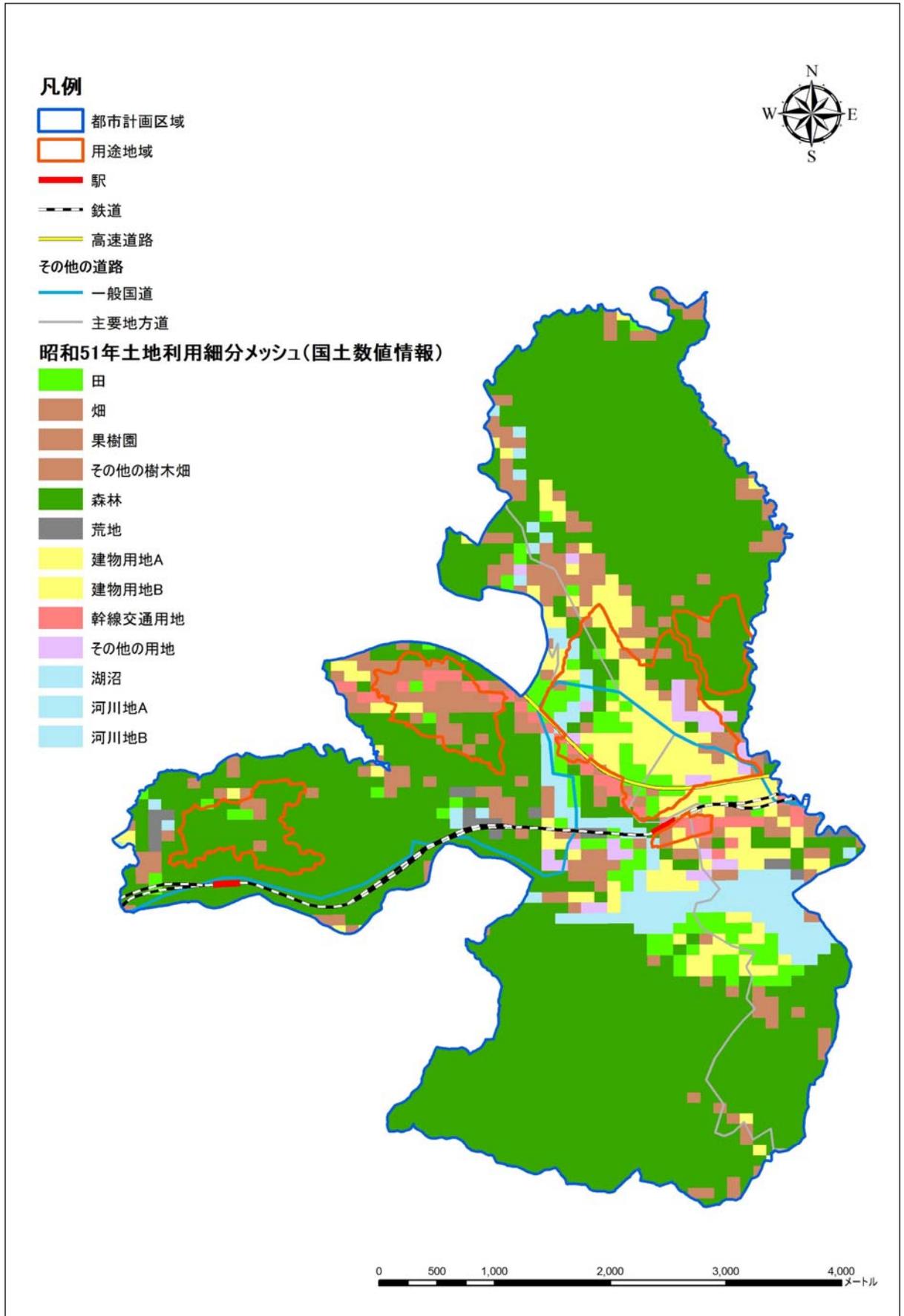
(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■土地利用現況(市全体・平成 26 年)



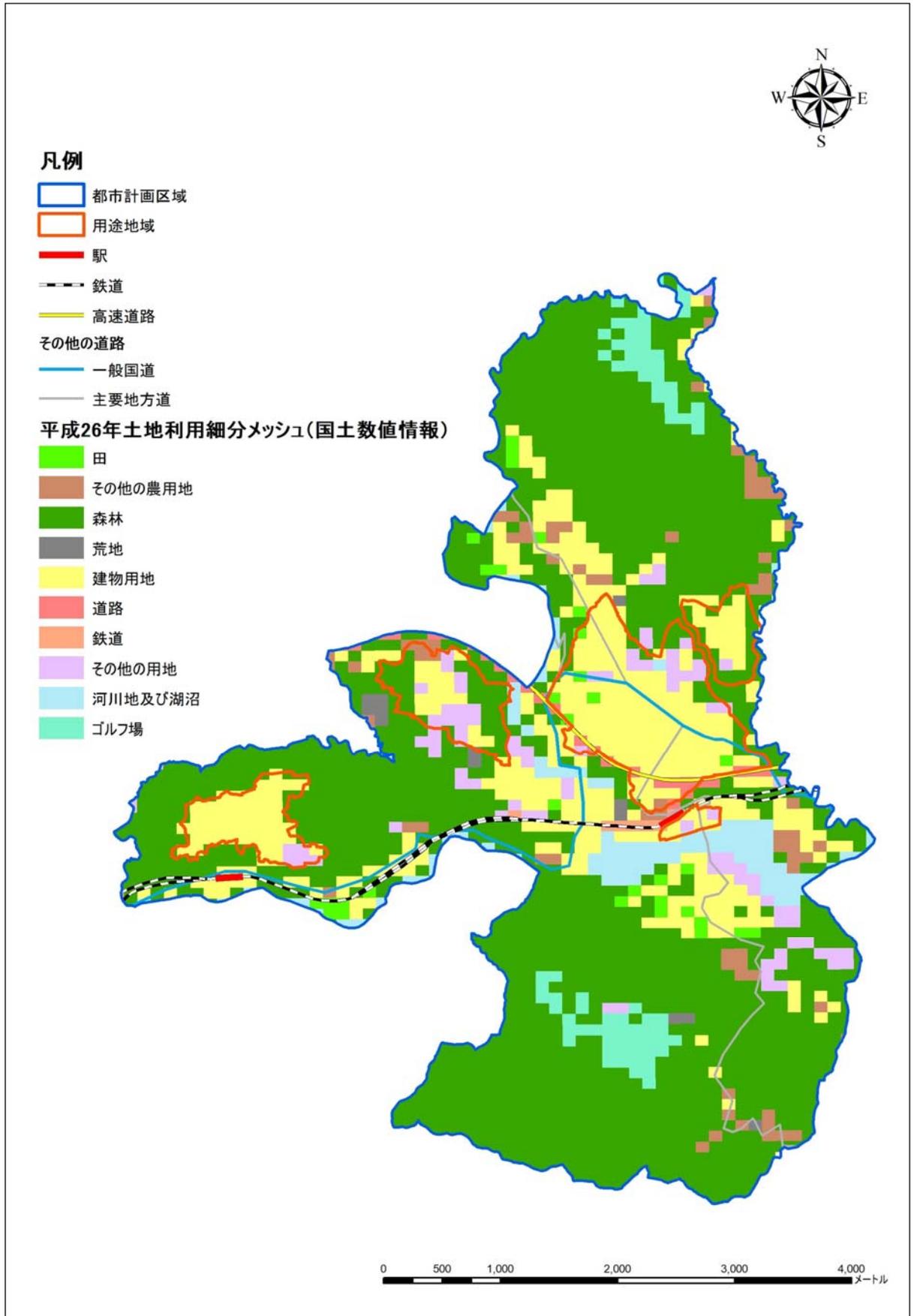
(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■土地利用現況(都市計画区域・昭和51年)



(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■土地利用現況(都市計画区域・平成 26 年)

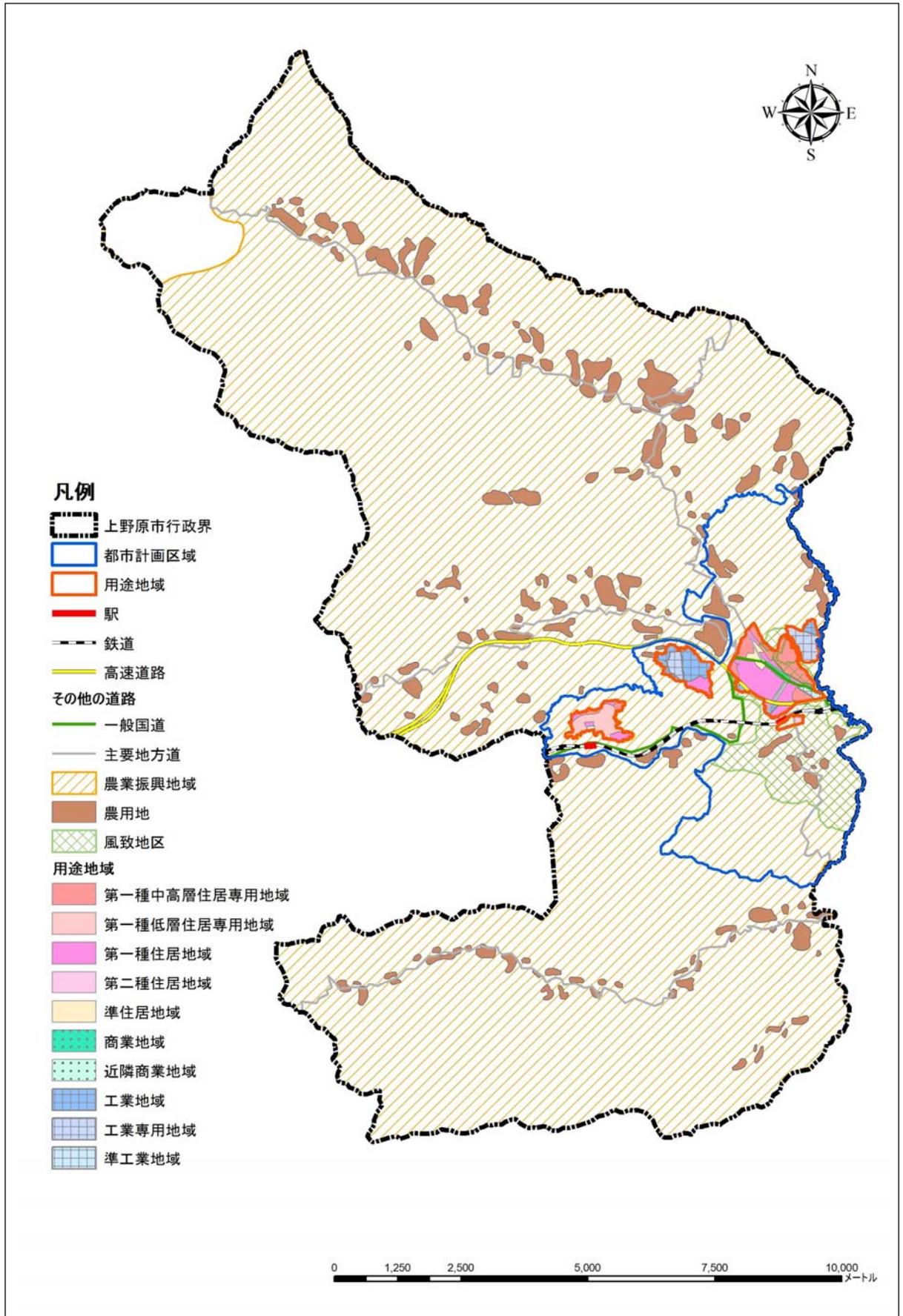


(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

② 都市計画の指定、法規制状況

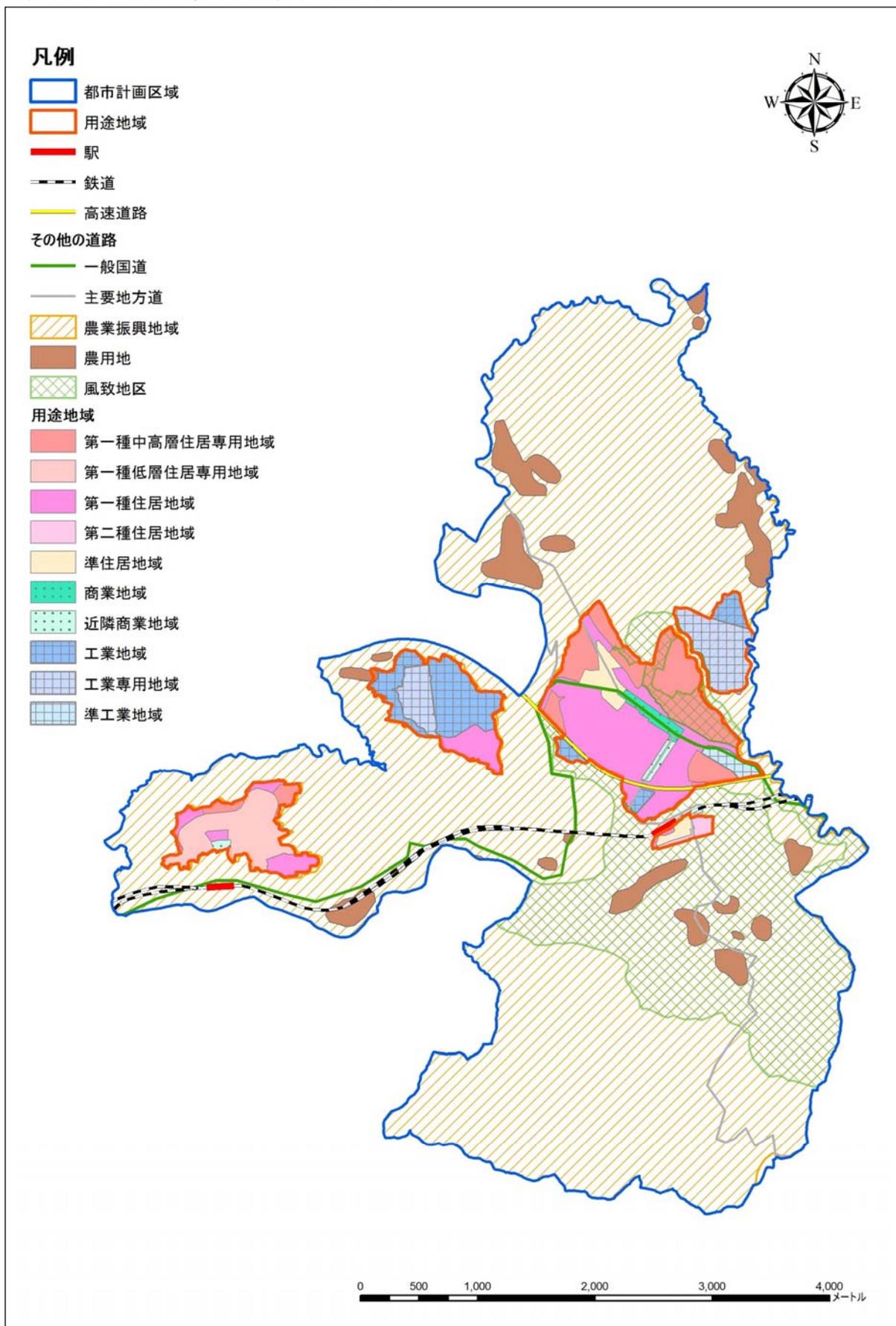
- 土地利用規制については、都市計画法に基づく都市計画区域、用途地域、風致地区等の指定をはじめ、農業振興法に基づく農業振興地域及び農用地域、森林法に基づく保安林、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地等が指定されています。
- 市面積の約14%が都市計画区域に指定され、そのうち用途地域は、中心市街地、上野原東京西工業団地、コモアしおつに指定され都市計画区域の約14.5%を占めています。用途地域の大部分は住居系用途となっており、総人口の約7割強が居住するコンパクトな市街地が形成されています。
- 本市は、月見ヶ丘風致地区・島田風致地区が指定されています。月見ヶ丘風致地区については区域の一部を見直し、市役所を中心とした公共施設が集積するシビックゾーンの形成を図っています。
- 本都市計画区域は、人口や産業の見通しから、今後市街化の圧力はそれほど高くはなく急激かつ無秩序な市街化は進まないものと予想され、区域区分は定められていません。

■都市計画の指定・法規制状況(市全体)



(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課／上野原農業振興地域整備計画、平成 29 年5月、上野原市)

■都市計画の指定・法規制状況(都市計画区域)



(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課／上野原農業振興地域整備計画、平成 29 年5月、上野原市)

③ 開発行為の動向

- 本市は首都圏に隣接し、交通条件に恵まれた立地条件を活かして、民間活力の導入により、首都圏から流入する人口の受け皿として大規模住宅団地であるコモアしおつ、上野原工業団地(グリーンヒル 21)及び上野原東京西工業団地(リサーチアンドテクノパーク)、大学、ゴルフ場等の開発が行われ、計画的な市街地が形成されてきました。しかし、経済の低迷とともに人口の都心回帰が進み、市街地の一部には低未利用地も見られます。今後は、低未利用地の活用も含め、開発行為については既成市街地を中心とした一定の範囲内に誘導していくことが求められます。
- (仮称) 談合坂スマートIC周辺整備(平成31年度供用開始)が進められており、中部丘陵地域の交流拡大と民間施設の誘致が求められています。
- 平成22年～平成28年の開発行為としては、用途地域内における公共施設の建設が大部分を占めています。

■開発許可の動向(都市計画区域)

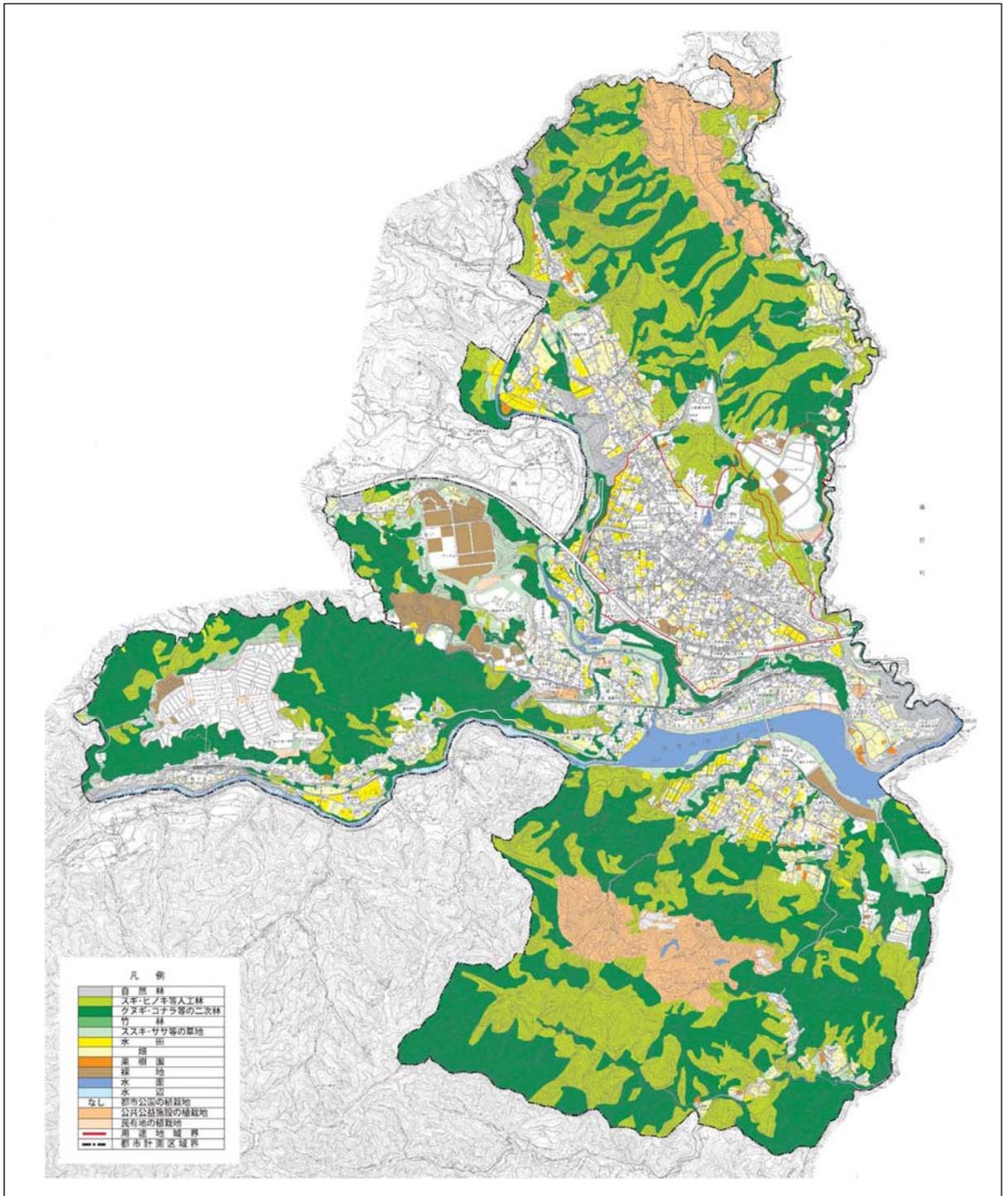
区分	住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	その他	合計
	面積(m ²)					
用途地域内	平成22年			15,572.20		15,572.20
	平成23年		11,877.13			11,877.13
	平成24年					
	平成25年					
	平成26年					
	平成27年				7,656.53	7,656.53
	平成28年				8,449.85	8,449.85
	合計		11,877.13		31,678.58	43,555.71
用途地域外	平成22年					
	平成23年					
	平成24年	3,183.32				3,183.32
	平成25年					
	平成26年					
	平成27年					
	平成28年					
	合計	3,183.32				3,183.32
合計	平成22年			15,572.20		15,572.20
	平成23年		11,877.13			11,877.13
	平成24年	3,183.32				3,183.32
	平成25年					
	平成26年					
	平成27年				7,656.53	7,656.53
	平成28年				8,449.85	8,449.85
	合計	3,183.32	11,877.13		31,678.58	46,739.03

(資料:都市計画基礎調査、平成27年、上野原市/平成27年・平成28年は市都市計画課資料より追加)

④ 緑・農地の状況

- 上野原市緑の基本計画（平成18年）によると、市街地（都市計画区域）の緑被率は、用途地域で約33%、無指定地域で約86%となっています。
- 農地の多くは狭小で河川沿いの低地部に田、傾斜地に畑や樹園地が散在しています。
- 市街地の農用地面積は年々減少傾向にあり、平成27年現在、農地は都市計画区域面積の約5.2%、122.4haとなっています。
- 本市の農業は、山間地の小規模農地における農業が中心で、生産性が低く、農山村の過疎化や高齢化、後継者不足、第2種兼業農家の増加等により、農用地の減少、耕作放棄地の増加が進行しています。市内に残る優良農地は生業の場と貴重な緑の資源として保全を図ることが求められます。

■緑の現況(都市計画区域)



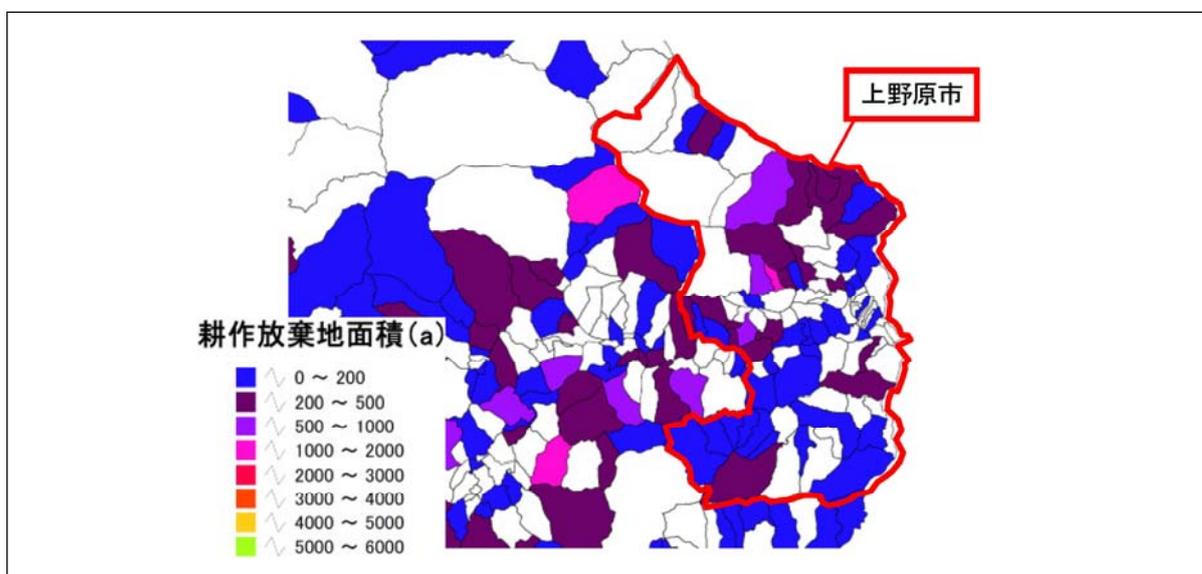
(出典: 上野原市緑の基本計画、平成18年、上野原市)

■農用地面積の推移(都市計画区域)

年次	農用地面積(ha)			人口(人)	人口1人当たり 農用地面積(a/人)
	合計	農地	採草牧草地		
平成17年	344	344	0	28,406	1.21
平成18年	339	339	0	28,022	1.21
平成19年	337	337	0	27,735	1.22
平成20年	334	334	0	27,344	1.22
平成21年	318	318	0	27,043	1.18
平成22年	305	305	0	26,677	1.14
平成23年	298	298	0	26,184	1.14
平成24年	298	298	0	25,993	1.15
平成25年	293	293	0	25,530	1.15

(資料:国土利用計画(上野原市計画)第1次計画、平成27年3月、上野原市)

■耕作放棄地の分布状況



(出典:上野原市都市計画マスタープラン、平成26年10月、上野原市)

⑤ 住宅供給・空き家の状況

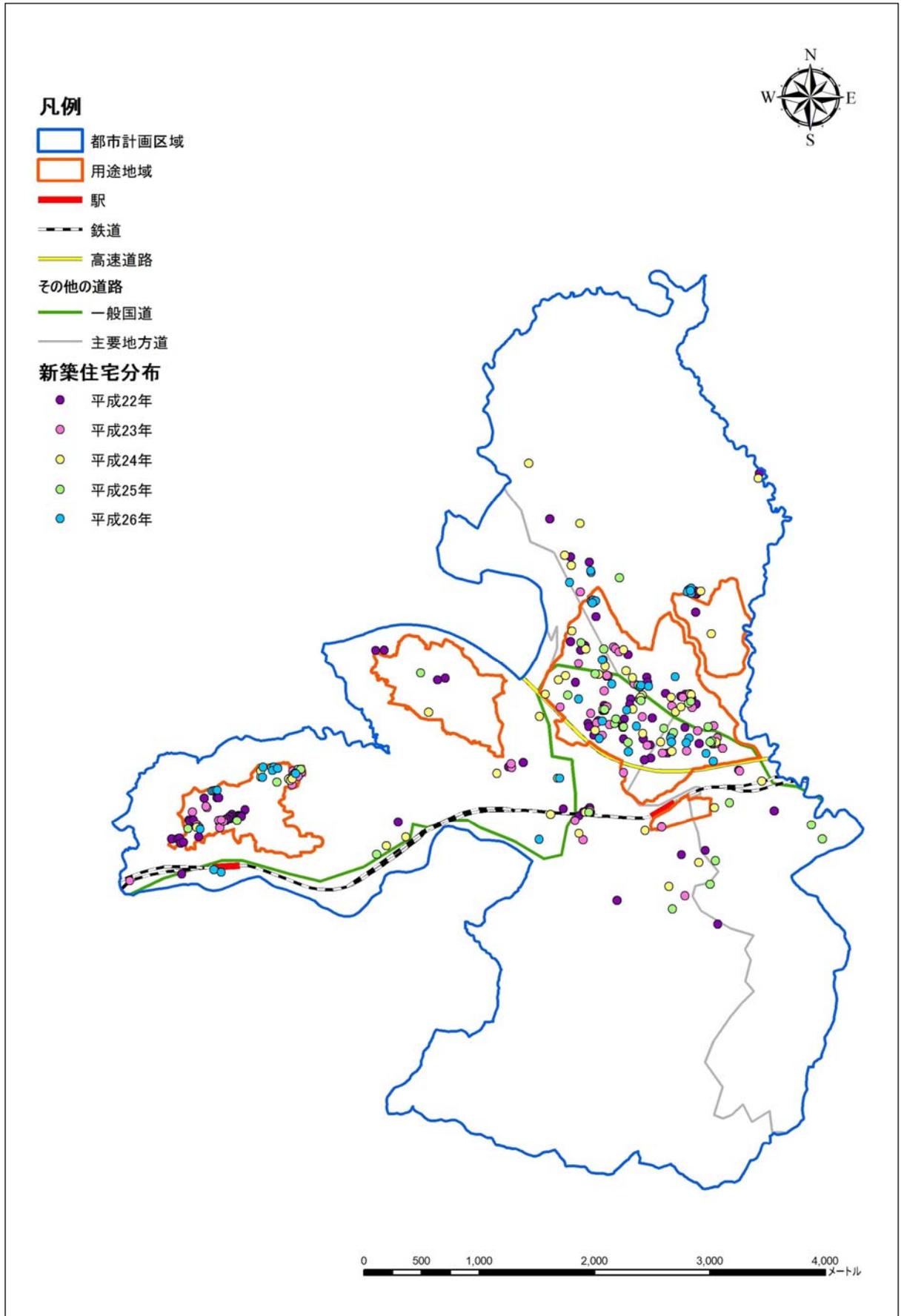
- 本市は、四方津地区の県営上野原団地を始めとして7つの公営住宅がありますが、全体に老朽化が進行しています。
- 平成22年～平成26年の新築動向の推移では、住宅の新築が最も多く、全体の約86%を占めています。一方、住宅の新築は全般に減少傾向にあります。平成26年には、一部増加しています。
- 新築建物の分布状況は、上野原地区やコモアしおつの用途地域内に集中しているものの、用途地域外での立地も見られます。
- 平成27年の空き家調査では市内全域に空き家が計699件あり、今後も増加が予想されます。空き家は市街地に多くなっていますが、山間地域にも散在し、特に、西原地区など人口減少が著しい山間地域では危険度が高い空き家の増加が懸念されています。
- また、人口減少に伴い、空き家の増加傾向に拍車がかかるものと予想されます。空き家の状況では使用可能な空き家が多く、空き家を活用した「お試し住宅」や空き家リフォーム補助事業も実施しています。今後は、空き家の活用も図りつつ、一定のエリアに緩やかに居住を誘導していくことが求められます。
- 一方で、コモアしおつはセカンドハウスの利用も見られます。
- 空き家や低未利用地については、望ましくない土地利用への転換を防ぎ、地域ニーズに即した土地利用が図られるよう検討が必要です。

■新築動向の推移(都市計画区域)

区分	住宅	商業施設	工業施設	公益施設	その他	合計	
	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	件数(件)	
用途地域内	平成22年	60	2	3	2	0	67
	平成23年	46	4	0	1	0	51
	平成24年	34	4	1	3	0	42
	平成25年	20	3	1	1	0	25
	平成26年	29	1	0	3	1	34
	合計	189	14	5	10	1	219
用途地域外	平成22年	22	1	0	2	0	25
	平成23年	8	1	0	0	2	11
	平成24年	17	0	0	0	0	17
	平成25年	8	1	0	1	0	10
	平成26年	10	0	0	1	1	12
	合計	65	3	0	4	3	75
合計	平成22年	82	3	3	4	0	92
	平成23年	54	5	0	1	2	62
	平成24年	51	4	1	3	0	59
	平成25年	28	4	1	2	0	35
	平成26年	39	1	0	4	2	46
	合計	254	17	5	14	4	294

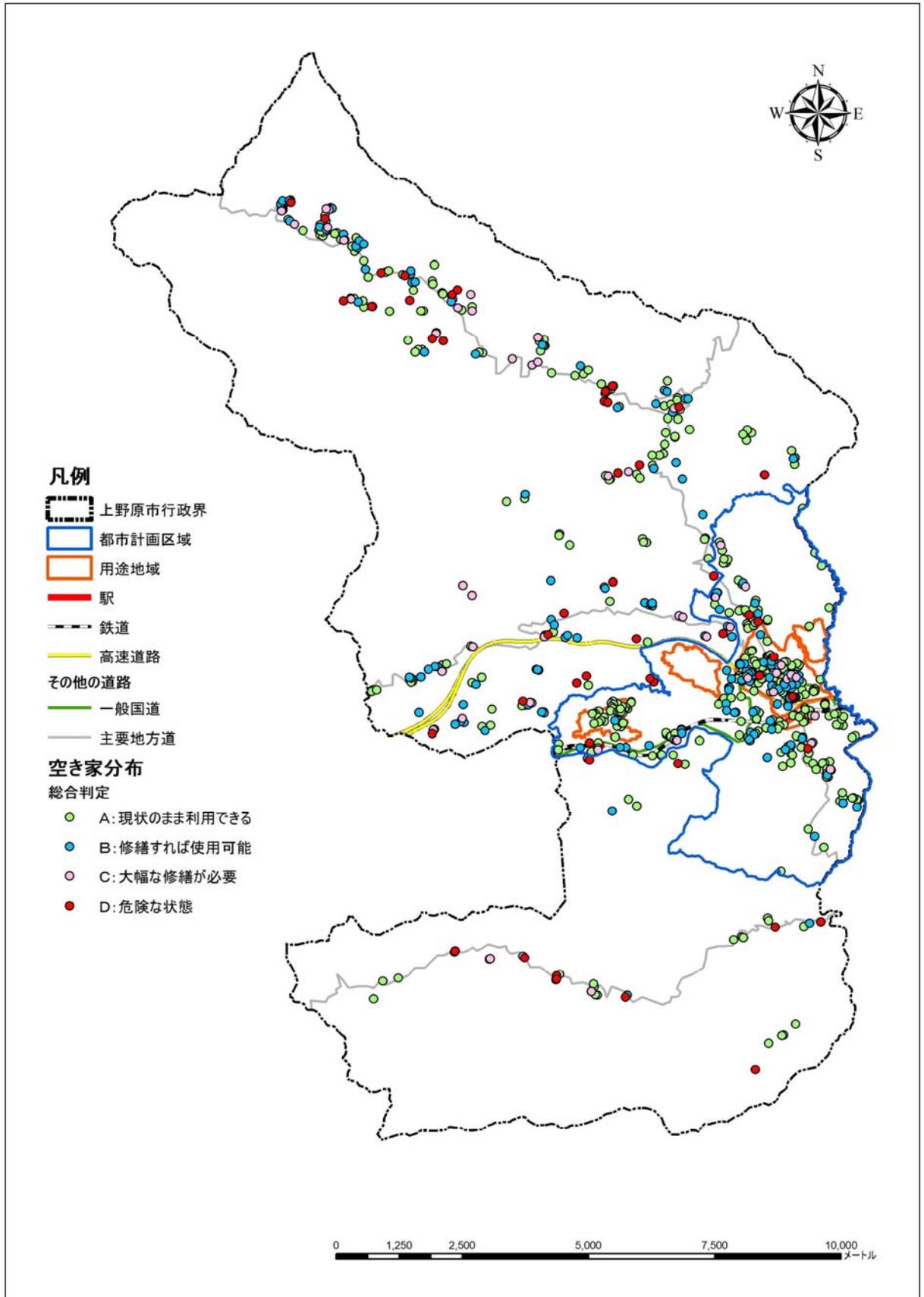
(資料:都市計画基礎調査、平成27年、上野原市)

■新築建物の分布状況(都市計画区域)



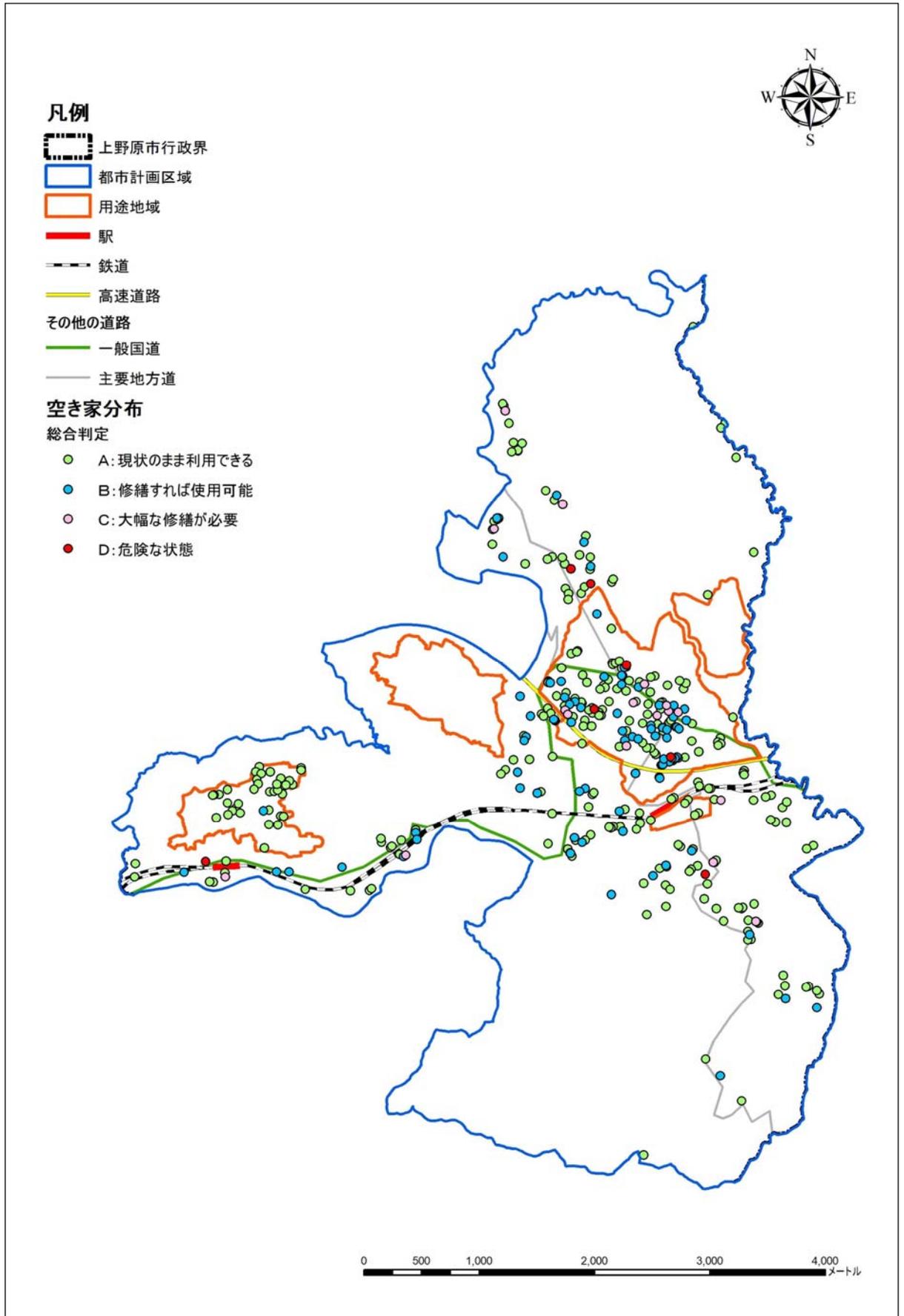
(資料:市都市計画課資料)

■空き家の分布状況(市全体)



(資料:市経済課資料)

■空き家の分布状況(都市計画区域)



(資料:市経済課資料)

⑥ 地価の状況

- 都市計画区域内の住宅地の公示地価は区域外の約 3.7 倍で、用途地域内は用途地域外の 1.6 倍となっています。用途地域内の住宅地の地価は平成 27 年現在 65,967 円/㎡となっています。
- 中心市街地では、近年、(主) 四日市場上野原線と国道 20 号交差点部周辺の公示地価が高くなっていますが、全般に地価は年々下落傾向にあります。

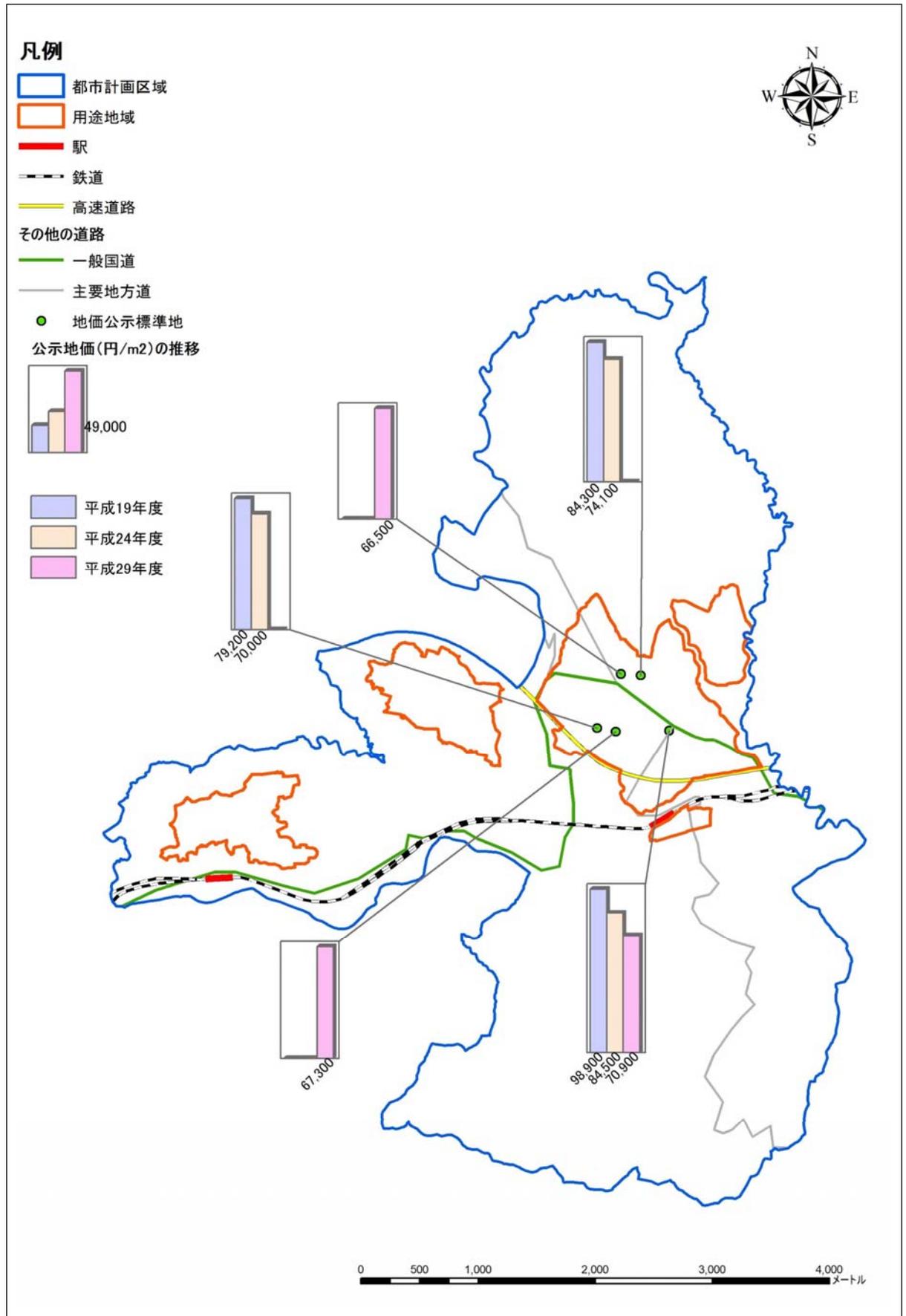
■ 公示地価の状況

区分	住宅地 (円/㎡)	商業地 (円/㎡)	工業地 (円/㎡)	準工業地 (円/㎡)	宅地見込地 (円/㎡)	林地 (円/㎡)
用途地域内	65,967	74,400	23,300	—	17,600	—
用途地域外	40,200	—	—	—	—	—
都市計画区域内	59,525	74,400	23,300	—	17,600	—
都市計画区域外	16,067	—	—	—	—	—

* 用途地域内、用途地域外、都市計画区域外の用途区分別調査箇所の平均値を集計

(資料: 都市計画基礎調査、平成 27 年、上野原市)

■ 公示地価の推移(都市計画区域)



(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

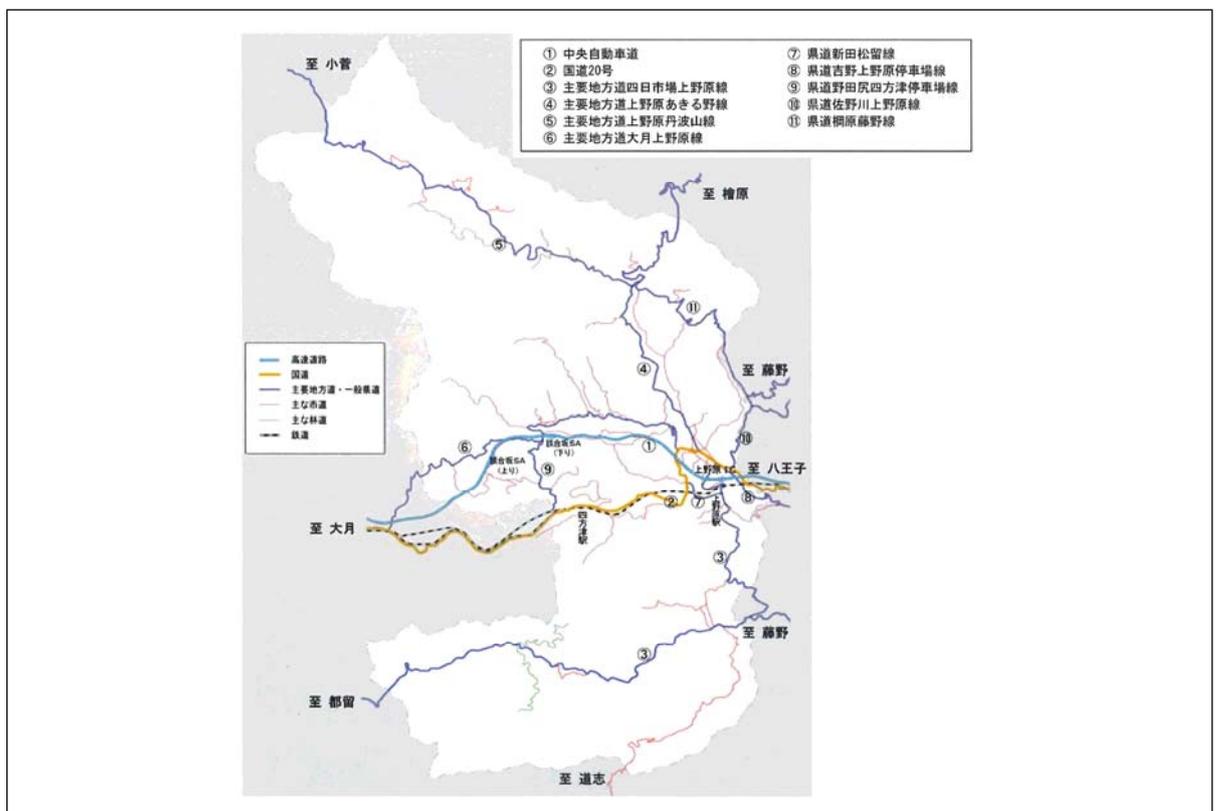
(3) 道路交通網及び公共交通の現況

- 中心市街地は慢性的な交通渋滞の解消、安全な歩行環境の確保が課題
- 都市計画道路は 10 路線が指定されているが全線未整備、拠点間のアクセス向上等に向け実態を踏まえた再編・見直しが必要
- JR中央本線上野原駅・四方津駅ともに乗客数は緩やかな減少傾向、上野原駅は市街地を徒歩圏域でカバーしきれておらず、駅整備と併せ鉄道・路線バスを始めとした市内公共交通のネットワークの充実が必要
- 市街地はバス徒歩利用圏域でカバーされているが、市内路線バス利用者は緩やかな減少傾向、今後、超高齢社会に向け、中心市街地～駅～地域の各拠点を結ぶバス路線や運行本数の充実が必要
- 路線バスを補完するデマンドタクシーは登録者・利用者とも年々増加傾向、中山間地域での登録者が増加する一方、上野原地区の登録者比率は低く、利便性の高い公共交通手段としての認識が低い
- 本市は自家用車を基本としたライフスタイルが浸透
- 赤字路線バスの補助を実施、赤字から助成金は増加傾向にあり財政負担、路線の削減・廃止等により、市民の日常的な公共交通利用に支障をきたす懸念

① 道路・交通網

- ・近隣都県とを結ぶ交通の拠点となる中央自動車道上野原ICをはじめとし、近隣市町村を結ぶ道路として、基軸となる国道 20 号、(主) 大月上野原線、(主) 上野原あきる野線、(主) 上野原丹波山線、(主) 四日市場上野原線、その他一般県道、市道等が整備されています。
- ・道路の整備状況は、国道は改良率・舗装率とも 100%、県道は改良率 73%、舗装率 100%となっています。市道は改良率 45%、舗装率 65%と整備が遅れており、計画的な整備の推進が必要となっています。
- ・中心市街地内においては、国道 20 号や(主) 四日市場上野原線等の慢性的な交通渋滞の解消、安全な歩行環境の確保が課題となっています。また、上野原駅や上野原ICへのアクセスも十分とは言えない状況です。

■ 道路交通網



(出典: 上野原市都市計画マスタープラン、平成 26 年 10 月、上野原市)

■主要幹線道路の交通量

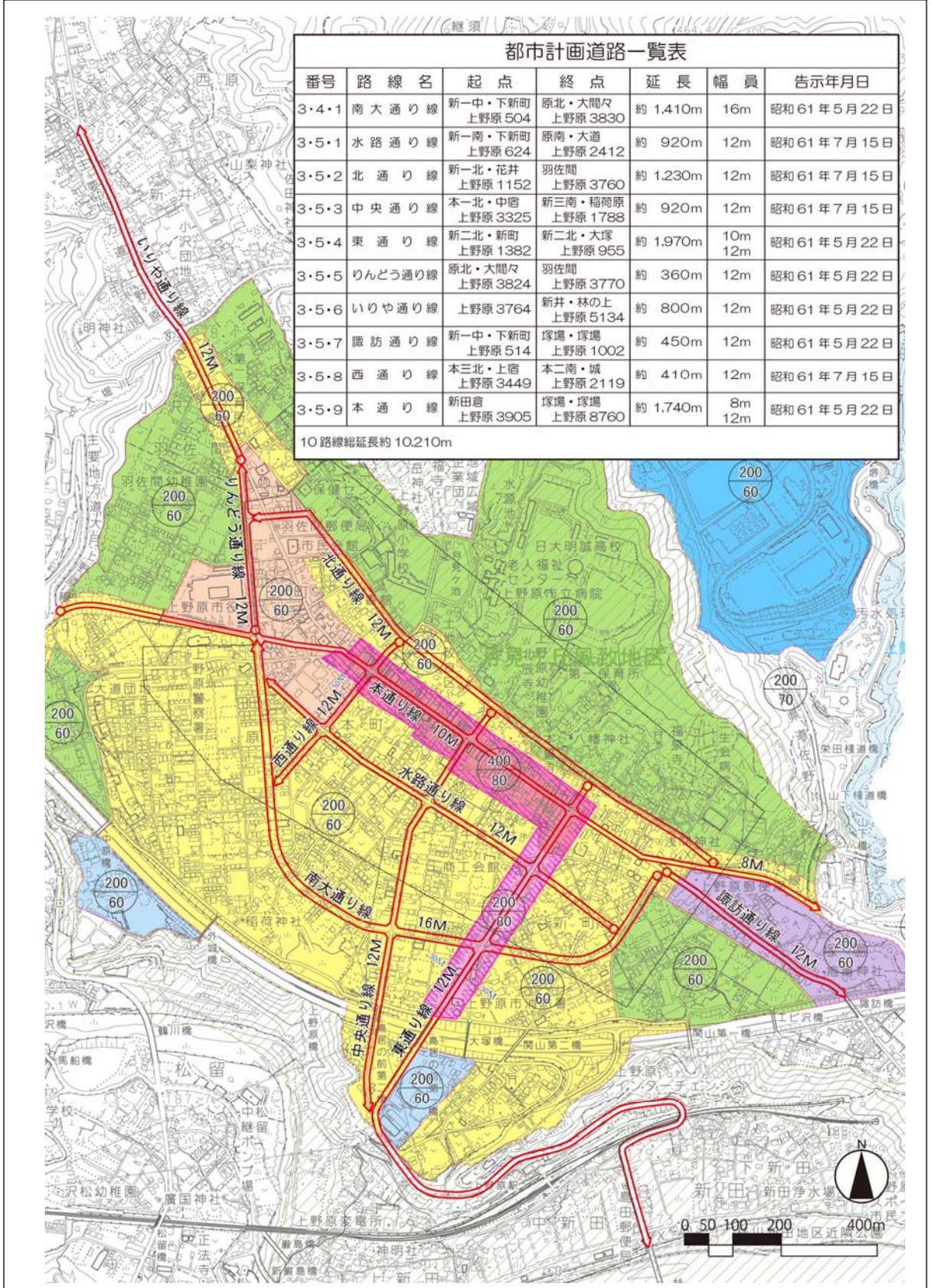
路線名	観測地点名	平日 12 時間 交通量 (台)	平日 24 時間 交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	混雑度
一般国道 20 号	大月市猿橋殿上 118	14,674	18,948	16.2	1.40
大月上野原線	上野原市鶴川 17	1,779	2,224	6.6	0.27
上野原あきる野線	上野原市上野原 3653	4,262	5,328	6.2	0.55
上野原あきる野線	上野原市桐原 7523	389	486	19.3	0.19
四日市場上野原線	上野原市秋山 7131	1,469	1,836	14.0	0.28
四日市場上野原線	上野原市鶴島 2079	4,110	5,138	4.4	4.75
新田松留線	推定値	1,359	1,753	9.6	0.40
野田尻四方津停車場線	推定値	2,695	3,369	7.4	0.48
吉野上野原停車場線	上野原市上野原 509	2,177	2,830	4.6	0.51
佐野川上野原線	推定値	2,695	3,369	7.4	0.48
桐原藤野線	推定値	399	499	8.5	0.14

(資料: 都市計画基礎調査、平成 27 年、上野原市)

② 都市計画道路の整備状況

- 都市計画道路は、10路線指定されていますが、全線未整備となっています。
- 今後、中心市街地の交通環境の整序と各拠点のアクセシビリティ向上を担う道路として、実態を踏まえ、再編・見直しを含めた検討が必要です。

■上野原市の都市計画道路



(出典:上野原市景観計画、平成 30 年3月、上野原市)

③ 鉄道・駅の状況

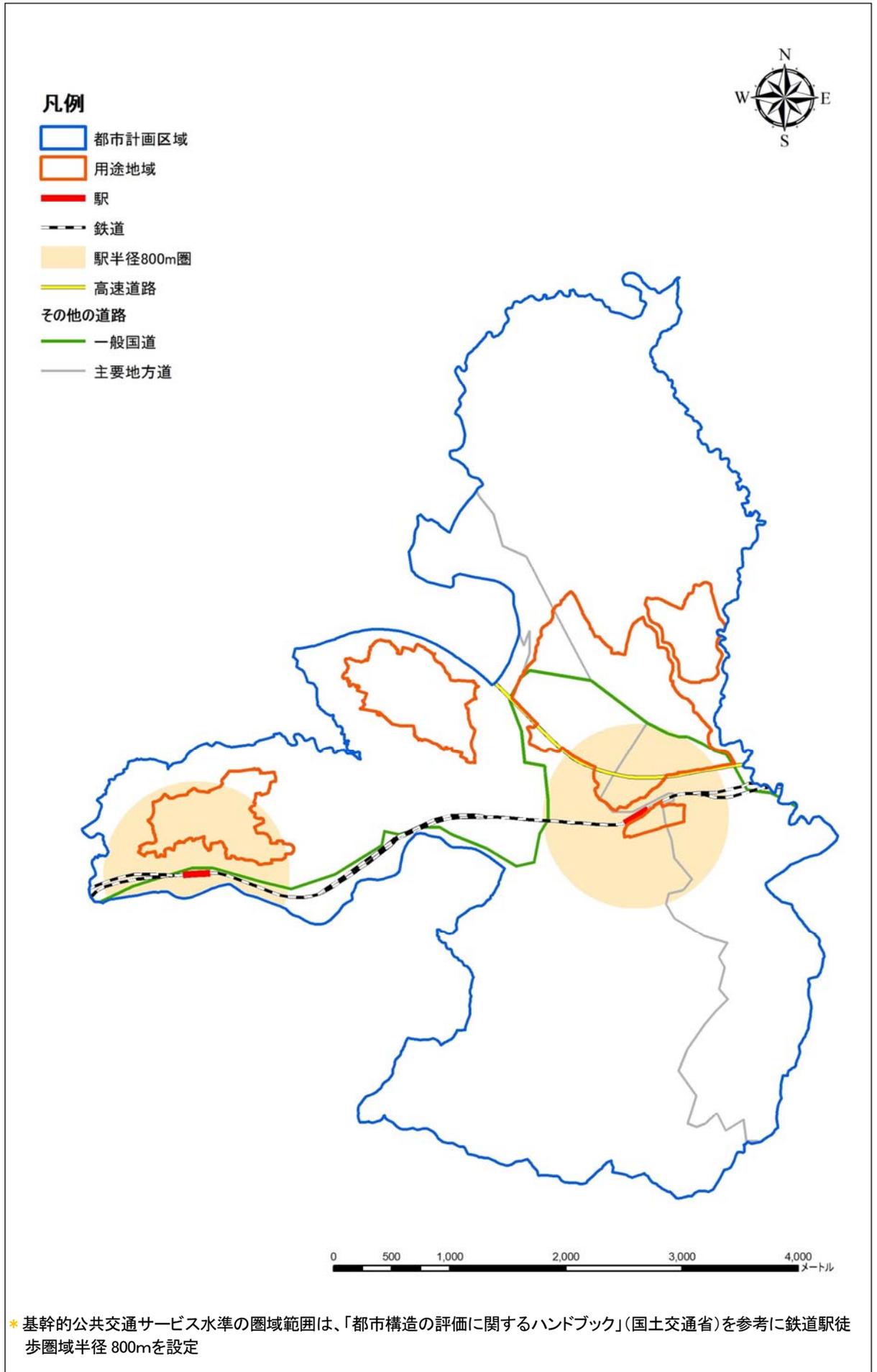
- ・JR中央本線が市内を東西方向に横断しており、上野原駅及び四方津駅の2つの駅が、市内と市外とを結ぶ交通拠点となっています。
- ・平成28年度の上野原駅の1日の平均乗車人員は5,212人、四方津駅の1日の平均乗車人員は1,680人となっていますが、2駅ともに乗客数は緩やかな減少傾向をたどっています。
- ・また、両駅ともに通勤・通学の定期券利用者が8割近くを占め、特に上野原駅は、市内の高校及び大学への通学者の利用が多いという特徴があります。
- ・上野原駅は桂川河岸段丘の急峻な地形の中段に立地し、駅北口は、河岸段丘上段との高低差が約60mあります。市では平成23年度より上野原駅周辺整備事業を推進し、平成30年4月には南口駅前広場の供用開始が予定されており、駅利便性の向上が図られます。今後は、駅と各地区を結ぶ公共交通の充実が望まれます。また、四方津駅北側には大規模住宅団地であるコモアしおつが位置し、100m程度の高低差があることから、斜行エレベーターを備えたコモアブリッジが設置されています。しかし、駅構内を含めたバリアフリー化は十分な状況とはいえず、市では「上野原市バリアフリー基本構想」に基づき、駅舎とともに周辺の歩道なども含めた一体的な整備の計画を進めているところです。
- ・2つの駅の徒歩利用圏域をみると、コモアしおつはコモアブリッジを活用しての徒歩圏域内にありますが、上野原地区の中心市街地は上野原駅からの高低差の厳しさに加え、徒歩圏域でカバーしきれず、鉄道と路線バスを始めとした市内公共交通のネットワークの充実が必要です。

■鉄道駅の日平均乗車人員の推移



(資料: JR東日本ホームページ)

■鉄道駅と駅徒歩利用圏域(都市計画区域)



④ バス交通の状況

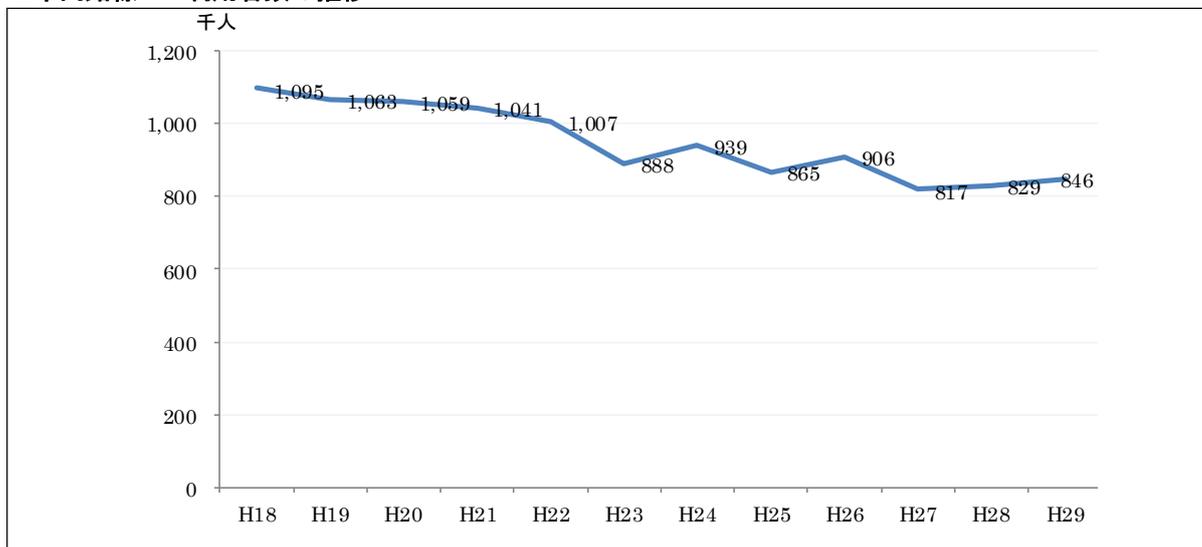
- ・路線バスとしては、富士急山梨バス（株）が運行する「民営バス」13 路線 27 系統を主として、平日合計 216 本、土曜日合計 162 本、日曜・祝日合計 137 本が市内各地を運行しています。
- ・市内の路線バスは、通勤・通学時間帯にはJR上野原駅に接続する基幹的な輸送手段として重要な役割を果たしています。
- ・自家用車の普及や人口減少などを背景として、市内の路線バス利用者は緩やかな減少傾向にあります。特に、デマンドタクシーの実証運行を開始した平成 23 年度には約 12 万人減少し、その後は、増減を繰り返しながら、やや増加に転じています。
- ・本市のバス停徒歩利用圏域では、路線バスは幹線道路を中心に上野原駅と市内各地を結ぶ直線的な路線として整備されているため、集落が点在する中山間地域においてはバス交通空白地域が生じています。今後、中心市街地及び駅と地域の各拠点を結ぶバス路線や運行本数の充実が求められます。
- ・中心市街地及びコモアしおつは、バス停からの徒歩利用圏域でほぼカバーされていますが、一部空白地域も見受けられます。バス交通は超高齢社会において必要不可欠な移動交通手段であることから、今後、運行本数など一層の利便性の向上を図る必要があります。

■路線バスの運行本数

路線名	運行本数						
	系統数	平日		土曜日		日曜・祝日	
		往路	復路	往路	復路	往路	復路
新井線	1	40	41	37	31	35	29
本町三丁目線	1	6	3	3	5	3	5
帝京科学大学線	2	23	25	10	8	3	4
明誠高校線	1	15	19	11	6	7	—
諏訪神社線	1	—	—	—	1	—	1
向風線	1	2	2	—	—	—	—
原・飯尾線	2	3	4	5	5	5	5
不老下線	2	5	6	6	8	6	8
太田上線	2	1	1	1	1	1	1
犬目線	6	4	3	3	1	3	1
井戸線	1	3	4	7	5	7	5
秋山・坂下線	4	3	3	2	2	2	2
鶴峠・小菅の湯・松姫峠線	3	—	—	2	2	2	2
合計	27	105	111	87	75	74	63

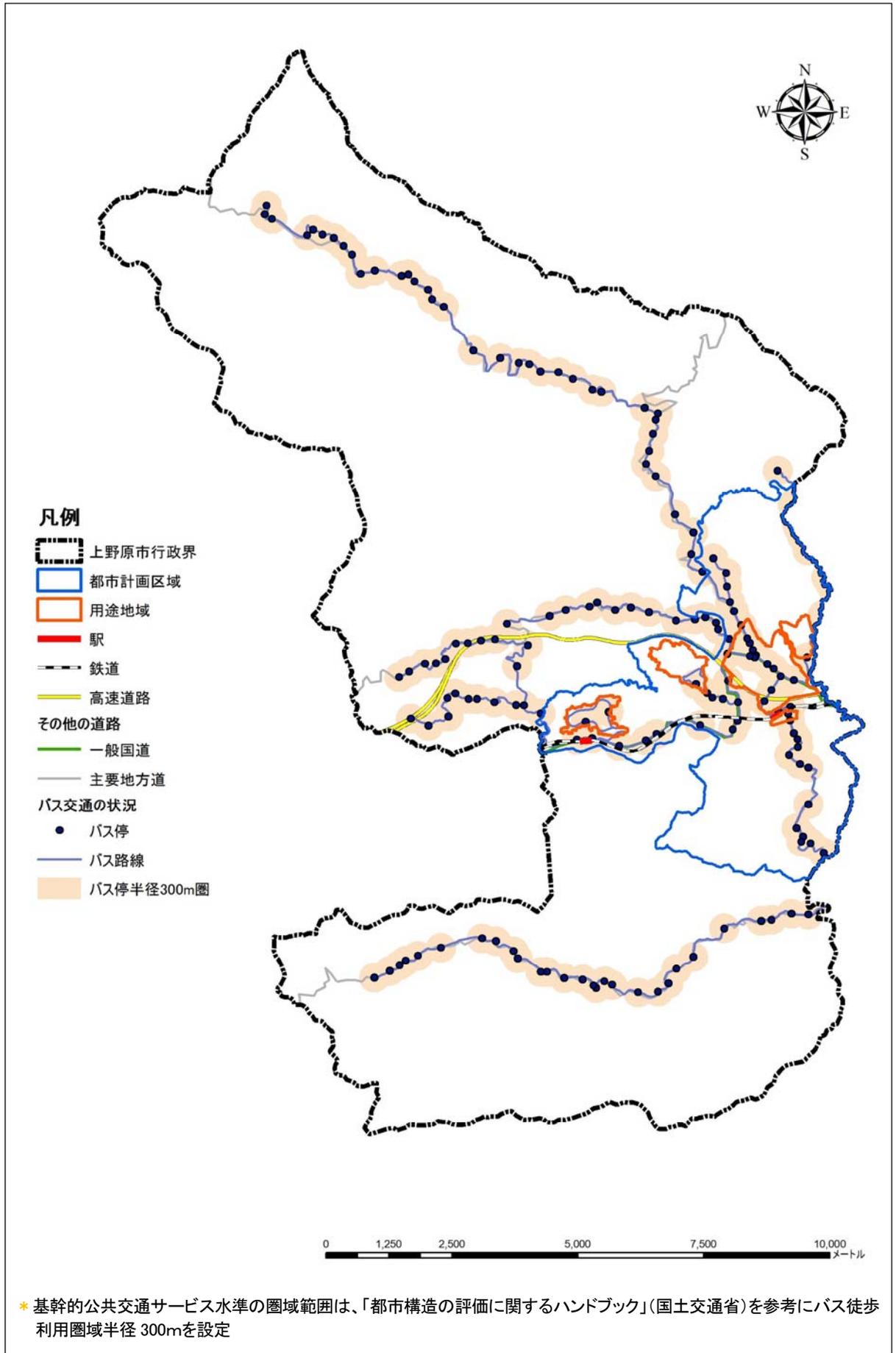
(資料：上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

■市内路線バス利用者数の推移



(出典：上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

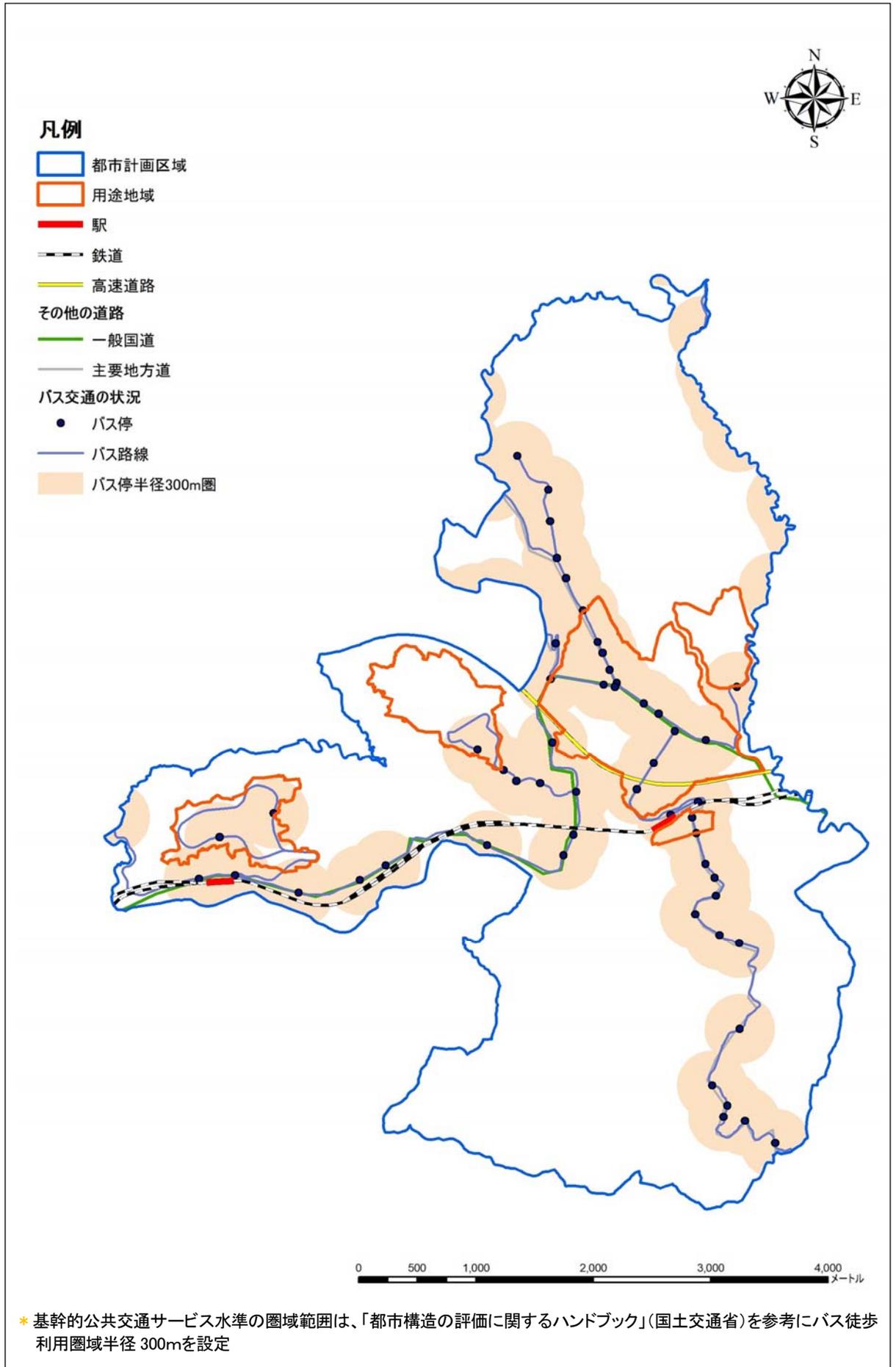
■バス路線とバス徒歩利用圏域(市全体)



* 基幹的公共交通サービス水準の圏域範囲は、「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)を参考にバス徒歩利用圏域半径 300mを設定

(資料:富士急山梨バス(株)ホームページ)

■バス路線とバス徒歩利用圏域(都市計画区域)

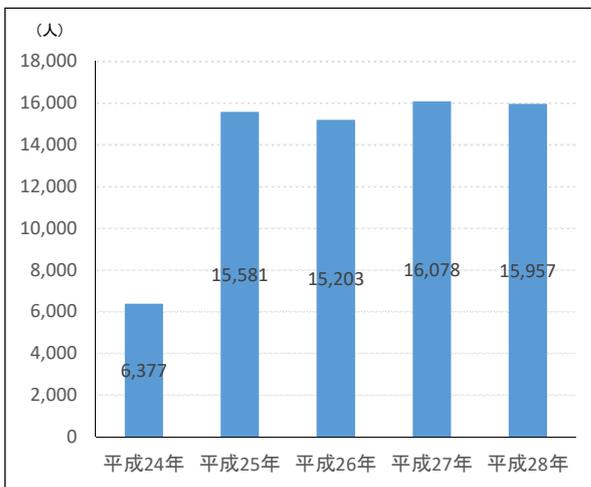


(資料:富士急山梨バス(株)ホームページ)

⑤ デマンドタクシーの状況

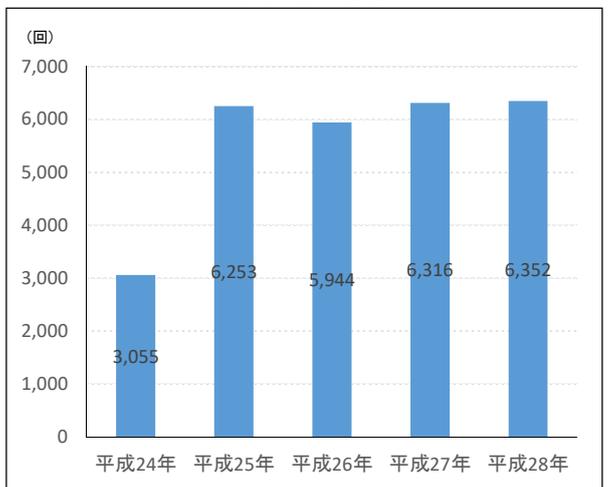
- 路線バスを補完する公共交通として、本市では平成 25 年 10 月よりデマンドタクシーの運行を行っています。
- デマンドタクシーは電話での予約に応じて、主に自宅付近の停留所と中心市街地の停留所（医療機関、金融機関、商業施設などに設置）間を、タクシー車両等による乗り合いで送迎するシステムです。利用には事前利用登録が必要ですが、登録者・利用者とも年々増加傾向にあります。
- 利用者数の増加傾向と併せ、運行回数も増加しており、地区別で最も利用登録者数が多いのは巖地区の 781 人（22.3%）、次に、榑原地区、秋山地区の 3 地区で概ね登録者の半分を占めています。
- 人口に占める登録者数の割合を地区別にみると、榑原が 48.3%、西原が 47.9%と 4 割以上を占めており、これらの地区にとっては、デマンドタクシーが日常生活に不可欠な移動手段となっている様子が伺えます。一方、市内で最も人口が多い上野原地区は 3.6%にとどまり、このことから、デマンドタクシーは各地区から市内中心地に向かう移動手段として利用されている一方で、中心市街地の居住者にとっては、利便性の高い公共交通手段としての認識が低いことが伺えます。

■デマンドタクシー利用者数の推移



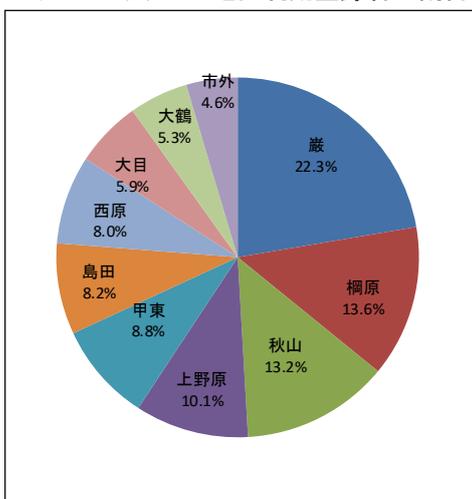
(資料: 上野原市のデータ、平成 29 年9月、上野原市)

■デマンドタクシー運行回数の推移



(資料: 市生活環境課資料)

■デマンドタクシー地区利用登録者の割合



(出典: 上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

■地区別人口比率と登録者比率

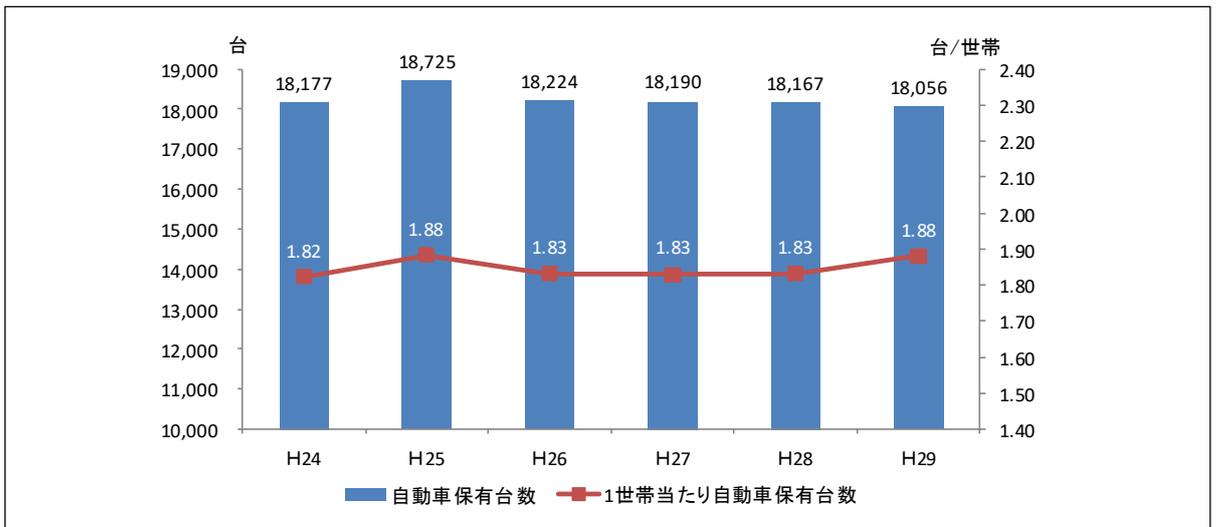
地区名	人口	人口比率	登録者数	登録者比率
大目	900	3.8%	208	23.1%
甲東	979	4.1%	310	31.7%
巖	5,823	24.5%	781	13.4%
大鶴	943	4.0%	185	19.6%
島田	2,015	8.5%	287	14.2%
上野原	9,902	41.6%	355	3.6%
榑原	987	4.1%	477	48.3%
西原	582	2.4%	279	47.9%
秋山	1,664	7.0%	462	27.8%
合計	23,795	100.0%	3,344	14.1%

(資料: 上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

⑥ 公共交通事業者補助の状況

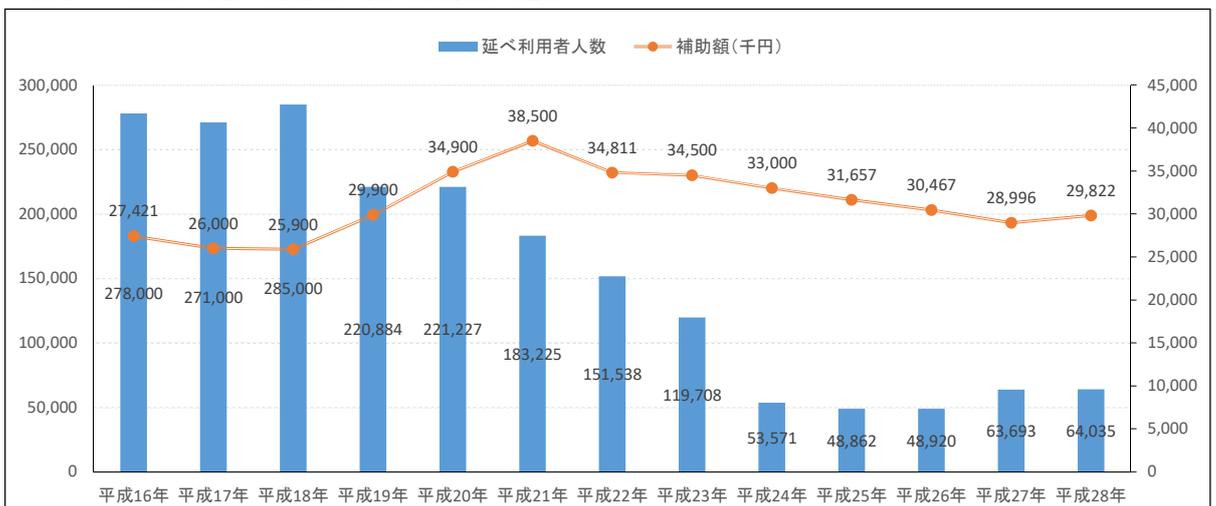
- 市民の自動車保有状況は、平成 25 年をピークに減少傾向にあります。1 世帯当たりの乗用車保有台数は 1.8 台を超えており、自家用車利用を基本としたライフスタイルが浸透していると想定されます。
- 自家用車の普及や人口減少等を要因に、市内の路線バス利用者は年々減少傾向にあります。特に、赤字路線（9 路線 23 系統）について見ると、利用者数が大幅に減少しています。一方、赤字路線の中にも一部で増加に転じた路線も見受けられます。要因としては、都心からの登山客の誘客や、高齢化の進行に伴う日常的な移動手段として路線バスへの乗り換えが進んでいることなどが想定されます。
- 本市は、路線バス事業者に対して補助金を支出し、交通弱者を中心とした市民の移動手段を確保・維持しています。補助額は平成 21 年をピークに減少傾向にあります。しかし、平成 28 年度は 2,982 万円の補助金を事業者へ支出しており、大きな財政負担となっています。このままでは、既存路線バスの運行本数の削減や廃止が避けられず、特に高齢者等の交通弱者の日常的な移動に支障をきたすおそれがあります。
- デマンドタクシーの運行収支は、元々が安価な運賃設定となっているため、赤字となっています。国土交通省から地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受けているものの、市の負担額は年々増加しています。

■市民の自動車保有台数及び世帯当たり保有率の推移



(出典：上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

■赤字バス路線の延べ利用者人数と補助額の推移



(資料：市生活環境課資料)

■デマンドタクシーの市負担額の推移

項目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	合計
委託料	16,594,500	27,856,000	24,769,885	30,677,886	34,101,540	34,491,204	168,491,015
徴収料金	2,757,600	6,011,300	5,883,200	6,152,800	6,069,500	6,055,900	32,930,300
差引	13,836,900	21,844,700	18,886,685	24,525,086	28,032,040	28,435,304	135,560,715
国庫補助金	—	—	8,989,000	8,434,000	6,689,000	4,436,000	28,548,000
市負担額	13,836,900	21,844,700	9,897,685	16,091,086	21,343,040	23,999,304	107,012,715

(出典:上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

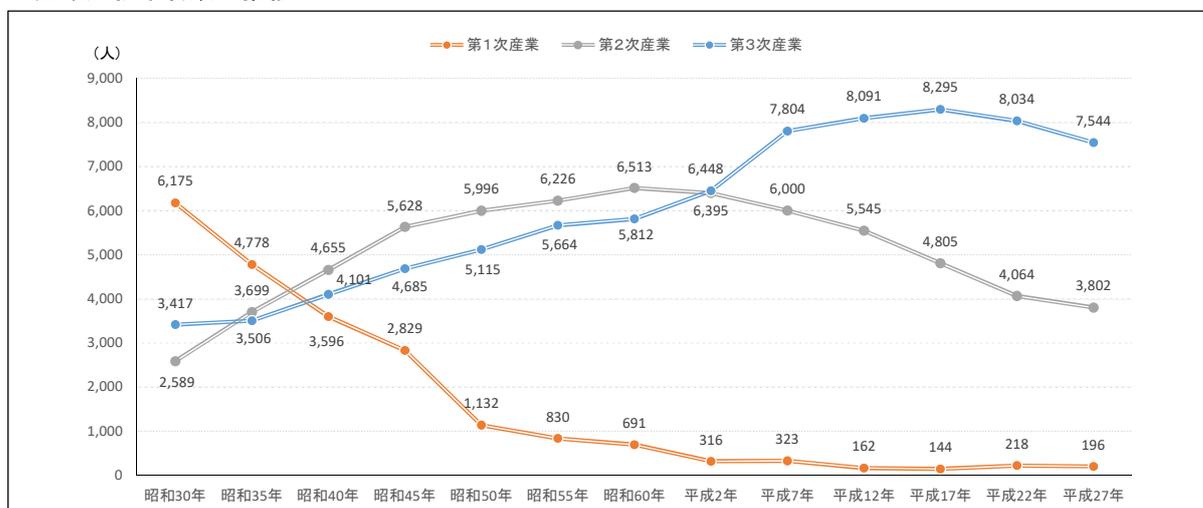
(4) 経済活動の現況

- 第1次産業・第2次産業ともに就業者数が減少、第3次産業は全体の約65%を占め増加していたが近年頭打ちの状況
- 農業は産業規模も年々縮小傾向にあり、農地や農家数・人口の減少と併せ農業の衰退が危惧
- 工業は製造業が中心、工場数・従業員数ともに減少、製造品出荷額は横ばい傾向、全体的に伸び悩み
- 事業所数は年々減少、近年、年間商品販売額の増加は大規模商業施設立地の影響、市街地は商業施設の徒歩利用圏域でカバーされているが、空き店舗・空き家等の増加による商業活動の停滞・空洞化が懸念

① 産業構造の動向

- ・本市の産業構造の動向を就業者数の推移でみると、農林業等の第1次産業と製造業・建設業等の第2次産業が減少傾向にあり、商業・サービス業等の第3次産業の就業者数が増えています。就業者の割合でみると第3次産業が約65%を占めていますが、これも頭打ちの状況になっています。

■産業別就業者数の推移



(資料:国勢調査)

② 農業の状況

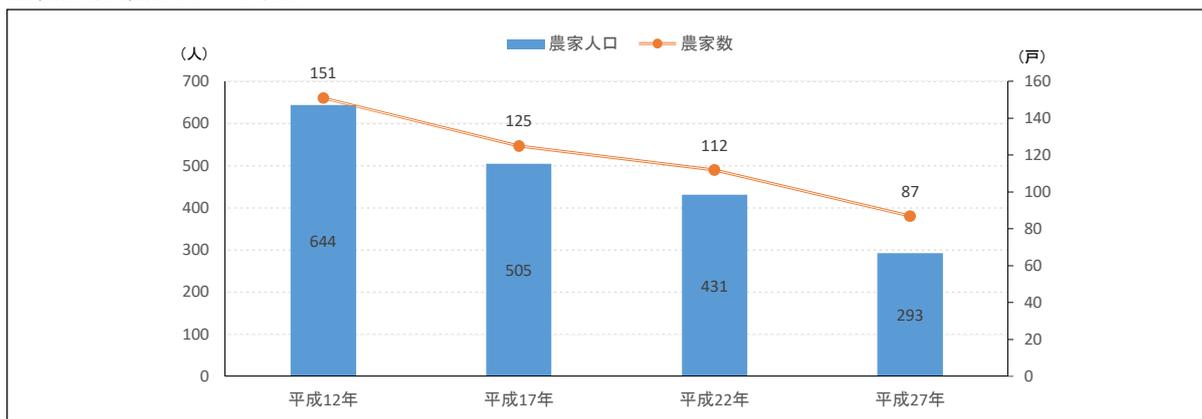
- ・農業の状況は、経営耕地面積は年々減少し、農家数、農家人口ともに減少しており、今後も農業の衰退が危惧されます。
- ・また、中山間地農山村の過疎化や、営農者の高齢化、後継者不足等により耕作放棄地が増加しており、産業規模も年々縮小傾向にあります。
- ・現在、農地バンクや農地中間管理機構を活用した農地貸借の仲介、移住者や農業担い手への情報提供を実施し、農業活性化に取り組んでいます。

■経営耕地面積の推移

年度	経営耕地面積 (a)	田		畑		樹園地	
		農家数 (戸)	面積 (a)	農家数 (戸)	面積 (a)	農家数 (戸)	面積 (a)
平成12年	6,524	83	1,710	146	4,164	55	650
平成17年	5,455	72	1,872	117	2,910	47	673
平成22年	5,065	60	1,434	107	3,126	33	505
平成27年	4,300	43	1,000	81	2,800	24	400

(資料:上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

■農家数・農家人口の推移

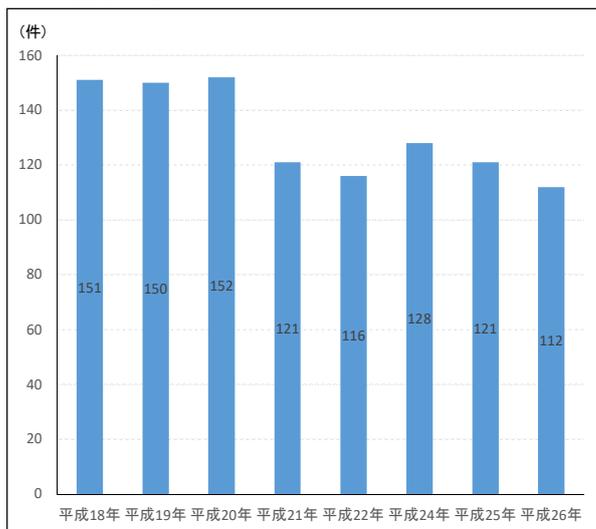


(資料:農林業センサス)

③ 工業の状況

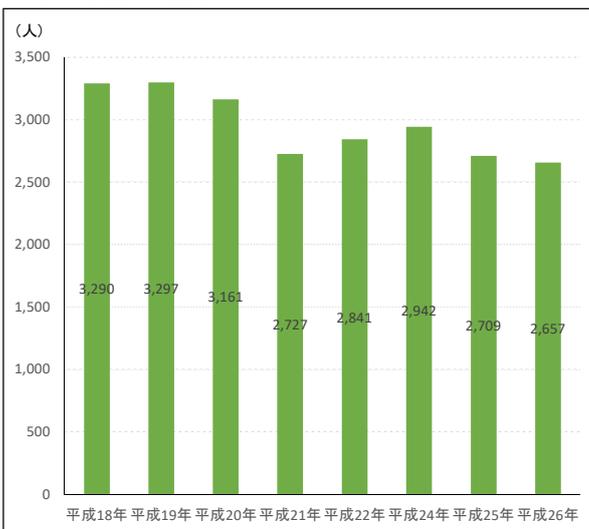
- 本市は、上野原地区の上野原工業団地（グリーンヒル21）、ハツ沢区の上野原東京西工業団地（リサーチ&テクノパーク）の2つの大規模工業団地が整備されています。
- 平成20年をピークに工場数・従業員数ともに減少し、製造品出荷額も平成20年以降減少しましたが、近年は、横ばいで推移しています。

■工場数の推移



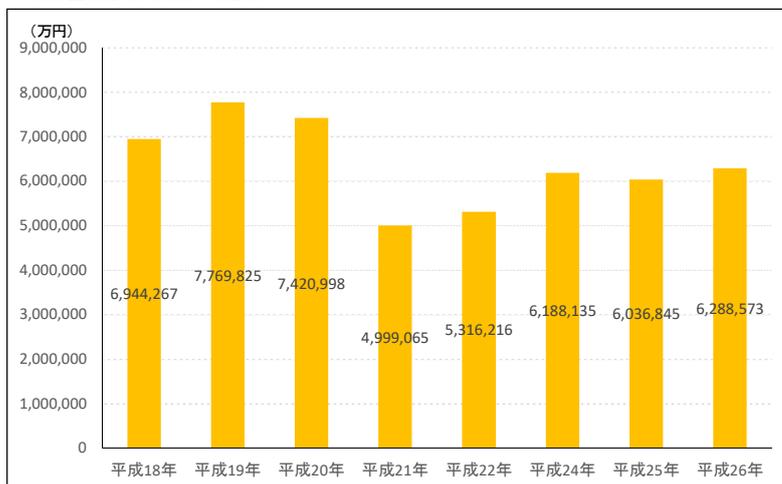
(資料:工業統計調査)

■従業員数の推移



(資料:工業統計調査)

■製造品出荷額の推移

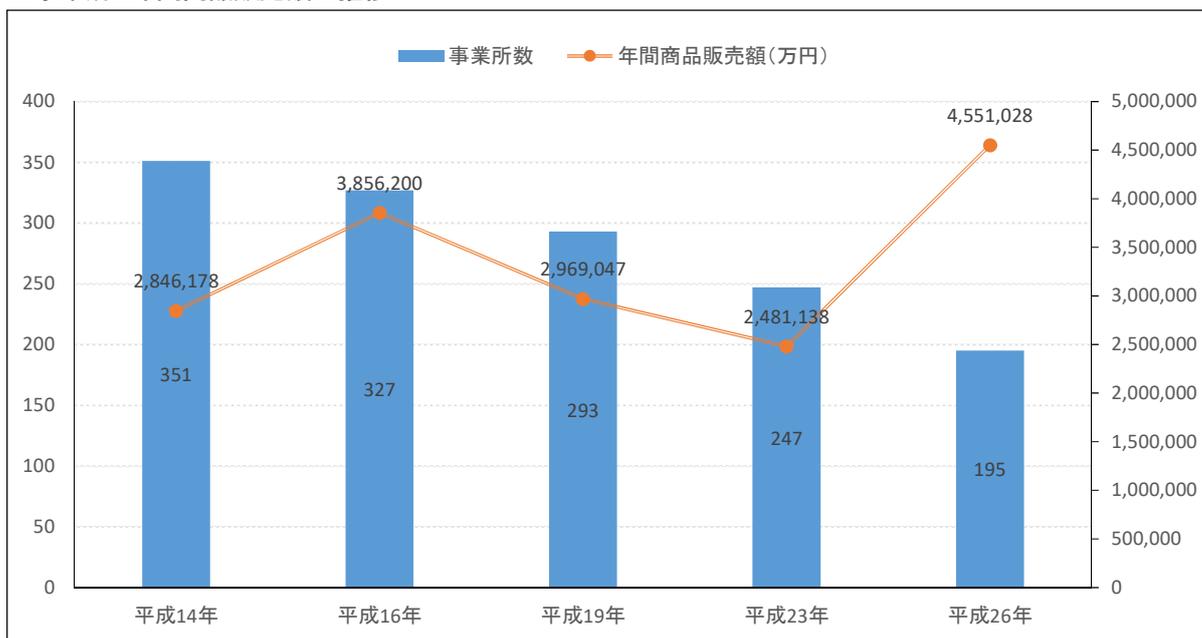


(資料:工業統計調査)

④ 商業の状況

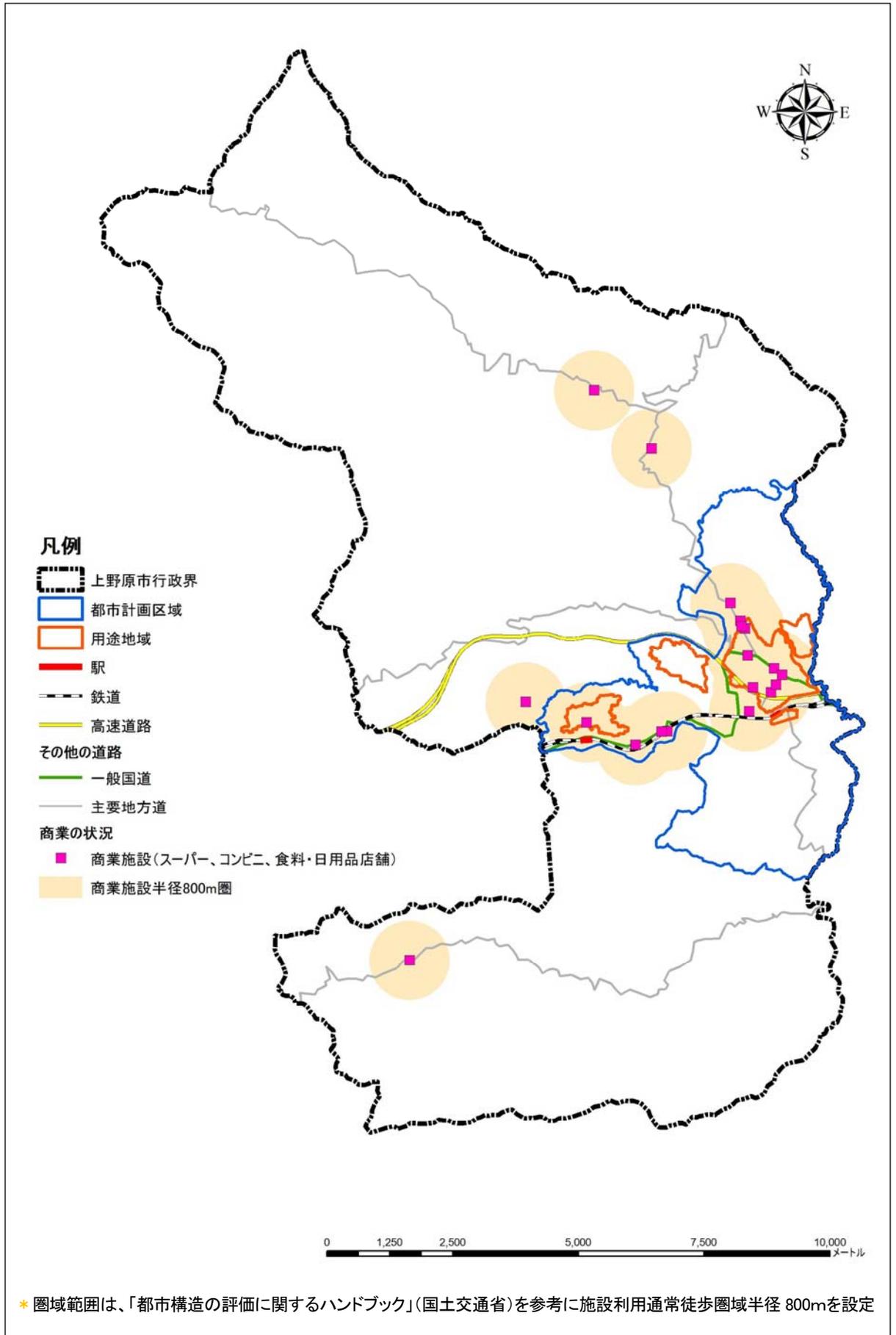
- ・商業は、事業所数が減少し、平成 26 年には 195 事業所まで落ち込んでいます。一方、平成 23 年から年間商品販売額が大きく上昇したのは、大規模商業施設の出店による販売額の増加の影響と想定されます。
- ・上野原地区と四方津地区には、駐車場を完備したショッピングセンターが立地しており、自家用車による購買利用が中心となっています。
- ・商業施設の徒歩利用圏域は、市街地をほぼカバーしていますが、中山間地域の集落は殆どカバーできていない状況で、日常的な買い物環境に不便を強いられる状況にあります。
- ・一方、中心市街地は人口減少、少子高齢化と併せ空き店舗・空き家が増加し、商業活動の停滞・空洞化が懸念されます。

■事業所と年間商品販売額の推移



(資料:上野原市のデータ、平成 29 年9月、上野原市)

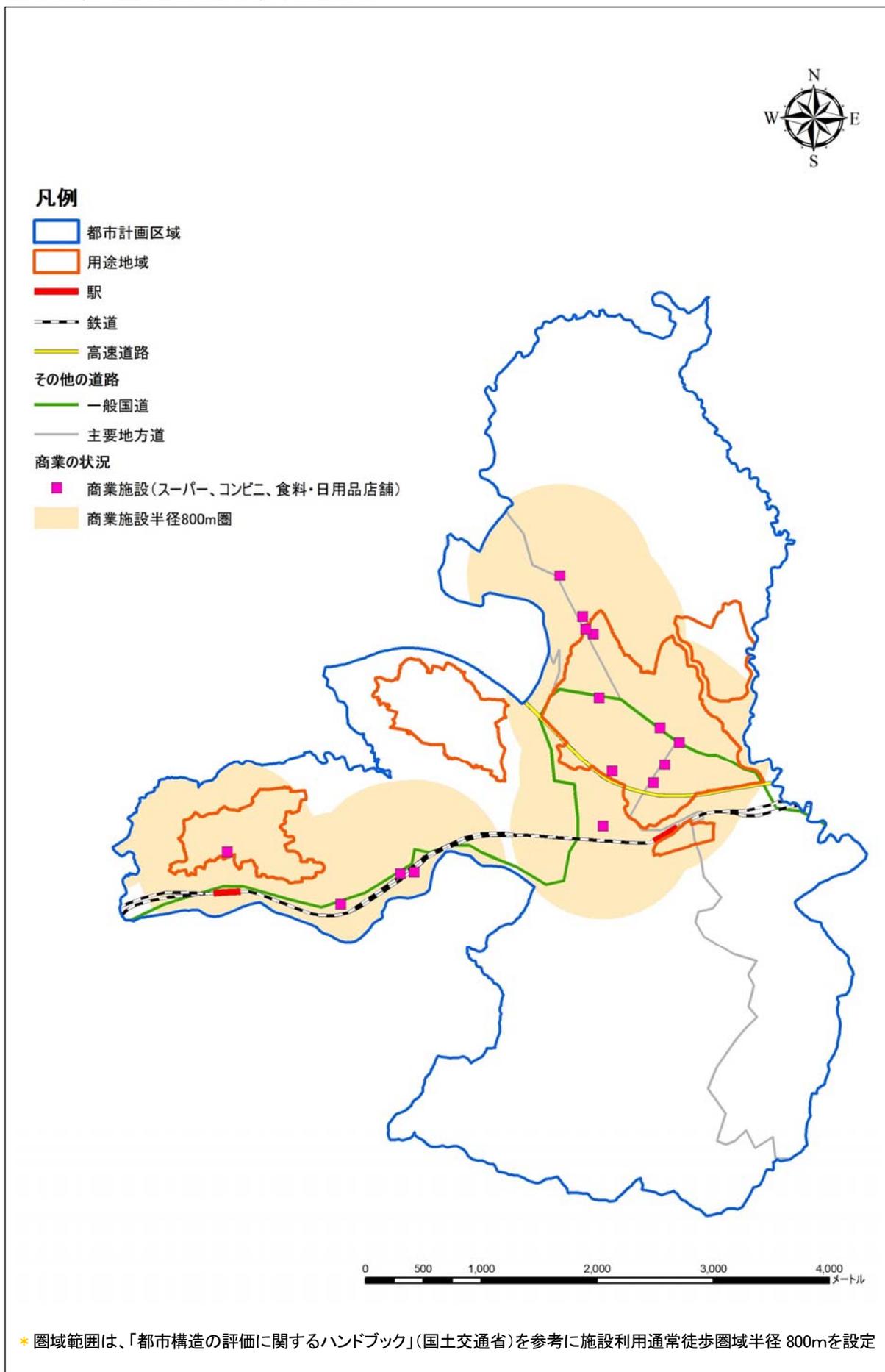
■商業施設の立地と利用圏域(市全体)



* 圏域範囲は、「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)を参考に施設利用通常徒歩圏域半径 800mを設定

(資料:iタウンページ、NTT)

■商業施設の立地と利用圏域(都市計画区域)

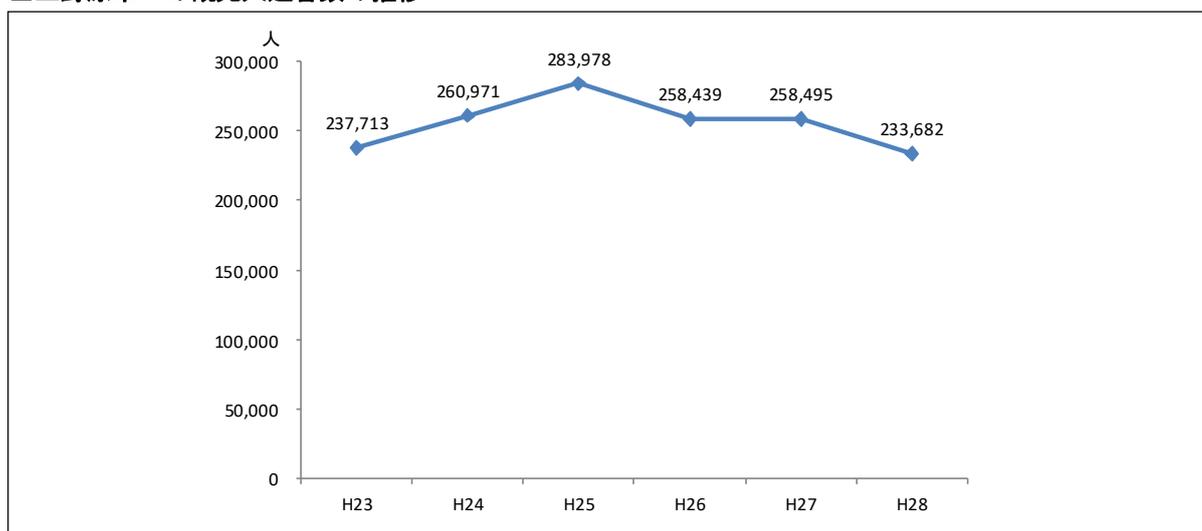


(資料:iタウンページ、NTT)

⑤ 観光の状況

- ・本市は、桂川・鶴川等の水辺や溪流つり場、三頭山・扇山などの山々、登山道やハイキングコース、美しい里山集落景観、キャンプ場、温泉など、豊かな自然環境と観光・レクリエーション資源に恵まれ、奥多摩地域とともに、首都圏近郊の身近な自然レクリエーションゾーンとなっています。
- ・平成 25 年、富士山の世界遺産登録を背景に県内全域の観光客が増加したこともあり、上野原市内の観光入込客も 283,978 人となりました。しかし、その後は緩やかに減少し、平成 28 年には 233,682 人にまで減少しています。

■上野原市への観光入込客数の推移



(出典: 上野原市地域公共交通網形成計画(素案)、上野原市)

(5) 都市施設・都市機能の現況

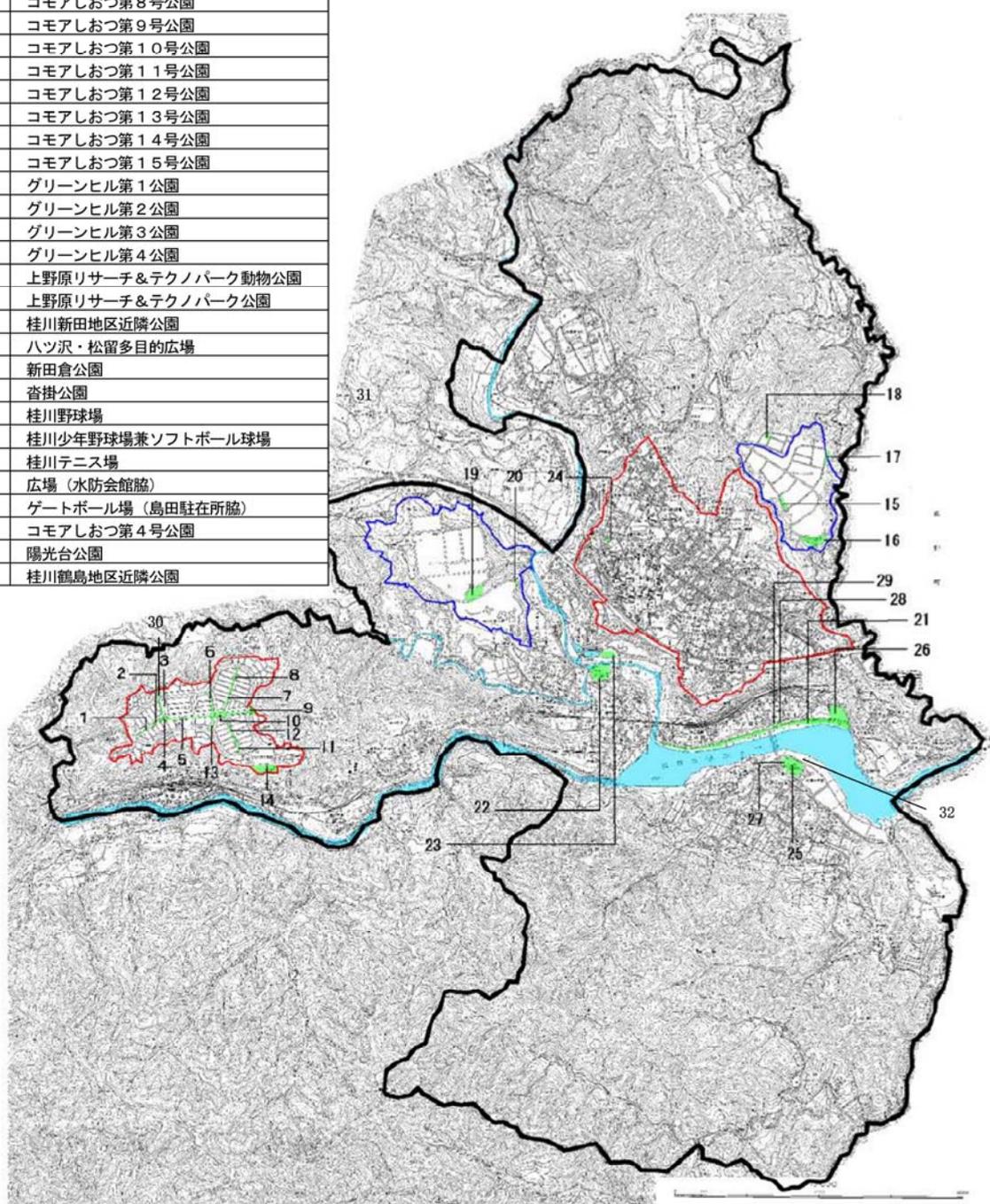
- 都市公園の指定はなく、市街地における身近な公園・緑地が不足
- 下水道供用区域は既成市街地をほぼ網羅、地形上整備困難な区域があり、全体計画の見直しを予定
- 主要公共施設は、既成市街地の徒歩利用圏域はカバーされている、面積は学校教育施設が最も高い。施設整備は毎年増加傾向、一方、築 20 年以上の老朽化対策が必要な建物が6割を占める
- 人口減少と少子化の進展に伴い、保育所・幼稚園数は統廃合により縮小、小・中学校も適正規模と適正配置により統廃合し生徒数はともに2割程度減少、子育て支援施設の徒歩圏域は中心市街地に限りカバーしている状況
- 高齢化の進展から要介護認定者数も年々増加傾向、市内に分散する介護や保健・福祉機能を集約するため、「(仮称)上野原市総合福祉センター」を整備(平成 30 年4月開所予定)
- 医療施設は市の中心部に集中し地域的な偏りが大きい、用途地域内は主要医療施設の徒歩圏域でほぼカバー、今後、市街地内交通網の改善や公共交通の利便性の向上等のアクセスの充実が必要
- 本市は、祭りや行事、イベント等の地区コミュニティの緊密さが特徴

① 基盤施設の整備状況

- ・本都市計画区域に都市公園はなく、主に住宅団地や工業団地などの開発行為に伴い整備された公園・緑地が開発行為地内に分布している状況です。このため、既成市街地及び DID 区域、あるいは面的開発が行われていない地区には身近に親しむ公園・緑地が極端に不足しています。
- ・公共下水道は、主に用途地域・DID 区域、島田地区等に計画され、既成市街地はほぼ網羅されています。平成 5 年度から桂川流域下水道整備を実施し、平成 16 年度に供用を一部開始しており、下水道供用区域以外の地域は、合併処理浄化槽の設置を義務付け、維持管理を行っています。
- ・本市の下水道計画区域は地形上の問題から整備困難な区域があり、全体計画の見直しを行う予定です。下水道事業は、都市の集約化を図る最低限の生活基盤となることから事業の早期推進が必要ですが、その維持管理も含め、財政を圧迫する要因ともなることが懸念されます。

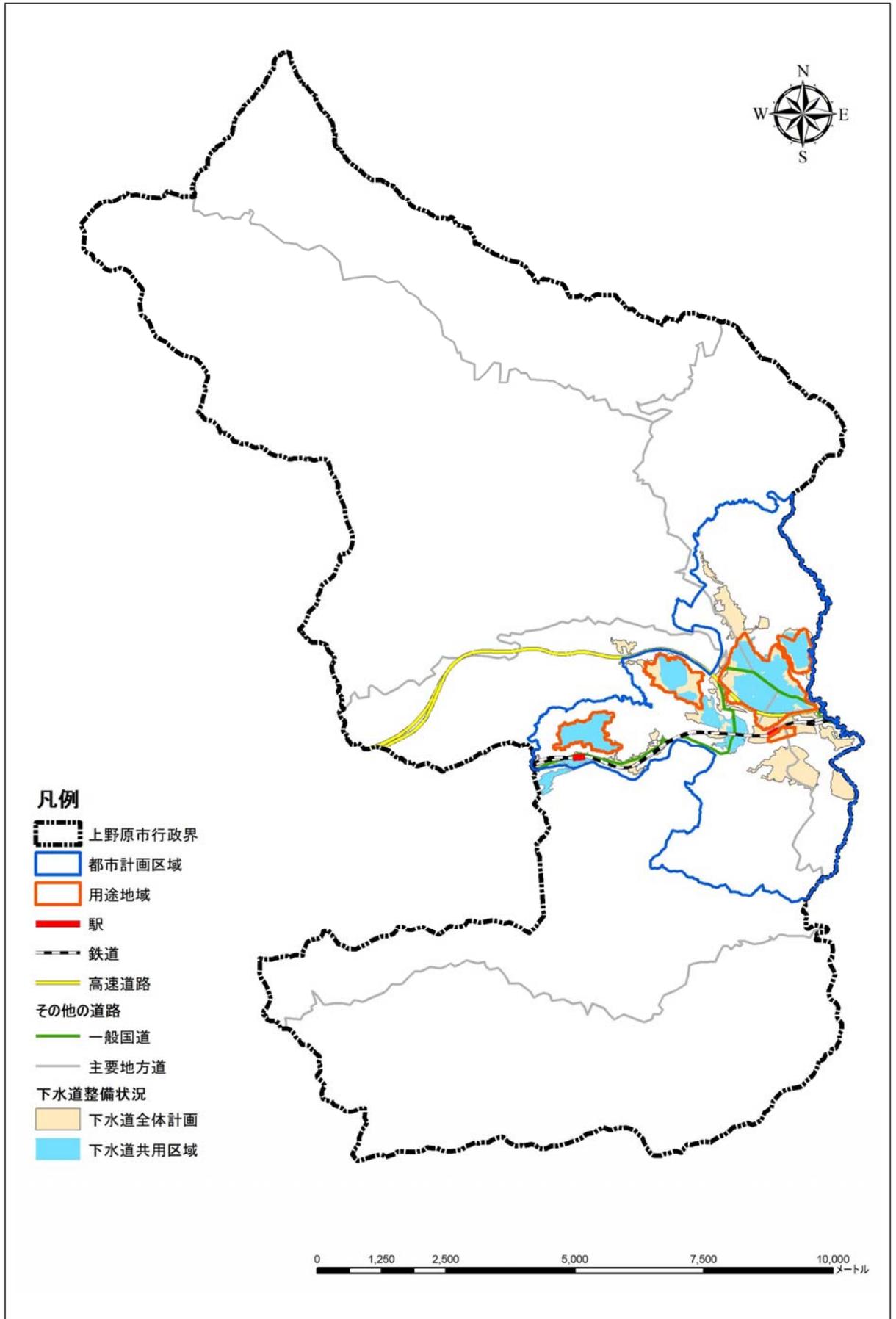
■公園・緑地の整備状況(都市計画区域)

	名称
1	コモアしおつ第1号公園
2	コモアしおつ第2号公園
3	コモアしおつ第3号公園
4	コモアしおつ第5号公園
5	コモアしおつ第6号公園
6	コモアしおつ第7号公園
7	コモアしおつ第8号公園
8	コモアしおつ第9号公園
9	コモアしおつ第10号公園
10	コモアしおつ第11号公園
11	コモアしおつ第12号公園
12	コモアしおつ第13号公園
13	コモアしおつ第14号公園
14	コモアしおつ第15号公園
15	グリーンヒル第1公園
16	グリーンヒル第2公園
17	グリーンヒル第3公園
18	グリーンヒル第4公園
19	上野原リサーチ&テクノパーク動物公園
20	上野原リサーチ&テクノパーク公園
21	桂川新田地区近隣公園
22	ハツ沢・松留多目的広場
23	新田倉公園
24	沓掛公園
25	桂川野球場
26	桂川少年野球場兼ソフトボール球場
27	桂川テニスコート
28	広場(水防会館脇)
29	ゲートボール場(島田駐在所脇)
30	コモアしおつ第4号公園
31	陽光台公園
32	桂川鶴島地区近隣公園



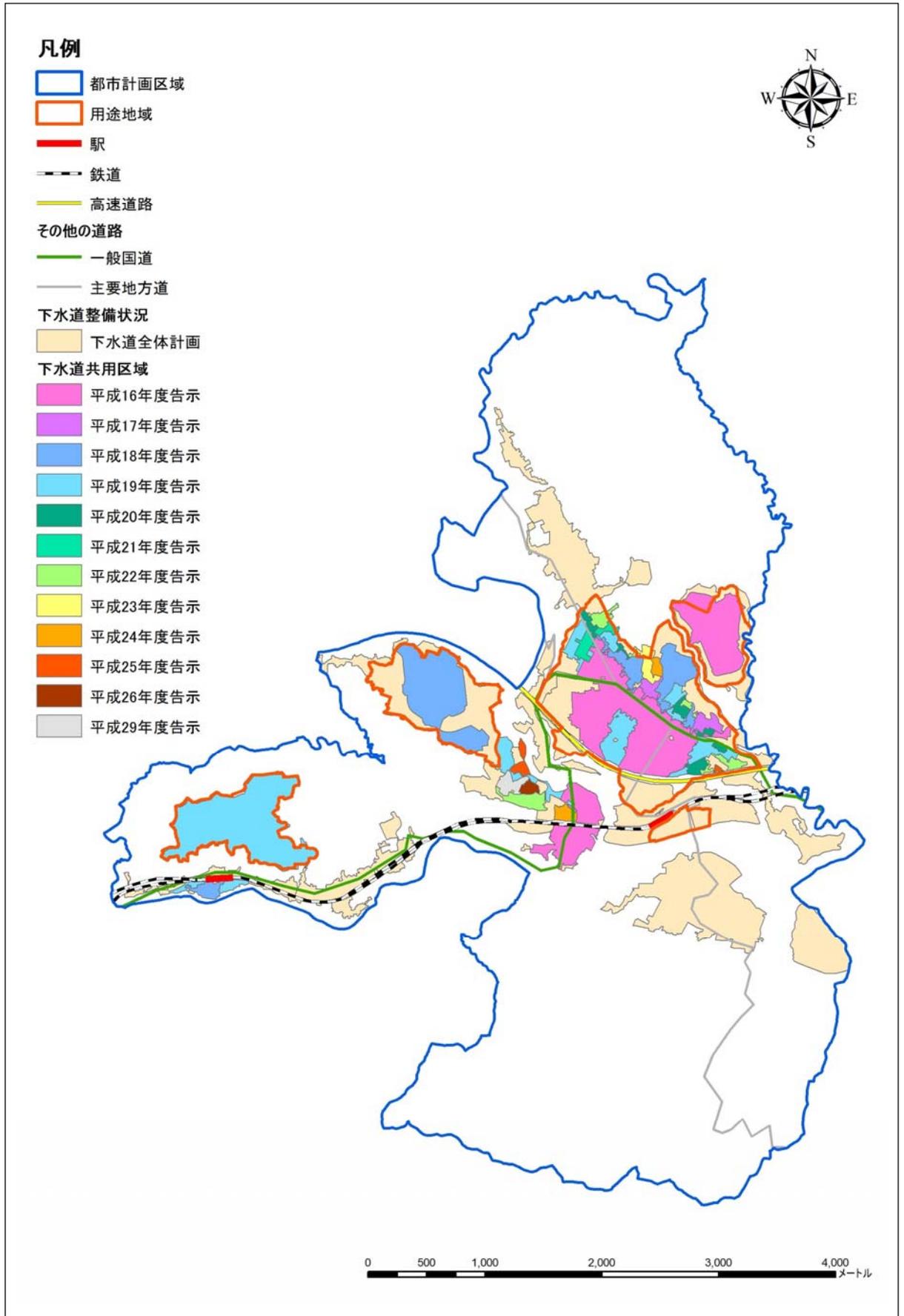
(出典:上野原市都市計画マスタープラン、平成26年10月、上野原市)

■下水道事業計画の状況(市全体)



(資料:市建設課資料)

■下水道事業計画の状況(都市計画区域)



(資料:市建設課資料)

② 主要公共施設(建物施設)の状況

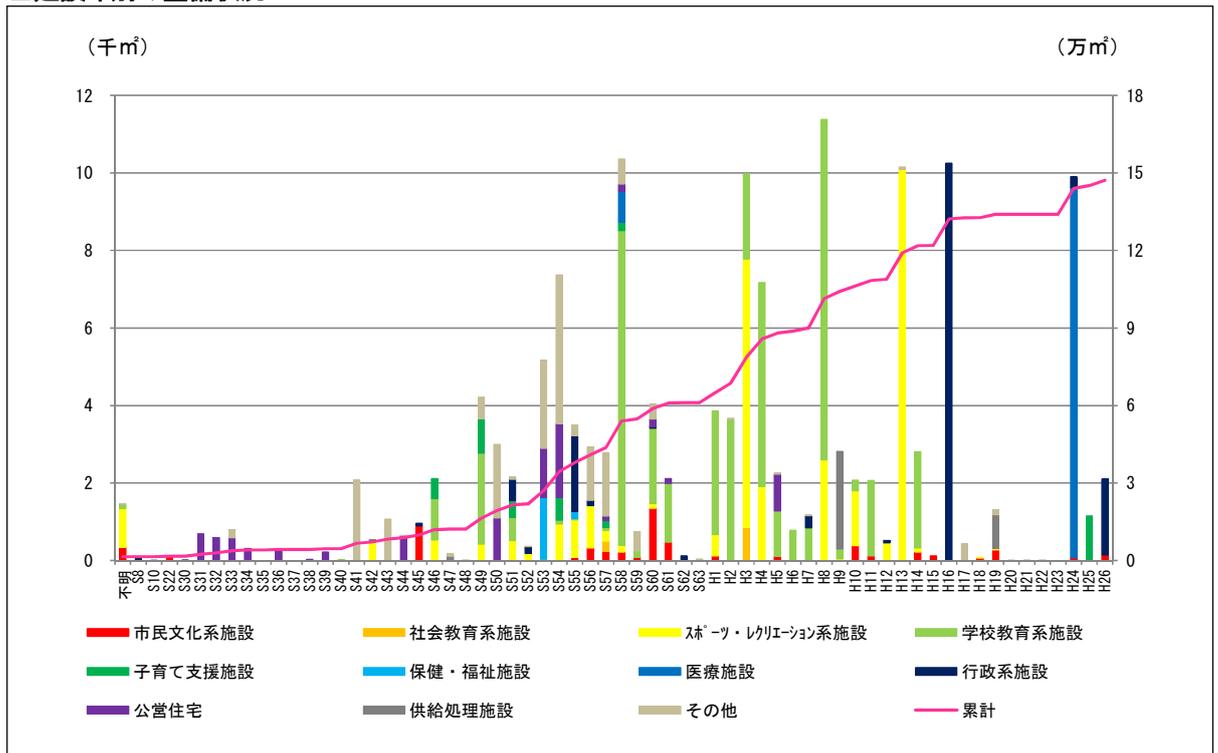
- 用途分類別の延床面積では、学校教育系施設が 31.9%と最も多く、次にスポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設となっています。また、廃校舎等が多くなっていることからのその他の施設も多くなっています。
- 主要公共施設の建設年をみると、の学校教育系施設（上野原中学校・上野原西中学校）を建設した昭和 58 年及び平成 8 年、スポーツ・レクリエーション系施設（桂川野球場等）を建設した平成 3 年及び平成 13 年、行政系施設（上野原市役所）を建設した平成 16 年、医療施設（上野原市立病院）を整備した平成 24 年の整備量が突出しています。
- 公共施設を築年数別に見ると、老朽化が進行している築 30 年以上の建物が約 40%と最も多く、老朽化対策検討が必要な築 20 年以上 30 年未満の建物も約 21%となっており、築 20 年以上の建物が全体の約 60%を占め、何らかの老朽化対策が必要な建物が多くなっています。
- 幹線道路沿いに出張所などの公共施設が点在し、中心市街には上野原市役所本庁舎を始めとした公共施設が集積しています。現状、中心市街地は施設の徒歩利用圏域でほぼカバーされていますが、公共施設は不特定多数の利用があるため、今後も容易にアクセスできる範囲に維持していくことが必要です。

■主要公共施設等(建物施設)

大分類	面積(㎡)	割合	主な施設等
市民文化系施設	5,726	3.8%	公民館、集会施設等
社会教育系施設	1,120	0.8%	市立図書館、民族資料館
スポーツ・レクリエーション施設	30,873	21.0%	市民プール、野球場、宿泊施設、温泉等
学校教育系施設	46,948	31.9%	小中学校、給食調理場、教員住宅
子育て支援施設	4,008	2.7%	保育所、幼稚園
保健・福祉施設	1,769	1.2%	老人センター
医療施設	10,351	7.0%	市立病院、診療所
行政系施設	15,998	11.0%	市役所、秋山支所、出張所、消防庁舎等
公営住宅	9,150	6.2%	市営住宅
供給処理施設	3,546	2.4%	ごみ処理施設、し尿処理施設等
その他	17,697	12.0%	葬祭場、公衆トイレ、廃校舎、駐輪場等
合計	147,186	100%	

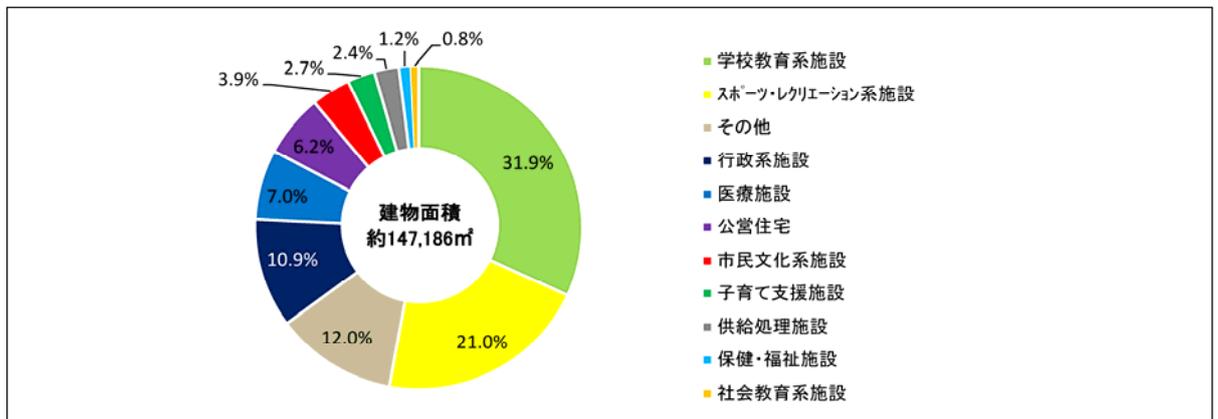
(出典:上野原市公共施設等総合管理計画、平成H28 年2月、上野原市)

■建設年別の整備状況



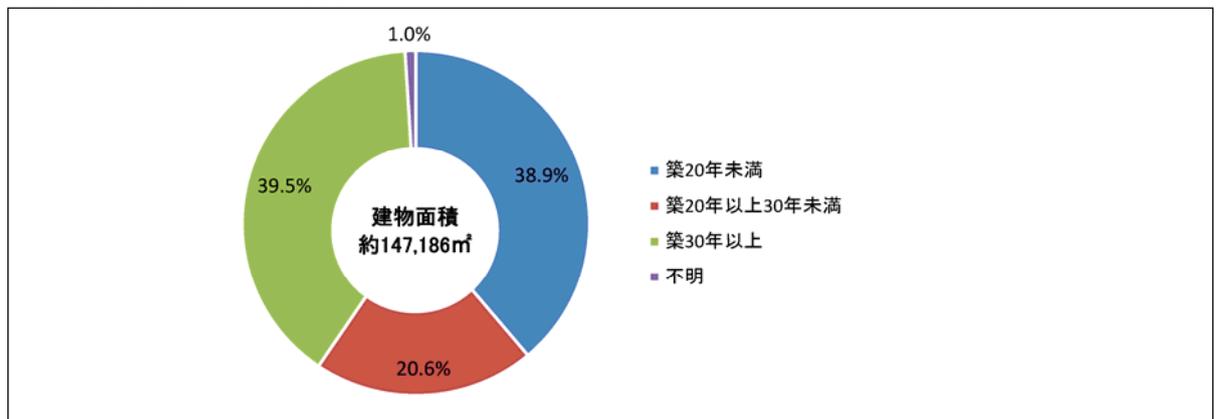
(出典: 上野原市公共施設等総合管理計画、平成 28 年 2 月、上野原市)

■用途分類別の延床面積の割合(平成 26 年度末)



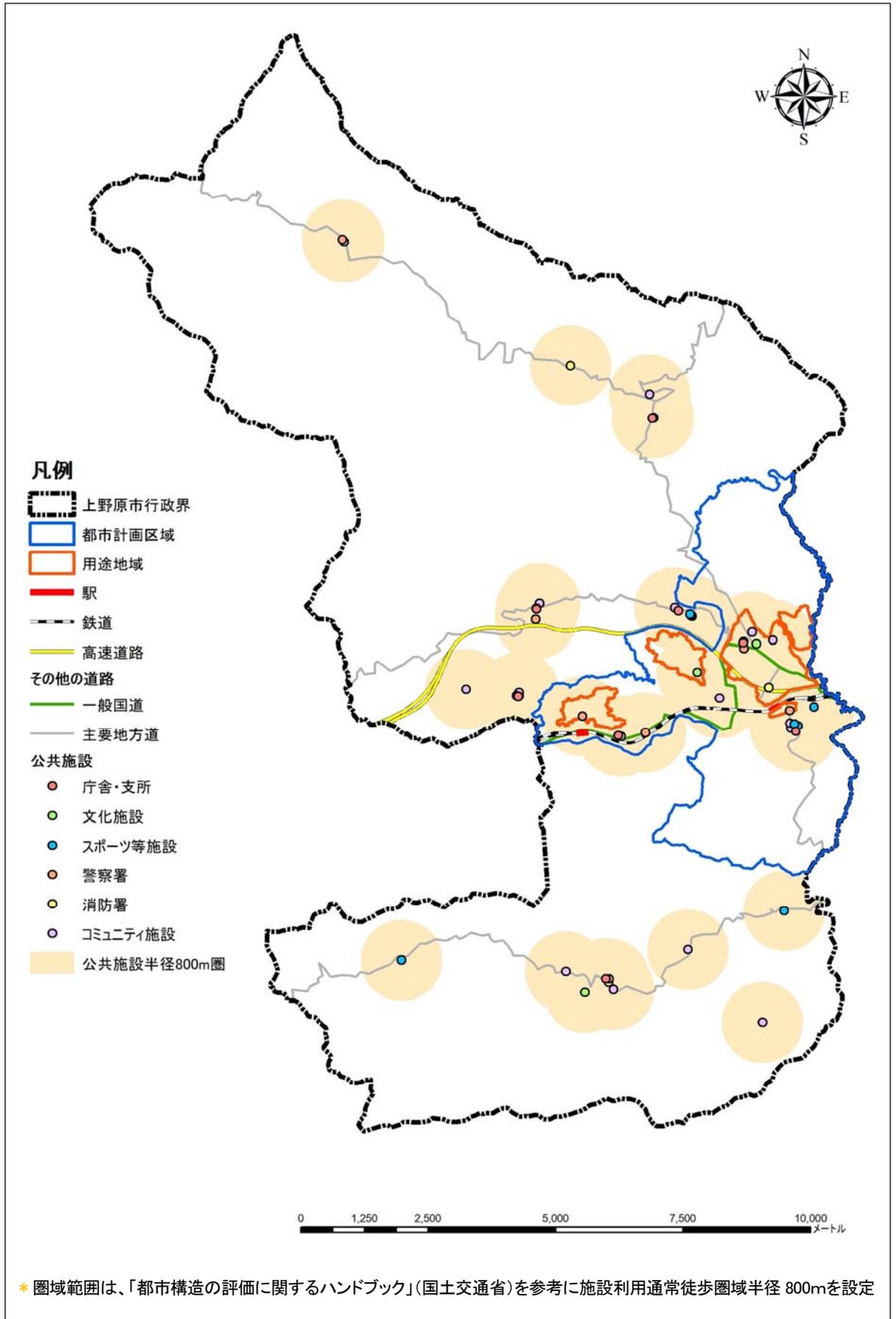
(出典: 上野原市公共施設等総合管理計画、平成 28 年 2 月、上野原市)

■築年数の割合(平成 26 年度末)



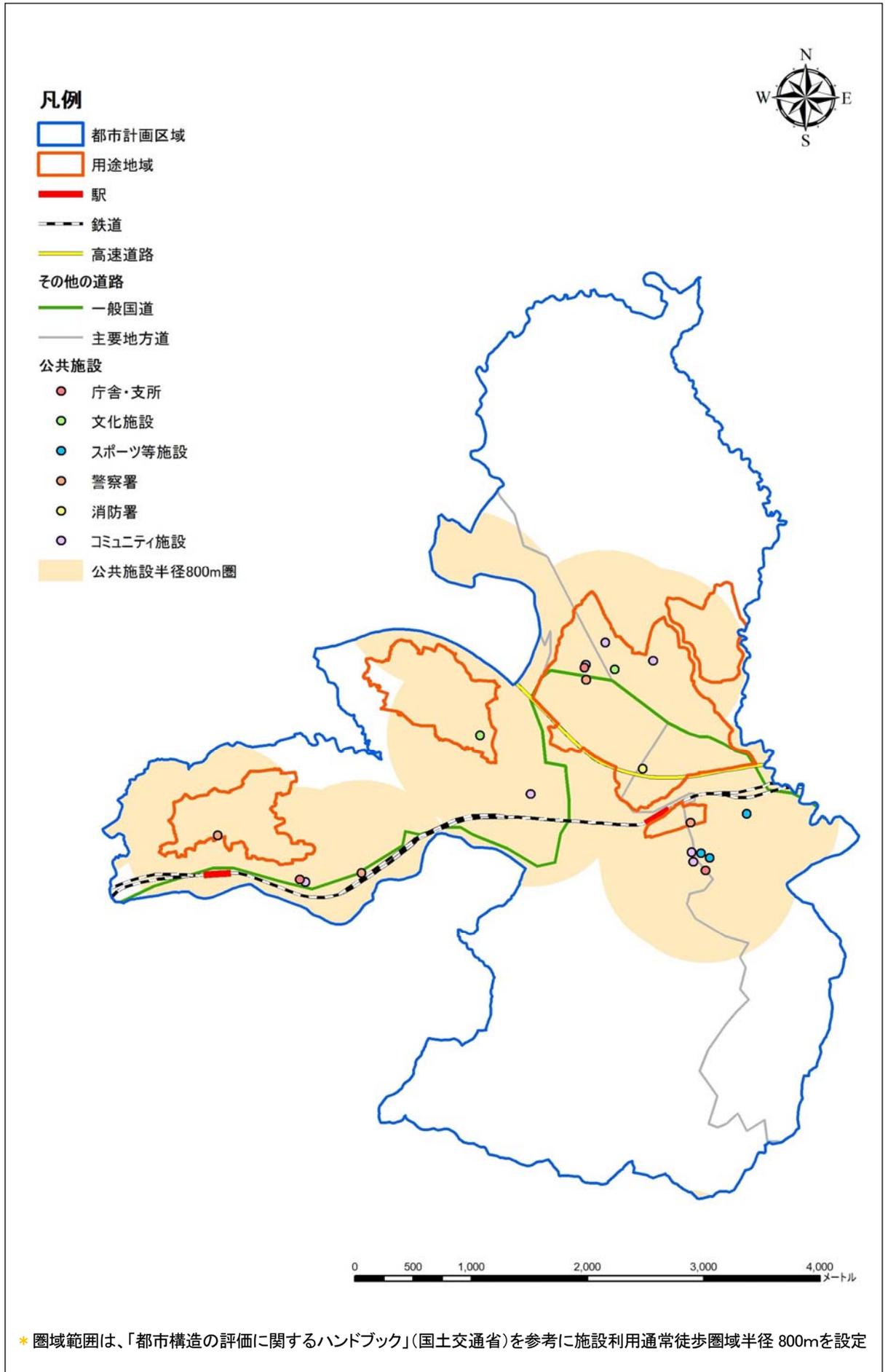
(出典: 上野原市公共施設等総合管理計画、平成 28 年 2 月、上野原市)

■主要公共施設の位置と利用圏域(市全体)



(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■主要公共施設の位置と利用圏域(都市計画区域)



(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

③ 子育て支援機能の状況

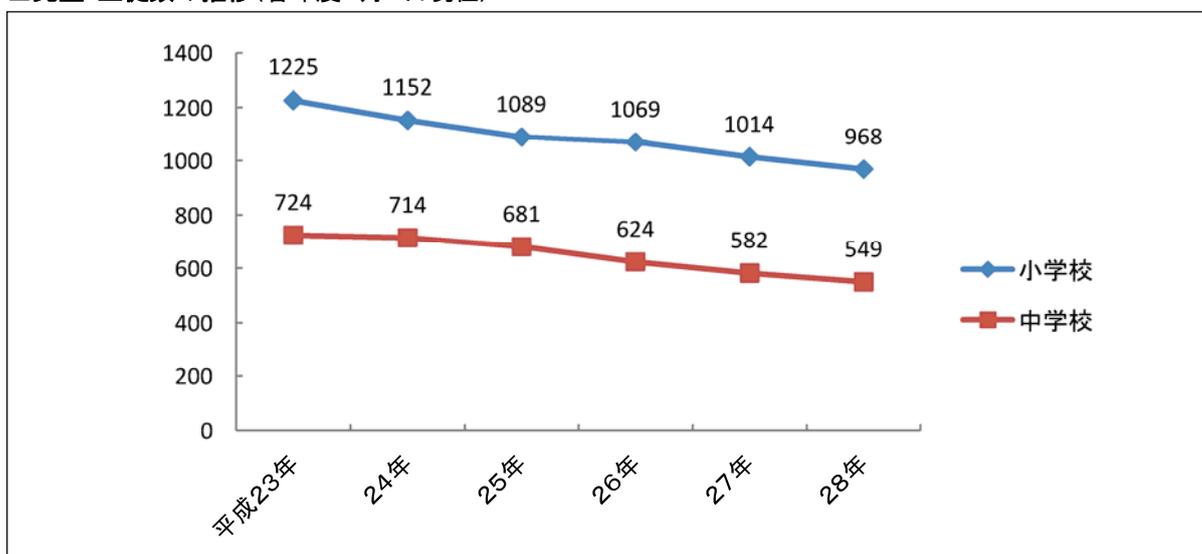
- ・少子化に伴い、保育所・幼稚園入所者数は年々減少し、上野原市保育所適正配置計画により、平成29年現在、1正規保育所、1へき地保育所、2こども園の4保育所・子ども園が設置されています。また、本市には待機児童はありません。
- ・本市では、平成20年から小中学校の統廃合が進められ、平成30年現在5小学校と3中学校が設置されています。
- ・児童・生徒数は、平成23年から平成28年で約2割程度減少しており、少子化が進行する中で、更なる統廃合が想定されます。
- ・巖保育所に併設された地域子育て支援センターと、上野原市役所もみじホールで毎週開催している子育てプレイルールの2箇所、地域子育て支援拠点事業を実施しています。
- ・市全体の施設の立地をみると、中山間地においては教育施設や子育て支援施設は徒歩圏内ではカバーされておらず、施設は中心市街地に集中しています。また、市街地においても巖地区の一部は徒歩圏内でカバーされていない状況となっています。

■保育所・幼稚園入所者数の推移(各年度4月1日現在)

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大目保育所	7	0	0	0	—	—	—
甲東保育所	14	10	11	12	—	—	—
榎原保育所	4	4	6	8	7	6	6
西原保育所	5	3	0	0	0	0	0
巖保育所	71	58	58	67	—	—	—
島田保育所	35	38	41	36	36	29	—
上野原第1保育所	89	87	72	82	79	71	—
上野原第2保育所	58	55	58	48	48	53	—
秋山保育所	35	24	24	18	21	18	22
沢松幼稚園	40	38	33	27	12	13	—
巖こども園	—	—	—	—	87	93	98
上野原こども園	—	—	—	—	—	—	143

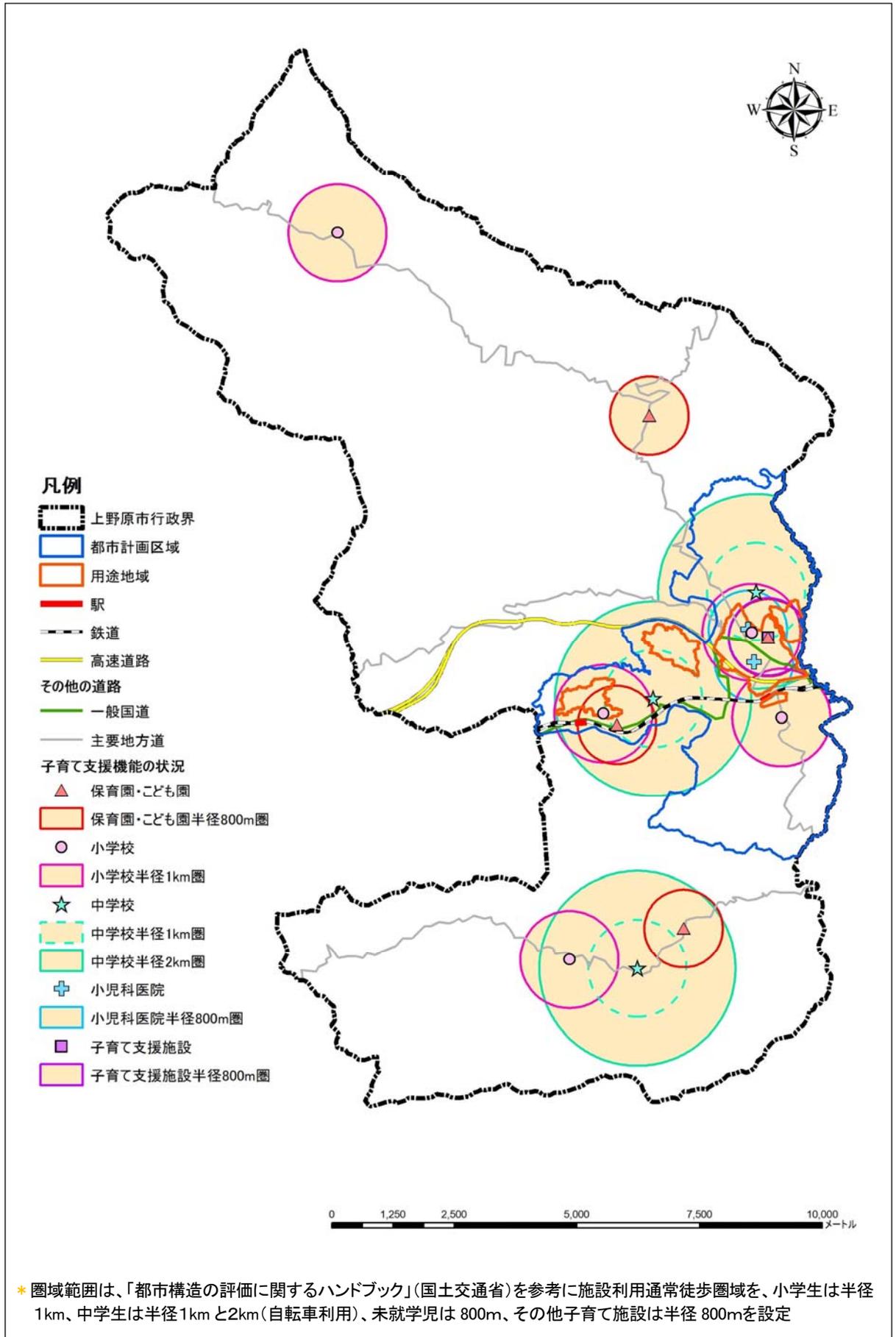
(資料:上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

■児童・生徒数の推移(各年度5月1日現在)



(出典:上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

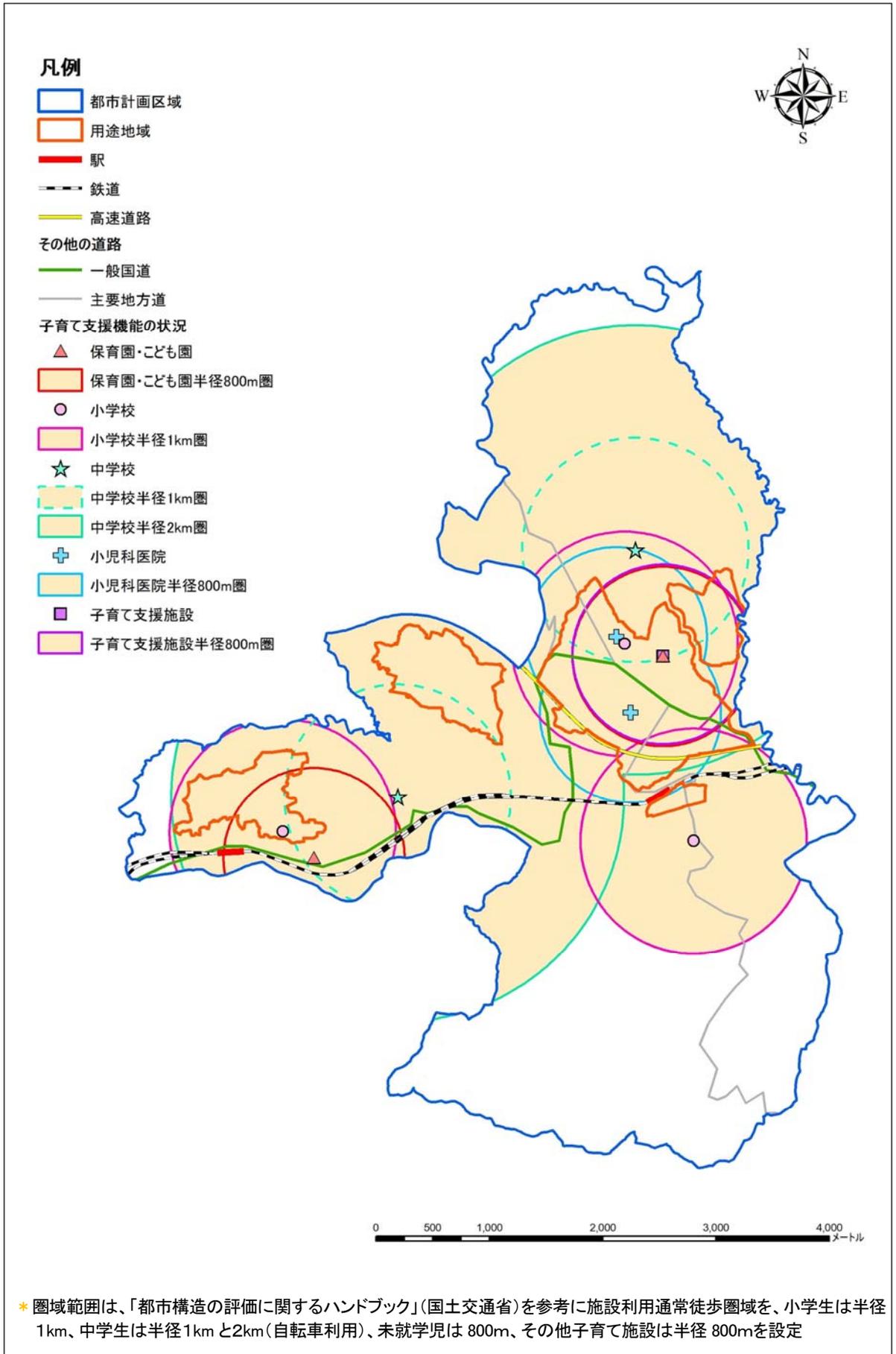
■子育て支援施設の立地と利用圏域(市全体)



* 圏域範囲は、「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)を参考に施設利用通常徒歩圏域を、小学生は半径1km、中学生は半径1kmと2km(自転車利用)、未就学児は800m、その他子育て施設は半径800mを設定

(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■子育て支援施設の立地と利用圏域(都市計画区域)

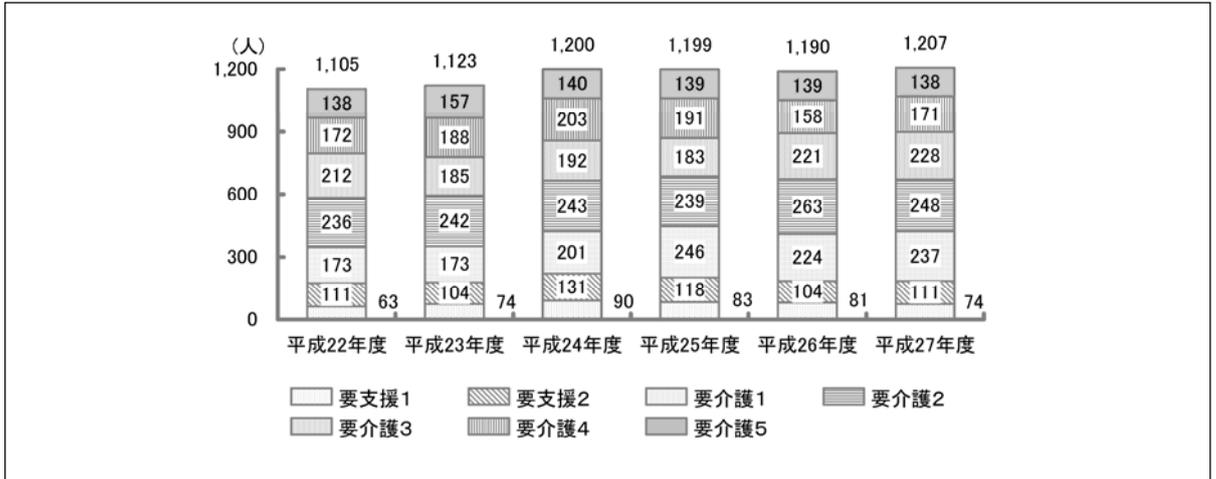


(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

④ 高齢者福祉機能の状況

- 高齢者福祉施設としては、現在、地域包括支援センター、老人福祉センター、保健センターの各機能を併せもつ「(仮称)上野原市総合福祉センター」の整備を進めており、平成30年4月に開所予定となっています。
- 要介護認定者数の推移をみると、平成22年度には1,105人でしたが、平成27年度には1,207人と6年間で102人増加しています。

■要介護認定の推移



(出典:第2次上野原地域福祉計画(案)、平成H29年、上野原市)

⑤ 医療機能の状況

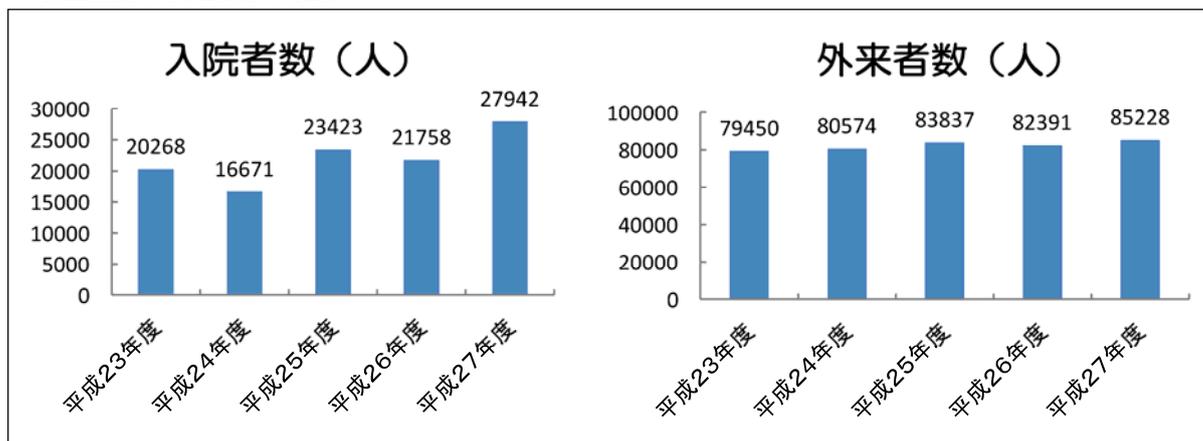
- 本市は、公立の4病院・診療所があり、個人やその他の医療施設を含めると平成29年現在62施設ありますが、その多くは、市の中心部に集中しており、地域的な偏りが見られます。
- 主要医療施設の徒歩圏域は、用途地域内をほぼカバーしていますが、用途地域以外では、徒歩での利用は困難な状況です。
- 中心市街地にある市立病院の利用者数は年々増加傾向にあります。総合医療施設として中心市街地に立地していますが、交通弱者の利用や救急車両が市街地を通過することから、市街地内交通網の改善や公共交通の利便性の向上等のアクセス充実を図る必要があります。
- 現在（仮称）上野原市総合福祉センターを建設中であり、小児から高齢者迄が利用できる施設として、市内に分散する介護や保健・福祉機能を集約し、ワンストップのサービス提供を行う予定です。

■医療施設の状況

区分	施設数				医師数	看護師数	病床数
	総数	公立	法人	個人			
病院	2	1	1	—	13	97	395
診療所	18	3	5	10	14	17	—
歯科診療所	12	—	3	9	18	—	—
あん摩・はり・きゅう	17	—	—	17	—	—	—
柔道整復	13	—	—	13	—	—	—
合計	62	4	9	49	45	114	

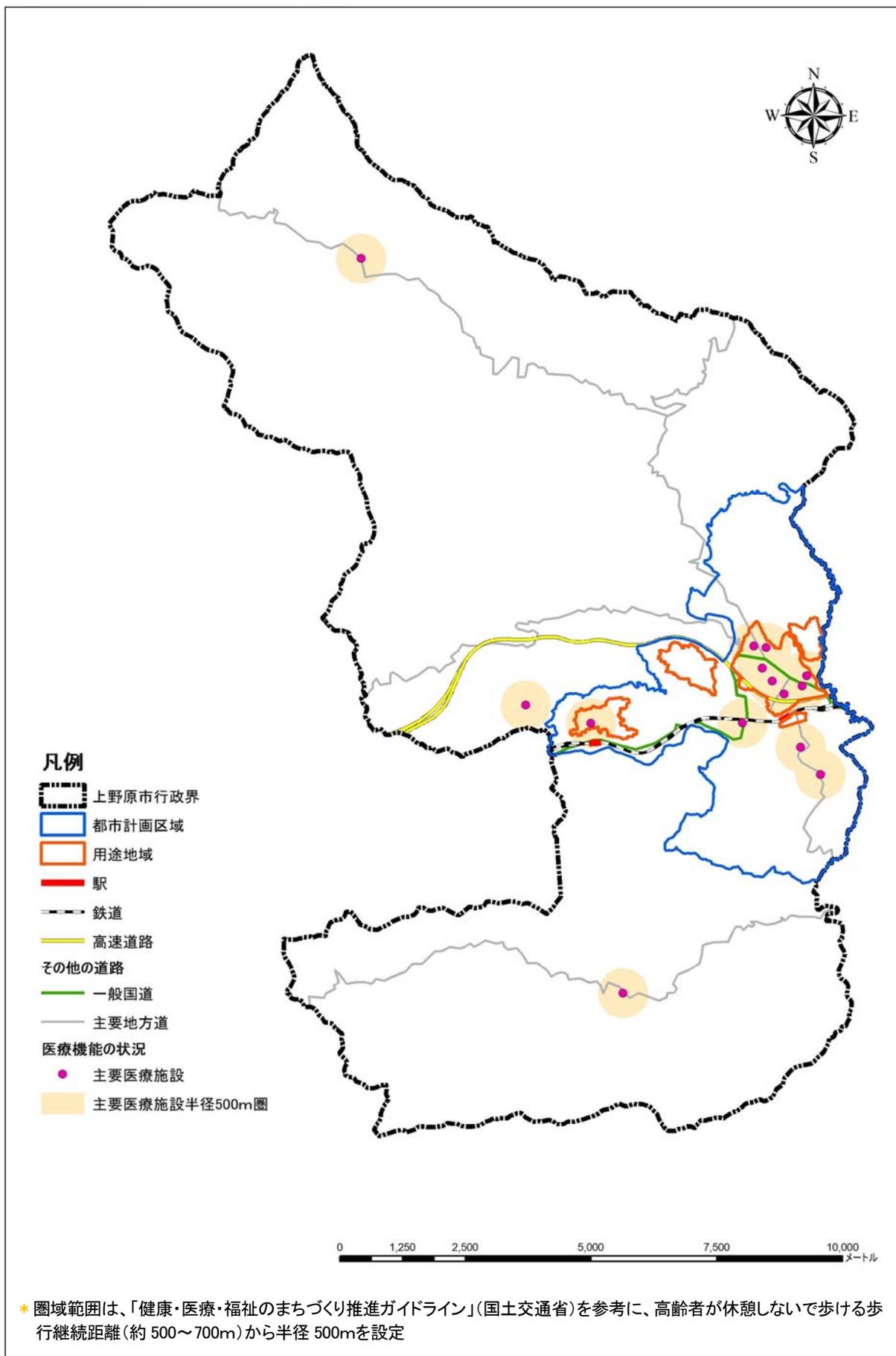
（資料：上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市）

■市立病院の利用者数の推移



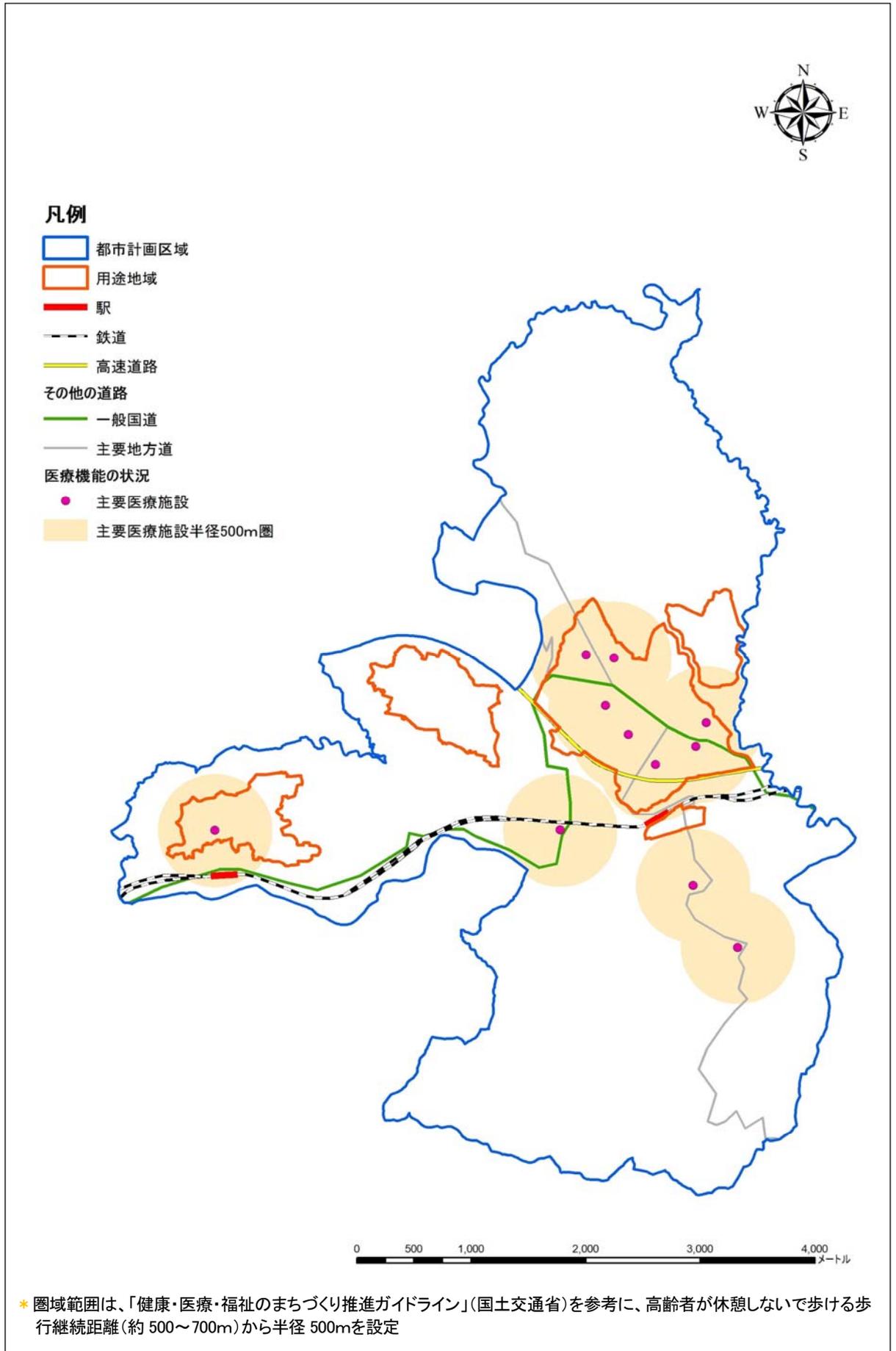
（出典：上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市）

■主要医療施設の状況と利用圏域(市全体)



(資料:北都留医師会ホームページ)

■主要医療施設の状況と利用圏域(都市計画区域)



* 圏域範囲は、「健康・医療・福祉のまちづくり推進ガイドライン」(国土交通省)を参考に、高齢者が休憩しないで歩ける歩行継続距離(約 500～700m)から半径 500mを設定

(資料:北都留医師会ホームページ)

⑥ 地区コミュニティの状況

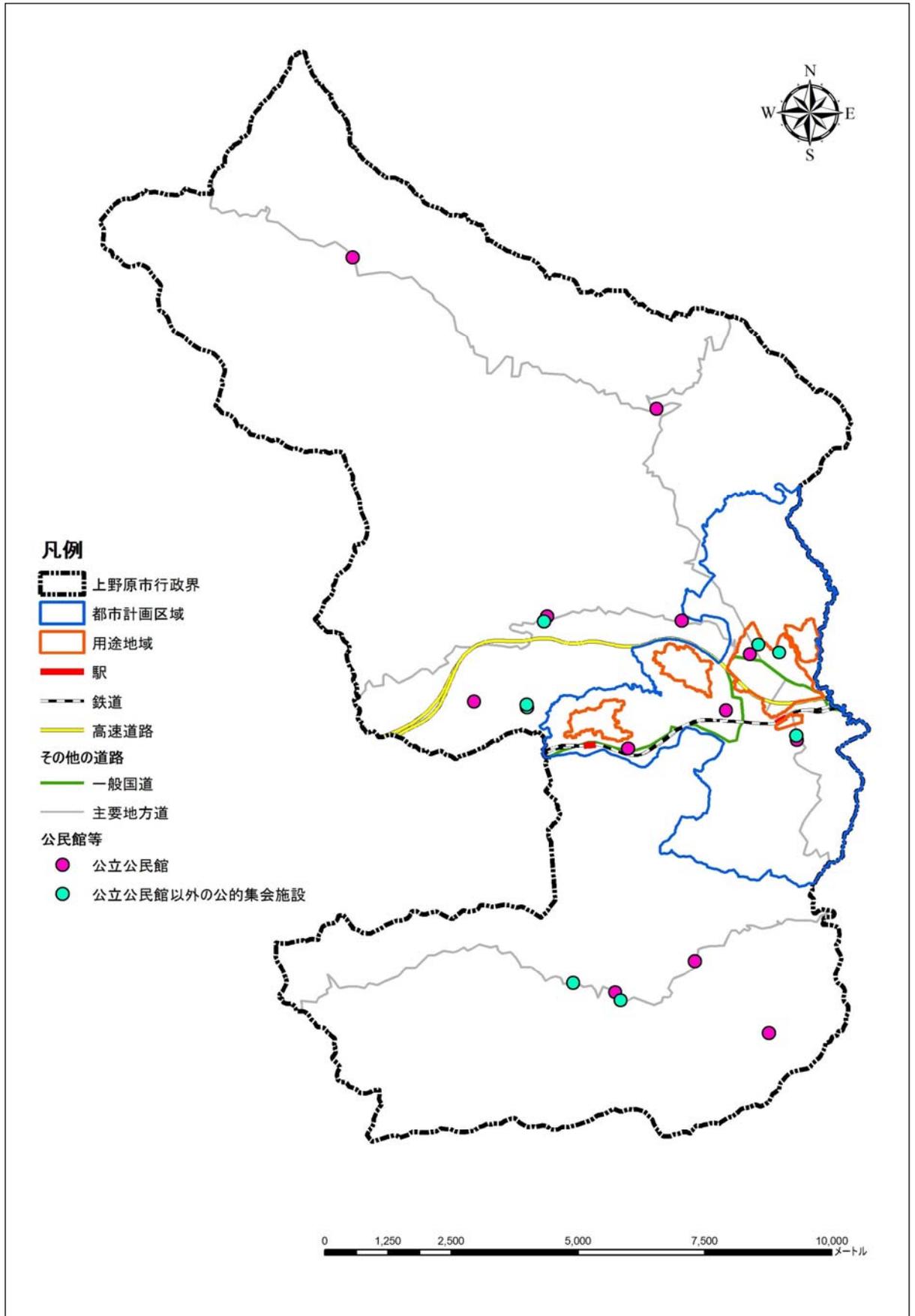
- ・本市は、各地区に市役所出張所を設置し、地区の最も身近な施設として機能充実を図っています。市では、各出張所をコミュニティ拠点として、地区住民の活動を積極的に支援しています。
- ・また、郡内三大祭りの一つとして知られる牛倉神社の例大祭等の祭りや行事、食文化のおもてなしやイベント等が盛んであり、地区コミュニティの緊密さが伺えます。

■上野原市の主要な年間行事・祭り

月	内 容
1月	・ どんど焼き（市内各所）／紅梅神社の天神祭り
2月	・ 牛倉神社節分祭／無生野の大念仏（国無形文化財）
3月	・ 蚕種石神社祭／軍刀利神社祭典 ・ お花見一桜（八ツ沢発電所、大野貯水池、三国山・生藤山、月見ヶ池、富士見ヶ池、桜ヶ丘）、甲東地区芦垣の桜
4月	・ お薬師縁日／蚕種石神社火祭り／軍刀利神社祭典例大祭／虎丸神社祭典／浅間神社祭典 ／御岳神社祭典 ・ 大野桜祭り
5月	・ 桂川フェスティバル／八ツ沢の鯉のぼり（鶴川） ・ 和見権現の祭典
6月	・ 八重山トレイルレース
7月	・ 月見ヶ池弁財天祭り
8月	・ 秋山ふるさと祭り ・ 無生野の大念仏（国無形文化財）／諏訪神社祭典／浅間神社祭典
9月	・ 牛倉神社例祭典・入谷神社祭典／獅子舞奉納祭（藤尾二宮神社）／古在家の神楽舞（西原地区田和）
10月	・ 獅子舞奉納祭（大垣外白山八幡神社、子伏八幡神社、猪丸鷲神社、日原愛宕神社）／軍刀利神社秋の祭典 ・ 西原ふるさと祭り／農林業まつり／科大祭（帝京科学大学大学祭）
11月	・ 上野原市商工祭／はたけっとまーけっと
12月	・ 大鷲神社酉の市

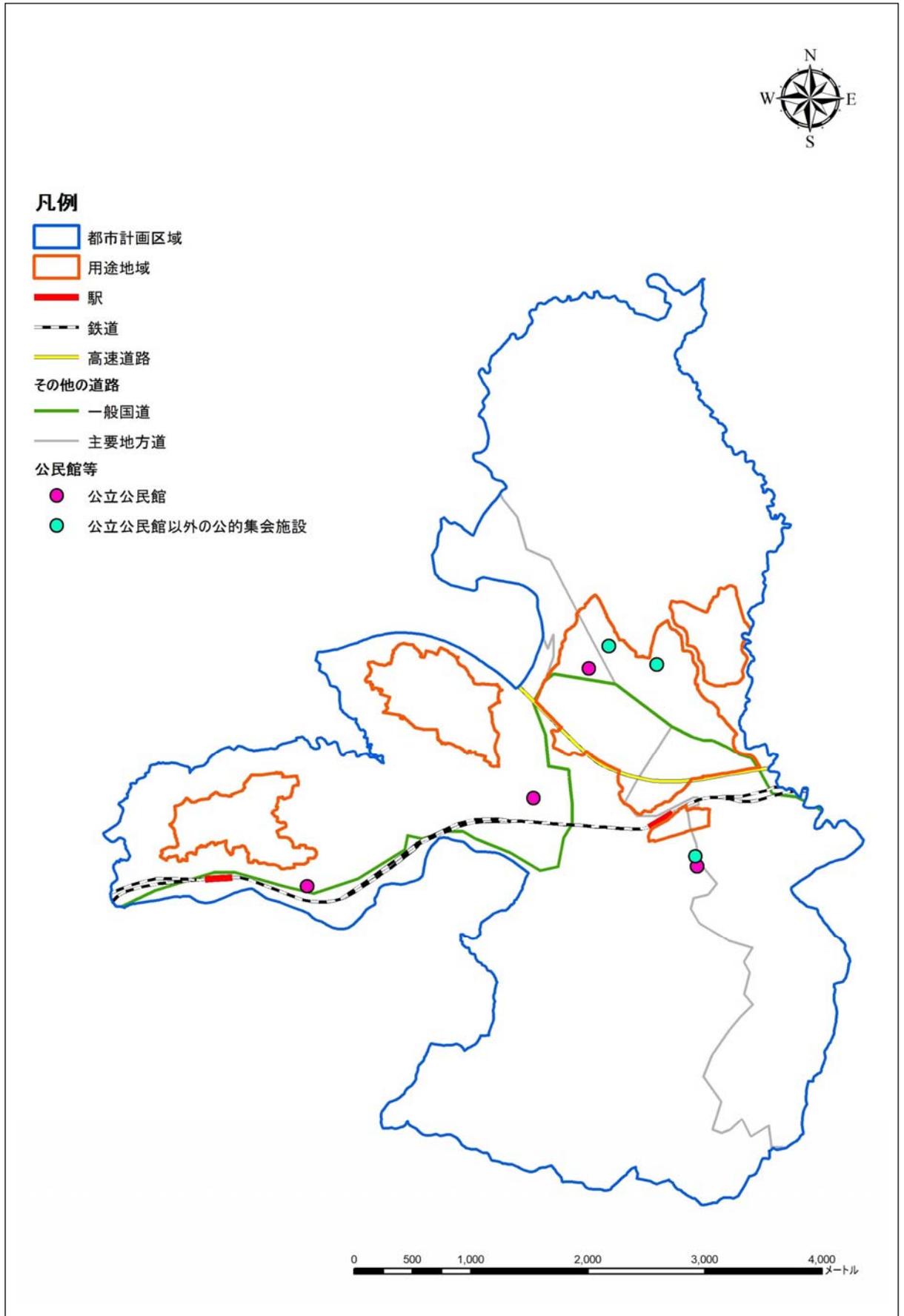
（資料：上野原市ホームページ他）

■地区コミュニティ施設の位置(市全体)



(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■地区コミュニティ施設の位置(都市計画区域)



(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

(6) 災害の状況

- 急峻な地形にある本市は、土砂災害等の自然災害の危険性が高い
- 市全体に土砂災害警戒区域が多数指定、特に用途地域縁辺部や上野原駅・四方津駅と既成市街地間の傾斜地は、地滑りや急傾斜地の崩壊危険性が高く、市街地周辺や主要施設周辺の優先的な対応が必要
- 既成市街地及び用途地域は避難所・避難場所の徒歩圏域がほぼ全域をカバー、一方、中部丘陵地域や鶴川流域地域の集落は、徒歩圏域で指定避難所がカバーしきれず中山間集落の孤立が懸念
- 主要公共施設の約 84%が耐震性有り

① 災害等の履歴

- ・面積の約 80%が急傾斜の山間地域が占める本市は、集落の多くが山裾、又は山間地に散在し、地すべりなどの自然災害発生の危険性が高い地域となっています。
- ・近年の災害発生状況をみると、中山間地域における台風による土砂災害が多くなっています。過去の風水害の歴史では、死者が発生した災害として 1934 年（昭和 9 年）の室戸台風、1982 年（昭和 57 年）の台風 10 号が挙げられます。2011 年（平成 23 年）7 月と 9 月には、豪雨により多くの箇所です砂崩れが発生し、道路や河川を閉塞するなどの被害が発生しています。

■災害発生状況(市全体)

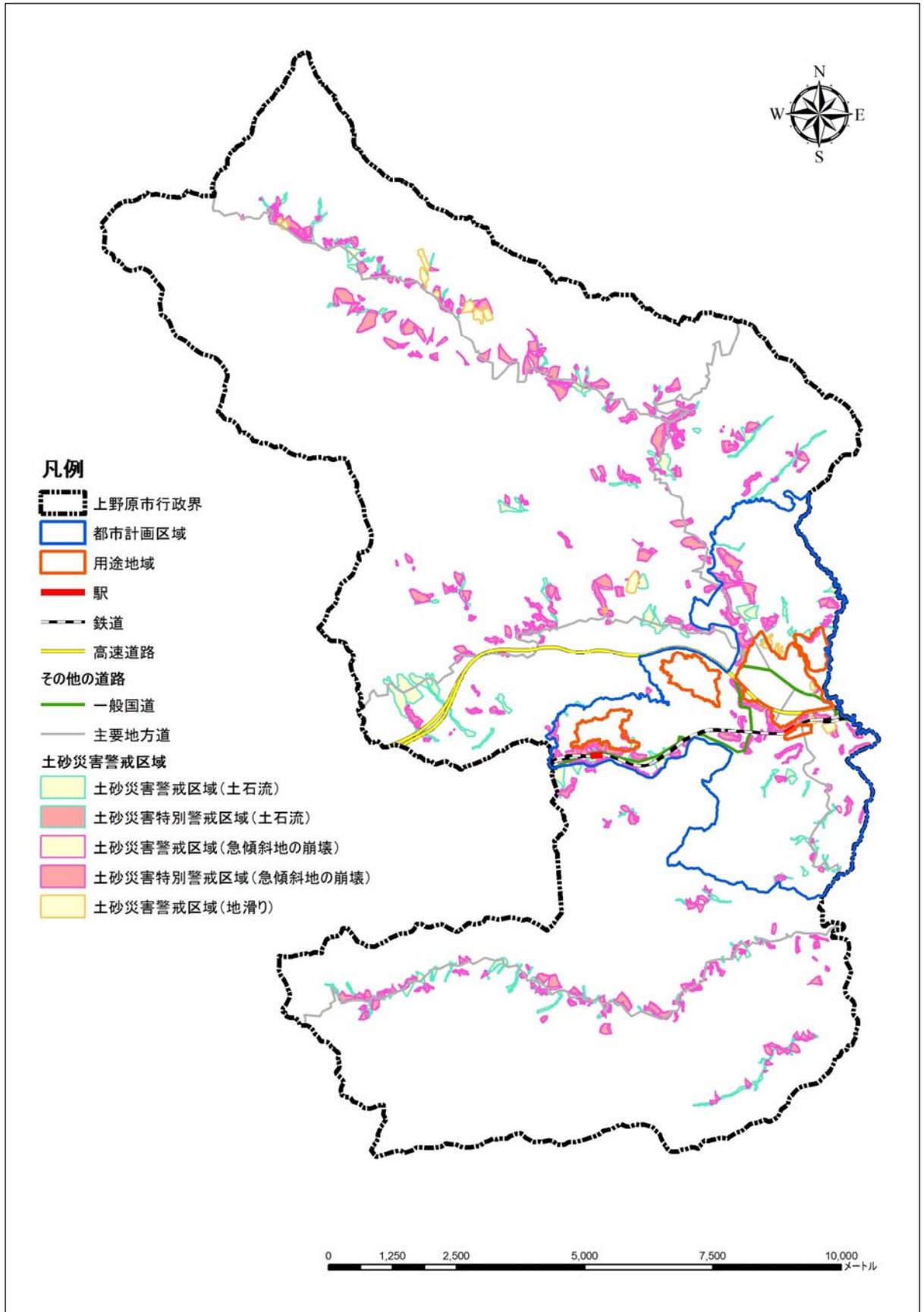
名称・地区名	発生年月日	災害区分	水害状況			土砂災害状況		備考
			浸水面積 (ha)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	被害面積 (ha)	被害建物棟数 (戸)	
秋山地区 市道桜井安良井線	平成 23 年 7 月 17 日	土砂災害	—	—	—	0.02	0	台風 6 号
秋山地区 市道一古沢安寺沢線	〃	〃	—	—	—	0.01	0	〃
鶴島地区 市道松葉線	〃	〃	—	—	—	0.01	0	〃
桐原地区 市道用竹和見線	平成 23 年 9 月 21 日	〃	—	—	—	0.02	0	台風 15 号
西原地区 市道用竹和見線	平成 23 年 9 月 5 日	水害 (外水)	0.02	1	0	—	—	集中豪雨

(資料:都市計画基礎調査、平成 27 年、上野原市)

② 災害ハザード区域

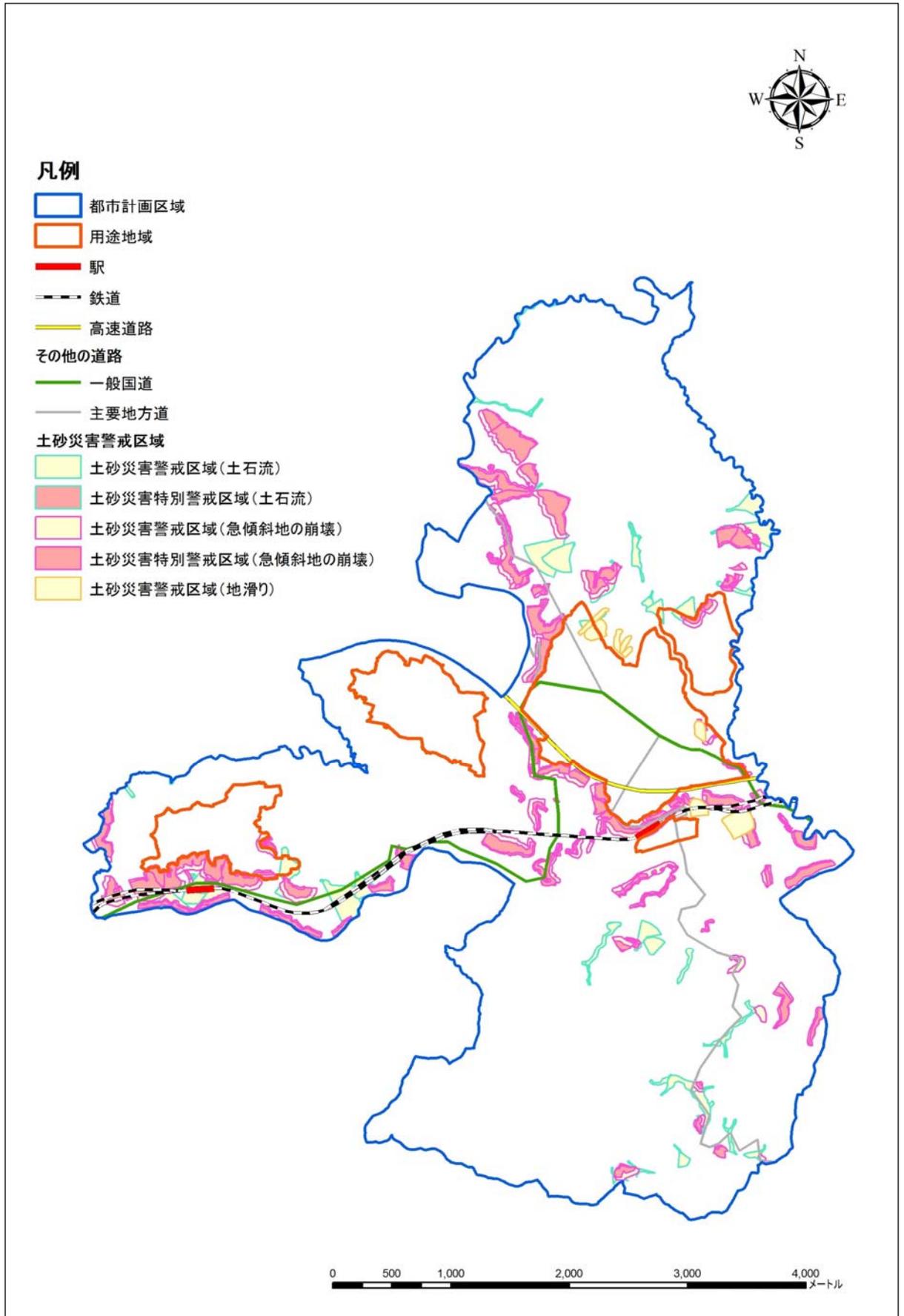
- ・本市は、土砂災害警戒区域が多数指定（平成 23 年 8 月 11 日現在、計 653 箇所）されており、地震や降雨などにより土砂災害が発生するおそれのある箇所が多く存在し、自然災害が発生しやすい条件下にあります。一方、水害の危険性は少ないとされています。
- ・特に、急峻な地形条件にある中山間地域は、道路や河川、沢筋に沿い土石流や急傾斜地の崩壊危険区域が多数指定されています。
- ・市街地においては、急峻な段丘地形の構造から、松留地区など比較的人口密度が高い用途地域の縁辺部に土砂災害特別警戒区域が指定され、急傾斜地崩壊の危険性が懸念されています。また、低位位置にある上野原駅及び四方津駅と段丘上の既成市街地間の傾斜地は、地滑りを含めた急傾斜地崩壊危険区域が指定されるなど、主要施設周辺の危険箇所については優先的な整備が必要とされます。
- ・災害リスクは用途地域外の既成市街地周辺が高くなっていますが、既に住宅地等が形成されている地区もあり、防災、減災の対策が課題です。

■土砂災害警戒区域(市全体)



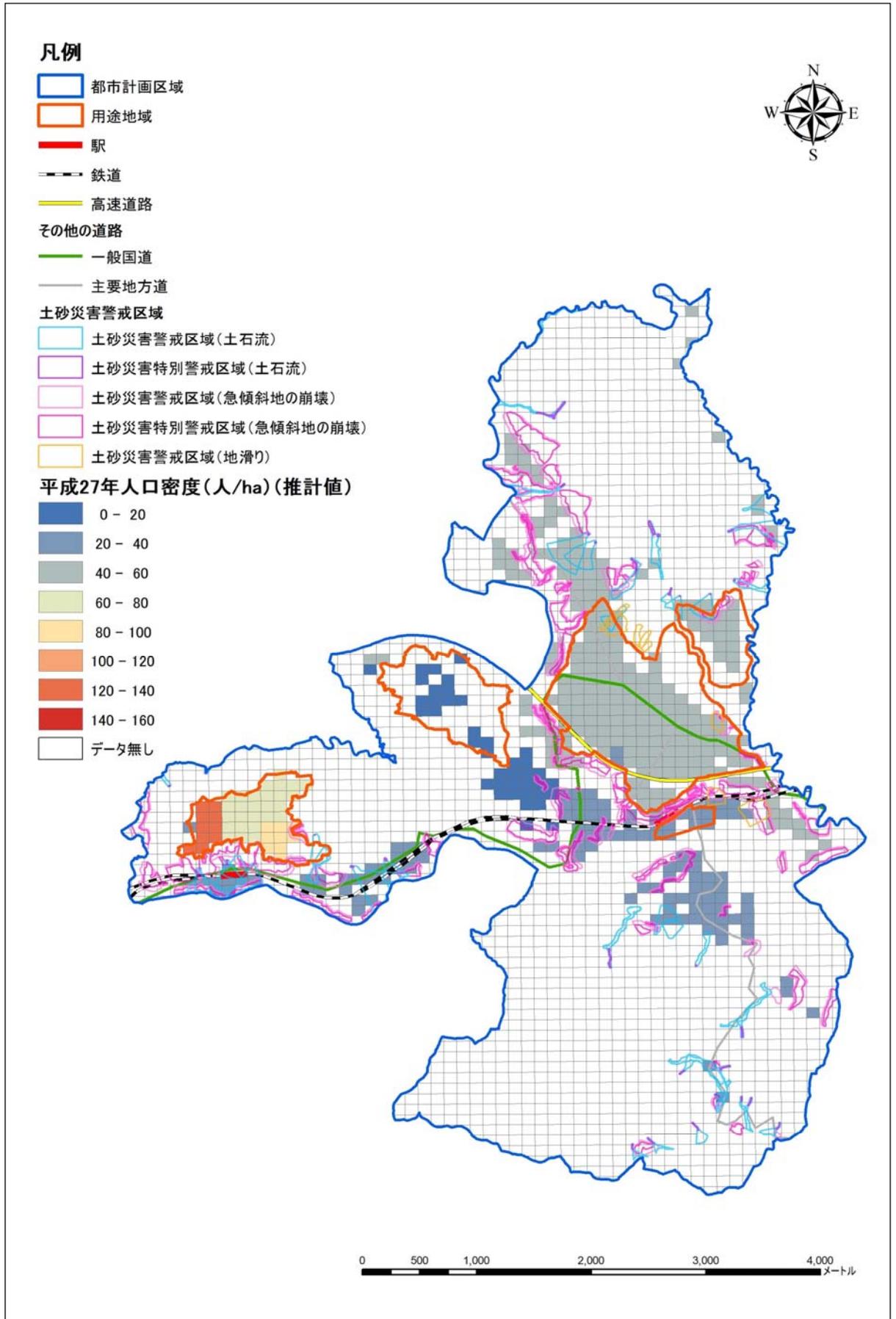
(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■土砂災害警戒区域(都市計画区域)



(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■市街地周辺のハザードエリア(都市計画区域)



(資料:国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

③ 警戒・避難体制の状況

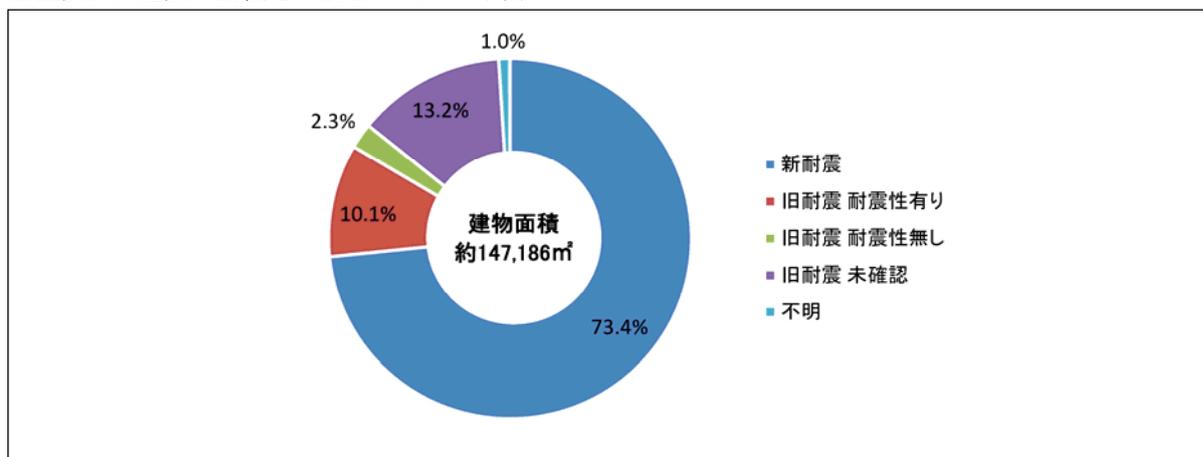
- 本市は、災害時の対策本部機能を市役所に整備するとともに、37カ所の指定避難所、山間地へのヘリポートの整備等により、防災体制づくりを行っています。また、談合坂SAは広域防災拠点の位置づけを行っています。
- 都市計画区域における避難所・避難場所の徒歩圏域は、既成市街地のほぼ全域をカバーしています。一方、中部丘陵地域や鶴川流域地域では、指定避難所の徒歩圏域は集落全体をカバーしきれず車両使用が必要不可欠となり、災害時における中山間集落の孤立化が懸念されます。
- 平成28年の主要公共施設の耐震化の状況では、建物施設のうち新耐震基準（昭和56年6月1日以降工事着手の建物に適用）で建設された施設は73.4%、旧耐震基準で建設された施設は25.6%となります。また、旧耐震基準で建設された施設の約半数（全体の13.2%）が耐震性未確認（耐震診断が未実施）となっています。新耐震基準施設と旧耐震基準で耐震性有りとされる施設は、全体の83.5%であり県内他市と同程度の耐震化状況となっています。
- 本市では、土砂災害への対策として、避難所の確保等のハード整備とあわせ、各地区の土砂災害ハザードマップの作成・配布による住民への周知、各地区の自主防災組織と連携した防災体制の強化に努めています。

■防災拠点

種別	施設名
災害対策本部	市役所(第2順位:保健センター)
避難所(大規模災害時)	小中学校体育館、日大明誠高校 ほか
避難所(風水害時)	出張所、文化ホール、ふるさと長寿館 ほか
福祉避難所	社会福祉法人にんじんの会(にんじんホーム・上野原)、社会福祉法人上野原若鮎会(わかあゆ工房)、上野原市羽置の里びりゅう館、上野原市新湯治場秋山温泉、その他民間の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者福祉施設、軽費老人ホーム
広域避難場所	日大明誠高校グラウンド
物資集積拠点	上野原スポーツプラザ
拠点臨時ヘリポート	ヒロ牧場、秋山観光スポーツ広場、秋山救急用ヘリポート、桂川新田地区近隣公園、談合坂サービスエリア、沢松防災広場
応援隊受入拠点	青少年自然の里、平野田休養村、緑と太陽の丘キャンプ場
自衛隊受入拠点	東芝エレベータ(株)上野原事業所グラウンド、帝京科学大学駐車場
拠点病院	市立病院
救護所	第1順位:上野原市立病院駐車場、西原診療所、秋山診療所 第2順位:医療器具セットを配備した出張所・小中学校避難所等 第3順位:その他の避難所
遺体安置所	市葬祭場、廃校になった小中学校校舎、幼稚園・保育所
仮設住宅用地	旧小中学校グラウンド(大目小・大鶴小・沢松小・桐原小・西原小・桜井小・浜沢小・平和中・桐原中)
がれき仮置場	仮設住宅用地として使用しないグラウンド、旧中野区用地

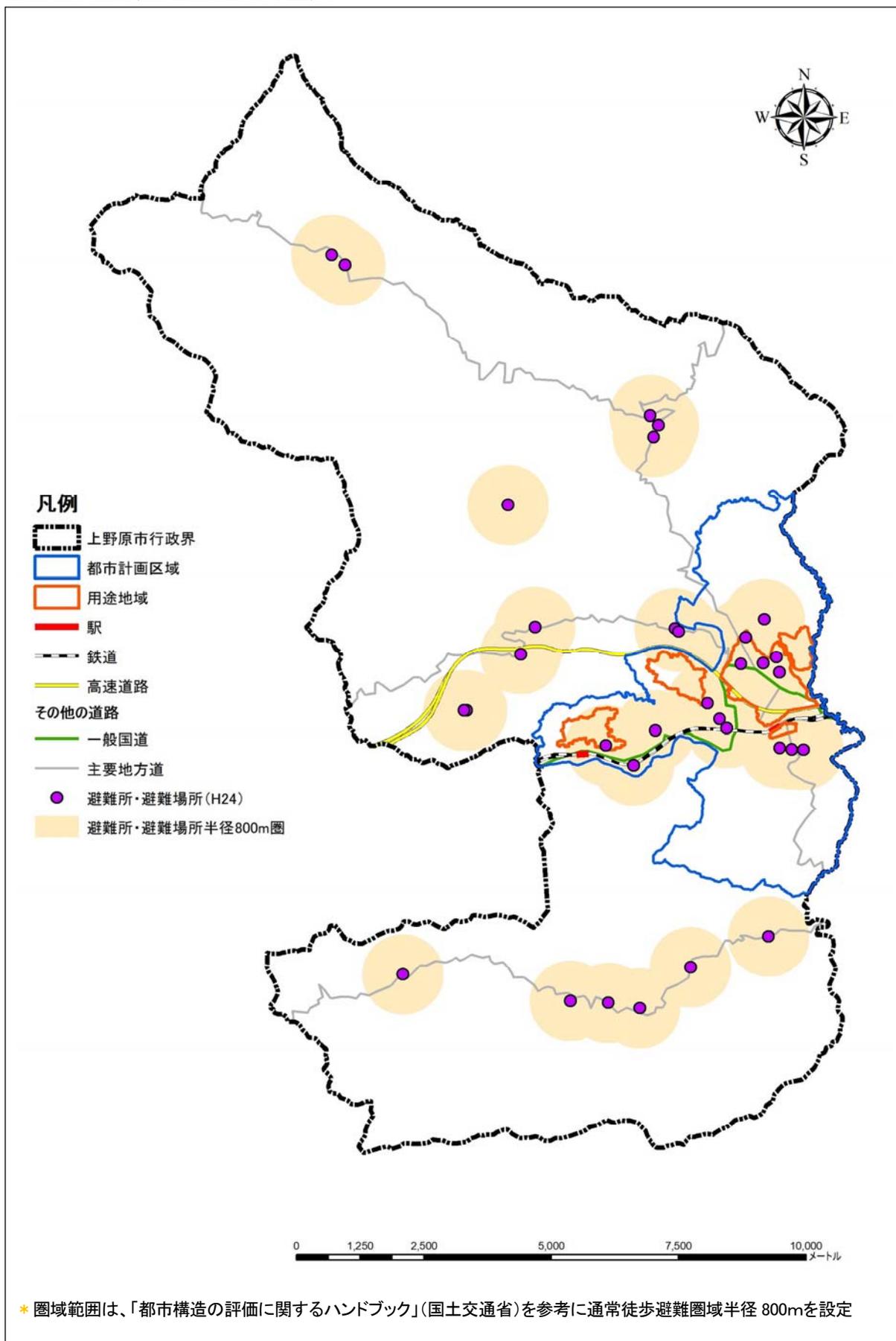
(出典:上野原市地域防災計画、平成27年3月、上野原市)

■主要公共施設の耐震化の割合(平成26年度末)



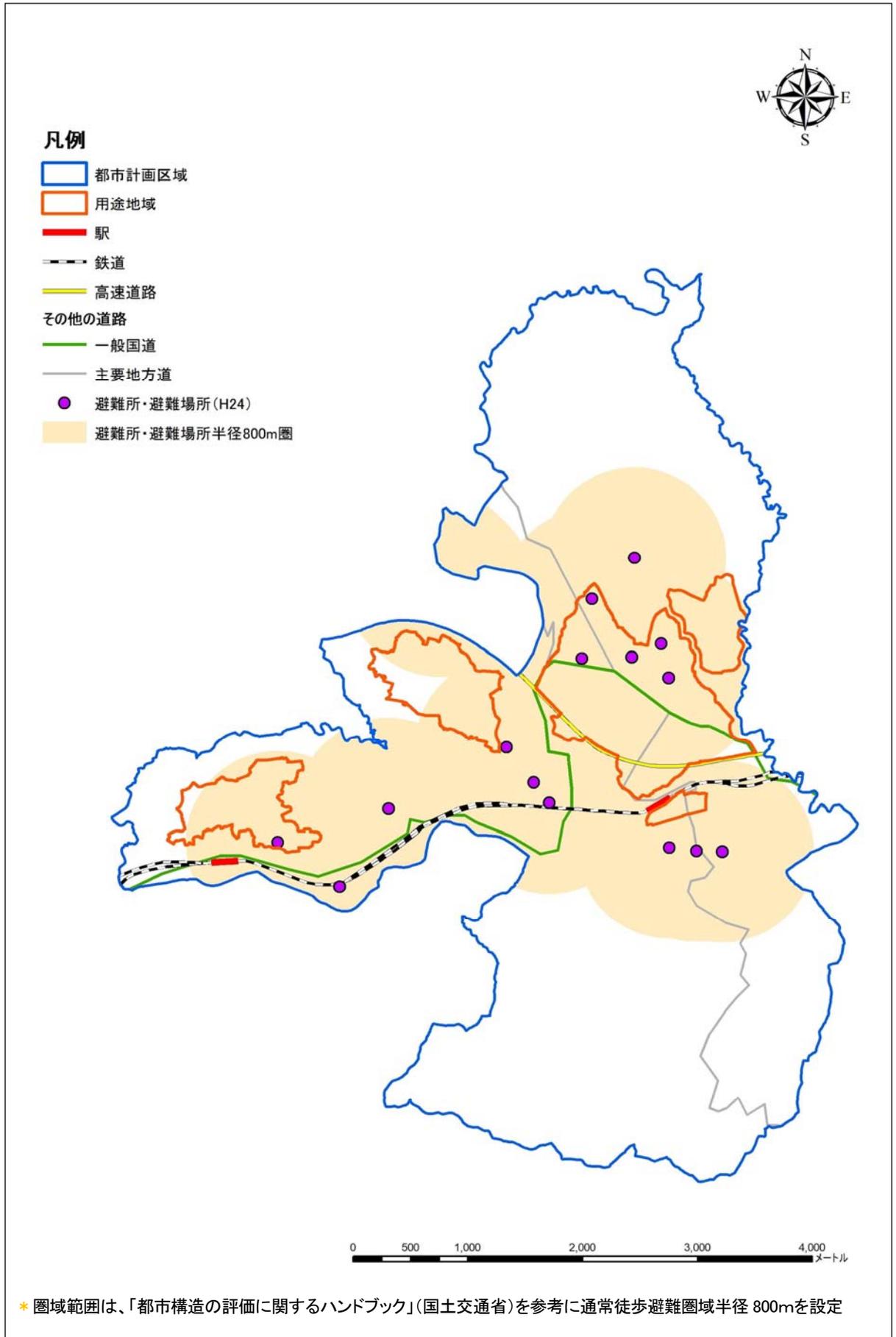
(出典:上野原市公共施設等総合管理計画、平成28年2月、上野原市)

■ 避難所・避難場所と避難圏域(市全体)



(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

■避難所・避難場所と避難圏域(都市計画区域)



(資料: 国土数値情報、国土交通省国土政策局国土情報課)

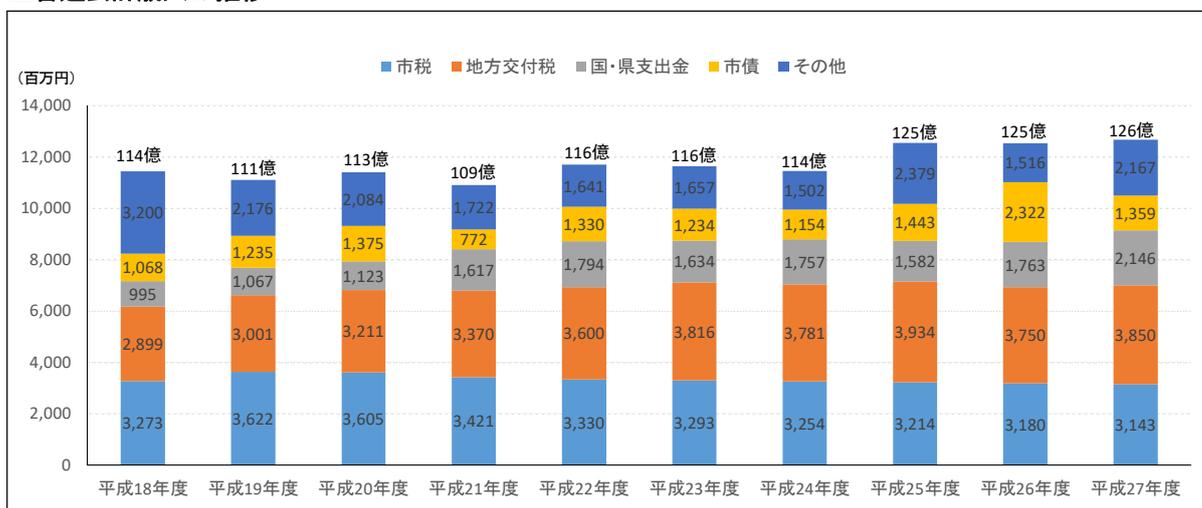
(7) 財政の状況

- 歳入総額は微増傾向、一方、自主財源は横ばいで推移、市税は歳入総額の3割を下回り税収の落ち込みが懸念、自主財源が乏しく依存財源に頼る状況で、今後、地方交付税の段階的な減少から厳しい状況
- 歳出は横ばいから微増傾向、義務的経費は全体の4割強で扶助費(社会保障に要する経費)は増加傾向、今後、人口減少や少子高齢化に対応し扶助費の増加が見込まれる一方、義務的経費の抑制は困難
- 自主財源である市税は減少傾向、今後の人口減少や生産年齢の減少に伴い、税収全体の加速度的な落ち込みが懸念
- 国民健康保険は1人当たりの負担額が増加傾向
- 今後、社会保障費が減少していく一方、市民1人当たりの負担額は増加していく予想
- 公共施設の将来更新費用は、毎年最低約 20 億円を必要とし、将来投資見込み額の2倍相当から大幅に不足が見込まれ、新たな投資的経費を極力抑え、効率的な維持更新が必要

① 歳入・歳出

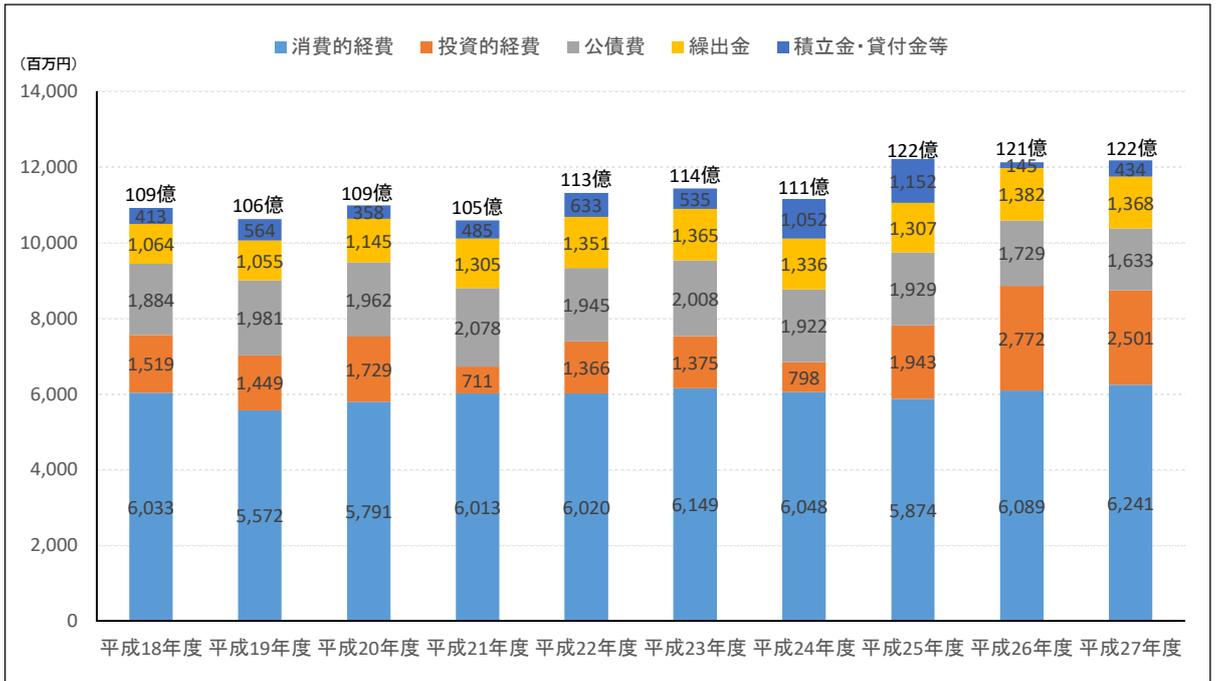
- ・歳入は、合併後の平成 18 年度から平成 24 年度まで約 110 億円台で推移していましたが、平成 27 年度は約 126 億円となっています。
- ・自主財源である市税は、平成 19 年度が最大で、合併後の平成 18 年度から平成 26 年度までは横ばいで推移しており、今後、人口の減少や生産年齢人口の減少により、税収の落ち込みが懸念されます。また、依存財源(地方交付税、国・県支出金)の合計は、平成 18 年度から平成 27 年度で約 54%増加しています。
- ・本市の歳入は、人口減少、景気の低迷及び少子高齢化等により、市税などの自主財源が乏しく、依存財源に頼っている状況で、各年度においても、市税は歳入総額の3割を下回っています。今後、平成 27 年度から合併の特例により措置されていた地方交付税が段階的に減少することが見込まれるなど、国や県からの財源の確保も極めて厳しくなっていくものと考えられます。
- ・歳出は、合併後の平成 18 年度から平成 24 年度まで約 110 億円前後で推移していましたが、平成 27 年度は約 122 億円となっています。
- ・本市の歳出は、人件費、扶助費(社会保障に要する経費)、公債費の任意に縮減できない義務的経費の占める割合が大きく、平成 28 年度決算では 42%を占めています。この義務的経費の割合が少ないほど市の財政に弾力性があると言えます。義務的経費のうち人員削減等により人件費は減少していますが、扶助費については、生活保護費や子ども手当等により増加し、また、少子高齢化の進行に伴い、特に高齢者事業への支出が増加傾向にあり、今後の人口減少社会においては扶助費の抑制は困難であることから、財政の縮減や健全化の必要性など歳出の見極めが求められます。

■普通会計歳入の推移



(資料:上野原市のデータ、平成 29 年9月、上野原市)

■普通会計歳出の推移

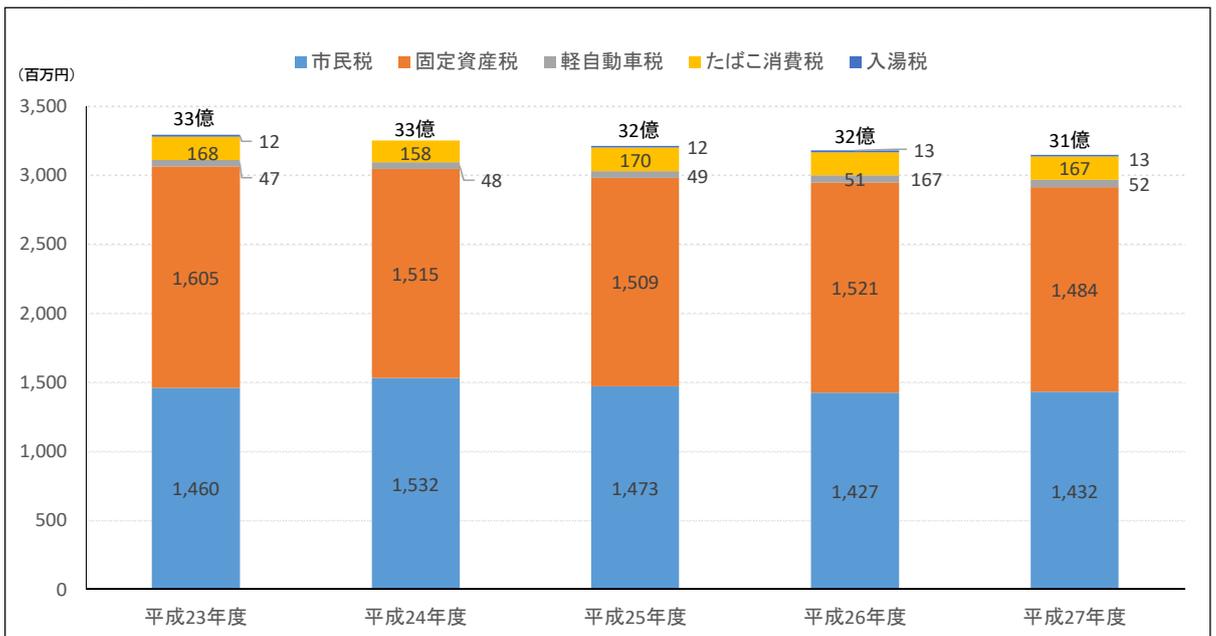


(資料:上野原市のデータ、平成 29 年9月、上野原市)

② 税収の状況

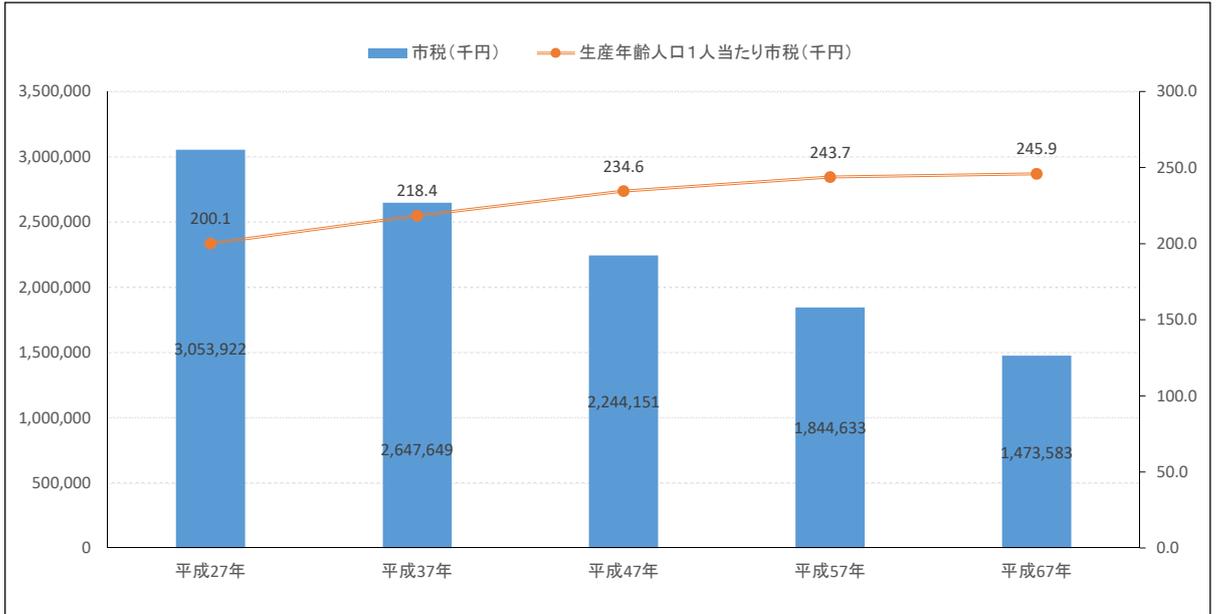
- 自主財源である市税は減少傾向にあり、平成 27 年度現在は約 31 億となっています。
- 今後予想される税収の状況を見ると、平成 27 年から 20 年後の平成 47 年には約 73%の減収、また、40 年後の平成 67 年には約 48%の減収となる一方、生産年齢人口 1 人当たりの市税は増加し、1 人当たりの負担額が大きくなることが予想されており、今後の人口減少や生産年齢の減少に伴い、税収全体の加速度的な落ち込みが懸念され、行財政運営の抜本的な見直しが必要となっています。

■市税の推移



(資料:上野原市のデータ、平成 29 年9月、上野原市)

■今後予想される市税

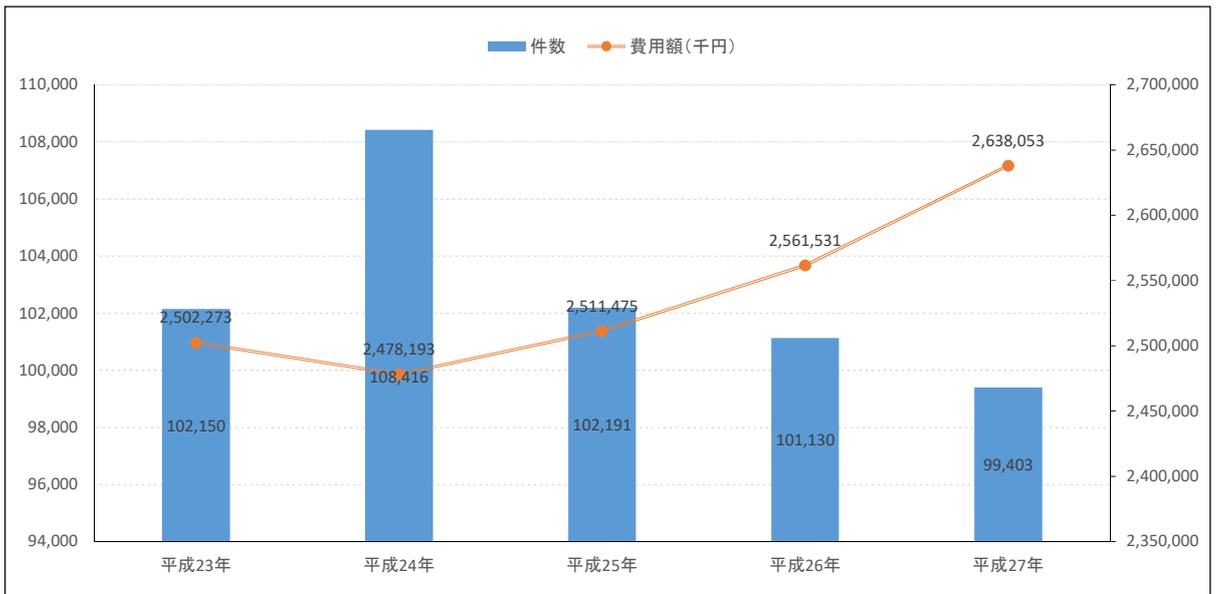


(資料:上野原市公共施設等総合管理計画、平成28年2月、上野原市)

③ 社会保障等の動向

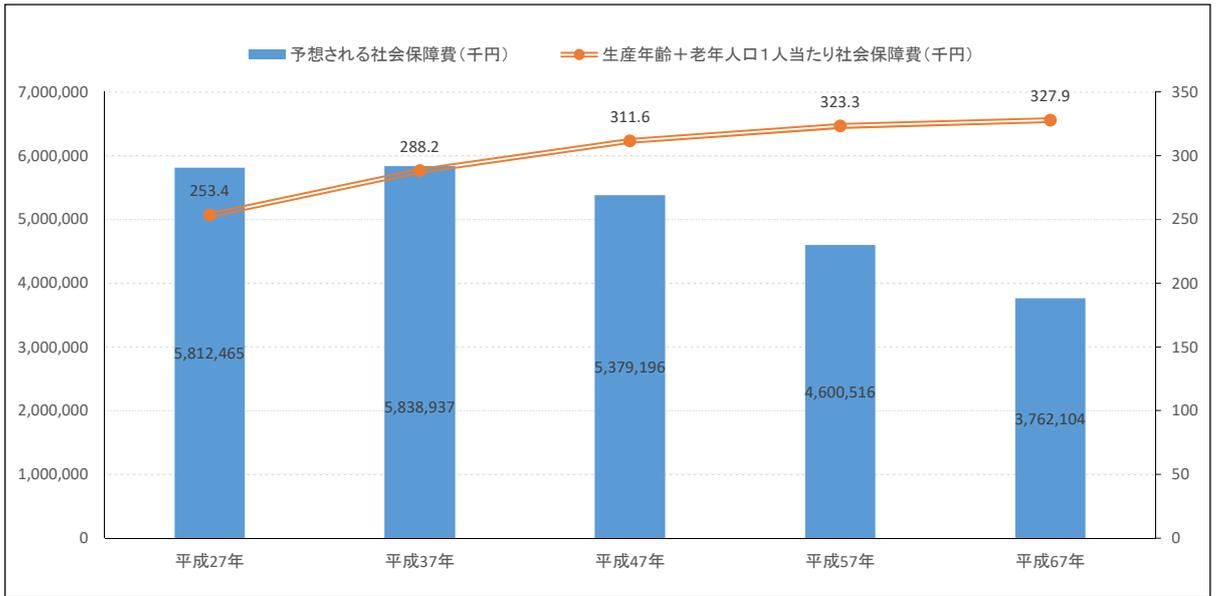
- 国民健康保険の診察件数は平成24年以降減少していますが、費用額は増加しており、1人当たりの負担額が多くなっていることが伺えます。
- 今後予想される社会保障費とその負担額では、社会保障費は平成27年費から20年後の平成47年には約93%の減少、また、40年後の平成67年には約65%の減少となっています。一方、生産年齢者と老年人口1人当たりの社会保障費は、平成27年から40年後には約1.3倍増加していくことが予想されています。

■国民健康保険診察状況の推移



(資料:上野原市のデータ、平成29年9月、上野原市)

■ 予想される社会保障費とその負担額

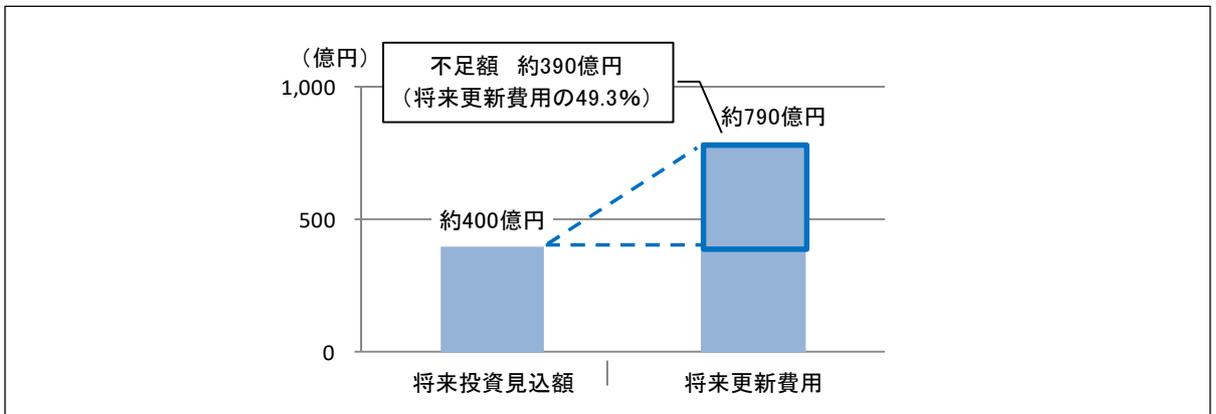


(資料: 上野原市公共施設等総合管理計画、平成 28 年 2 月、上野原市)

④ 公共施設の維持・更新等の将来見通し

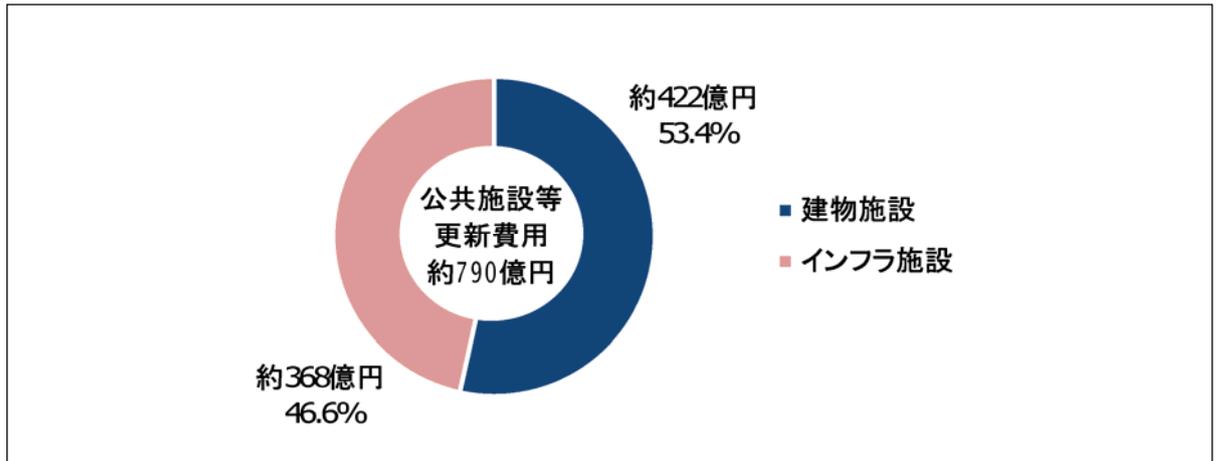
- 公共施設等に係る更新費用を試算すると、今後 40 年間で約 790 億円（1 年あたり約 19.8 億円）となる見込みです。これは、将来投資見込額の約 2 倍に相当し、必要とされる更新費用に対して約 390 億円の不足が見込まれます。
- 建物施設に係る更新費用は、今後 40 年間で約 422 億円と見込まれ、その内訳は学校教育系施設が約 40%と最も大きく、学校教育系施設とスポーツ・レクリエーション系施設及び公営住宅の合計で全体の約 2/3 を占めることとなります。
- 道路、下水道等のインフラ施設に係る更新費用は、今後 40 年間で約 368 億円と見込まれ、その内訳は道路が約 51%を占めています。また、市で管理する橋梁 247 橋のうち 20 橋が架替時期となっていますが対策が間に合わない状況です。跨線橋については点検により早期対策が必要ですが、コスト高により事業実施が困難となっています。
- 公共施設等の将来更新費用では、毎年最低約 20 億円を必要とすることとなり、少ない財源の中で新たな投資的経費を極力抑え、効率的な維持更新を行っていくことが課題となります。

■ 公共施設等の将来投資見込み額との比較



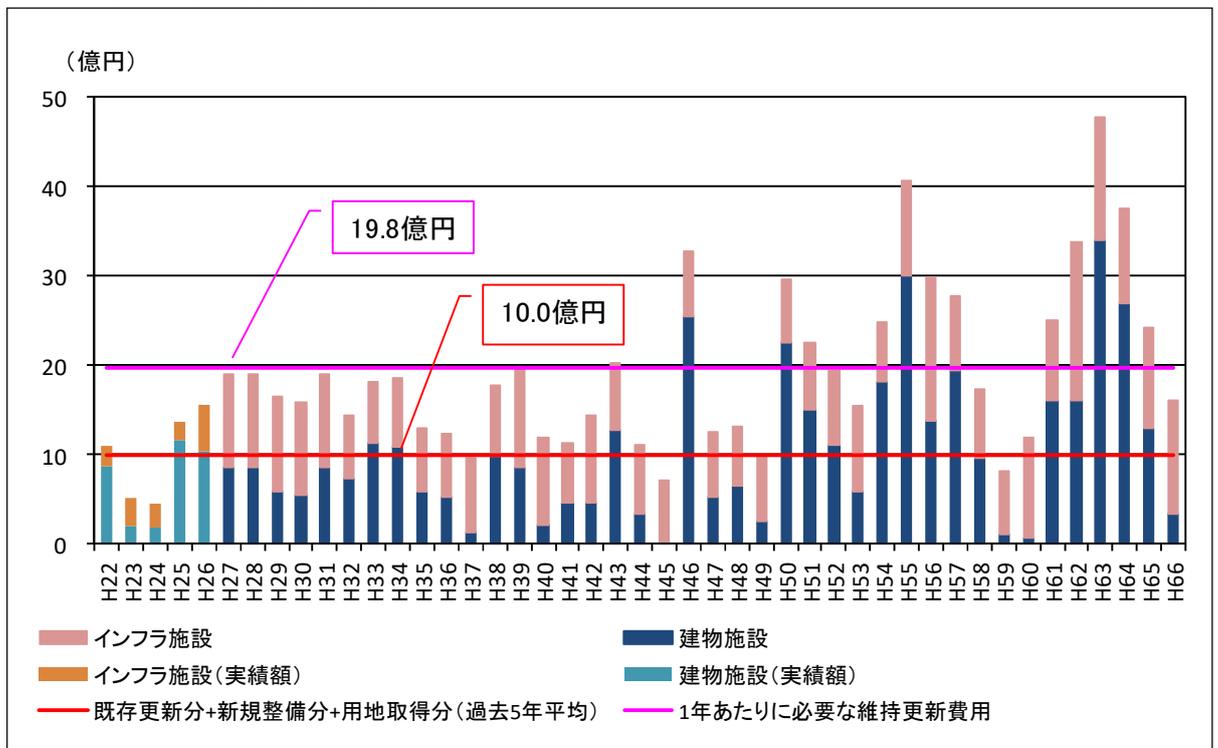
(出典: 上野原市公共施設等総合管理計画、平成 26 年 2 月、上野原市)

■ 将来更新費用の内訳



(出典: 上野原市公共施設等総合管理計画、平成 26 年2月、上野原市)

■ 公共施設等の将来更新費用の見通し



(出典: 上野原市公共施設等総合管理計画、平成 26 年2月、上野原市)

4 立地適正化計画策定に向けた課題の整理

4 立地適正化計画策定に向けた課題の整理

1. 都市の現状及び将来見通しからみた課題の分析

(1) 人口における課題

① 市全体及び市街地の将来人口の見通し

本市の人口は、昭和55年から平成2年までは28,000人弱で推移していましたが、平成2年の帝京科学大学の開設、平成3年のコモアしおつの分譲開始等の影響により一時的には増加したものの、平成12年以降は減少傾向をたどっています。

「上野原市人口ビジョン」(平成28年1月)によると、平成27年現在の総人口25,317人から45年後の平成72年には10,854人と約57%減少するという推計結果となっています。

平成27年から平成72年においては、年少人口は73.6%減少、生産年齢人口は67.2%減少とそれぞれ大きく減少する一方、老年人口は32.0%と減少幅は徐々に小さくなると推計しています。

都市計画区域における地区別での推計では、人口は平成27年から平成72年に上野原地区は51.9%、巖地区は49.0%、島田地区は61.5%減少するとしています。また、年代別の状況では、島田地区が年少人口78.5%、老年人口43.9%と大きく減少し、次に上野原地区が年少人口67.5%、老年人口26.0%の減少となり、巖地区は年少人口が68.5%減少しますが、老年人口は3.7%の減少にとどまると推計しています。

20年後の平成47年は、現在と比較して総人口が約27%減少し、年少人口と生産年齢人口は約4割減少するのに対して、人口の約4割強が高齢者のまちに切り変わると予測され、年少人口の緩やかな減少傾向と生産年齢人口の著しい減少を背景に、まちの活力の減退が懸念されています。

都市計画区域における20年後の人口増減の推移をメッシュ図でみると、用途地域縁辺部の減少幅が大きくなっています。また、高齢人口の推移では、中心市街地では高齢者人口も減少していく中で、コモアしおつでは顕著に高齢者が増加していきます。

人口密度の推移をメッシュ図でみると、用途地域内では平成27年が40~60人/haが20年後は20~40人/haへと減少し、粗密化が進行した市街地となることが予想されています。中心市街地縁辺部の松留地区や島田地区は0~20人/haへと低密度化していきます。

上野原市人口ビジョンでは、次のような人口減少が及ぼす課題を踏まえ、「魅力ある雇用の創出」、「結婚・出産・子育て支援」、「地域資源を活かしたまちづくり」、「上野原への人の流れをつくる」、「高齢者の健康づくり、仕事づくり、生きがいづくり」、「協働と人づくり~人と地域の重層ネットワーク連携~」を将来に向けて取り組むべき視点として掲げています。

【人口減少が及ぼす課題の要点】—上野原市人口ビジョン—

●大幅に減少する人口

- ・総人口は平成27年現在の25,317人から45年後の平成72年には10,854にまで減少

●生産年齢人口・年少人口の激減

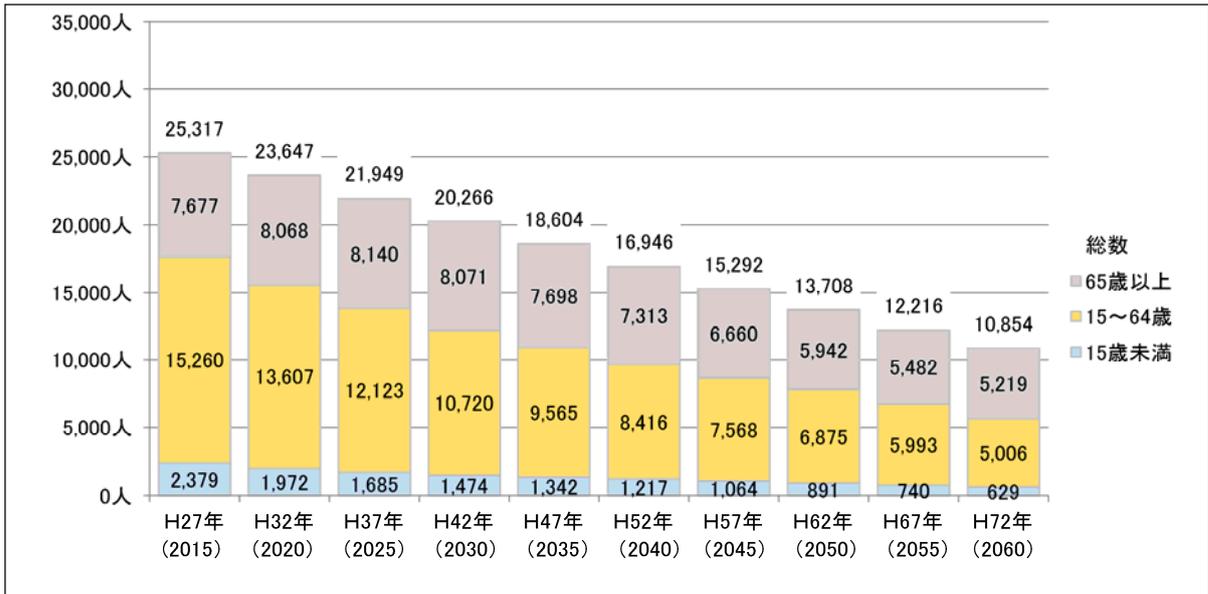
- ・平成27年から平成72年の間に、年少人口は73.6%減少、生産年齢人口は67.2%減少。一方、老年人口は32.0%の減少にとどまる見通し

●地域の社会経済への大きな影響

- ・幼年・小中学生の減少により、保育所・幼稚園、小中学校の統廃合等が必須、高校も統廃合の可能性
- ・消費者や労働者の減少から、商店街の衰退や企業の市外への転出等が予想
- ・地域で担ってきた助け合いの力(地域力)が衰退
- ・社会保障費関連の行政サービス需要が増加する一方、税収(市税)は減少など、市の財政状況が深刻な事態になることが予想

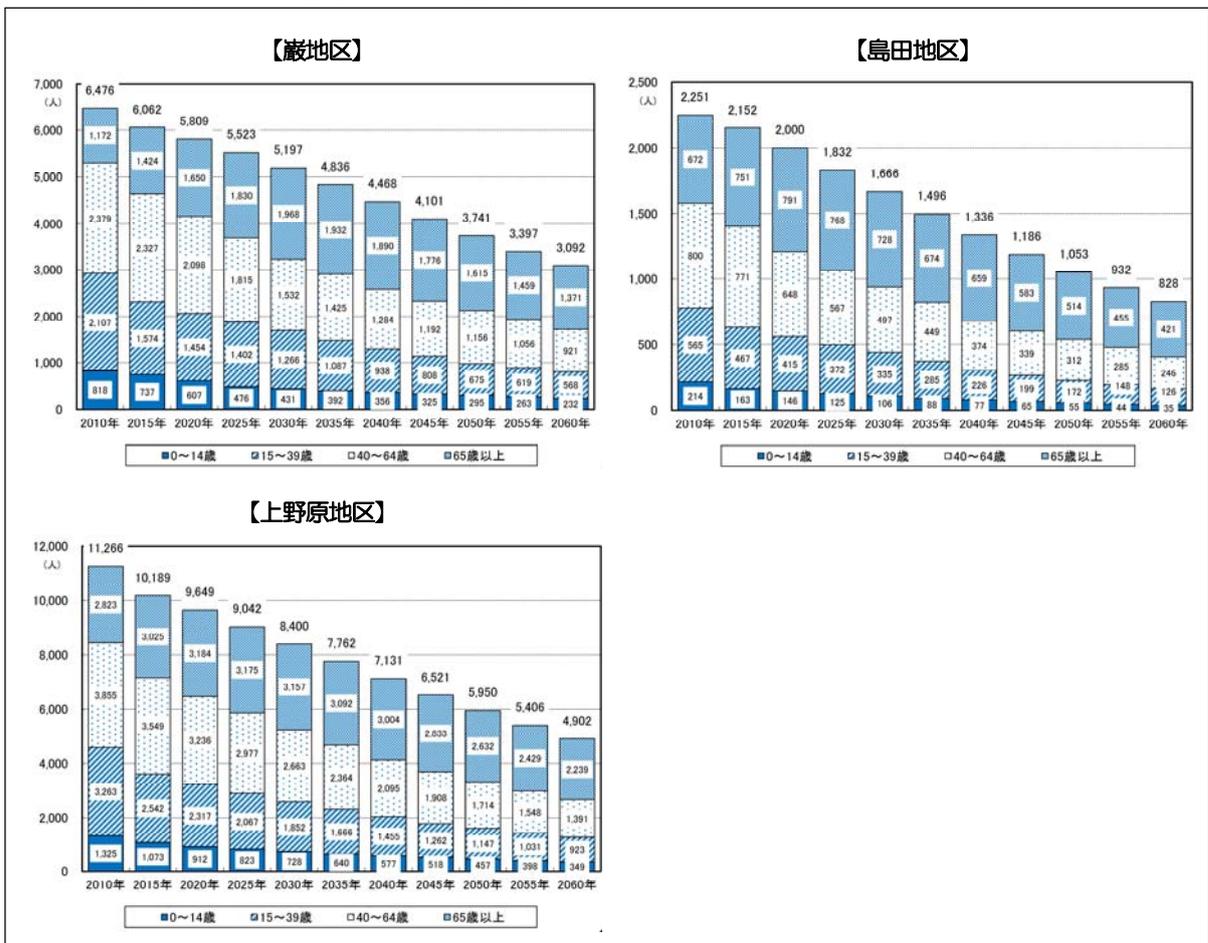
●総論~人口減少が教育環境、商業・労働環境及び行政サービス等の悪化を招き、さらなる市の衰退につながる負の連鎖を呼び込む懸念

■将来推計人口(社人研推計準拠による推計)



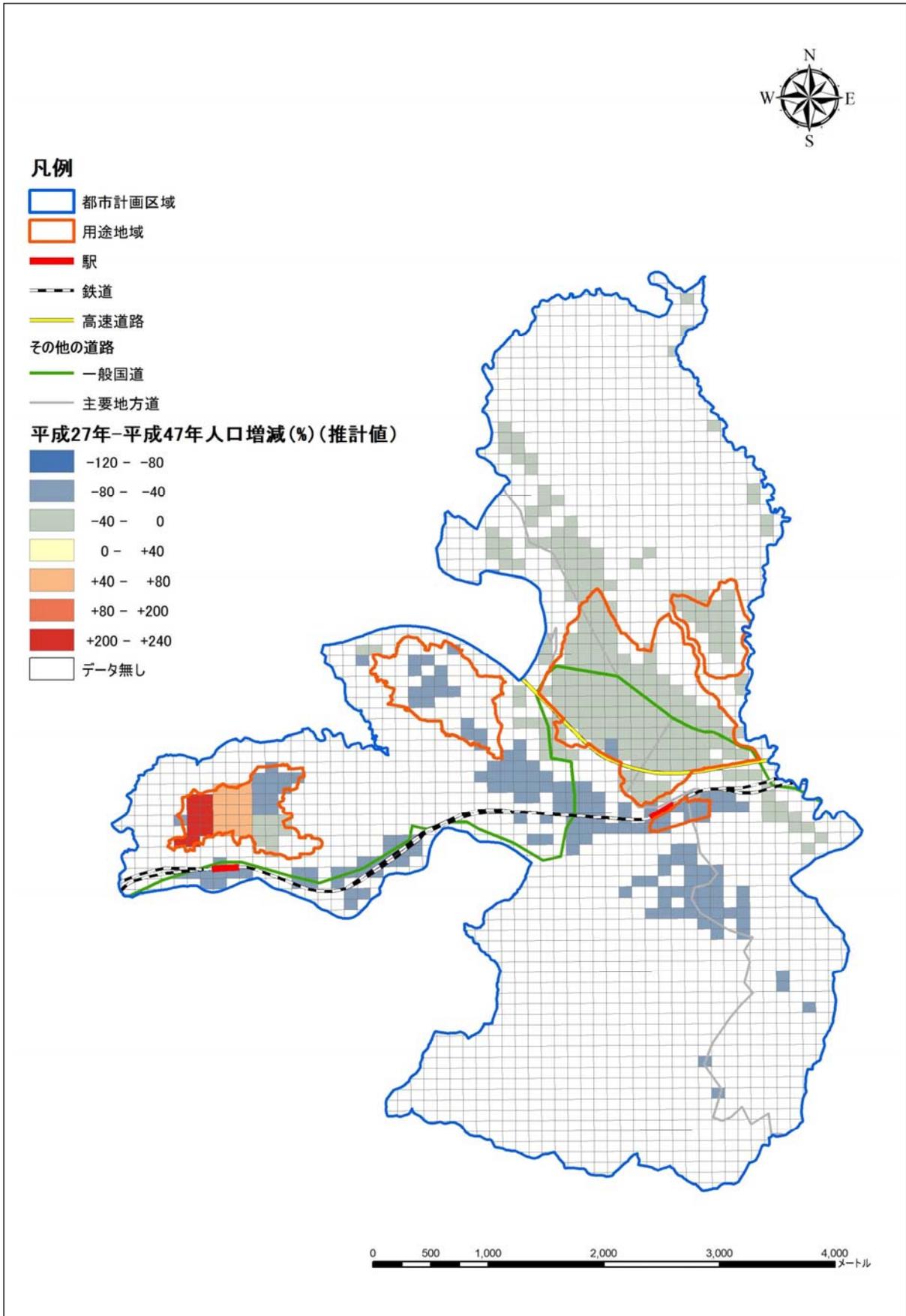
(出典: 上野原市人口ビジョン、平成 28 年 1 月、上野原市)

■地区別の将来推計人口(都市計画区域を抜粋)



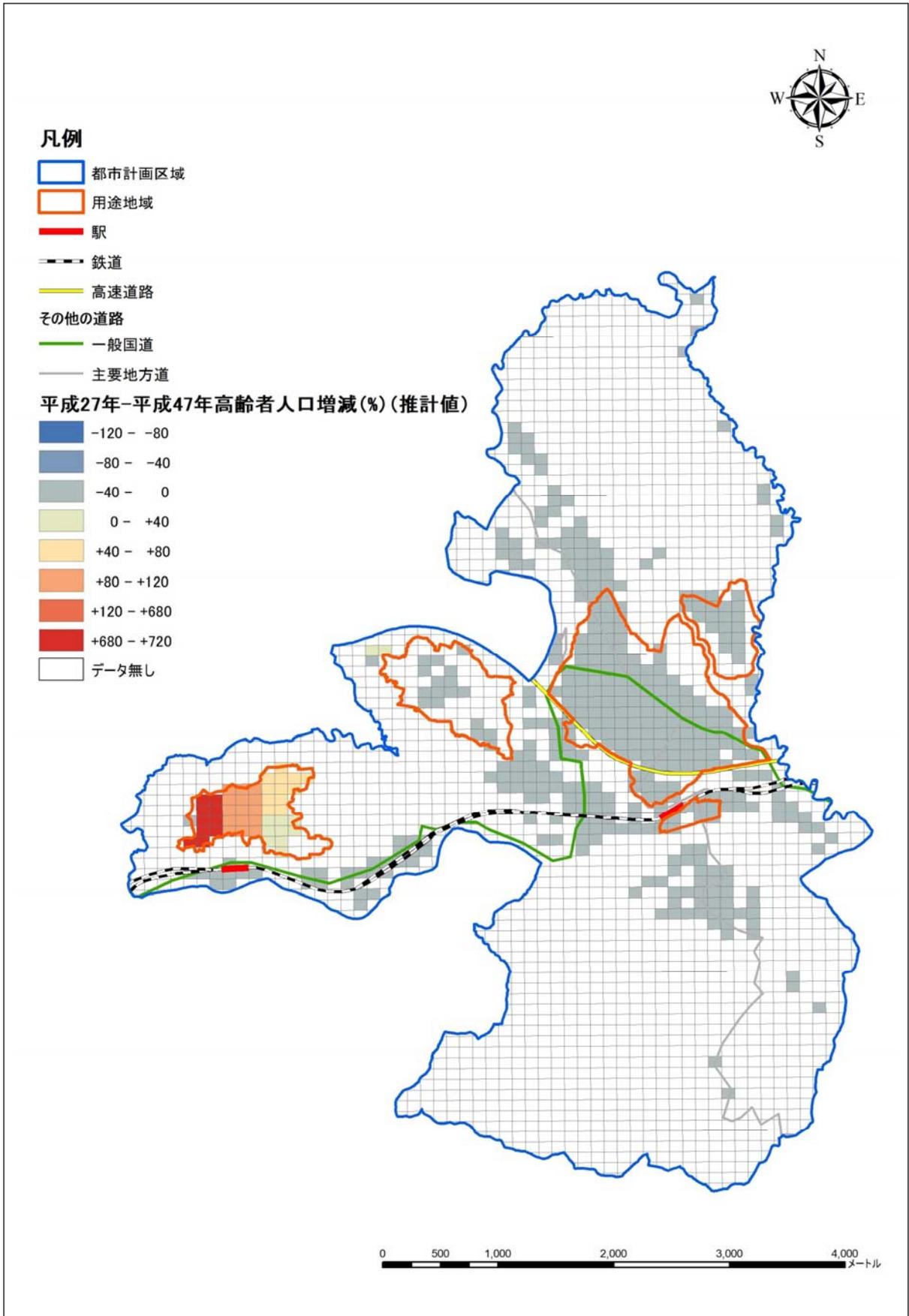
(出典: 上野原市人口ビジョン、平成 28 年 1 月、上野原市)

■人口増減の推移(都市計画区域・平成27～平成47年)



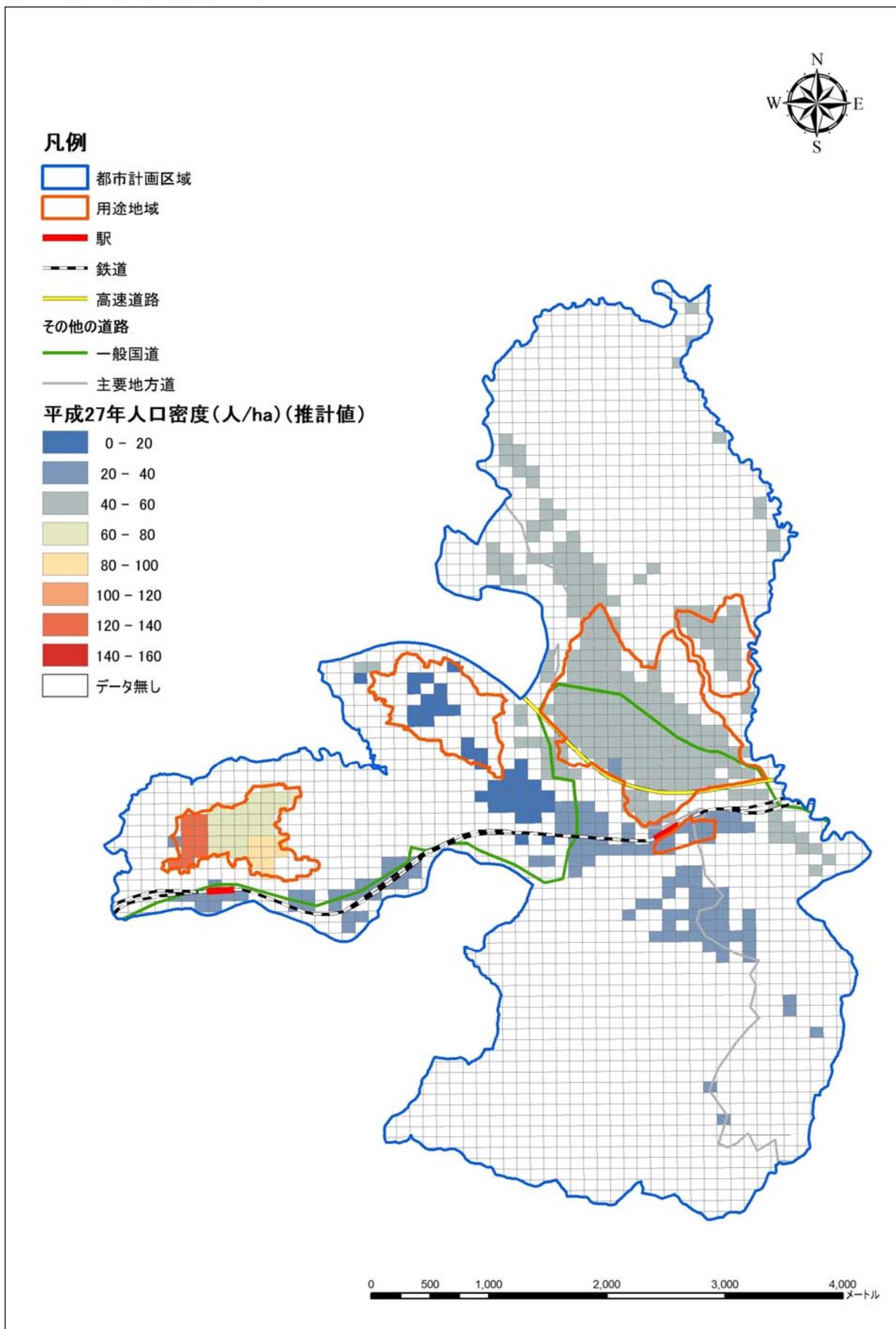
(将来人口・世帯数予測プログラム、平成29年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■高齢人口の推移(都市計画区域・平成27～平成47年)



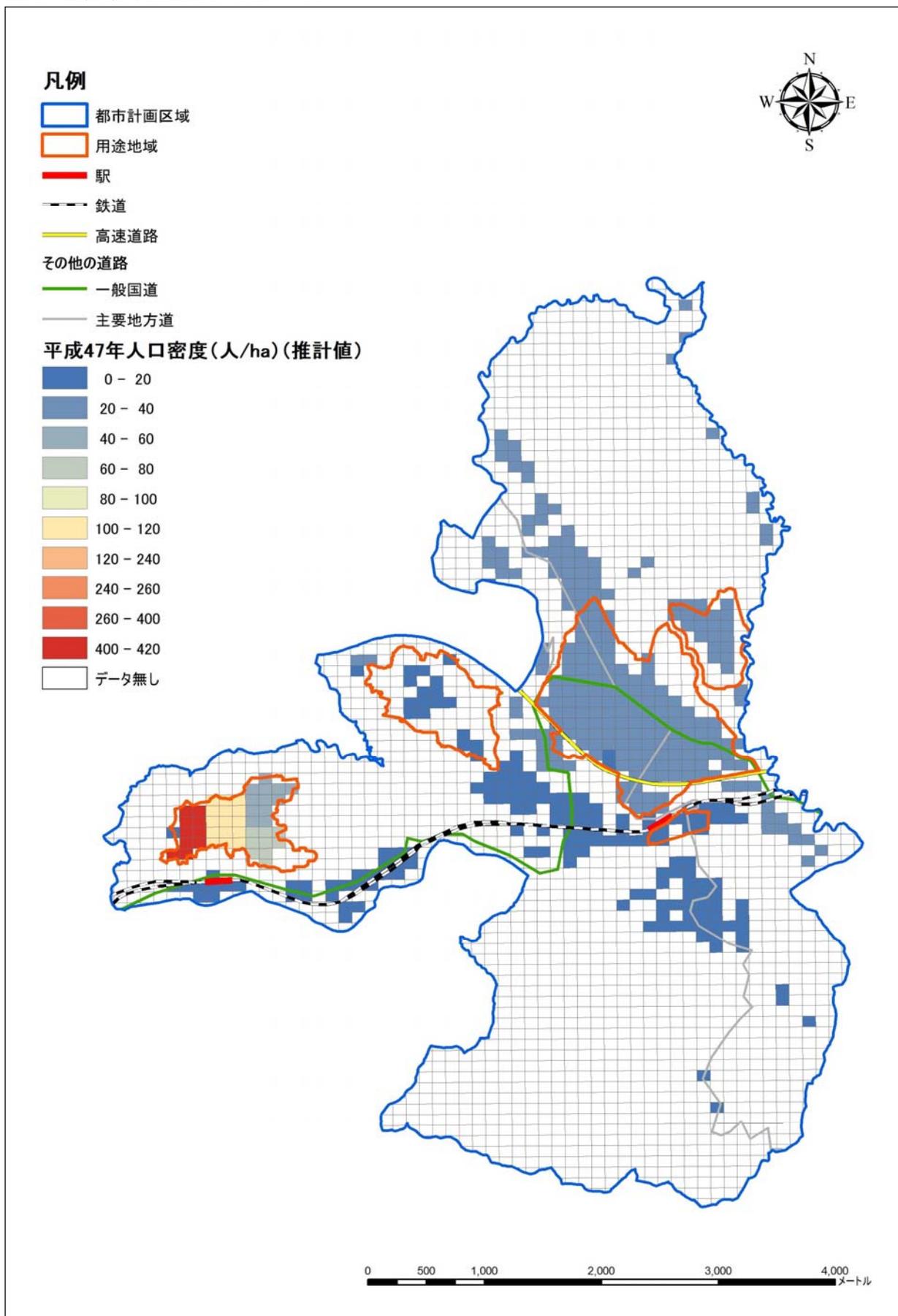
(将来人口・世帯数予測プログラム、平成29年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■人口密度(都市計画区域・平成 27 年)



(将来人口・世帯数予測プログラム、平成 29 年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■人口密度(都市計画区域・平成 47 年)



(将来人口・世帯数予測プログラム、平成 29 年 2 月、国土技術政策総合研究所により作成)

② 人口に関する課題

- ▶本市は20年後には総人口が現在の約3割近く減少する予測となっています。人口減少はあらゆる施策に係わる大きな課題であり、人口定着に向けた取り組みが必要です。
- ▶上野原地区に市総人口の4割が集中するものの、今後、市街地の低密度化の進行と中心市街地の空洞化が進むことが予想されます。低密度化は地域活力の低下や一人あたりの行政コストの増大につながることから、快適な住環境の形成による人口定着、適正な区域への人口誘導を図ることが重要となります。
- ▶松留地区や島田地区等の用途地域縁辺部の低密度化が顕著となり、人口減少が中心市街地や地区拠点の一層の衰退に波及することが懸念されます。都市機能の維持が危ぶまれることから適切な立地の誘導が必要となります。
- ▶コモアしおつは高密度化が進む一方、高齢化が顕著に進行し、生活サービス施設、医療施設、高齢者福祉施設など施設の需要増加による施設不足が懸念されます。これらの機能は、現在中心市街地に一極集中していますが、今後、コモアしおつの人口集中と高齢化対策が必要です。
- ▶人口減少に歯止めをかけるためには、子育て世代の転出を抑制するため暮らしやすさや子育て環境の充実が不可欠です。高齢者人口が増加し、福祉や医療に係る社会保障費の増大が課題となる一方、一層の生活サービス機能の充実が求められています。
- ▶また、定住人口の減少や少子高齢化の進行により、今後、地域コミュニティの衰退も想定されます。

(2) 都市基盤における課題

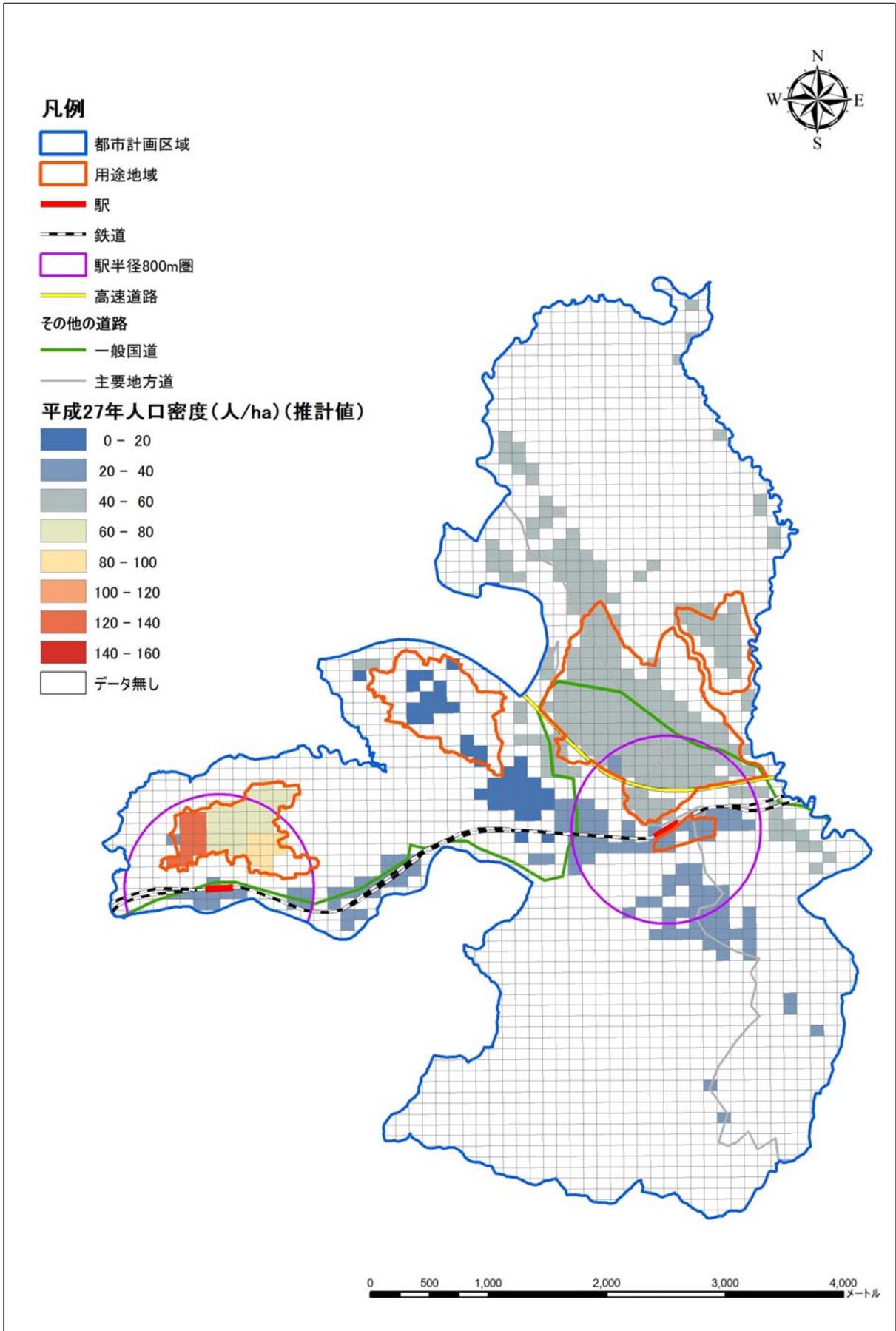
① 土地利用に関する課題

- ▶本都市計画区域は、首都圏近郊に位置する立地条件を活かして、住宅団地や工業団地の造成、大学の誘致等により首都圏等からの定住促進や企業誘致を進めてきました。しかし、近年の社会経済状況の影響を受け、これらの動きが停滞しています。今後の急激な人口減少と少子・高齢化の同時進行に対応し、都市機能の一定範囲内への誘導と集約化、廃止施設等の利用転換による公的不動産の有効活用が必要です。
- ▶用途地域縁辺部の都市的土地利用転換が大きいことから、良好な緑地・農地の保全が必要です。
- ▶中心市街地は行政、医療、教育、福祉等の集約化が進み、ある程度環境整備が進んでいますが、旧来の市街地は狭隘道路が多く煩雑な住宅地となっています。中心市街地における狭隘道路等の基盤整備の遅れの解消や空き家対策を進め、人口や世帯数の動向、住宅ニーズや公園・道路等の都市基盤の整備状況を踏まえた適切なエリアへの居住誘導が必要です。
- ▶空き家・空き地の増加、未利用地の点在は、周辺住環境の悪化、賑わいや地域活力の低下など、地域の居住環境の快適性が損なわれることにつながります。中心市街地は、使用可能な空き家も多いことから、今後、一定エリアへの緩やかな居住誘導と併せた空き家の有効活用が必要です。
- ▶空き店舗対策、商店街の維持、後継者対策と併せ、歩道整備等の基盤整備により快適な歩行空間を確保し、中心商店街の活力低下を回避することが必要です。
- ▶市内7つの公営住宅の老朽化が進行し、現状、既存公営住宅の入居者の集約が課題となっています。今後、核家族化の進行により、既存公営住宅は高齢世帯になりやすい傾向にあることから、今ある公営住宅の集約と改善に努め、子育て世代の入居を支援・誘導していく必要があります。
- ▶今後、人口減少や都市機能の衰退による地価の更なる下落と、これに伴う税収への影響が懸念されることから、地価の下げ止まりに向けた対応が必要です。

② 都市交通及び公共交通に関する課題

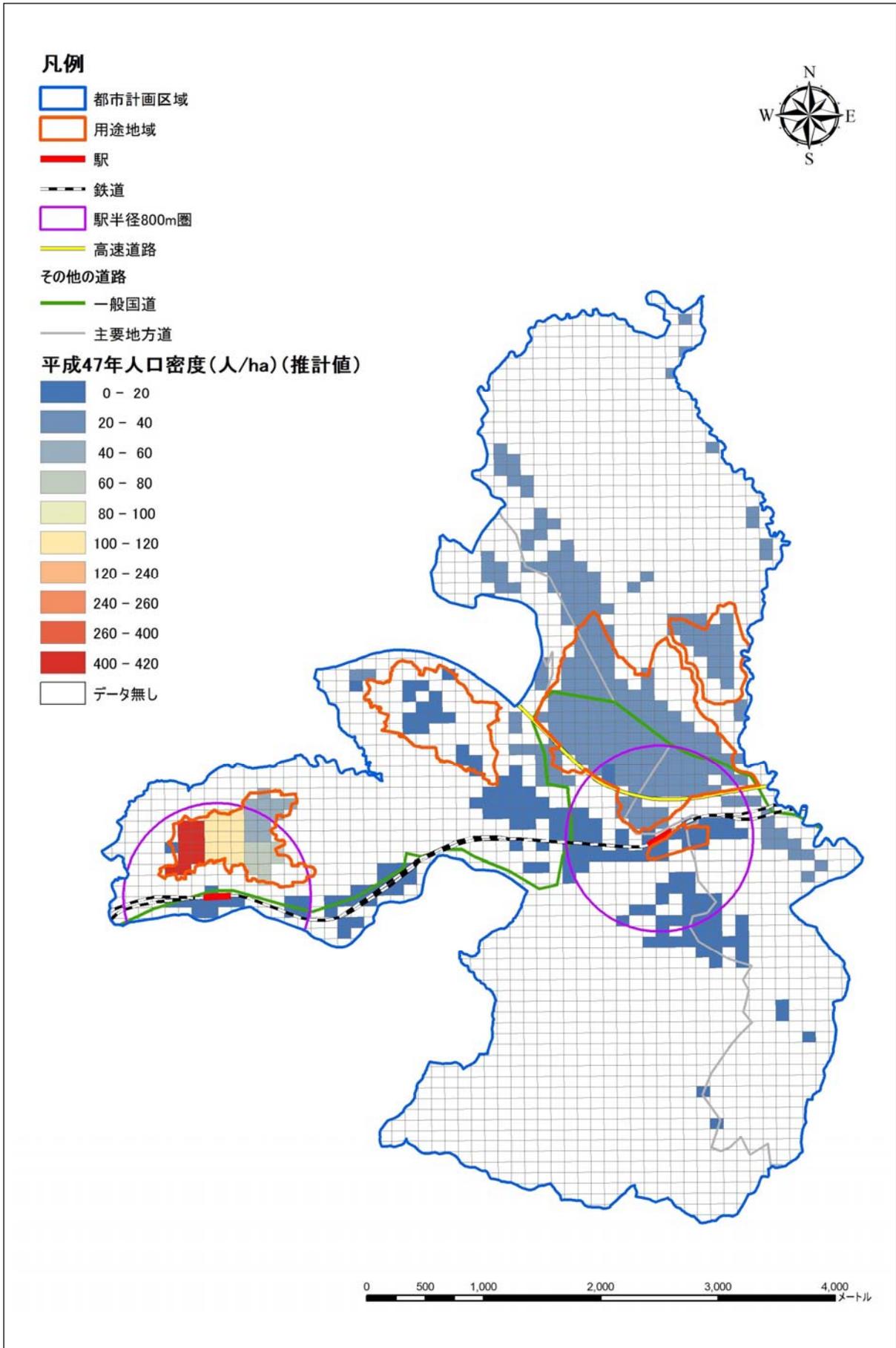
- ▶本市は、(仮称)談合坂ICの整備が進められているほか、圏央道の開通により神奈川、埼玉方面への移動が便利になり、首都圏の他都市との交通ネットワークが拡充しています。今後は、市街地や中山間地域を円滑かつ安全に連絡する市内交通網の整備が求められています。
- ▶市内の道路の現状は、中心市街地は、国道20号などの慢性的な交通渋滞の解消や安全な歩行環境の確保、市内各地域を結ぶ主要道路は、災害時における道路寸断の懸念や緊急時に向けた対応等の様々な課題を抱えています。また、中心市街地への施設・住宅の集約化を図る上では幹線道路の優先的な整備が必要であり、国道20号の改善を含め、脆弱な市街地内道路網の見直しが必要となっています。
- ▶都市計画道路は全線未整備であり、今後は実現性を考慮し、路線の見直しが必要です。
- ▶現在、上野原駅周辺整備事業が進められており、平成30年4月からは南口駅前広場が供用開始となります。そのため、駅周辺のアクセス道路の整備と併せて、鉄道や路線バスをはじめとした市内公共交通ネットワークの充実を図っていく必要があります。
- ▶中心市街地を起点としたバス路線はある配置されていますが、本数等の面でバスサービスは充足されているとはいえない状況です。また、中心市街地内の移動手段の確保に向け、駅や行政施設、医療施設等の各拠点を結ぶバス交通の強化が求められています。
- ▶反面、公共交通利用者数は緩やかな減少傾向にあり、不採算路線からの撤退など公共交通空白地域の拡大が懸念されます。今後、人口減少に伴う市街地の低密度化が想定され、鉄道駅やバス徒歩利用圏域への影響、バス利用客の減少によるバス停の統合や運行の縮小、バス路線の廃止・撤退も懸念されます。一方、コモアしおつは顕著な高齢化が進行する予想から、行政・福祉機能が集中する中心市街地との連絡性の確保が必須となり、今後は、高齢者増加に伴う需要増大も想定し、循環バスやデマンドタクシーも含めた総合的な公共交通網の見直しが課題となります。
- ▶一方、公共交通事業者への補助金支出は年々増加傾向にあり、今後、厳しい財政状況に伴い、事業者の採算性を確保するための行財政への一層の負担拡大が懸念されます。利用者の減少による補助金の減額等がある場合、サービス水準の低下や路線廃止などが懸念されることとなります。

■ 鉄道駅の徒歩利用圏域と人口密度分布(都市計画区域・平成 27 年)



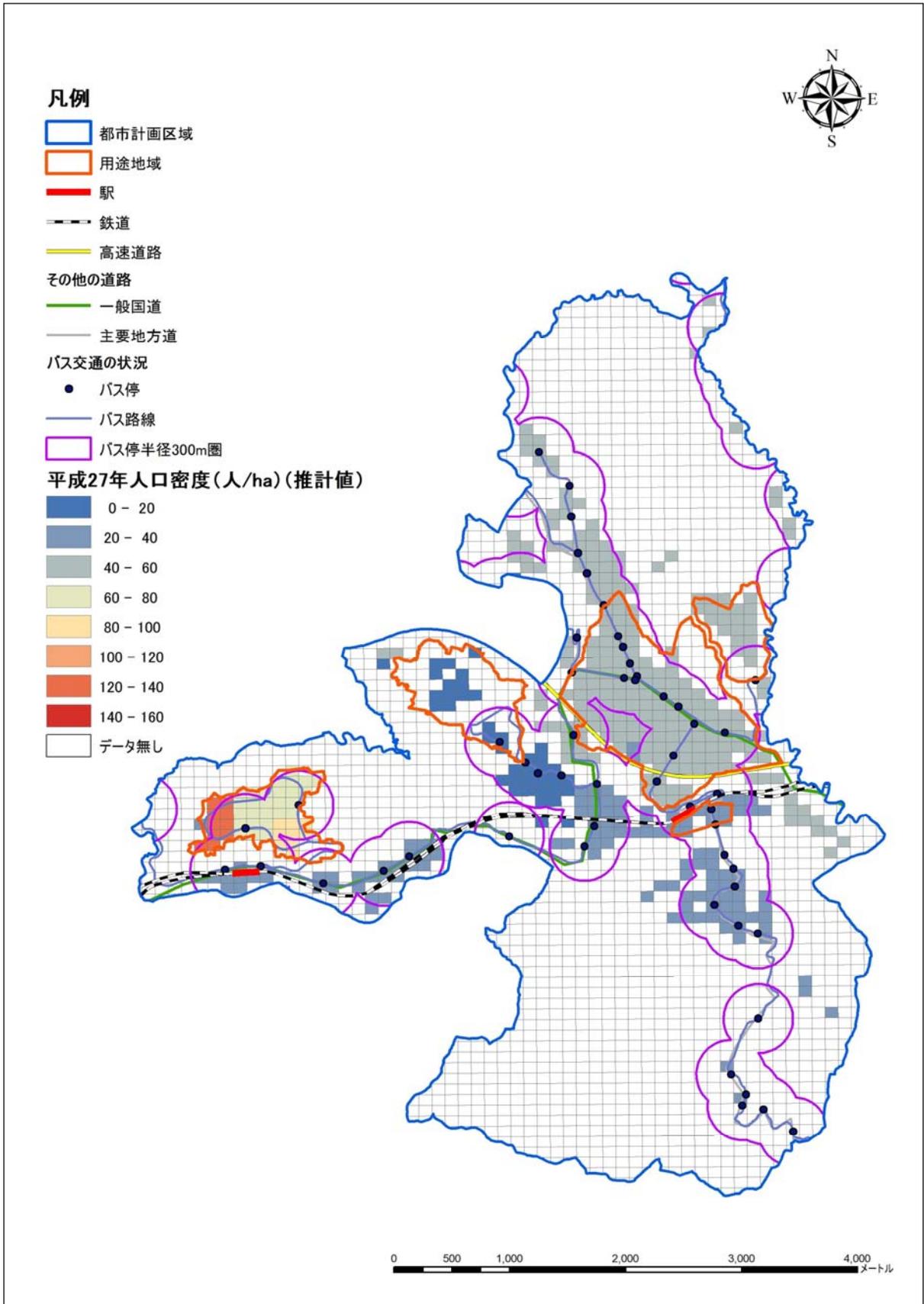
(将来人口・世帯数予測プログラム、平成 29 年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■ 鉄道駅の徒歩利用圏と人口密度分布(都市計画区域・平成 47 年)



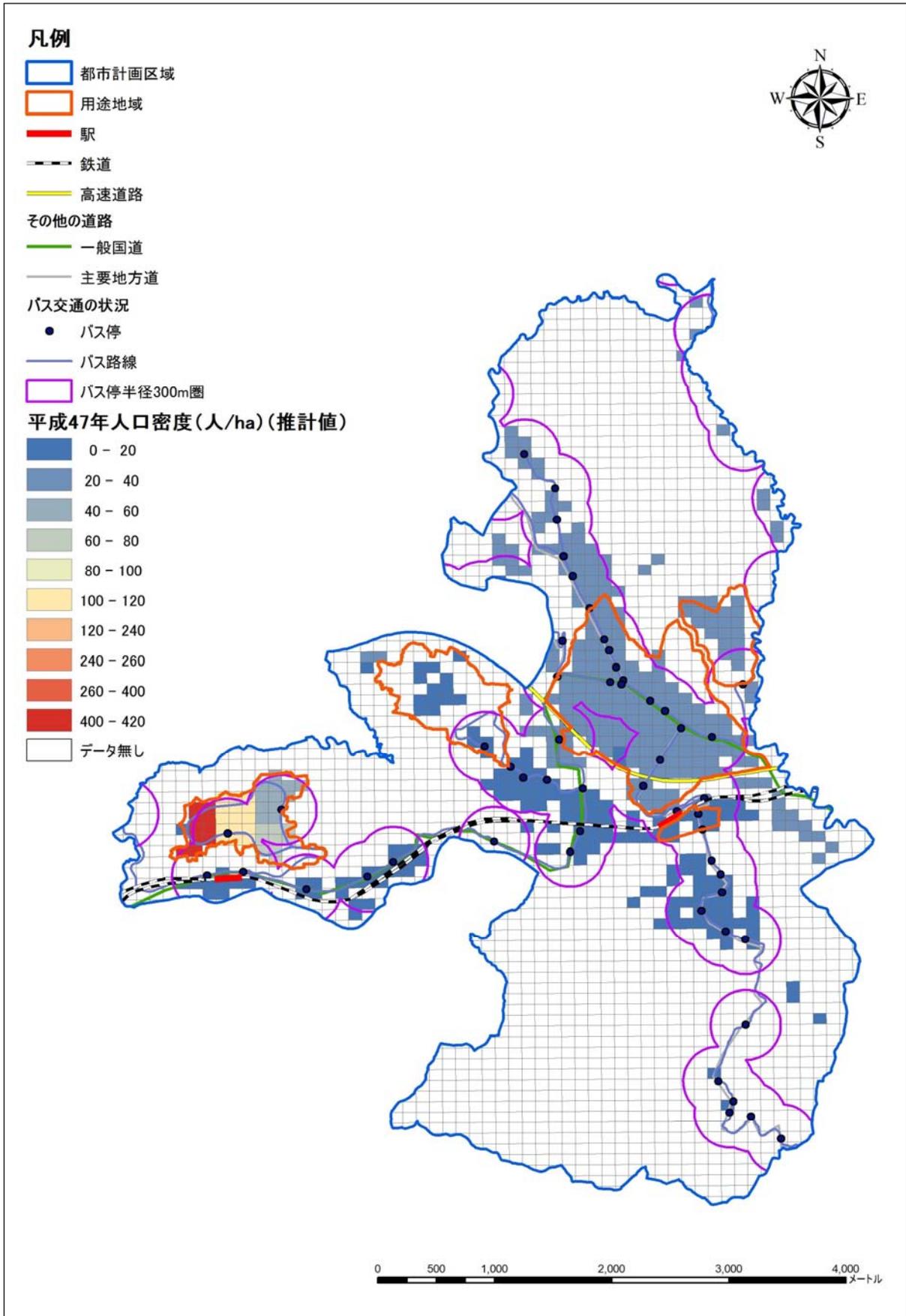
(将来人口・世帯数予測プログラム、平成 29 年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■バス徒歩利用圏域と人口密度分布(都市計画区域・平成27年)



(資料:富士急山梨バス(株)ホームページ/将来人口・世帯数予測プログラム、平成29年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■バス徒歩利用圏域と人口密度分布(都市計画区域・平成47年)



(資料:富士急山梨バス(株)ホームページ/将来人口・世帯数予測プログラム、平成29年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

③ 生活基盤整備に関する課題

- ▶本都市計画区域は、大規模開発等により新たな市街地の形成が進められてきましたが、旧来の市街地では依然として基盤施設の整備が遅れています。特に各種都市計画施設については、その必要性の見直しも含め、市街地環境の整備・改善が求められています。
- ▶市街地は居住地としてDID区域が徐々に拡大してきましたが、その人口密度は低下傾向にあり、市街地の低密度化に伴う都市機能の衰退が懸念されます。
- ▶都市公園の指定はなく、市街地では住民の身近な憩いの場となる公園・緑地が不足しています。
- ▶公共下水道は、地形上整備困難な区域もあり、全体計画の見直しを予定しています。
- ▶主要公共施設のうち、老朽化対策が必要な建物が6割を占めています。厳しい財政状況を鑑みると、今後は維持管理へシフトしていく中で、合理的な維持管理手法の検討と適正な集約配置が求められます。

④ 安全・安心に関する課題

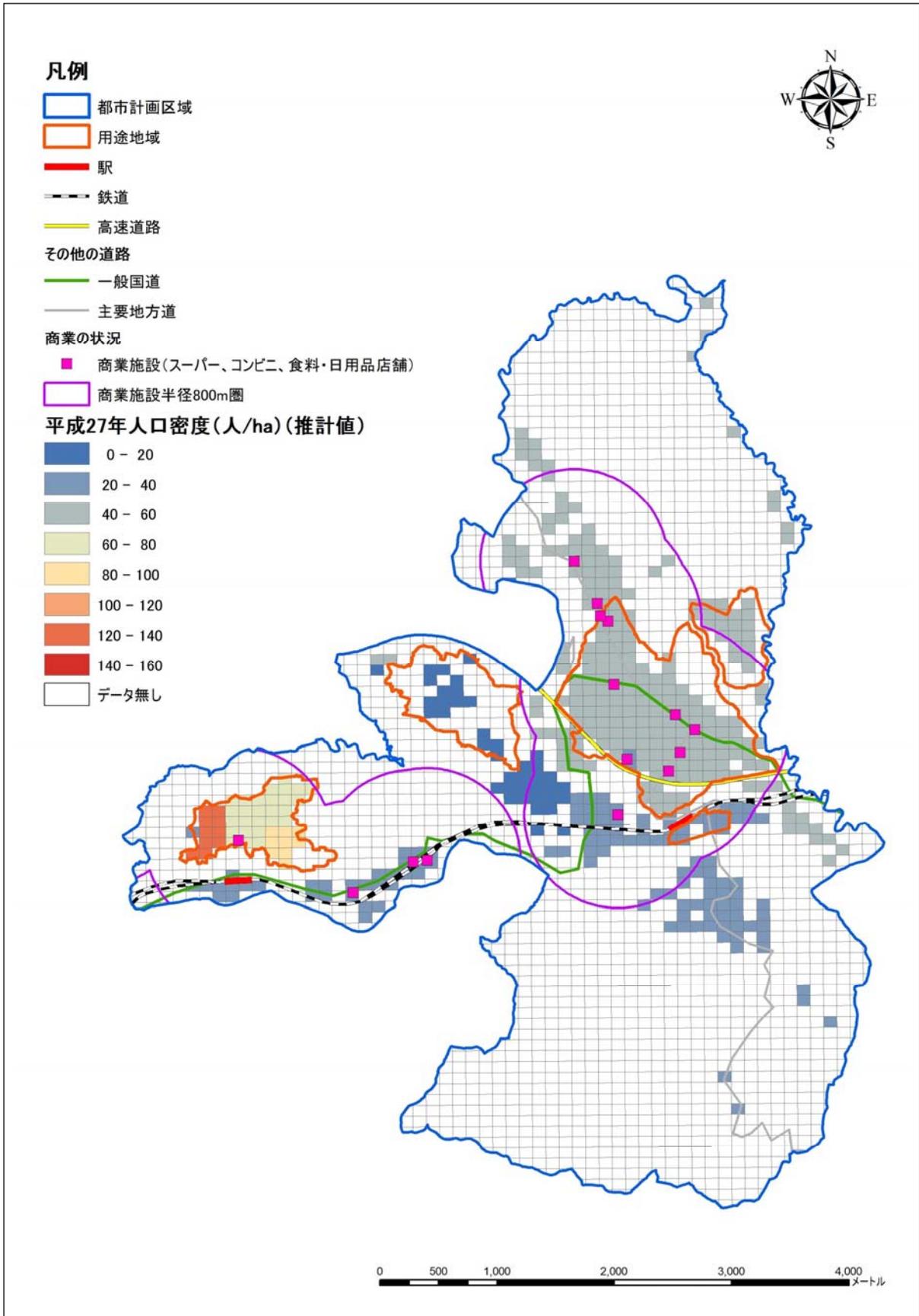
- ▶周囲を山々に囲まれた本市は、土砂災害等の自然災害の危険性が高く、その備えとして防災機能を有する森林や農地の保全、安全な市街地の整備を進めることが必要です。一方で、中山間地域をネットワークする交通網は重要な社会基盤であり、最低限のライフラインとなります。そのため、主要幹線道路の計画的な整備と維持管理により、災害等を未然に防止することが必要です。
- ▶松留地区等の土砂災害のおそれのある区域や、用途地域縁辺部の斜面地など災害発生の危険が予想される箇所については、建物の立地を抑制し、極力開発・居住を避け、被害を最小限に留める取り組みが必要となります。
- ▶中心市街地は狭隘道路と建物の密集から火災延焼が問題となっており、消防水利の充実が必要です。
- ▶高齢化の進行に伴い、災害発生時における地域の自助・共助力の低下が懸念されます。

(3) 都市機能における課題

① 地域経済に関する課題

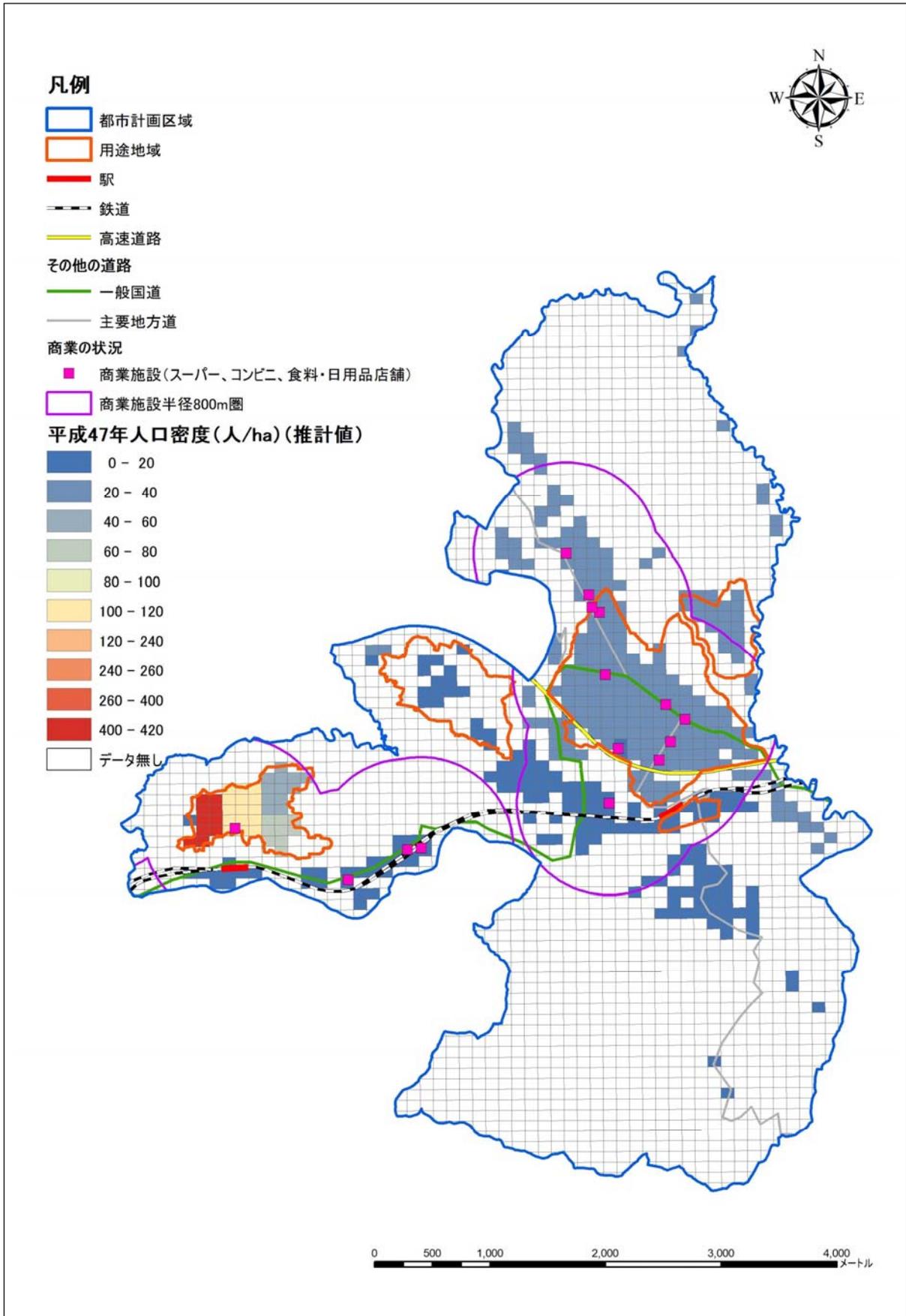
- ▶本市の経済活動は全体的に伸び悩みの状況にあり、人口の落ち込みを要因とした消費者や労働者の減少、商店街の衰退や施設・店舗の撤退等から、現在の生活サービスが維持できなくなる可能性があります。事業所立地の集約化や産業施策との連携による地域経済の生産性の向上が必要となります。
- ▶市街地においては耕作放棄地の増加など農業の衰退が懸念されています。空地や耕作放棄地の点在はまちの環境や景観を損なうことにもつながり、農地バンク等の取組みを充実することが必要です。
- ▶買い物等の生活圏は広域化が進み、市内の大型店の利用が増加していることから、公共交通等による主要商業施設へのアクセスの向上が求められます。一方、中心商店街は、購買利用圏人口の減少と購買力の圏外流出が、事業継続への困難に一層の拍車をかけることとなり、身近な商店街の更なる衰退と、高齢化の進展も見込んだ買い物弱者の増加が懸念されます。
- ▶また、人口減少に伴う粗密化が想定される中心市街地と高密度化と高齢化が進展するコモアしおつでは、購買力の減少と拡散による空き店舗の増加、徒歩利用圏域の商業施設の減少等から、買い物難民が懸念されます。

■商業施設の徒歩利用圏域と人口密度分布(都市計画区域・平成 27 年)



(資料:iタウンページ、NTT/将来人口・世帯数予測プログラム、平成 29 年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

■商業施設の徒歩利用圏域と人口密度分布(都市計画区域・平成47年)



(資料:iタウンページ、NTT/将来人口・世帯数予測プログラム、平成29年2月、国土技術政策総合研究所により作成)

② 施設機能に関する課題

- ▶本市の人口は、平成12年以降減少し続け、平成52年には現在の約2/3となる16,946人と予測されています。仮に、既存の建物施設をそのまま保有し続けると、将来的には人口に対してバランスを欠いた状況が見込まれます。また、将来的に人口の低密度化により施設が撤退した場合は、必要な施設に徒歩でアクセスできない地区が増大する恐れがあります。そのため、保有する建物施設を適正に管理し、将来的な人口構成に応じた施設配置を再検討する必要があります。
- ▶公共建物は、築20年以上の老朽化対策が必要な建物が6割を占めています。今後は一層の老朽化により使用禁止にせざるを得ない施設の発生や、新たなサービスニーズに対する施設の陳腐化が懸念されます。また、一斉に更新や大規模改修を迎えることとなり、そのための財政負担は大きな課題となります。そのため、施設機能の集約再編や適正な区域への居住誘導など、公共施設等の維持・更新コストを増大させない取組みが必要です。
- ▶一方、本市はこれまで学校教育施設が保有面積の多くを占めていましたが、人口減少と少子化の進展に伴い、施設の適正な統廃合を進めています。廃校施設については、施設状態の調査や地域における活用方策の検討を進めるなど、新たな機能を持つ施設としての活用も望まれます。

③ 地域福祉機能に関する課題

- ▶将来的には、老年人口が増加する一方で年少人口と生産年齢人口が減少することから、高齢者向け施設と子ども向け施設の需要が変化すると予測されます。また、年少人口は緩やかな減少傾向の見込みであり、現在、子育て支援施設は中心市街地に限り徒歩圏内でカバーしていますが、今後の更なる利用者数の減少に伴い、保育施設や教育施設等の統廃合により空白地帯の拡大が懸念されます。
- ▶市街地は、身近な公園・緑地が少なく児童館等の施設も無いことから、子どもたちが安全安心に過ごせる子どもたちの居場所づくりや、子育て世代が生活しやすい居住環境の形成が必要となります。
- ▶本市は、20年後には人口の約4割強が高齢者となることが予測されています。今後、高齢化の進展を想定し、介護予防や健康増進等に取り組むことにより、健康寿命を延伸することが「元気な高齢者」の生活の質や生きがいつくりが必要となってきます。そのため、高齢者の足をカバーする公共交通の充実と、行動圏域を考慮した施設の適正配置が重要となります。
- ▶医療施設は用途地域内の徒歩利用圏域を概ねカバーしていますが、市中心部に集中し、地域的な偏りが大きくなっています。今後、高齢化の進展により、公共交通の利便性の向上とアクセスの充実が必要です。

④ 行財政運営に関する課題

- ▶本市の行財政の現状としては、自主財源である市税が減少し、歳出は義務的経費が全体の4割で社会保障費が増加傾向にありますが、少子高齢化の状況から義務的経費の抑制は困難と言えます。
- ▶今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込みと、少子高齢化による社会保障費の更なる増加が予測されます。また、これまでは町村合併に伴う普通交付税の特例措置により財源を確保していましたが、平成27年に合併後10年が経過し特例期間が満了したため、今後5年間で段階的に縮減されることとなります。これらのことから、本市の財政状況は一段と厳しいものになると考えられ、限られた財源の中で歳入・歳出のバランスを取った都市経営をどう進めていくかが大きな課題となっています。
- ▶また、高度経済成長期に建設された施設の老朽化が一気に進行し、今後の更新等の投資的経費の増大が懸念されることから、限られた予算の中での効果的な投資と効率的な運営管理が求められます。
- ▶都市インフラの維持・更新等については、中長期的な視点での費用対効果やライフサイクルコストの低減等の投資的経費の適切なコントロールを充分考慮するとともに、事業の優先順位の比較検討や既存インフラの見直し・削減、民間活力の導入など官民連携による運営管理手法等を検討し、新たな投資的経費の発生を極力抑えた効率的な行政コストのマネジメントを図る必要があります。

2. 立地適正化計画において解決すべき主要課題

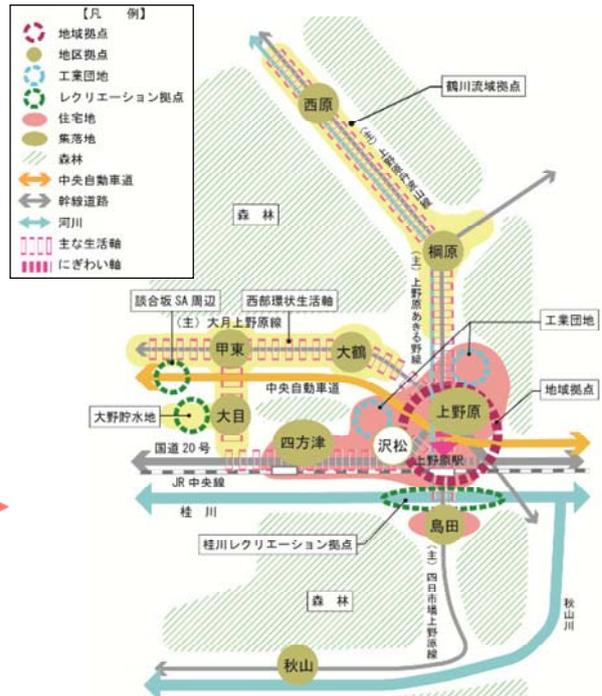
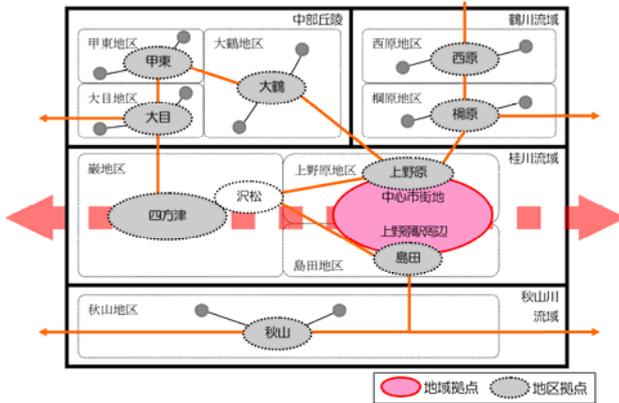
(1) 将来都市構造の考え方

上野原市都市計画マスタープラン（平成26年10月）においては、構造的にみた課題として、上野原地区及び市街地周辺への人口集中、山間地域の過疎化の進行による地域間の格差の拡大、中心市街地の商業活動の停滞化、中心市街地及び地域間を連絡する道路・交通基盤の脆弱さなどが挙げられています。これらを踏まえ、将来像とする「都市環境と自然環境の共生」や、「コンパクトな市街地・地区拠点の形成と連携」の目標を実現するため、次のような将来都市構造を位置づけています。

■上野原市の将来都市構造(市全域)

【都市構造の考え方】

- 拠点形成：機能分担による持続可能かつ効率的・効果的な地域・地区拠点の形成
- ネットワーク形成：拠点をつなぐ骨格的な交通ネットワークの形成
- 主要ゾーン形成：有効な資源活用(保全・開発)による地域の魅力向上

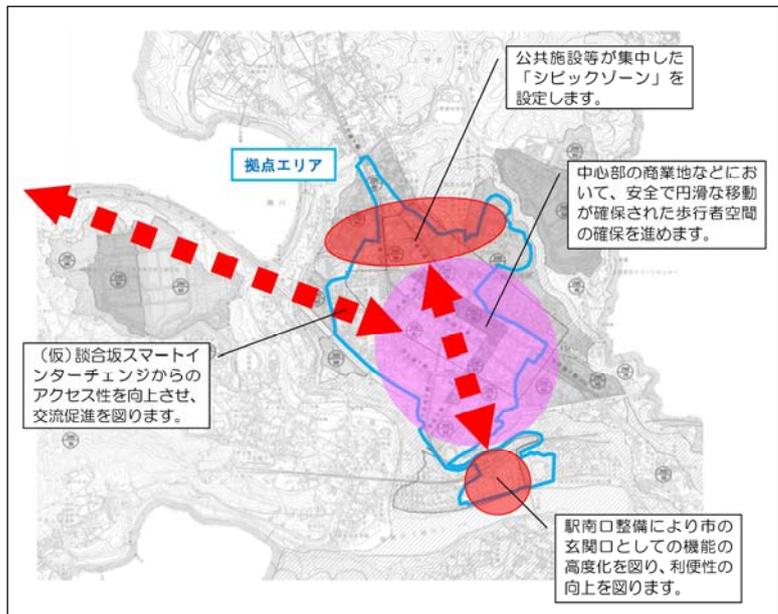


(出典：上野原市都市計画マスタープラン、平成26年10月、上野原市)

また、本市の都市圏域を牽引する拠点として、上野原地域拠点エリアを設定しています。

上野原地域拠点エリアは、地形の影響もあり都市機能が比較的集約しており、今後もその集積を維持することとしています。また、不足する都市機能を他の拠点と補完し合いながら、「土地の合理的活用」、「都市空間の管理運営」、「地域固有の価値創出」、「地域経済の循環構築」、「市民・民間の参画」の5つの取り組みにより、まちなか居住、公益施設、交通アクセス、市街地整備などの要素が充実した中心市街地の活性化を位置づけています。

■上野原地域拠点エリアのまちづくり方針



(出典：上野原市都市計画マスタープラン、平成26年10月、上野原市)

(2) 立地適正化計画において解決すべき主要課題

都市の現状及び将来見通し、課題の分析結果から、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを形成する上で、立地適正化計画において解決すべき主要課題を次に整理します。

■人口減少と少子高齢化の進行にはどめをかけ、地域活力の低下を回避すること

本市は、近い将来、人口減少と市街地の低密度化、少子高齢化を要因として、生活サービス機能の低下や産業の衰退、福祉需要の増大による行財政への影響など、都市全体に様々な問題が生じることが予測されます。

今後の人口減少・超高齢社会にあっては、都市における既存ストックの活用、重複する都市機能の再編や集約化、まちなか居住の推進、公共交通機関の利便性の向上、福祉施策の充実等による定住人口増加の取り組みやコミュニティの維持・活性化が重要となります。

本市は首都圏近郊にある「豊かな自然環境」が魅力であり、JR中央本線や中央自動車道・圏央道などにより首都圏の各方面へのアクセスが良好で、「都心に近い田舎まち」という地の利から、首都圏からの移住も期待されています。これらのプラス要因を最大限に活かし、良好な住環境形成と都市機能立地により、転入人口増や移住施策を推進し、上野原市へ大きな人の流れをつくる必要があります。

また、人口減少に少しでも歯止めをかけるためには、若年層の居住誘導が重要です。そのため、若者・子育て世代への支援や多世代が混在し集住できる住環境の創出を推進するとともに、持続可能な都市計画に向けて適正なエリアへの居住誘導を検討する必要があります。

■市街地における適切な拠点機能の誘導・確立を図ること

今後、人口減少の進展に伴い市街地の低密化が進行することにより、一定の人口集積によって支えられている生活利便施設や都市インフラの維持が困難となることが懸念されます。厳しい財政事情が予想される中、都市インフラの効率的な整備や維持管理及び交通・福祉・教育などの効果的なサービス提供を行うためには、都市機能や住宅機能を集約した都市構造へと誘導していく必要があります。また、集落が点在する地域では、日常生活に必要な機能を集約した地区の拠点を形成し、生活の利便性向上を図るなど、居住機能及び都市機能の適切な配置・誘導について検討を行う必要があります。

そのため、行政・商業・医療・居住などの都市機能が集約した中枢的拠点の特性を持つ上野原中心市街地、四方津駅を基点とした良好な居住機能を有した巖地区四方津、上野原駅周辺整備を契機として本市の玄関口となる島田地区など、各々の地区の性格に沿った拠点機能の誘導と相互連携を強化し、市街地全体の機能と利便性を維持していくことが必要です。一方、主要拠点に人口を誘導しつつも、その他の地区においては地域資源や社会インフラを活用し、日常生活に関連する機能を集約した地区拠点を検討し、持続可能な集約型都市構造への転換を図ることが必要です。

また、巖地区四方津は、将来的に2人に1人が高齢者となる予測がされており、その他の市街地との機能分担と適正な誘導による良好な住環境の維持が課題となっています。

■人口定着の促進と住民の豊かな暮らしを目的とした中心市街地の再生を図ること

中心市街地の空洞化は、本市に限らず全国の地方都市で大きな問題となっています。本市の発展を支えてきた中心市街地は衰退傾向にあり、まちの再生・活性化を図ることは、極めて大きな課題となっています。

上野原地区中心市街地については、シビックゾーン周辺において、市役所や市立病院、(仮称)上野原市総合福祉保健センター整備など都市機能の集約化が進んでいます。今後もこの集積を保ちながら都市機能を維持・更新していくことが求められています。一方、人口減少による住宅需要の低下も予測され、それらに対応した住宅市街地の居住誘導や生活サービス施設の適切な再配置、中心商店街の再興や更なる低未利用地、空き家増加への対応、公的不動産のストック活用など、持続可能な都市づくりを目指した発想の転換が必要となっています。

今後は、地域経済の循環構築に取り組みつつも、新たな市街地整備は極力抑制し、住民の豊かな暮らしを目的とした生活サービス機能の適切な再配置と誘導による人口定着や人口密度の維持、既存ストックの有効活用に努めつつ、既に基盤整備が進む中心市街地への居住誘導により、中心市街地の再生を図ることが必要です。

■拠点連携を担う市街地内交通網の確立と、超高齢社会に対応する公共交通の充実を図ること

都市の骨格であり、中心市街地の再生を担う国道 20 号は、慢性的な渋滞や安全な歩行環境の確保等の交通環境の改善が必要となっています。また、拠点間連携を支える市街地内道路・交通網の見直しも必要です。

地域公共交通は、まちづくりや観光振興、健康・福祉、環境など様々な分野と密接な関係を有します。超高齢化の進展も踏まえ、今後、自動車に依存し過ぎない交通環境の充実と、徒歩や公共交通を中心としたライフスタイルへの誘導が、健康増進という視点からも求められてきます。今後は、交通弱者の足となる公共交通の役割の明確化と、まちづくり等の地域戦略が一体となった公共交通体系の構築が重要となります。

そのため、バス利用者等の減少傾向から現在のサービス水準を維持するための対応が必要であり、将来的なニーズを捉えた公共交通の再編と居住誘導の連携によるサービスの維持、利便性の向上を図ることが必要です。また、現在運行しているデマンドタクシーと連携した循環バスの検討などにより、上野原駅と中心市街地、市内の主要拠点を結ぶ総合的な公共交通網の充実に努めることが必要です。

■災害に対する安全・安心を確保すること

本市は、周囲を山々に囲まれた急峻な地形にあり、土砂災害等の自然災害の危険性が高くなっています。

河岸段丘上にある既成市街地は、用途地域縁辺の斜面地周辺に、地滑りや急傾斜地崩壊危険区域の指定があります。これらの災害危険箇所については、これまでと同様に防災対策に努めることが必要です。また、近年は、過去の経験や予想を超える災害も懸念されることから、今後の行政の災害への対応としては、「防ぐ」という方向性のみではなく、このようなエリアへの「居住を誘導しない」という方向性を検討し、斜面地周辺等の災害リスクの高い地区から、基盤整備が進んだリスクの少ない市街地への居住誘導により、市民の安全性を確保することも重要です。

一方、人口減少と低密度化、高齢化の進展により、災害時における早急な対策が困難となることが懸念されます。不燃化・耐震化や空き家対策等に加え、緊密な地域コミュニティにより育まれる自助・共助力の向上に向け、従来の地域コミュニティの維持に努めつつ、適正な居住誘導と機能誘導により災害リスクの未然防止に努めることが必要です。

■適切な行財政運営のコントロールに取り組み、持続可能な都市を構築すること

本市の財政状況は、将来的に非常に厳しい状況となることが予測されています。

今後の人口減少や少子高齢化の進展に伴い、税収等の自主財源が減少することに加え、社会保障費の増大、都市インフラの維持・更新、公共施設等の老朽化に伴う改修や維持・運営費などの財政需要が増大していく中で、非効率な公共投資は、厳しい財政状況をさらに圧迫することとなります。そのため、今まで以上に簡素で、より効率的・効果的な行財政運営が求められることとなります。また、超高齢社会にあつては、扶助費を始めとする義務的経費の抑制は限界があり、投資的経費の適切なコントロールが必要となります。

厳しい財政状況を見すえつつ持続可能な都市の構築を図るためには、今後の人口減少や人口構成の変化を見極め、建物等の既存ストックの適正な維持と有効活用を進めるとともに、限られた予算の中での効果的な投資と効率的な運営管理、また、居住誘導を図る区域の明示や都市機能の集約化による新たな投資的経費の軽減などにより、適切な行財政運営を図ることが必要です。

《参考》安定的に持続する「小さな拠点」の取り組みの検討

立地適正化計画は、都市計画区域内を対象に定める制度となっていますが、本市は、市街地におけるコンパクトなまちづくりは勿論のこと、中山間地域の顕著な人口減少や基盤整備の遅れといった地域間較差、農山村地域の集落の衰退や過疎化、限界集落の発生など、市全体の課題への対応も急務となっています。

上野原市都市計画マスタープランにおいても、「コンパクトな市街地・地区拠点の形成と連携」を目標として掲げる一方、市全体の将来のあり方を示す地域・地区が連携した将来都市構造を掲げています。

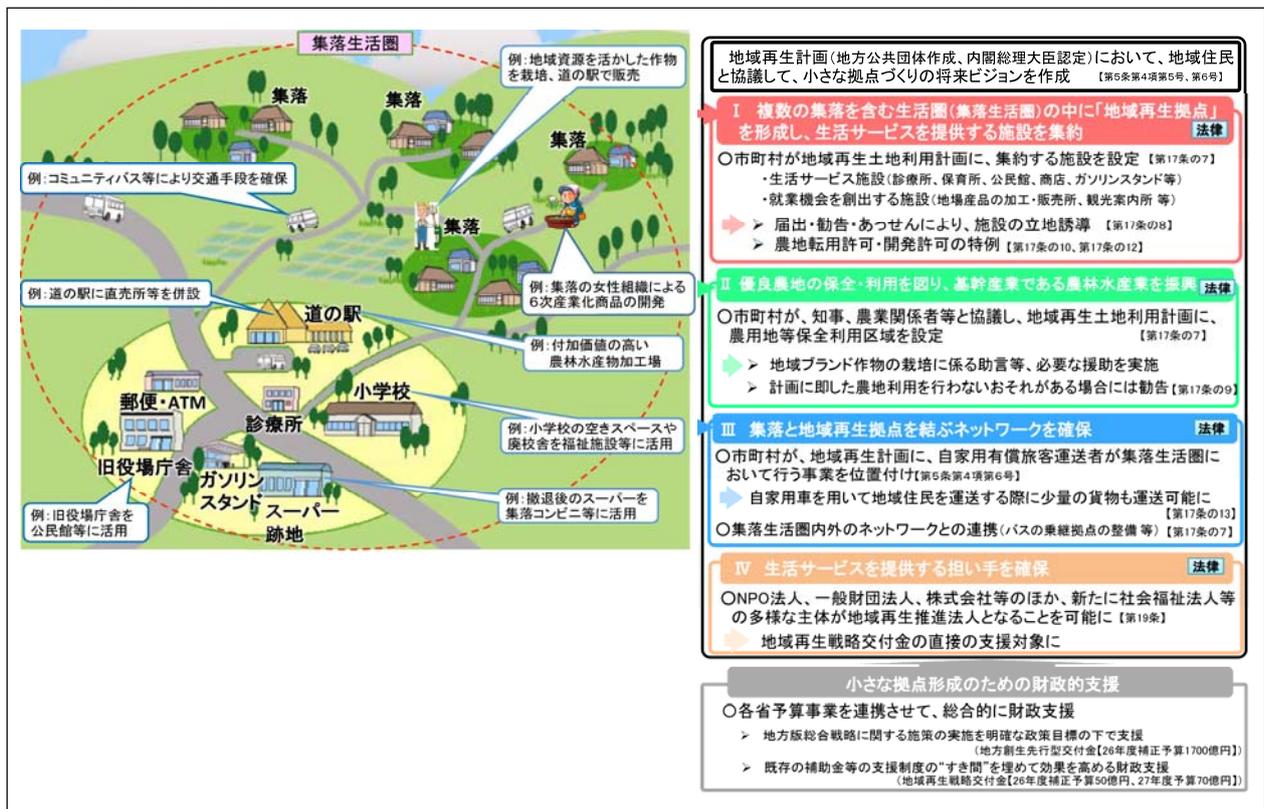
近年、中山間地域の定住を支え、集落や地域を守り、拓く「田園回帰」という考え方が全国的に広まりつつあります。人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域に人と仕事を取り戻す「地域内循環」に根ざした取り組みを進めている市町村も少なくありません。

中山間地域における課題解決を背景として、平成27年6月に地域再生法の一部が改正され、中山間地域等の人口減少に伴い、住民の生活に必要なサービス機能を一定のエリア内に集め、周辺地域とを交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」が制度化されました。これは、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、地域住民との協議により「小さな拠点（コンパクトビレッジ）」の形成に向けた将来ビジョンを作成し、国の総合的な財政支援により、新しい地域運営の仕組みを創る取り組みです。

「小さな拠点」とは、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービス施設や地域活動の場などを公共交通等をつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域活動の仕組みをつくる取り組みのことです（国土交通省「実践編「小さな拠点」づくりガイドブック」より）。基幹集落に生活機能等を集めた「小さな拠点」を核とし、周辺集落との移動手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を推進することで、集落の再生・活性化が期待されます。

このように分散立地する地域を維持し、市全体を総合的に支えていくための仕組みづくりは、上野原市都市計画マスタープランで掲げた拠点連携型都市構造を形成し、立地適正化計画における取り組みを補完する手法として、今後、活用の検討が望まれます。

■小さな拠点の取り組みイメージ



(出典：国における小さな拠点づくりの取り組み、内閣府地方創生推進室)